

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月29日
【中間会計期間】	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日
【会社名】	クレディ・アグリコル・エス・エー (Crédit Agricole S.A.)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者代理 ジェローム・グリヴェ (Jérôme GRIVET, Deputy Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	フランス、セデックス、モンルージュ、92127、 合衆国広場 12番地 (12, place des États-Unis 92127 Montrouge Cedex France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 小 林 穰
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 安 藤 紘 人 弁護士 河 田 健 太 郎 弁護士 完 山 聖 奈 弁護士 鈴 木 勇 人
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1107 03-6775-1656 03-6775-1914 03-6775-1459
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

(注1) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」、「€」または「EUR」は欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合の加盟国の統一通貨を、「米ドル」はアメリカ合衆国の法定通貨を、「円」または「日本円」は日本国の法定通貨を指すものとする。本書において、別段の記載がある場合を除き、便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ＝171.47円の為替レート（2025年8月26日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買取相場仲値）により計算されている。

(注2) 本書において、文脈上別段の記載または解釈がなされる場合を除き、「当行」、「クレディ・アグリコル・エス・エー」および「CASA」は、クレディ・アグリコル・エス・エーを、「クレディ・アグリコル・エス・エー・グループ」はクレディ・アグリコル・エス・エーおよびその連結子会社を指す。また、「クレディ・アグリコル・グループ」および「クレディ・アグリコル・ネットワーク」は、フランス通貨金融法典第R.512-18条に従い、クレディ・アグリコル・エス・エー、地域銀行および地区金庫を指す。「当行グループ」は、文脈により、「クレディ・アグリコル・エス・エー・グループ」または「クレディ・アグリコル・グループ」もしくは「クレディ・アグリコル・ネットワーク」のいずれかを指す。「本社債」は、当行が発行する社債を指す。

(注3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

(注4) 将来予測に関する記述

本書に含まれる記載は、将来予測に関する記述を含んでいる。「信じている」、「意図している」、「予想している」、「考えている」、「見積もっている」、「予測している」、「～の可能性がある」、「計画している」、「～であろう」、「企図している」、「期待している」、「目的としている」、「将来」および「～に違いない」といった用語ならびにこれらに類似する表現は、将来予測に関する記述であることを明確にすることを意図している。これらの将来予測に関する記述は、将来の事象に関する本書の日付現在の当行の予想および仮定に基づくものである。

かかる将来予測に関する記述は、リスク、不確実性その他実際の結果と将来予測に関する記述において明示または黙示される記述との相違を生じさせる要因による影響を受ける。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

2025年1月1日から2025年6月30日までの6ヶ月間（以下「当該半期」または「当該中間会計期間」という。）に、本国における会社制度、当行の定款等に規定する制度、外国為替管理制度および課税上の取扱いについて、以下の事項を除き、2025年5月28日提出の有価証券報告書（以下「有価証券報告書」という。）の記載事項に重要な変更はなかった。変更箇所は、下線を引いた部分である。

1 会社制度等の概要

（1）提出会社の属する国・州等における会社制度

（E）フランスにおける政府による金融機関の監督および規制

最低資本要件およびレバレッジ要件

（前略）

最低レバレッジ要件

（中略）

- ・最低レバレッジ比率要件：CRR規則に従い、各機関は、機関のTier 1資本をエクスポージャー基準の合計で除した比率として定義される3%の最低レバレッジ比率を維持することが求められている。2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループの段階的レバレッジ比率は5.6%であり、クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの段階的レバレッジ比率は3.9%であった。

（中略）

危機後の改革におけるバーゼル3の追加の要素

（中略）

- ・監督権限、制裁、第三国の支店および環境・社会・企業統治（ESG）リスクに関するCRD指令を改正する2024年5月31日付の欧州議会および理事会の指令（EU）第2024/1619号（以下「CRD指令改正」という。）

CRR規制改正は2025年1月1日から適用されており、一部の要素は今後数年間で段階的に導入される。欧州連合の加盟国は、一定の例外を除き、CRD指令改正の遵守に必要な法律、規則および行政規定を2026年1月10日までに施行し、2026年1月11日より発効させることが求められる。

（中略）

預金保証

（中略）

2023年4月18日、欧州委員会は、（BRRDおよび単一破綻処理メカニズム規則とともに）預金保証制度指令（DGSD）を改正して、EUの既存の銀行の危機管理および預金保険の枠組みを調整しさらに強化するための

立法パッケージを提出した。欧州連合理事会および議会は、2025年6月25日、当該立法提案について政治的合意に達したことを発表した（下記「破綻処理」を参照。）。

（中略）

マネー・ロンダリング

（中略）

2024年5月31日付の欧州議会および理事会の規則（EU）第2024/1620号により新しいEUレベルのAML/CFT当局（以下「AML当局」という。）が設立され、EUのAML/CFT規則の一貫性のある適用を確実にし、TRACFINなどの国内金融情報機構を支援するための各国当局を調整する。AML当局は、2025年7月1日に業務を開始した。

破綻処理

（中略）

2023年4月、欧州委員会は、（預金保証制度指令（DGSD）とともに、上記「預金保証」に記載のとおり）BRRDおよび単一破綻処理メカニズム規則を改正して、EUの既存の銀行の危機管理および預金保険の枠組みを調整しさらに強化するための立法パッケージを提出した。欧州連合理事会および議会は、2025年6月25日、欧州委員会により提案された当該立法パッケージについて政治的合意に達したことを発表した。欧州連合理事会および議会は、今後専門的なレベルで法的文書を最終化し、新たな枠組みを正式に採択したうえで、これを法律として成立させる。この新たな枠組みにおいて、上位優先債券を発行者の預金（非付保預金を含む。）と同順位とせず、代わりに、上位優先債券はすべての預金者の債権（非付保預金を含む。）に対する払戻請求権よりも下位となる。

（中略）

関連破綻処理当局の元本削減および転換の権限

（中略）

・元本削減の権限は、まず、発行者の株式を含む普通株式等Tier 1証券ならびに地域銀行が保有する相互株式、協同組合証券（CCA）および協同投資証券（CCI）に適用される。

（中略）

破綻処理手続のその他の関連事項

（中略）

単一破綻処理基金

単一破綻処理メカニズム規則に基づき、単一破綻処理委員会（以下「SRB」という。）が破綻処理計画を支援するために使用することができる単一破綻処理基金（以下「単一破綻処理基金」という。）が設定されている。この単一破綻処理基金は、銀行からの出資金が財源である（かかる出資金は、自己資本および

付保預金ならびにリスク調整された金額を除く各銀行の負債の額に基づく。)。2025年2月、SRBは、単一破綻処理基金が2024年12月31日現在80十億ユーロに達し、付保預金の1%という拠出要件を超えたと発表した。状況に変化がない限り、発行者を含む銀行は2026年初めに予定されている次回の確認実施まで、単一破綻処理基金への拠出を求められることはないと予想される。

(中略)

(2) 提出会社の定款等に規定する制度

以下の記載は、フランス法の一定の条項における本書の日付現在までの当行の定款の規定の要約である。かかる当行の要約された情報に関する記載は完全なものでなく、そのすべてにつき当行の定款を参照することが必要である。定款は2025年8月28日に最終更新された。

(中略)

株式

(a) 資本金 (定款第6条)

当行の資本金は9,146,365,623ユーロであり、1株当たり額面金額3ユーロの当行の株式 (以下「株式」という。) 3,048,788,541株からなり、そのすべてが全額払込済みである。

(後略)

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

利益の推移

要約損益計算書

(百万ユーロ)	2023年6月30日 (IFRS第9号に基づく)(限定レビュー)	2024年6月30日 (IFRS第9号に基づく)(限定レビュー)	2025年6月30日 (IFRS第9号に基づく)(限定レビュー)	2023年12月31日 (IFRS第9号に基づく)(監査済)	2024年12月31日 (IFRS第9号に基づく)(監査済)
収益	12,797	13,602	14,263	25,180	27,181
営業総利益	5,742	6,312	6,572	11,039	12,286
当期純利益	3,786	4,273	4,882	7,343	8,154
当期純利益 - 当行グループの持分	3,266	3,731	4,213	6,348	7,087

事業活動

(十億ユーロ)	2023年6月30日 (IFRS第9号に基づく)(限定レビュー)	2024年6月30日 (IFRS第9号に基づく)(限定レビュー)	2025年6月30日 (IFRS第9号に基づく)(限定レビュー)	2023年12月31日 (IFRS第9号に基づく)(監査済)	2024年12月31日 (IFRS第9号に基づく)(監査済)
資産合計	2,179.9	2,232.9	2,314.4	2,189.4	2,309.8
顧客に対する貸出金および債権	510.9	528.7	546.4	516.3	548.1
顧客に対する債務	807.0	845.2	869.6	835.0	868.1

事業部門別利益

当期純利益（損失） - 当行グループの持分への寄与

(百万ユーロ)	2023年6月30日 (IFRS第9号に基づく)(限定レビュー)	2024年6月30日 ⁽¹⁾ (IFRS第9号に基づく)(限定レビュー)	2025年6月30日 ⁽²⁾ (IFRS第9号に基づく)(限定レビュー)	2023年12月31日 ⁽³⁾ (IFRS第9号に基づく)(監査済)	2024年12月31日 ⁽⁴⁾ (IFRS第9号に基づく)(監査済)
LCL	408	393	336	834	790
国際リテール・バンキング	375	486	483	702	836
資産収集	1,374	1,453	1,781	2,541	2,876
専門金融サービス	431	329	263	852	625
大口顧客	999	1,416	1,474	2,011	2,448
コーポレート・センター	(321)	(346)	(124)	(593)	(489)

(注1) クレディ・アグリコル・エス・エーのレベルでの保険業務の統合時における「内部マージン」に関連する影響は、コーポレート・センター部門に認識された。保険契約の分配により発生した費用の調整の影響は、収益に-422百万ユーロ、営業費用に+422百万ユーロであった。

(注2) クレディ・アグリコル・エス・エーのレベルでの保険業務の統合時における「内部マージン」に関連する影響は、コーポレート・センター部門に認識された。保険契約の分配により発生した費用の調整の影響は、収益に-425百万ユーロ、営業費用に+425百万ユーロであった。

(注3) クレディ・アグリコル・エス・エーのレベルでの保険業務の統合時における「内部マージン」に関連する影響は、コーポレート・センター部門に認識された。保険契約の分配により発生した費用の調整の影響は、収益に-821百万ユーロ、営業費用に+821百万ユーロであった。

(注4) クレディ・アグリコル・エス・エーのレベルでの保険業務の統合時における「内部マージン」に関連する影響は、コーポレート・センター部門に認識された。保険契約の分配により発生した費用の調整の影響は、収益に-832百万ユーロ、営業費用に+832百万ユーロであった。

2 【事業の内容】

以下の事項を除き、有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

規制資本比率

2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの段階的普通株式等Tier 1比率は11.9%、段階的Tier 1比率合計は14.0%、段階的ソルベンシー（Tier 1およびTier 2）比率全体は17.8%であった。

同じ日付現在、クレディ・アグリコル・グループの段階的普通株式等Tier 1比率は17.6%、段階的Tier 1比率合計は18.9%、段階的ソルベンシー（Tier 1およびTier 2）比率全体は21.4%であった。

「**段階的**」比率は、これらの要件が適用となった時点でこれらの要件を考慮する。

3 【関係会社の状況】

有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

4 【従業員の状況】

クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの状況

当行は当該半期末日時点における従業員数を開示していない。2024年12月31日現在、クレディ・アグリコル・エス・エー・グループが雇用していた従業員数は81,244名（常勤従業員）であった。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

クレディ・アグリコル・エス・エーのリスク要因

本章の記述は、クレディ・アグリコル・グループの構造を前提として、クレディ・アグリコル・エス・エーがさらされる主要なリスク、ならびにクレディ・アグリコル・エス・エーの株式およびその他の有価証券の保有に関連する特定のリスクについて記載したものである。下記「リスク管理」は、クレディ・アグリコル・エス・エーのリスク選好、およびこれらのリスクを管理するためのシステムについて記載している。

以下において使用される用語「クレディ・アグリコル・エス・エー」は、親会社（すなわちクレディ・アグリコル・グループの親会社であり上場会社）としてのクレディ・アグリコル・エス・エー、およびフランス商法（*Code de commerce*）第L.233-3条の意義において同社が直接的または間接的に保有するすべての子会社（以下「子会社」という。）を指す。

クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその事業に関するリスク要因

クレディ・アグリコル・エス・エーの事業に特有のリスクについては、本項(1.1)信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク、(1.2)財務リスク、(1.3)業務リスクおよび関連リスク、(1.4)クレディ・アグリコル・エス・エーが業務を行う環境に関するリスク、(1.5)クレディ・アグリコル・エス・エーの戦略および取引に関するリスク、ならびに(1.6)クレディ・アグリコル・グループの構造に関するリスク、の6つのカテゴリに記載されている。

6つのカテゴリのそれぞれにおいて、発生確率および潜在的影響を評価した上でクレディ・アグリコル・エス・エーが目下非常に重要であると判断したリスクを、最初に記載する。しかしながら、目下重要性が高くはないと判断されているリスクであっても、将来発生すればクレディ・アグリコル・エス・エーに重大な影響を与えるおそれがある。これらのリスク要因については、以下に述べる。

1.1 信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク

A) クレディ・アグリコル・エス・エーは取引相手先の信用リスクにさらされている

顧客および取引相手先の破産リスクは、クレディ・アグリコル・エス・エーがさらされる主要なリスクの1つである。信用リスクは、取引相手先が債務を履行することができなくなった場合で、当行の記録におけるかかる債権の帳簿価額がプラスであるとき、クレディ・アグリコル・エス・エーの連結財務書類に影響を与える。取引相手先は、銀行、金融機関、事業会社もしくは商事会社、政府およびその各種機関、投資ファンド、または個人のいずれもあり得る。取引相手先の債務不履行レベルは、特に欧州において、経済の不確実性を背景にさらに上昇する可能性があり、クレディ・アグリコル・エス・エーは、発生すれば収益性に影響を与える可能性のある貸倒貸出金および貸倒懸念貸出金について、相当額の繰入れおよび引当てを行わなければならない可能性がある。

クレディ・アグリコル・エス・エーは、担保、保証の取得、信用デリバティブ契約の締結およびネットティング契約の締結等のリスク軽減テクニックを使用して信用リスクに対するエクスポージャーの削減に努めているが、これらのテクニックがカバーする取引相手先の債務不履行によって発生する損失を、これらのテクニックが相殺できるかは確実ではない。さらに、クレディ・アグリコル・エス・エーは、信用リスク・ヘッジを提供する者（デリバティブにおける取引相手先等）による債務不履行リスク、または担保の価値喪失リスクにさらされている。また、これらのテクニックがヘッジするのは、クレディ・アグリコル・エス・

エー全体の信用リスクのうち一部のみである。したがって、クレディ・アグリコル・エス・エーは、取引相手先の債務不履行リスクに対して大きなエクスポージャーを有している。

2025年6月30日現在、信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク（希薄化リスクおよび決済不履行リスクを含む。）に対するクレディ・アグリコル・エス・エーのエクスポージャーは、リスク軽減措置前で1,884十億ユーロであった。この内訳は、小口顧客15%、企業31%、政府21%ならびに金融機関および投資会社27%である。また、クレディ・アグリコル・エス・エーがさらされる信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク（信用評価調整（CVA）を含む。）に関するリスク加重資産（RWA）は、2025年6月30日現在、それぞれ302.4十億ユーロおよび25.6十億ユーロであった。当該期末、貸出金および債権のうち債務不履行となったものは、総額14十億ユーロであった。

B) 貸倒引当金の大幅な増加、またはクレディ・アグリコル・エス・エーの貸出金および債権勘定における損失リスク予想の変化は、業績および財務状態にマイナスの影響を与えるおそれがある

クレディ・アグリコル・エス・エーは、貸出業務に関連して、貸出金および債権勘定に関する実際のまたは潜在的な損失（損益勘定に「リスク費用」として計上される。）を反映するため、貸倒費用を必要に応じて定期的に計上する。クレディ・アグリコル・エス・エー全体のかかる資産減損引当金のレベルは、過去の発生損失の評価、行われた貸出しの金額および種類、業界基準、経済情勢、ならびに各種貸出金の回収可能性またはすべての当該資産に集合的に適用されるシナリオに基づく統計的手法に関するその他の要因に基づいている。クレディ・アグリコル・エス・エーは適切なレベルの引当金を確保するよう努めてはいるが、貸出業務により不良資産が増加した結果、または市況の悪化、もしくは特に現在のマクロ経済および地政学的に不確実な環境における特定の国もしくは産業部門に影響を有する要因等、（マクロ経済的または部門別の変化等）その他の理由により、将来の貸倒れに備えて繰入額の増加を余儀なくされることがある。さらに、過去数年に見られた価格ならびにエネルギーおよびコモディティの供給力に関する緊張は、現在では緩和されつつあるが、到達した価格水準は、一部の顧客セグメント（中小企業、専門家）またはこれらの資源の価格もしくはその変動性に特に左右されやすい融資を受けた事業部門（フランスの農業部門、農業食品産業、コモディティの生産およびトレーディング、エネルギー集約型産業、自動車）の収益性およびキャッシュ・フローを悪化させるなど、そのソルベンシーに依然として影響を与えるおそれがある。最後に、フランスの建設活動、特に住宅建設の急激な減速と、比較的低速な活動が長期間続いていることで、建設および公共事業部門で事業を展開する顧客の収益性とキャッシュ・フローに悪影響が生じる可能性がある。貸倒引当金が大幅に増加した場合、減損していない貸付勘定に内在する損失リスクに関するクレディ・アグリコル・エス・エーの見積りが大幅に修正された場合、またはこれに関して計上された引当金を超過する貸倒れが発生した場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの経営成績および財務状態はマイナスの影響を受けるおそれがある。

2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの貸付残高、債権および債券の総額は、1,229十億ユーロであった。信用リスクに関しては、準備金、累計減損および関連する調整金額は、10.1十億ユーロであった。2025年度上半期におけるクレディ・アグリコル・エス・エーの残高のリスク費用⁽¹⁾は、34ベシス・ポイントであった。

(注1) 残高のリスク費用は、連続する最近4四半期に計上された売掛債権のリスク費用を、最近4四半期の期首現在の平均残高で除して計算される。

C) 産業および商業企業債務の質の低下はクレディ・アグリコル・エス・エーの業績にマイナスの影響を与えるおそれがある

債務者企業の信用度は、主として経済の不確実性の増大、および特定の部門においては経済大国の貿易政策に関するリスクから、著しく低下するおそれがある。現在の信用度の悪化傾向が続く場合、クレディ・アグリコル・エス・エーは、資産の減損費用を計上し、または企業債務ポートフォリオの価値を償却しなければならないことがあり、そうなればクレディ・アグリコル・エス・エーの収益性および財務状態に重大な影響が生じることになる。

2025年6月30日現在、産業および商業企業、すなわち金融・保険業、公務および国防、義務的社会保障、ならびに管理・支援サービスを除く部門に対するクレディ・アグリコル・エス・エーの総エクスポージャーは261.7十億ユーロ（うち6.8十億ユーロは債務不履行）で、このうち4.9十億ユーロは累積減損損失であった。

D) クレディ・アグリコル・エス・エーは大きなエクスポージャーを有する部門に影響を与える事象によりマイナスの影響を受けるおそれがある

クレディ・アグリコル・エス・エーの信用エクスポージャーは、LCLおよびクレディ・アグリコル・イタリア両社のネットワークを通じて行われる包括的な顧客重視のユニバーサル・バンキング・モデルの活動により、極めて多岐にわたる。2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エー全体の商業貸出ポートフォリオに占める小口顧客の割合は27%、すなわち312.6十億ユーロであった。さらに、クレディ・アグリコル・エス・エーは、ある出来事が、クレディ・アグリコル・エス・エーが大きなエクスポージャーを有する特定の部門に対して異常に大きな影響を与える可能性がある、というリスクにさらされている。2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの商業貸出のうち、26%は地方自治体を含む公共部門の債務者（約306.9十億ユーロ）に関するものであった。公共部門の債務者は、国および地方の財政政策ならびに予算の配分の影響を受けることがある。住宅ローンや個人向け融資のための借入れを行う世帯を含む小口顧客の債務者は、失業率の持続的な上昇によって弱体化する可能性がある。これらの部門が不況に陥った場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの収益性および財政状態はマイナスの影響を受けるおそれがある。

E) 他の金融機関および市場参加者の健全性および行動はクレディ・アグリコル・エス・エーにマイナスの影響を与えるおそれがある

クレディ・アグリコル・エス・エーが資金調達、投資およびデリバティブ業務を行う能力は、他の金融機関または市場参加者の健全性の悪化により、マイナスの影響を受けるおそれがある。金融サービス機関は、トレーディング、手形交換、取引相手先、資金調達またはその他の関係により、相互に関連している。その結果、1つまたは複数の金融サービス機関による債務不履行、またはその噂もしくは懸念、または金融サービス業界全般の信頼の喪失は、市場全体の流動性の縮小につながる可能性があり、さらなる損失または債務不履行を引き起こすおそれがある。クレディ・アグリコル・エス・エーは、ブローカーおよびディーラー、商業銀行、投資銀行、ミューチュアル・ファンドおよびヘッジ・ファンド、ならびにクレディ・アグリコル・エス・エーが定期的取引を実行する他の法人顧客等、金融業界の多数の取引相手先に対して金融エクスポージャーを有している。これらの取引の多くは、クレディ・アグリコル・エス・エーに、債務不履行または財政難の場合の信用リスクを負わせる。また、クレディ・アグリコル・エス・エーの信用リスクは、保有する担保を処分できない場合、または支払うべき貸出金もしくはデリバティブ・エクスポージャーの全額を下回る価格で清算された場合、高まる可能性がある。

2025年6月30日現在、金融機関および関連事業体である取引相手先に対するクレディ・アグリコル・エス・エーの総エクスポージャーは合計513.4十億ユーロ（クレディ・アグリコル・グループの内部業務の枠組みの中で主に地域銀行に関するもの）で、このうち475.8十億ユーロは内部格付に基づく手法を用いていた。

F) クレディ・アグリコル・エス・エーは、業務を行う国に集中するカントリー・リスクおよびカウンターパーティー・リスクにさらされている

クレディ・アグリコル・エス・エーは、カントリー・リスク、すなわち当行が業務を行う国の経済、金融、政治または社会の状況が当行の財務利益に影響するリスクにさらされている。クレディ・アグリコル・エス・エーはカントリー・リスクを監視し、財務書類に記録される公正価値調整およびリスク費用においてこれを考慮している。しかしながら、政治またはマクロ経済の環境が大幅に変化すると、クレディ・アグリコル・エス・エーは、追加の繰入れを行い、または財務書類上で従前評価減されていた金額を超える損失を計上しなければならない可能性がある。クレディ・アグリコル・エス・エーは、絶対値では、特にフランスおよびイタリアにおいてカントリー・リスクにさらされている。2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの商業貸出コミットメントは、フランスが564.5十億ユーロ、イタリアが177.8十億ユーロで、期間中のクレディ・アグリコル・エス・エーの総エクスポージャーのそれぞれ48%および15%を占めていた。両国の経済や政治の状況が悪化した場合、クレディ・アグリコル・エス・エーにも影響することになる。最後に、クレディ・アグリコル・エス・エーは、OECDに加盟していない国々に対しても大きなエクスポージャーを有しており、これらの国々は先進国ではさほど見られない武力紛争、政情不安、予測不可能な規制および課税、収用リスクならびにその他のリスク等、様々なリスクにさらされている。

2024年度末現在、当行グループの内部格付による格付がBを下回る国々におけるクレディ・アグリコル・エス・エーの顧客に対する商業貸出（銀行取引相手先に対するものを含む。）は、西欧の国々（イタリア、スペイン、ポルトガル、ギリシャ、キプロス、アイスランドおよびアンドラ）を除くと、合計78.3十億ユーロであった。

また、クレディ・アグリコル・エス・エーは、ウクライナおよびロシアに対する直接的または間接的なエクスポージャーにより、損失を被るおそれがある。

- ウクライナにおいては、クレディ・アグリコル・ウクライナの商業貸出は、2025年6月30日現在、760百万ユーロであった。そのうち586百万ユーロがオンバランスシートであり、現地で調達されたものである。これらのエクスポージャーに対するリスクは、2025年6月30日現在、92百万ユーロに設定されている。エクスポージャーは、紛争開始以降着実に減少していたが、2024年度にわずかに増加し、2025年度上半期には再び減少した（2022年3月31日現在1.7十億ユーロ、2022年度末現在961百万ユーロ、2023年度末現在728百万ユーロ、2024年度末現在790百万ユーロ）。
- ロシアにおいては、ロシア・ウクライナ紛争が始まって以来、クレディ・アグリコル・CIBは、ロシア企業に対するすべての融資、および同国におけるすべての商業活動を停止している。2025年度、紛争が継続中であることを鑑みて、この子会社は活動停止状態を維持しており、これにより現地の規制上および法律上の義務と国際制裁を順守しながら、撤退計画（商業活動、従業員、リスク・エクスポージャー）を進めている。2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・CIB・グループ・レベルで認識されたエクスポージャーは、1十億ユーロ未満（子会社であるクレディ・アグリコル・CIB A0のレベルでは0.8十億ユーロ（うち0.6十億ユーロはオフショア・エクスポージャー））であった。

G) クレディ・アグリコル・エス・エーは市場活動においてカウンターパーティー・リスクにさらされている

クレディ・アグリコル・エス・エーは、有価証券、通貨、コモディティおよびその他の市場活動において取引相手先が債務不履行に陥った場合に、損失を被る可能性がある。クレディ・アグリコル・エス・エーが債務証券のポートフォリオ（マーケット・メイキング業務に関するものを含む。）を保有する場合は、発行体の信用度が低下するリスク、または不履行リスクにさらされている。トレーディング業務の一環として、クレディ・アグリコル・エス・エーは、取引相手先が取引の決済義務を履行できないリスクにさらされている。クレディ・アグリコル・エス・エーのデリバティブ業務も、取引相手先の債務不履行リスク、およびかかる債務不履行が発生した場合に支払うべき金額に関する重大な不確実性にさらされている。デリバティブ

および繰延決済取引におけるカウンターパーティー・リスクに相当し、第3の柱において示されているリスク加重資産（RWA）は、2025年6月30日現在8.2十億ユーロであった。クレディ・アグリコル・エス・エーは多くの場合、これらのリスクに対処するため担保を取得したり補償請求権を行使したりするが、これらは完全な保護を確保するには不十分である可能性があり、クレディ・アグリコル・エス・エーは、1つまたは複数の主要な取引相手先が破綻したことにより、重大な損失を被る可能性がある。

1.2 財務リスク

A) 可視性の欠如、短期金利への圧力および長期金利の上昇に関連するリスクにより、クレディ・アグリコル・エス・エーの収益性および財務状態は影響を受ける可能性がある

ディスインフレのおかげでバランスシートの縮小を続ける一方で、ECBは2024年6月、金融緩和を開始し、リファイナンス金利および預金金利をそれぞれ1年間で235ベース・ポイントおよび200ベース・ポイント引き下げ、2025年6月までにそれぞれ2.15%および2%とした。ドイツの景気刺激策により国内需要が徐々に回復し、ユーロ圏の成長が低調ながらより底堅い水準（2025年度は0.9%、2026年度は1.3%と予想される。）となっていることを背景に、インフレ率は目標水準である2%に収束しつつあるおかげで、ECBの緩和サイクルは終わりを迎えた可能性がある。この現状は、価格がさらに下落するショックのリスクに加えて、特に関税が課されたことでインフレ・リスクが高まっている米国の金融政策と金利の影響により妨害される可能性がある。

米国では、関税の影響により、インフレ率が前年度比で最大約80ベース・ポイント上昇すると予想されている。インフレ率（2025年度は平均2.9%、2026年度は平均2.7%と予想される。）は、2%を上回る状態が続く見込みである。このシナリオおよびこれに伴う不確実性により、米国連邦準備制度の意思決定は複雑化する。米国連邦準備制度は、わずかな緩和（2025年9月および同年12月に2度の25ベース・ポイントの利下げ）を実施した後、長期的な休止（2026年度を通じてフェデラル・ファンド・レートに4%に維持）を選択する可能性があるが、これは可視性が高い場合に限られる。さらに、米国では、持続的なインフレ・リスクおよび持続不可能とみなされる財政軌道、AAA格付の引下げならびに経済的意思決定の不安定性が、ソブリン金利に対して上昇圧力をかけている。ユーロ圏では、底堅い成長が加速すると予想され、インフレ率は目標水準に達し、ECBは緩和サイクルをほぼ完了したと考えていることから、金利が小幅上昇し、ソブリン・スプレッドは安定化するか、さらには縮小する可能性がある。これにより、ドイツの10年物金利（ドイツ国債）は、2025年度末には2.90%、2026年度末には2.95%近い水準となる可能性がある。同一満期に関して、フランスがドイツ国債に対して提示するスプレッドは、60ベース・ポイントから65ベース・ポイント前後で推移する一方、イタリアが提示するスプレッドは、2026年度末に90ベース・ポイントまで縮小する見込みである。

しかしながら、インフレ率および/またはリスクフリーレートの上昇を招き得る要因は数多く存在する。たとえば、米国と欧州連合の貿易交渉が決裂した場合、EUが取り得る報復措置（米国からの輸入製品に対する関税の引上げ等）がインフレを引き起こす可能性がある。さらに、国際情勢は極めて不確実であり、混乱事由（ホルムズ海峡の封鎖、湾岸地域のインフラに影響を及ぼす事故等）のリスクを完全に排除することはできない。かかるリスクは、緊張および商品価格へのショック、さらには一時的な供給困難を引き起こすおそれがある。最後に、外的要因（より不確実な環境、混乱事由のリスクならびに米国の経済政策の不安定性および予測不可能性）および内的要因（公的債務の推移、特にフランスの財政状態の悪化）が、ソブリン・スプレッドの拡大につながる可能性がある。

加えて、金利の期間構造の変化により、家計の投資フローに変化が生じる可能性がある。短期金利の上昇は、場合によってはインフレ率の上昇と相まって、規制貯蓄口座（特に、その60%が預金供託公庫に集中管理されているLivret A貯蓄口座および持続可能な開発と連帯に基づく貯蓄口座（*Livret de développement durable et solidaire*）（LDDS））の魅力が高める可能性がある。規制貯蓄の魅力が高まることで、要求払

預金の引出しが増加すると見込まれる。短期金利にパフォーマンスが左右される短期金融投資信託への資金流出は、銀行の流動性の緊張を悪化させるおそれがある。

ソブリン長期金利の上昇は、モーゲージ貸付の回復を遅らせる一方で、生命保険等のオフバランスシート投資に対する家計の選好を高める可能性がある。金融市場のボラティリティの上昇は、仕組商品の魅力を高め、ユニット・リンク商品へのインフローのさらなる増加につながる可能性もある。

B) イールド・カーブに不利な変化があると、クレディ・アグリコル・エス・エーの連結収益または収益性に影響を与える可能性がある

クレディ・アグリコル・エス・エーは、主としてLCLおよびCAイタリアを通じて行うリテール・バンキング業務により、金利の変動にさらされている。

ある期間にクレディ・アグリコル・エス・エーが得る純利息収入は、当該期間における全体の連結収益および収益性に重大な影響を与える。金利は、クレディ・アグリコル・エス・エーが制御し得ない数々の要因に左右される。市場金利の変動は、利付資産に課される利息および負債に対して支払われる利息に対して、異なる影響を有する。利回りが低下すると、クレディ・アグリコル・エス・エーの貸出業務による純利息収入およびその経済的価値の両方が減少する可能性がある。

以下の純利息収入に対する感応度は、欧州銀行監督機構（EBA）が定めた監督上の異常値テスト（SOT）の仮定をグローバルに適用して算出したものであり、パススルー率⁽¹⁾は100%、すなわち資産および負債（貸借対照表に計上されているすべての変動利付商品、および固定利付商品については新規取引のみ）の金利変動が即時に影響する一方、要求払預金は現在の水準を維持している。この監督上の異常値テストの仮定を採用する際の例外については、以下のとおりである。実際、純利息収入の変動は、以下の結果が示唆するよりも、より緩やかに顕在化するであろう。

資本の経済価値分析

2024年12月31日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーがエクスポージャーを有する主要な分野において金利⁽²⁾が200ベース・ポイント低下した場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの経済価値⁽³⁾には0.6十億ユーロのプラスの影響が生じる。反対に、クレディ・アグリコル・グループがエクスポージャーを有する主要な分野において金利が200ベース・ポイント上昇した場合、2.3十億ユーロのマイナスの影響が生じる。これらの影響は、今後30年間で段階的に廃止される貸借対照表に基づいて計算される。つまり、将来の生産は考慮されず、貸借対照表上のポジションの変化による動的な影響は含まれない。金融機関以外の契約満期のない預金（要求払預金および貯蓄勘定）の平均残存期間は5年に制限されている。使用される貸借対照表には、金利リスクに関する規制（SOT）を遵守した株式および持分は含まれない。

純利息収入分析

住宅ローンには50%のパススルー率を適用し、金利の変動に対する要求払預金残高の感応度を考慮し、1年、2年、3年の期間を考慮し、かつ、その他すべてのバランスシート項目についてバランスシートが一定（すなわち満期取引の更新も同一）と仮定すると、2024年12月31日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーがエクスポージャーを有する主要な分野において金利⁽²⁾が50ベース・ポイント低下した場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの純利息収入は1年目に0.2十億ユーロ、2年目に0.3十億ユーロ、3年目に0.3十億ユーロ減少する。反対に、クレディ・アグリコル・エス・エーがエクスポージャーを有する主要な分野において金利が50ベース・ポイント上昇した場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの純利息収入は1年目に0.2十億ユーロ、2年目に0.3十億ユーロ、3年目に0.3十億ユーロ増加する。

住宅ローンに100%のパススルー率を適用し、金利の変動に対する要求払預金残高の感応度を考慮しない場合、1年目、2年目および3年目の感応度は、パラレル下方ショックのシナリオではそれぞれ0.2十億ユーロ

口、0.3十億ユーロおよび0.5十億ユーロ減少し、パラレル上方ショックのシナリオではそれぞれ0.3十億ユーロ、0.4十億ユーロおよび0.4十億ユーロ増加する。

2つのアプローチの間では、感度は逆になる。金利が上昇するとクレディ・アグリコル・エス・エーの経済価値は低下するが、純利息収入は増加する。

金利が上昇した場合に経済価値が低下するのは、将来の満期日において固定金利負債よりも固定金利資産のほうが一般的に多いためである。

したがって、金利が上昇した場合、固定金利資産のマイナスの感応度は、固定金利負債のプラスの感応度によって完全には相殺されない。

反対に、負債には金利上昇の影響を受けにくいまたは全く受けない株式や小口顧客資金（要求払預金および規制貯蓄）が含まれているため、金利が上昇すると、金利変動に対する更新後の資産の感応度が更新後の負債のそれよりも高くなるため、純利息収入は増加する。資産／負債の感応度については、純利息収入のシミュレーションで考慮される更新がストックを過大に補填している。

会計の観点からヘッジが効果的でないことが判明した場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの業績は、金利変動（上昇および低下両方）の影響を受ける可能性がある。

最後に、ここ数ヶ月続いている金利低下の中で、新規住宅ローンの金利まで低下すると、固定金利ローンの期限前返済が増加し、クレディ・アグリコル・エス・エーは悪影響を受ける可能性がある。また、フランスの政治的不確実性は、中長期的な市場資源コストを増加させ、純利息収入に影響を与える可能性がある。

(注1) パススルー率とは、市場金利の変動に対する対顧客レートの感応度をいう。

(注2) 使用される金利ショックは、規制シナリオの経済価値分析（すなわちユーロ圏および米国では ± 200 ベース・ポイント、スイスでは ± 100 ベース・ポイント）、および純利息収入分析（ ± 50 ベース・ポイントの均一なショック）に相当する。

(注3) 株式および固定資産を除く現在の貸借対照表の正味現在価値。

C) 市況が悪化すると、クレディ・アグリコル・エス・エーの保険、資産運用、資産サービシング、ブローカレッジ業務およびその他の業務による収益は減少するおそれがある

2024年度の市場環境の特徴は、不確実な市場における顧客のリスク回避であった。このような環境にもかかわらず、活動の多様性と、市況に適応したソリューションで顧客をサポートできたおかげで、クレディ・アグリコル・エス・エーの資産運用および資産管理、保険ならびに資産サービシング業務からの収益は、2024年度に増加した。2025年6月末現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの収益⁽¹⁾のうちこれらの業務から生じたものは、それぞれ18%、10%および7%を占めている。アムンディの運用資産は2025年6月30日現在2,267十億ユーロで、クレディ・アグリコル・アシュランスの運用資産は2025年6月30日現在359十億ユーロであった。

しかしながら、金融市場が下落している環境では、資産運用、保険、資産サービシングおよび資産管理からの収益が、マイナスの影響を受ける可能性がある。資産運用会社および資産管理業務にとっては、収益の一部は、運用資産ならびに当該取引に関連する受取報酬および手数料に基づく、運用手数料に直接関連している。市場が低迷すると、運用資産の総価値は下落し、運用手数料からの収益の減少につながる可能性がある。保険会社にとっては、市場の低迷は株式や債券等の金融商品の投資価値の下落につながり、保険会社の収益に影響を与える可能性がある。最後に、金融サービス業務からの収益も、資産運用会社の顧客ポートフォリオの価値の低下によってマイナスの影響を受ける可能性がある。

その上、金融情勢および経済情勢は、クレディ・アグリコル・エス・エーが証券引受、財務アドバイザー業務ならびにその他の法人営業および投資銀行業務を提供する取引の数および規模に影響を与える。したがって、クレディ・アグリコル・エス・エーの収益（これらのサービスの受取報酬および手数料を含む。）は、クレディ・アグリコル・エス・エーが関与する取引の数および規模に直接関連しており、市場活動の低下によって直接の影響を受け得る。

さらに、市況の悪化がなくても、クレディ・アグリコル・エス・エーの集団投資の引受けおよび生命保険商品の実績が市場を下回った場合、引出しが増加してインフローが減少することによってクレディ・アグリコル・エス・エーが資産運用および保険業務から受け取る収益も減少する。

(注1) コーポレート・センターの収益(参考値)を除く。

D) クレディ・アグリコル・エス・エーの有価証券ポートフォリオおよびデリバティブ・ポートフォリオの帳簿価額ならびにクレディ・アグリコル・エス・エーの自己債務を調整した場合、当期純利益および株主持分に影響が生じるおそれがある

クレディ・アグリコル・エス・エーの有価証券、デリバティブおよび一部のその他の資産の帳簿価額、ならびに貸借対照表上の自己債務は、各財務書類の作成日付で調整される。帳簿価額調整額は、とりわけクレディ・アグリコル・エス・エーの自己債務に内在する信用リスクおよび債券株式市場における価値の変動を反映している。調整の大部分は、一会計期間中のクレディ・アグリコル・エス・エーの資産または負債の公正価値の変動に基づいて行われ、変動は損益計算書か、または株主資本に直接計上される。損益計算書に計上された変動は、その他の資産の公正価値の逆の変動によって相殺されない範囲で、クレディ・アグリコル・エス・エーの連結当期純利益に影響する。公正価値調整は、すべて株主資本に影響し、その結果としてクレディ・アグリコル・エス・エーの自己資本比率にも影響する。公正価値調整は一会計期間につき計上されるが、これはその後の期間に追加の調整を要しないことを意味しない。

2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーが保有する発行済債務証券は、総額122.6十億ユーロであった。信用リスクによる蓄積された減損、準備金およびマイナスの公正価値調整合計は、183百万ユーロであった。

また、クレディ・アグリコル・アシュランスは、負債コミットメント、特に保険契約者に付与された保証(主としてユーロ建ての契約(ユニット・リンク契約および投資信託を除く。))および個人向けリスク保険。2025年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.7 保険部門のリスク」の項を参照。)に対応する債券ポートフォリオを保有しており、これによっても損益計算書または株主資本に直接計上される帳簿価額調整が発生する。

E) クレディ・アグリコル・エス・エーは市場価額の変動および様々な市場指標の変動に関連するリスクにさらされている

クレディ・アグリコル・エス・エーの事業は、金融市場の状況によって重大な影響を受け、フランス、欧州、およびクレディ・アグリコル・エス・エーが業務を行う世界中のその他の地域における現在のおよび予想される将来の経済情勢によって影響を受ける。市場、経済または地政学的状況が悪化すると、金融機関の業務環境は厳しくなるおそれがある。したがって、クレディ・アグリコル・エス・エーのエクスポージャーが大きいリスクには、金利、株価、外国為替、債券発行(クレディ・アグリコル・エス・エーの債券を含む。)に適用されるプレミアムおよび石油の価格の変動が含まれる。

クレディ・アグリコル・エス・エーは、これらのリスクに関する潜在的損失を測定するためにバリュー・アット・リスク(VaR)モデルを使用している(詳細は2025年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.5 市場リスク」の項を参照。)。2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーのVaRは15百万ユーロであった。

クレディ・アグリコル・エス・エーは、2025年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.5 市場リスク - 市場リスクの測定および監督方法」および「2.5 市場リスク - エクスポージャー」にそれぞれ記載および定量化されているとおり、極端な場合における潜在的なエクスポージャーを定量化するためのストレス・テストも行っている。こ

これらの方法は、将来の市況とは大きく異なる可能性のある仮定または過去のアプローチに基づいている。したがって、極端なシナリオにおけるクレディ・アグリコル・エス・エーの市場リスク・エクスポージャーは、定量化方法によって予測したエクスポージャーを上回るおそれがある。

クレディ・アグリコル・エス・エーがさらされる市場リスクに関するリスク加重資産（RWA）の合計は、2025年6月30日現在12.4十億ユーロであった。

さらに、クレディ・アグリコル・エス・エーは、ソーシャル・ネットワーキング・プラットフォームを通じて投資家の協調行動によって特定の発行体または特定の商品の株価を吊り上げることで生じる市場の潜在的ボラティリティの影響を受けやすい。これらの活動は、クレディ・アグリコル・エス・エーの株式がターゲットであるか否かにかかわらず、評価に関する不確実性を生み、予測不可能な市況につながり、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその取引相手先に悪影響を及ぼす可能性がある。

F) クレディ・アグリコル・エス・エーは株式保有に関連して損失を被ることがある

クレディ・アグリコル・エス・エーは、主として上場株式のマーケット・メイキングおよびトレーディング活動に関連して、ならびにプライベート・エクイティ業務、ならびに支配権を行使しその戦略に影響を与える目的である企業の戦略的株式投資を取得する取引に関連して、保有する株式の価値低下リスクを負う。戦略的持分の場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの支配度は限定的である場合もあり、当該事業体の他の株主または経営陣との意見の相違により、クレディ・アグリコル・エス・エーの当該事業体の方針に対する影響力にマイナスの影響が生じる可能性がある。クレディ・アグリコル・エス・エーの保有する株式の価値が大幅に下落した場合、クレディ・アグリコル・エス・エーは、連結財務書類に公正価値調整額または資産減損費用を計上しなければならない場合があり、その場合は経営成績および財務状態にマイナスの影響が生じるおそれがある。

2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは資本性金融商品を73.6十億ユーロ保有しており、うち39.6十億ユーロは純損益を通じて公正価値で記録されていた。このうち26.2十億ユーロは売買目的で保有され、7.8十億ユーロは資本を通じて公正価値で認識されていた。

G) クレディ・アグリコル・エス・エーは金利および為替レートの変動に関連する損失のリスク、ならびに借換市場の低迷が長期化した場合の流動性資源の減少リスクを抑制するために、資産および負債の適切な管理を確保しなければならない

クレディ・アグリコル・エス・エーは、資産と負債の間で満期、金利または通貨が一致しないリスクにさらされている。クレディ・アグリコル・エス・エーの資産および負債の多くは支払時期やフローが変動する可能性があり、不確定である。クレディ・アグリコル・エス・エーは、資産と負債に係るリスクの監督、モデル化およびヘッジのために各種プロセスを実施し、流動性リスク、金利リスク、外国為替リスクの管理手続の一環として資産・負債ギャップに厳しい制限を設けている。しかしながら、これらの資産と負債の不一致に起因する潜在的損失を排除する上でこれらの措置が十分に有効である、という確証はない。

流動性リスクは、より厳格な監督および多様化された資源管理の対象でもある。ただし、借換市場が閉鎖された場合には、クレディ・アグリコル・エス・エーは多額の余剰流動性準備金および規制流動性比率に依存できるため、クレディ・アグリコル・エス・エーはいかなる流動性危機にも長期間にわたって対処することができる。2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは以下を計上した。

- 全体で471十億ユーロと非常に多額の流動性準備金。このうち149十億ユーロは非常に質の高い有価証券で、中央銀行に即座に拠出したり、資産を売却せずに中央銀行との買戻条件付契約に利用したりできる。

- 142%⁽¹⁾のLCR（流動性カバレッジ比率 - 流動性リスク特性の短期的回復力を確保するための規制上の健全性比率）。これは、規制上の最低ライン100%より高く、2025年度中期計画に基づく目標110%を上回る。
- NSFR（安定調達比率 - 流動性リスク特性の長期的な信頼性を確保するための規制上の健全性比率）。これは、規制上の最低ラインより高く、2025年度中期計画に基づく目標100%を上回る。

（注1） 2025年6月末現在の平均LCR。

H) クレディ・アグリコル・エス・エーのヘッジ戦略はすべての損失リスクを排除できない可能性がある

クレディ・アグリコル・エス・エーが事業に伴う各種リスク・エクスポージャーをヘッジするために用いる商品または戦略が有効でない場合、クレディ・アグリコル・エス・エーは損失を被るおそれがある。これらの戦略の多くは、過去のトレーディング・パターンおよび相関関係に基づいている。たとえば、クレディ・アグリコル・エス・エーが資産のロング・ポジションを保有している場合、過去の実績としてショート・ポジションの変動がロング・ポジションの価値変動を相殺してきた資産のショート・ポジションを取ることで、当該ポジションをヘッジすることができる。しかしながら、将来のあらゆる市場環境における、またはあらゆるリスクタイプに対するリスク・エクスポージャーに対しては、クレディ・アグリコル・エス・エーは部分的にしかヘッジされず、またこれらの戦略もかかるリスク・エクスポージャーの軽減策としては十分に有効ではない可能性がある。ボラティリティや市場構造の急な変化等、予想外の市場の動きも、クレディ・アグリコル・エス・エーのヘッジ戦略の効果を減少させる可能性がある。また、効果のないヘッジにより損益が計上される方法によって、クレディ・アグリコル・エス・エーの報告利益がさらに変動する可能性がある。

2025年6月30日現在、クレジット・デリバティブの形で購入したプロテクションの想定元本は1.8十億ユーロ（2024年12月31日現在は2.3十億ユーロ）で、ショート・ポジションの想定元本はゼロ（2024年12月31日現在も同じ）であった。

1.3 業務リスクおよび関連リスク

クレディ・アグリコル・エス・エーの業務リスクおよび関連リスクには、法令違反リスク、法的リスクおよび業務委託サービスから発生するリスクが含まれる。

2023年度から2025年度上半期までの期間におけるクレディ・アグリコル・エス・エーの業務リスクの発現は、次のように分類される。「実行、受渡しおよびプロセス管理」分野は業務損失の34%、「顧客、商品および取引慣行」分野は業務損失の25%、「外部不正行為」分野は業務損失の30%を占めた。その他の業務リスクの発現は、雇用および安全性業務（4%）、内部不正行為（5%）、事業の中断およびシステム障害（2%）、ならびに物的資産に対する損害（1%）に分類できる。

また、クレディ・アグリコル・エス・エーがさらされる業務リスクに関するリスク加重資産（RWA）は、2025年6月30日現在55.6十億ユーロであった。

A) クレディ・アグリコル・エス・エーは不正リスクにさらされている

不正とは、特に法律、規制または内部ルールに違反することで行われる、個人または組織に損害を与え、有形または無形の利益を得ることを目的とする犯罪であり、意図的な行為である。

2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーにおける不正行為による損害は、計上日現在108百万ユーロであった。これは、2023年度（102百万ユーロ）と比べると6%の増加であった。

消費者金融、フランス国内リテール・バンキング（LCL）および国際リテール・バンキングは、不正行為による損害全体の69%を占めていた。

不正行為による損害の内訳は、以下のとおりである。

- なりすましおよび文書の不正：56%
- 支払手段の不正（電子決済、振替および小切手）：8%
- 窃盗：22%
- その他：14%

不正行為は、クレディ・アグリコル・エス・エーにとって損失であり、多大なコストがかかる。業務上の損失や評判の失墜という影響以外にも、今日では不正行為は、マネー・ロンダリングおよび/またはテロリストの資金調達スキームの一部となるおそれがある。したがって、リスクは業務上のものだけでなく規制上のものもある。特定の不正行為は、Tracfinへの疑わしい取引報告の対象となり得る。このような観点から、ガバナンス、予防、検知および処理の強化が不可欠である。

B) クレディ・アグリコル・エス・エーは自行および第三者の情報システムの安全性および信頼性に関するリスクにさらされている

テクノロジーはフランスの銀行業務の中心をなし、クレディ・アグリコル・エス・エーは引き続き、顧客との長期的な関係の一環としてそのマルチチャネル・モデルを展開し続けている。これに関連して、クレディ・アグリコル・エス・エーはサイバー・リスクにさらされている。これは、企業、その従業員、取引相手および顧客に重大な損失を与える目的で、データ（個人、銀行/保険、技術または戦略的データ）、手続およびユーザーを操作しようと電子的に犯された悪意ある行為および/または不正行為に起因するリスクである。サイバー・リスクは、業務リスクの分野において最優先事項となっている。企業のデータ資産は、新たな、複雑かつ進化する脅威にさらされており、かかる脅威はあらゆる企業、特に金融機関の企業の財政および評判に重大な影響を与えるおそれがある。サイバー攻撃の背後にある犯罪集団がますます高度化していることから、規制当局および監督当局は、この分野におけるリスク管理の重要性を強調し始めている。

大多数の他行と同様、クレディ・アグリコル・エス・エーは、業務の遂行において当行グループの通信システムおよび情報システムに大きく依存している。これらのシステムのセキュリティ障害または妨害または侵害が発生すれば、顧客関係管理、総勘定元帳、預金、債権回収および/またはローン組成システムの障害または中断につながるおそれがある。たとえば、仮にクレディ・アグリコル・エス・エーの情報システムに短時間でも障害が発生した場合、ある顧客のニーズに適時に応えられず、したがって事業機会を失うおそれがある。同様に、クレディ・アグリコル・エス・エーの情報システムが一時的に停止した場合、バックアップ回復システムおよび危機管理計画を有していたとしても、情報の検索および照合に巨額の費用を要するおそれがある。クレディ・アグリコル・エス・エーは、かかる障害または中断が起こらない、または仮に起こったとしても適切に対処できる、と保証することはできない。障害または中断が発生すれば、財務状態および経営成績にマイナスの影響が生じるおそれがある。

クレディ・アグリコル・エス・エーは、決済代理人、為替市場、清算機関、信託機関、またはクレディ・アグリコル・グループが証券取引を実行または支援するために使用するその他の金融仲介機関もしくは外部のサービス・プロバイダーのいずれかに機能障害または中断が発生するリスクにもさらされている。また、クラウド・データ保管会社等、外部の情報技術サービス・プロバイダーに障害が発生するリスクもある。顧客との相互接続性が高まり、クレディ・アグリコル・エス・エーは、顧客の情報システムに機能障害が発生するリスクにも、これまで以上にさらされる可能性がある。またクレディ・アグリコル・エス・エーの通信システムおよび情報システム、ならびにその顧客、サービス・プロバイダーおよび取引相手先の通信システムおよび情報システムは、サイバー犯罪またはサイバー・テロにより障害または中断に直面する可能性がある。クレディ・アグリコル・エス・エーは、自行もしくは他者のシステムの障害もしくは中断が発生しない、または仮に発生したとしても適切に解決できる、と保証することはできない。2023年度から2025年度上

半期までの期間において、業務の混乱およびシステム障害のリスクによる業務損失は、業務損失全体の2%から3%を占めた。

C) クレディ・アグリコル・エス・エーのリスク管理政策、手続および手法は、未知または予想外のリスクに対するエクスポージャーを実際に削減するため有効かつ十分ではない場合があり、重大な損失につながるおそれがある

クレディ・アグリコル・エス・エーのリスク管理政策、手続、テクニックおよび戦略は、予想されるあらゆる経済環境および市場構成において、リスク・エクスポージャーの効果的な削減を保証できない可能性がある。これらの手続および手法は、一部のリスク、具体的にはクレディ・アグリコル・エス・エーがこれまで特定または予測していないリスクに対して、有効ではない可能性がある。クレディ・アグリコル・エス・エーがリスク管理に使用する定性的ツールおよび測定基準の中には、過去に見られた市場およびプレーヤーの行動または経済変数のデータに基づくものがある。クレディ・アグリコル・エス・エーは、リスク・エクスポージャーを評価する際、かかる市場行動のデータに統計的およびその他の手法を適用している。かかる手法および測定基準は、クレディ・アグリコル・エス・エーの将来のリスク・エクスポージャーを予測できない可能性がある。そのようなリスク・エクスポージャーは、たとえば、統計的モデルにおいて、予測または正しく評価できなかった要因または前例のない市場の動きから発生するおそれがある。このことはリスク管理能力を限定化し、業績に影響する。したがって、クレディ・アグリコル・エス・エーの損失は、過去に基づく測定で予測したものを大幅に上回るおそれがある。

また、現行のIFRS基準に基づく予想信用損失等、クレディ・アグリコル・エス・エーがリスクを見積もる際に使用するプロセスのいくつかは、複雑な分析と、不正確な評価につながるおそれのある要因の両方に基づいている。クレディ・アグリコル・エス・エーが使用する定性的モデルおよび定量的モデルはいずれも包括的ではない可能性があり、クレディ・アグリコル・エス・エーに重大なまたは不測の損失が発生するおそれがある。これまで重大な問題は確認されていないが、リスク管理システムは、不正を含む運用上の障害リスクにもさらされている。

2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは、業務リスク（CRR に従い、2025年1月1日以降、標準的計測手法（SMA）を全面的に適用して測定されている。）をカバーするために、4.4十億ユーロの規制資本要件を有していた。

D) クレディ・アグリコル・エス・エーの評判が損なわれた場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの事業にマイナスの影響が生じるおそれがある

クレディ・アグリコル・エス・エーの事業は、法令遵守および倫理行動に関する確固たる評判の維持に大きく依存している。クレディ・アグリコル・エス・エーが法令遵守または類似の問題に関する法的手続の当事者となり、または悪評の対象となった場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの評判に影響が及び、事業にマイナスの影響が生じるおそれがある。これらの問題は、具体的には、利益相反の可能性のある不適切な取引の可能性、法律上および規制上の要件の不正確な監視の可能性、競争に関する問題、倫理問題、社会的および環境的責任、マネー・ロンダリング、情報セキュリティ政策、ならびに販売およびトレーディング慣行等が含まれるが、これらに限定されない。

クレディ・アグリコル・エス・エーは、特に社会的および環境的責任の観点から、第三者が作成または送信するデータに依存する可能性があり、当該第三者のデータに対する信頼性の保証が確立していない状況では、当該分野における特定のリスクにさらされる可能性がある。また、クレディ・アグリコル・エス・エーの評判は、従業員の不正行為、金融仲介機関による詐欺もしくは横領または第三者プロバイダー、外部代理人および下請業者によるその他の行為や不正行為もしくは過失によっても損なわれるおそれがある。クレディ・アグリコル・エス・エーの評判が損なわれれば、事業損失となり、利益および財務状態に影響が生じ

るおそれがある。これらの問題に適切に対処できなければ、さらなる法的リスクが生じ、訴訟や紛争の件数が増加し、クレディ・アグリコル・エス・エーに罰金または規制上の制裁が科されるおそれがある。

評判リスクはクレディ・アグリコル・エス・エーにとって重要な要素であり、クレディ・アグリコル・グループの法令遵守部門およびクレディ・アグリコル・エス・エーの関係子会社の法令遵守部門によって管理されている。同部門は特に、マネー・ロンダリングの防止、テロリストへの資金供与との闘い、不正および贈収賄の防止、禁輸および資産凍結義務の遵守、ならびに顧客データの保護により、法令違反リスクを特に防止および統制する。

E) クレディ・アグリコル・エス・エーは、法的手続、仲裁手続または規制手続の結果、より多額の損害賠償金または罰金を支払うリスクにさらされている

クレディ・アグリコル・エス・エーは、過去に重大な法的手続（集団訴訟を含む。）、仲裁手続および規制手続の当事者となっており、今後なる可能性がある。これらの手続においてクレディ・アグリコル・エス・エーに対して不利な決定がなされた場合、多額の損害賠償金、罰金および違約金を支払わなければならない可能性がある。クレディ・アグリコル・エス・エーが当事者となっている法的手続および規制手続には、市場ベンチマークの操作に関する通謀、国際制裁違反、統制不足およびその他の事項に関する問題が含まれる。クレディ・アグリコル・エス・エーは、多くの場合、適切な防御を有するが、法的手続または規制手続の結果が最終的には有利となったとしても、多額の費用を負担し、自行の利益を守るために多額の資金を充てなければならない可能性がある。クレディ・アグリコル・エス・エーにおいて進行中の法的手続、仲裁手続または行政手続に伴うリスクの変化に関する詳細は、下記「リスク管理」における「5. 法的リスクの変化」の項を参照。

事業部門として組織された法務部門は、主に2つのことを目標としている。民事、懲戒または刑事を問わず、紛争および債務を引き起こし得る法的リスクを統制すること、ならびに事業体が業務を遂行できるよう必要とする法的サポートを提供することである。

2024年12月31日現在の法的リスク引当金は334百万ユーロであった。

F) クレディ・アグリコル・エス・エーは、その業務が国際的であることから、法的リスクおよび法令遵守リスクにさらされている

クレディ・アグリコル・エス・エーは、その業務が国際的であることから、外国事業に内在するリスクにさらされている。具体的には、クレディ・アグリコル・エス・エーが事業を行う各国における業務に適用される複数の、大抵は複雑な法令（現地の銀行法令、内部統制および開示の要件、データの機密性に関する制約、欧州、米国および現地のマネー・ロンダリング防止および贈収賄防止法令、国際制裁ならびにその他の規則および要件等）を遵守する必要性等である。これらの法令に違反した場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの評判が損なわれ、訴訟が提起され、民事罰則もしくは刑罰が科され、または事業に重大なマイナスの影響が生じるおそれがある。

たとえば、2015年10月、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクは、米国経済制裁の対象国との米ドル建て取引に関して調査を行っていた米国連邦およびニューヨーク州の当局と、合意に達している。この合意の対象となる事象は、2003年度から2008年度までに行われた。米国連邦およびニューヨーク州の当局の調査に協力していたクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクおよびクレディ・アグリコル・エス・エーは、合計787.3百万米ドル（692.7百万ユーロ）の罰金を支払うことに同意した。

これらの法令を確実に遵守するための政策が施行され絶えず改善されてはいるが、クレディ・アグリコル・エス・エーのすべての従業員、サービス・プロバイダーまたは請負業者がその政策に従う、またはかかるプログラムがすべての違反を防止するのに十分である、と保証することはできない。クレディ・アグリコ

ル・エス・エーの政策に違反した取引が確認され、罰則が科される可能性は排除できない。またクレディ・アグリコル・エス・エーは、国際的な業務を有する一部の事業体については出資のみを行っており、直接的または間接的に支配しているとは限らないため、当行グループの内部政策および手続の遵守を求めるのは一層困難になる可能性がある。

2024年12月31日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは、46ヶ国において業務を行っていた。この連結範囲には、親会社であるクレディ・アグリコル・エス・エー、ならびにその子会社および支店が含まれているが、売却目的および非継続事業、ならびに持分法適用会社は含まれない。2024年度中、クレディ・アグリコル・エス・エーの収益（連結会社間の処分を除く。）の67%は、主要な2ヶ国（すなわちフランスおよびイタリア）から生じていた。

1.4 クレディ・アグリコル・エス・エーが業務を行う環境に関するリスク

A) 金利の上昇および/または大幅な変動と急激な経済減速は、クレディ・アグリコル・エス・エーの事業活動、業務および財務業績にマイナスの影響を及ぼす可能性がある

不確実で紛争の多い世界経済環境や地域・国家の動向は、経済環境に悪影響を及ぼすリスクに満ちており、その結果、インフレ率と金利は上昇圧力を、成長率は下降圧力を受けている。

- 新型コロナウイルスによる危機とそれに続く地域的な武力紛争は、敵対的な権力や単一のサプライヤーに依存しないために、国際安全保障上の懸念や、主権、戦略的部門の維持、主要な供給源の保護という問題を明確に浮かび上がらせた。加速する気候変動への挑戦と相まって、国家の産業戦略の進展、保護貿易主義の台頭、および関税の賦課は、グローバル・バリュー・チェーンの経済的再構成をもたらしている。こうした動きは構造的なものであり、さらなる価格の緊張を生み、関係する経済セクターやブレイヤーを不安定にする可能性が高い。
- 気象（干ばつ、火災、洪水、さらには厳しい冬など）もまた、供給困難を引き起こし、世界貿易を混乱させ、価格の大幅な緊張につながるおそれがある。
- 米国では、ドナルド・トランプ大統領の経済計画は、短期的な成長へのマイナスの影響に加えて、成長率の若干の改善（減税、規制緩和）およびインフレ率の上昇（関税、反移民法、財政赤字）を示唆している。このシナリオは、大きなリスクを伴う。すなわち、米国のインフレ圧力と中央銀行の政策金利引下げは、世界の他の地域の金融政策を制約する可能性があり、保護貿易主義の増加は世界経済の成長に大きな影響を与え、また一方では金融のボラティリティに、他方では貯蓄に対する様子見の姿勢につながる可能性のある可視性の欠如は、消費、投資、および成長に悪影響を及ぼすおそれがある。
- より一般的には、地政学的動向（ウクライナ戦争、中東における紛争、また中国と米国の間の緊張）は、経済、特に世界貿易およびサプライ・チェーン、ひいては特にコモディティまたは主要部品の価格に対するリスクを意味する。
- ユーロ圏の基準シナリオでは、緩やかな成長、ECBの目標に近いインフレ率、緩やかな金利上昇圧力が見込まれている。しかしながら、ユーロ圏は、例えば（新型コロナウイルスによる危機の時のような）供給困難や（ウクライナ戦争勃発時のような）エネルギー価格ショックが生じる場合、輸入インフレ圧力のリスクに引き続きさらされている。さらに、ユーロ圏は、はるかに低い成長シナリオが現実化するリスクにさらされている。基準シナリオに伴うリスクは、実に弱気である。米国との貿易摩擦が激化した場合、輸入機会が減少した場合、競争圧力が増大した場合、民間部門の信頼感が著しく悪化した場合、そして最後に、ドイツの財政刺激策が予想より緩やかに実施された場合、停滞シナリオが現実化する可能性がある。
- 最後に、より具体的には、フランスでは、成長率の鈍化および財政悪化を背景に、政治、経済および社会の動向により、民間金利のみならず、フランス国債（*Obligations Assimilables du Trésor*、OAT）の

金利も上昇し、ボラティリティが高まる可能性がある。また、不確実性も、経済プレーヤーの様子見姿勢を助長し、経済活動に悪影響を及ぼす可能性がある。

したがって、インフレ率の上昇リスク（特に川上）は、米国（ひいては世界の他の地域）における緩やかな緩和およびECBの現状維持というシナリオを妨げ、金利上昇、家計の購買力の低下および企業状況の悪化につながるおそれがある。その結果、企業の債務不履行件数が増加し、失業率が上昇する可能性がある。特に不動産セクターは、金利に非常に敏感であり、不動産ローンの金利の下落が止まるか、または金利が上昇すれば、不動産セクターにとって打撃となる。（特に成長率の鈍化を考慮すると）金利が上昇し、経済プレーヤーの信頼が低下すれば、危機が深刻化し、経済により広範な影響を与えるおそれがある。こうした様々な要因は、クレディ・アグリコル・エス・エーの顧客の債務不履行リスクを増大させるだけでなく、金融不安や金融市場の低迷のリスクも増大させ、クレディ・アグリコル・エス・エーの事業活動やリスク費用に影響を与える。

より一般的には、成長率の鈍化、金利の急速な上昇や金利水準の高止まりは、一部の主要な経済プレーヤー、特に負債を多く抱える経済プレーヤーに困難をもたらす可能性がある。債務返済が困難になり、債務不履行に陥れば、市場に大きなショックを与え、システミックな影響を及ぼすおそれがある。大規模なショックによって弱体化した、より読みにくい状況では、重要なプレーヤーの困難に関連するような出来事は、クレディ・アグリコル・エス・エーのエクスポージャーとショックのシステミックな影響によっては、クレディ・アグリコル・エス・エーの財務の健全性を損なう可能性がある。

B) 不利な経済・金融情勢は、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・エス・エーが事業展開する市場に影響を及ぼしており、今後も及ぼす可能性がある

クレディ・アグリコル・エス・エーが業務を行う市場の景気が悪化すれば、次に述べる影響のいずれか1つまたは複数が生じるおそれがある。

- 経済情勢がより不利になれば、クレディ・アグリコル・エス・エーの顧客の事業および業務に影響を与え、収益が減少し、貸出金およびその他の債権のデフォルト率が上昇するおそれがある。
- 実際のまたは予測される経済情勢に対応して採用されたマクロ経済政策は、意図しない効果を有することがあり、金利および為替レート等の市場パラメータに影響する可能性が高く、それによってクレディ・アグリコル・エス・エーの事業のうち市場リスク・エクスポージャーの大きなものに影響が生じるおそれがある。
- 金融市場によりリスク（特に政治的リスクおよび地政学的リスク）が過小評価され、一般に、または特定の事業部門において過度に有利な経済情勢が認識され、見境のない利益追求がなされると、資産価格バブルが起こり、情勢が有利ではなくなったり、リスク回避が明らかになったりしたときには是正の影響を増幅させるおそれがある。
- 経済の広範な混乱（2008年の世界金融危機、2011年の欧州ソブリン債務危機、2020年の新型コロナウイルスによる危機、または2022年のウクライナ戦争とそれが引き起こしたエネルギー危機等）は、特に市場の流動性がなくなり、特定のカテゴリの資産を見積り市場価額で処分すること、または価額にかかわらず処分すること自体が困難になった場合、クレディ・アグリコル・エス・エーのすべての業務に深刻な影響を与えるおそれがある。
- より一般的には、国際経済リスクまたは地政学的リスクは、国、セクター、バリュー・チェーン、企業、ひいては当行の事業に対して急激に発現し、短期的または長期的に重大なマクロ経済的影響を与える可能性がある。たとえば、ウクライナ戦争の行く末に関連する不確実性、中東紛争の拡大、または米国と中国との間の緊張の高まり（特に技術分野において経済のデカップリング（切り離し）を望んでいること）により、複数のシナリオが生まれ、貿易戦争および制裁、台湾周辺および南シナ海における軍事的緊張、または核リスクさえも含む、数々のリスクが誘発されるおそれがある。

- 債券、株式およびコモディティの価格の下落は、特にトレーディング、投資銀行および資産運用収益等、クレディ・アグリコル・エス・エーの事業のかなりの部分に影響を与えるおそれがある。
- より一般的には、不確実性が増したり市場が大きく混乱したりすると、ボラティリティが高まる可能性がある。これは、クレディ・アグリコル・エス・エーの債券、外国為替、コモディティおよび株式市場におけるトレーディングおよび投資活動、ならびにその他の投資におけるポジションに重大な悪影響を及ぼすおそれがある。近年、金融市場は大規模な混乱とボラティリティを経験しており、これらは再発生する可能性があり、クレディ・アグリコル・エス・エーは重大な損失を被るおそれがある。このような損失は、スワップ、フォワード、先物、オプションおよびストラクチャード商品等、クレディ・アグリコル・エス・エーが利用する多くのトレーディングおよびヘッジ手段に拡大する可能性がある。さらに、金融市場のボラティリティによって、トレンドの予測や効果的なトレーディング戦略の実施が困難になっている。

不確実性が引き続き高い中、経済情勢がさらに悪化すると、企業の財政難や破綻が増加し、失業率は再び上昇を始め、顧客のデフォルト率が上昇するおそれがある。経済、地政学および気候の不確実性が増せば、リスク資産の評価、危機に陥った国の通貨、およびコモディティの価格に、次のような大きなマイナスの影響が生じるおそれがある。

- 未曾有の外生的ショックが相次ぎ、経済状況の評価が困難であった場合、中央銀行の進める金融政策が適切ではない可能性がある。金融緩和が遅れたり慎重であったりした場合、過度に制限的な政策となり、経済活動の顕著な後退が促進されるおそれがある。
- 政治的および地政学的状況はより対立的で緊迫したものとなり、このことによって不確実性が増し、リスク全体のレベルが上昇している。緊張が高まった場合または潜在リスクが実現した場合、結果として市場が大幅に変動したり経済にマイナスの影響が生じたりするおそれがある。
- フランスにおいては、政治的、経済的または社会的状況が一層著しく悪化した場合に信頼感が大幅に損なわれるおそれがある。そうなれば、一方では一般家庭が万一来て消費を減らして貯蓄を増やそうとし、他方では企業が投資を先延ばしにする可能性がある。その場合、成長、および欧州の他国より増加している民間債務の質に悪影響が及ぶおそれがある。
- フランスにおいては、成長率の鈍化および多額の公的債務を背景に、政治的および経済的不確実性に社会的緊張が相まって、信頼感および投資家にマイナスの影響が生じ、金利のさらなる上昇ならびに政府、企業および銀行の借換費用の一層の増加を引き起こすおそれがある。また、銀行および保険会社のソブリン・ポートフォリオにも損失を生じさせるおそれがある。フランスのソブリン・リスクに対するクレディ・アグリコル・エス・エーのエクスポージャーは、2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの信用リスクおよびカウンターパーティー・リスクに対するエクスポージャーの3%未満に相当する55.2十億ユーロであった。

現在の経済バランスと金融バランスは脆弱で、不確実性は高いままである。このため、経済または金融の変化を予測したり、大幅に悪化した場合にどの市場が最も重大な影響を受けるかを判断したりすることは困難である。（フランス、欧州、または世界のいずれであれ）経済情勢または市況が悪化し、またはより著しく不安定になった場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの業務は混乱し、結果として事業、業績および財務状態に重大なマイナスの影響が生じるおそれがある。

C) クレディ・アグリコル・エス・エーは厳しく規制された環境で業務を行っており、その収益性および財務状態は現行の法律および規制の変化によって重大な影響を受けるおそれがある

クレディ・アグリコル・エス・エーが業務を行う管轄において、クレディ・アグリコル・エス・エーには様々な規制および監督制度が適用される。

たとえば、かかる規制は具体的には以下に関連する。

- 金融機関に適用される健全性規制要件。適合性要件または最低資本要件ならびに流動性要件に関する健全性要件、リスクの分散およびウエイト付け、ガバナンス、()金融機関および投資会社の健全性規制要件に関する2013年6月26日付欧州議会および欧州理事会規則 (EU) 第575/2013号 (随時の改正または補足を含む。) ならびに()金融機関の業務ならびに金融機関および投資会社の健全性規制要件に関する2013年6月26日付欧州議会および欧州理事会指令第2013/36/EU号 (随時の改正または補足を含む。) をフランス法に置き換えたもの等の定義による株式投資および報酬に関する制約を含む。これらの規制に基づき、クレディ・アグリコル・エス・エーのような金融機関、およびクレディ・アグリコル・グループのような銀行グループは、とりわけ自己資本比率の最低要件、リスクの分散およびウエイト付け、流動性、金融政策、報告 / 開示に関する要件、内部モデルを使用するためのルール、ならびに株式投資に関する制約を遵守しなければならない。2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの段階的適用ベースの普通株式等Tier 1資本 (CET1) 比率は11.9%、クレディ・アグリコル・グループでは17.8%であった。
- ()金融機関および投資会社の再建および破綻処理の枠組みを策定する2014年5月15日付欧州議会および欧州理事会指令第2014/59/EU号 (随時の改正または補足を含む。) をフランス法に置き換えたもの、ならびに()単一破綻処理メカニズムおよび単一破綻処理基金の枠組みにおいて金融機関および一部の投資会社の破綻処理に関する統一規則および統一手続を定める2014年7月15日付欧州議会および欧州理事会規則 (EU) 第806/2014号 (随時の改正または補足を含む。) 等の定義による、銀行の再建および破綻処理に適用されるルール。これにより、クレディ・アグリコル・エス・エーは、ECBの監督下に置かれており、具体的には、ECBに対して、適用ある規則に従って毎年クレディ・アグリコル・グループの再建計画を提出している (詳細は2025年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理」の項を参照。)。
- 金融商品 (クレディ・アグリコル・エス・エーが発行する株式およびその他の有価証券を含む。) に適用される規則、ならびに財務報告、情報開示および市場濫用に関するルール (市場濫用に関する2014年4月16日付欧州議会および欧州理事会規則 (EU) 第596/2014号 (随時の改正または補足を含む。))。当該規則は透明性および報告に関するクレディ・アグリコル・エス・エーの義務を特に増加させる。
- 中央銀行および規制当局による金融、流動性、金利ならびにその他の政策。
- デリバティブおよび証券金融取引ならびにマネー・マーケット・ファンド等、特定の種類の取引および投資について規定する規則 (店頭デリバティブ、中央決済機関および取引情報蓄積機関に関する2012年7月4日付欧州議会および欧州理事会規則 (EU) 第648/2012号 (随時の改正または補足を含む。))。
- 取引プラットフォーム、中央決済機関、中央証券預託機関および証券決済システム等、市場インフラ規制。
- 企業の社会的責任 (CSR) に適用される規制であり、特に () 持続可能性について、事業体の活動によるCSR問題への影響ならびにかかる問題が当該事業体の業績および財務状態にどう影響するのかを、特定の種類の事業体の年次財務諸表、連結財務諸表および関連報告書に関する2013年6月26日付欧州議会および欧州理事会指令第2013/34/EU号 (特に、特定の大企業およびグループによる非財務情報および多様性情報の開示に関する2014年10月22日付欧州議会および欧州理事会指令第2014/95/EU号、ならびにより最近では企業サステナビリティ報告に関する2022年12月14日付欧州議会および欧州理事会指令 (EU) 第2022/2464号 (「CSRD」として知られる。) によるものを含め、随時の改正または補足を含む。) 等に従って理解するため、() 持続可能な投資を促進するための枠組みの構築に関する2020年6月18日付欧州議会および欧州理事会規則 (EU) 第2020/852号 (「タクソノミー規則」として知られ、特に、環境的に持続可能な経済活動に関する指令第2013/34/EU号の第19a条または第29a条の適用を受ける事業体が開示する情報の内容および表示、ならびに当該開示義務を遵守するための方法を明記した2021年7月6日付欧州委員会委任規則 (EU) 第2021/2178号によるものを含め、随時の改正または補足を含む。) の意味の範囲内で、銀行グループが環境的に持続可能と考えられる経済活動に資金を提供したり、経済活動を展開したりする方法および程度について、ならびに() 金融サービス部門の持続可能性、特に持続可能

性リスクの統合およびそのプロセスにおける持続可能性への悪影響の考慮、ならびに2019年11月27日付欧州議会および欧州理事会規則（EU）第2019/2088号（随時の改正または補足を含む。）（「SFDR」として知られる。）に従った金融商品に関するサステナビリティ関連の情報の提供に関して、開示要件を特に強化したもの。適用されるこれらのCSR規則は、クレディ・アグリコル・エス・エーに影響が及ぶ可能性のある変更が近いうちになされ、複数の立法案および規則案からなる「オムニバス・パッケージ」が採択された後に施行される予定であり、その採択期限は法案および規則案ごとに異なる可能性があることが明記されている。

- クレディ・アグリコル・エス・エーが業務を行う管轄における税金および会計に関する法律。
- 内部統制、マネー・ロンダリングの防止およびテロリストへの資金供与との闘い、リスク管理およびコンプライアンスに関するルールおよび手続。

これらの措置のいくつかの結果、クレディ・アグリコル・エス・エーはとりわけ、新たな要件を遵守するため業務の一部の規模を縮小した。これらの措置によって法令遵守費用も増加しており、今後も増加する可能性が高い。また、これらの措置の一部により、クレディ・アグリコル・エス・エーは資金調達のうち資本および（シニア債より費用のかかる）劣後債務からなる部分を増やすことを義務付けられるなど、クレディ・アグリコル・エス・エーの資金調達費用も大幅に増加する可能性がある。

これらの規制を遵守しない場合、クレディ・アグリコル・エス・エーに重要な影響を及ぼすおそれがある。すなわち、規制当局による大幅な介入、および罰金、国際制裁、戒告、評判の悪化、業務の強制的一時停止、または極端な場合は営業許可の取消し等である。さらに、クレディ・アグリコル・エス・エーが事業を拡大し、または既存事業の一部を継続する能力も、規制による制約から大幅に制限される可能性がある。

さらに、近年、金融環境全般に数多くの変化（一部は恒久的）をもたらしこれを強化するため、法的措置および規制措置が施行されており、または可決もしくは改正される可能性がある。これらの措置の目的は世界的な金融危機の再発を防ぐことであるが、かかる新たな措置により、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその他の金融機関が業務を行う環境は大きく変わっており、今後も変わり続ける可能性がある。これまでに採用され、または今後採用される可能性のある措置は、より厳しい資本要件および流動性要件（特にクレディ・アグリコル・グループのような大規模な国際機関およびグループを対象とするもの）、金融取引に対する課税、一定水準を超える従業員報酬に対する上限設定または課税、商業銀行が行うことのできる業務の種類に関する制限（自己勘定取引および投資、ならびにプライベート・エクイティ・ファンドおよびヘッジ・ファンドの投資および保有の禁止または制限）、一部の業務に関するリングフェンス規制、スワップ取引を認められている事業体の種類に関する制限、一部の業務またはデリバティブ等の金融商品に対する制約、破綻処理時における特定の債務証券の強制的な元本削減または株式転換、ならびにより一般的には、再建および破綻処理制度の強化、新たなリスク加重方法（特に保険事業に関するもの）、内部モデルの使用に関するルールの新設、定期的なストレス・テスト、監督当局の権限強化、ならびに環境・社会・企業統治（ESG）リスクの管理のためのルールの新設、ならびに特に持続可能性要件に関する情報開示のためのルールの新設等である。

- クレディ・アグリコル・エス・エーが業務を行う銀行および金融部門に関する措置はさらに修正、拡充または強化されたり、新たな措置が導入されたりする可能性があり、クレディ・アグリコル・エス・エーに適用される規制制度の予測可能性にさらなる影響が出て、早急な履行を求められることでクレディ・アグリコル・エス・エー内において多額の資金が動員される可能性が高い。また、これらの新たな措置が採用されると、クレディ・アグリコル・エス・エーに対する制約が増加し、クレディ・アグリコル・エス・エーが取る上記の行動は、既存の規制状況に応じて強化するよう求められるおそれがある。
- また、一般的な政治環境は銀行および金融業界にとって不利に進展しており、立法府および規制当局はさらなる圧力を受け、貸付およびその他の金融業務ならびに経済に対して不利な影響を与える可能性があるにもかかわらず、規制措置を強化してきた。

新たな法的措置および規制措置が未だ確定していないことから、その規模および範囲は概して予測不可能であり、クレディ・アグリコル・エス・エーに与える実際の影響を予測することも不可能であるが、その影響は非常に重大となるおそれがある。

1.5 クレディ・アグリコル・エス・エーの戦略および取引に関するリスク

A) クレディ・アグリコル・エス・エーは2025年度中期計画において設定された目標を達成できない可能性がある

クレディ・アグリコル・エス・エーは、2022年6月22日に2025年度に向けた新たな中期計画「2025年度意欲」（「2025年度中期計画」）を発表した。2025年度中期計画では、すべての地域において、およびすべてのチャネルを通じて、世界的かつ持続可能な関係を築きすべての顧客にサービスを提供することを基本とするクレディ・アグリコル・グループの発展モデルを強化する。この発展は、独自の発展の原動力を追求し、それぞれの市場を主導および統合する各事業部門にも基づいている。2025年度中期計画は、クレディ・アグリコル・グループの有機的成長戦略にも基づいている。クレディ・アグリコル・グループは、2025年度までにリテール・バンキングでさらに1百万人の顧客獲得を目指しており、保護保険、貯蓄および不動産サービスによって顧客数を増やす意向である。新規顧客のニーズに応えるため、商業サービスの拡充および改良（より利用しやすくし、責任感を強め、デジタル化を進める）を計画している。また、クレディ・アグリコル・エス・エーについて設定された収益性の制約（3年間のROI > 10%）を遵守しつつ、目標を絞った買収およびパートナーシップ戦略を継続する。この枠組みの中で、クレディ・アグリコル・エス・エーは、金融、工業および技術業界のプレーヤーと新たな流通パートナーシップを構築することを目指している。2025年度中期計画の一環として、クレディ・アグリコル・エス・エーは、グローバルな事業部門の展開、決済、不動産、デジタル・バンキングおよびアズ・ア・サービス技術等のクロスファンクショナル事業部門の成長の加速、ならびに技術、デジタルおよびヒューマン・トランスフォーメーションの推進も目指している。2025年度中期計画における成長を主に牽引するのは有機的成長であり、この成長はパートナーシップや買収によって補完することができる。このような取引には、常に業務統合リスクが伴う。2024年度、また2025年度上半期にかけて、クレディ・アグリコル・エス・エーの外部成長は、買収（デグループ・ピーターカム、アルファ・アソシエイツ、ネクシティ・プロパティ・マネジメント、およびメルカ・リーシング）、ならびにパートナーシップおよび株式取得（ビクトリー・キャピタルの株式取得、リースでは中国、自動車融資では欧州におけるGACとのパートナーシップ）によって行われた。しかしながら、クレディ・アグリコル・エス・エーは、ISBを最近統合するなど、買収における強力な統合能力を示している。

2025年度中期計画には、費用収益比率、純利益、自己資本利益率、自己資本水準、および配当性向に関する複数の財務目標が含まれている。これらの財務目標は、主として内部計画および資源の配分のために設定されたもので、経済情勢およびクレディ・アグリコル・エス・エーの事業部門の業務に関する数々の仮定に基づいている。財務目標は、将来の業績の見積りまたは予測ではない。クレディ・アグリコル・エス・エーの実際の業績は、本項の別の箇所に記載した1つまたは複数のリスク要因が発生した場合等の複数の理由から、これらの目標とは異なる可能性が高い。たとえば、クレディ・アグリコル・エス・エーは、2025年度末までに、60億ユーロを超える当期純利益 - 当行グループの持分を達成すること、2025年度中期計画の期間中毎年費用収益比率の上限の60%を維持すること（IFRS第17号の改革が実施されて以降は58%に引き下げられている。）、2025年度末までに12%を超える有形自己資本利益率（ROTE）を達成すること、2025年度中期計画を通じて（AT1資本プールの最適化戦略を推進することで）監督上の検証・評価プロセス要件を超える250ベース・ポイントを下限に11%のCET1比率を目標とすること等、2025年度中期計画に定められた目標の達成を目指している。また2025年度中期計画は、CET1比率が2025年度中期計画で定めた目標前後で変動したとしても、クレディ・アグリコル・エス・エーが50%以下の現金配当を行うことを目指している。

より一般的に言えば、クレディ・アグリコル・エス・エーの2025年度中期計画の成功は、クレディ・アグリコル・エス・エーの各事業体において展開される、様々な範囲の多数のイニシアティブに基づいている。2025年度中期計画で設定された目標の多くは達成可能と見込まれているが、どの目標が達成され、どの目標が達成されないかを予測することはできない。また、2025年度中期計画には、重要な投資についても記載されているが、2025年度中期計画で掲げた目標が最終的に達成されない場合には、期待されるリターンを下回る可能性がある。このため、クレディ・アグリコル・エス・エーが2025年度中期計画で掲げた目標の全部または一部を達成できない場合、その財務状態および業績に重大な悪影響が生じる可能性がある。

また、クレディ・アグリコル・エス・エーは責任ある献身的なプレーヤーとして、気候変動に向け、社会と地域の一体性を保つ公正な姿勢を示した。このアプローチは、気候に対する行動をとること、医療への平等なアクセスのために行動を起こすことで社会的結束を強化すること、および農業と農業食品の転換を成功させること、という3つの優先事項を基本としている。

グリーン・エネルギーへの投資と資金調達を加速し、ESG基準をより広く考慮することは、化石燃料に代わるエネルギー移行の緊急性に効果的に貢献する上で不可欠である。この意味では、化石燃料への融資だけを止めれば、当行のバランスシートはより早く「グリーン度が高まる」が、これらのエネルギーに依存しているすべての人々の移行を支援しないため、悪影響を与えることになる。

そのため、クレディ・アグリコル・エス・エーは、できるだけ多くの人々の移行をサポートするために、ユニバーサル・バンキング・モデルを使用することを選択した。クレディ・アグリコル・エス・エーは、国際的な大企業から一般家庭まで、すべての顧客にグリーン・エネルギーを利用した商品やサービスを提供し、イノベーションと進歩のために絶えず努力することで、大きな社会的変化に取り組む利害関係者としての役割を果たし続けている。

クレディ・アグリコル・エス・エーでは、2050年度までにカーボン・ニュートラルに移行するペースを加速するため、野心的な目標を掲げている。クレディ・アグリコル・アシュランスのネット・ゼロ・アセットオーナーおよびアムンディのネット・ゼロ・アセット・マネージャーという各コミットメントの発表後、クレディ・アグリコル・エス・エーは、10の優先セクターを設け、これらについてネット・ゼロ軌道を設定することを決定した。これらの10のセクターは、クレディ・アグリコル・グループの世界の温室効果ガス排出量の75%超、クレディ・アグリコル・グループのエクスポージャーの約60%を占める。2022年12月に最初の5つのセクター（石油およびガス、電気、自動車、商業用不動産ならびにセメント）の2030年度目標を公表した後、クレディ・アグリコル・グループは、2023年12月、2022年度に発表した最初の5つのセクターに関する道筋の最初の成果、ならびに新たに5つのセクター（住宅用不動産、農業、航空、船舶および鉄鋼）における目標を発表した。

クレディ・アグリコル・グループの気候変動対策は、2050年までに世界のカーボン・ニュートラルを達成するという目標に貢献する取り組みに沿ったものであり、クレディ・アグリコル・グループの気候変動戦略は、クレディ・アグリコル・エス・エーの2025年度中期計画の収益目標に十分に貢献している。

これらのESGコミットメントを遵守できなければ、クレディ・アグリコル・グループ、ひいてはクレディ・アグリコル・エス・エーの評判が損なわれ、その事業に悪影響が及ぶ可能性がある。さらに、特定のESGデータの新しい性質が信頼性の追加作業を必要とするため、設定した目標を達成するための軌道が再計算され、時間の経過と共に変化する可能性がある。

B) 保険金請求と、保険商品の価格設定および準備金の設定に使用した仮定との間に不一致が生じた場合、また保険料率が急上昇した場合、保険事業は悪影響を受けるおそれがある

クレディ・アグリコル・エス・エー全体では、クレディ・アグリコル・アシュランスが業績の23%を占めている⁽¹⁾。

クレディ・アグリコル・アシュランスは、金融緩和政策の開始、長期金利の高止まり、依然として脆弱な不動産業界、地政学のおよび政治的リスクの増大、気候変動やデジタル変革がもたらす課題といった特徴を持つ環境において、引き続き戦略を適応させている。リスク特性は、市場リスクと保険リスクが大半を占めている。

貯蓄／退職年金事業においては、クレディ・アグリコル・アシュランスは、フランス国内外で新商品を発売し、優遇金利での利益還元キャンペーンを実施した。フランスでは、クレディ・アグリコル・アシュランスは、利益分配準備金（*provision pour participation aux excédents* - PPE）の変動を最適化している。2025年6月30日現在、PPEは6.8十億ユーロ（2024年12月31日現在は7.5十億ユーロ）に達し、数年にわたって保険契約者への支払利率を引き上げることが可能になった。また、保険契約者がリスクを負担するユニット・リンク契約は、2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・アシュランスの運用資産の30.2%を占めていた（前年同期比0.6ポイント増）。最後に、クレディ・アグリコル・アシュランスの2025年6月30日現在の年間解約率⁽²⁾は4.4%であった。

損害保険および個人向け保障（死亡および身体障害保険／債務返済保険／団体保険）事業において、クレディ・アグリコル・エス・エーの子会社からの保険収益は、保険商品の価格設定および引当金の設定に使用した仮定が、発生した損失と一致しているかどうか大きく依存する。たとえば、これらの仮定は、死亡率または罹患率、保険契約者の行動、および保険金の請求頻度とコストの変化に関するものである。クレディ・アグリコル・アシュランスは、保険金請求および自社商品から生じる将来の収益性について、経験および専門的データに基づいて数理計算上の見積りを提供している。しかしながら、発生する損失は、価格設定や引当金の算定に使用された仮定よりも大きくなる可能性がある。このリスクは主に、個人向け保障および損害保険商品に関するものである。保険契約者に対して実際に支払われたクレディ・アグリコル・アシュランスの給付が、価格設定および引当金の算定の前提となった仮定よりも高額である場合、クレディ・アグリコル・アシュランスの営業利益および財務状態は著しい影響を受ける可能性がある。

特に損害保険事業に関しては、クレディ・アグリコル・アシュランスは、この事業の収益性を反映するコンバインドレシオ⁽³⁾を公表しており、100%を超えると技術的に不採算であることを示す。2025年6月30日現在、フランス国内の損害保険事業のコンバインドレシオは97.4%であった。クレディ・アグリコル・アシュランスが、たとえばインフレが原因でその引当金を積み増す必要が生じた場合、またはクレディ・アグリコル・アシュランスの損害率が予想を上回った場合、その比率は上昇し、営業利益は一時的に減少する。保険契約は毎年見直される。

(注1) コーポレート・センター部門を除くクレディ・アグリコル・エス・エーの事業部門の当期純利益 - 当行グループの持分

(注2) 1月1日以降の償還の年換算額を、事業年度開始時の対応する引当金と比較したもの

(注3) 割引および再保険を除くフランス（パシフィカ）の損害保険のコンバインドレシオ：（請求実績＋諸経費＋受取報酬および手数料）を総収入保険料で除したもの

C) 不利な事象は、クレディ・アグリコル・エス・エーの複数の事業に同時に影響する可能性がある

クレディ・アグリコル・エス・エーの主要な業務はそれぞれ固有のリスクにさらされ、異なる市場サイクルに属しているが、不利な事象がクレディ・アグリコル・エス・エーの複数の業務に同時に影響する可能性はある。たとえば、金利が低下すると、貸出金の利鞘、利回りおよび結果として資産運用商品の受取報酬および手数料、ならびに保険子会社の投資利益率に同時に影響する。金融市場全般が長期的に低迷し、かつ／またはマクロ経済状況も悪化した場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの貸出業務における債務不履行リスクが増加したり、証券ポートフォリオの価値が下落したり、受取報酬および手数料の生じる業務における収益が減少したりするなど、複数の形でクレディ・アグリコル・エス・エーに影響を与える可能性がある。また、クレディ・アグリコル・エス・エーが業務を行う主要な市場の規制環境や税務環境が悪化した場

合、クレディ・アグリコル・エス・エーの事業に影響を与え、またはその利益に過度の課税がなされる可能性がある。その場合、クレディ・アグリコル・エス・エーは、本来であれば業務の多様化を通じて達成できなかったはずの利益を実現できなくなる可能性がある。ある事象が複数の業務にマイナスの影響を与える場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの経営成績および財務状態に対する影響は一層重要となる。

D) クレディ・アグリコル・エス・エーは環境・社会・企業統治リスクにさらされている

環境・社会・企業統治（ESG）リスクは、ダブルマテリアリティの原則に従い、クレディ・アグリコル・エス・エーに対して2通りの影響を与え得る。第一に、クレディ・アグリコル・エス・エーの業務がその生態系に与えるプラスまたはマイナスの影響を反映する社会および環境マテリアリティ、第二に、生態系がクレディ・アグリコル・エス・エーの各事業部門に与える影響を反映する財務マテリアリティである。

第一の分野では、クレディ・アグリコル・エス・エーは、特にESGに関して、公的なコミットメントの遵守に関連して評判リスクにさらされる可能性がある。すなわち、これらの義務が果たされていないと第三者が判断した場合に異議を申し立てられるなど、クレディ・アグリコル・エス・エーは議論的となるおそれがある。それだけではなく、クレディ・アグリコル・エス・エーは、戦略的計画における目標を十分に達成できない可能性もある。結果として、クレディ・アグリコル・エス・エーが設定した労働条件および枠組みの質を達成できず、それによってクレディ・アグリコル・エス・エーの評判が損なわれ、その事業に悪影響を及ぼす可能性がある。社会的リスクに関しては、クレディ・アグリコル・エス・エーは社会プロジェクトの目標を達成できない可能性がある。このプロジェクトは、具体的にはあらゆる場所で、すべての人のために、特に若者の包摂、医療へのアクセス、健康な老後を促進することで、すべての地域とすべての顧客を経済的・社会的に強化することを目指すものである。最後に、物理的リスクは運用ツールに影響を与える可能性がある。これらのリスクは業務リスクであり、その影響はクレディ・アグリコル・エス・エーのレベルではわずかにとどまると想定される。

財務マテリアリティに従い、ESGリスクは、クレディ・アグリコル・エス・エーの子会社の取引相手先にも影響する場合があり、結果として間接的にクレディ・アグリコル・エス・エーに影響する可能性がある。このため、ESGリスクは、既存のリスクのその他主要なカテゴリ、特に信用リスク、ならびに市場リスク、流動性リスクおよび業務リスクにも影響を与えるリスク要因とみなされる。

しかしながら、これらのリスクは、主として信用リスクを通じて顕在化する可能性がある。たとえば、クレディ・アグリコル・エス・エーの子会社が温室効果ガスを排出する業務を行う事業に対して貸出しを行った場合、当該子会社は、自己の債務者に対する規制または制限が強化されるリスクを負い、これにより後者の信用度および融資された資産の価値にマイナスの影響が生じる可能性がある（収益の急激な減少等）、というリスクを負う。このような結果は、より低炭素な経済への移行を加速する技術革新、または最終消費者の行動の変化（移行の資金調達のためのレバレッジ比率の上昇）の結果としても生じる可能性がある。同様に、これらの悪影響は、自然災害等の物理的なリスク事象だけでなく、気候モデルの長期的な変化（干ばつ、洪水、海面上昇等の事象の頻度と影響の増加）に関連して、クレディ・アグリコル・エス・エーの子会社の取引相手先の業務パフォーマンスにマイナスの影響を与える可能性がある。このように、クレディ・アグリコル・エス・エーの子会社の取引相手先のいずれかが環境要因（温室効果ガスの排出、生態系の汚染につながる産業事故の際の生物多様性へのダメージに対する規制の不遵守等）または社会および企業統治要因に関する論争の対象となった場合、クレディ・アグリコル・エス・エーは評判リスクに直面する可能性がある。気候変動に対処するため、移行の制約が加速し、深刻な気候現象の激しさおよび資源保護を巡る懸念が増す中、クレディ・アグリコル・エス・エーは実際に、戦略目標を達成し、損失を回避し、評判リスクを制限するため、業務および取引相手先の選定を的確に適合させていかなければならない。

E) クレディ・アグリコル・エス・エーは、法人営業および投資銀行子会社と共に、高い信用格付を維持しなければならず、これができなければその事業および収益性はマイナスの影響を受けるおそれがある

信用格付は、クレディ・アグリコル・エス・エーの流動性および金融市場で活動する各子会社（主として法人営業および投資銀行子会社、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク）の個別の流動性に重要な影響を有する。これらの信用格付が大幅に引き下げられると、クレディ・アグリコル・エス・エーまたはクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの流動性および競争力に重大なマイナスの影響が生じ、借入費用が増加し、資本市場の利用が制限され、クレディ・アグリコル・エス・エーのカバード・ボンド・プログラムにおける、もしくは一部のトレーディング、デリバティブおよび担保付融資契約における特定の双務規定に基づく義務を発生させ、または債券の市場価額にマイナスの影響が生じるおそれがある。

クレディ・アグリコル・エス・エーが市場投資家から長期資金を無担保で調達する費用、およびクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの当該費用は、それぞれの信用スプレッド（満期が同じ政府債の債券投資家に対して支払われる金利を超過する金額）に直接関連しており、かかる信用スプレッドはそれぞれの信用格付にある程度左右される。信用スプレッドが拡大すると、クレディ・アグリコル・エス・エーまたはクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの資金調達費用は大幅に増加する可能性がある。信用スプレッドの変動は継続的で、市場と連動し、時には予測不可能でかつ不安定な変動に左右される。信用スプレッドは、クレディ・アグリコル・エス・エーのソルベンシーに対する市場の認識によっても影響を受ける。また信用スプレッドは、クレディ・アグリコル・エス・エーまたはクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの債務証券に連動するクレジット・デフォルト・スワップの取得費用の変動によって影響を受ける可能性があり、かかる費用は、かかる証券の信用度ならびにクレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの制御し得ない数々の市場要因の両方に影響される。

依頼した格付機関3社のうち、ムーディーズ、S&Pグローバル・レーティングおよびフィッチ・レーティングによるクレディ・アグリコル・エス・エーの長期発行体格付は、それぞれA1（見通しは安定的）、A+（見通しは安定的）およびA+（見通しは安定的）である。

非財務格付は、ポートフォリオ組成の際にこれらの格付を利用する投資家をはじめとする利害関係者に対するクレディ・アグリコルのイメージに影響を与える可能性がある。格付が大幅に引き下げられた場合、クレディ・アグリコル・エス・エーが発行する有価証券に対する投資家の関心に悪影響を及ぼす可能性がある。

2025年度上半期のクレディ・アグリコル・エス・エーの非財務格付は、MSCI（AA）、サステナリティクス（19.7）、ISS ESG（C+）およびCDP（A-）で、維持または向上した。

F) クレディ・アグリコル・エス・エーは激しい競争に直面している

クレディ・アグリコル・エス・エーは、あらゆる金融サービス市場において、ならびにその商品およびサービス（リテール・バンキングの業務を含む。）において、激しい競争に直面している。たとえば、クレディ・アグリコル・エス・エーの金融商品を顧客に提供する地域銀行は、フランスにおよそ25%の市場シェアを有する⁽¹⁾。

欧州の金融サービス市場は成熟しており、金融サービス商品に対する需要は、ある程度、全体的な経済の動きに関連している。この環境における競争は、提供される商品およびサービス、価格設定、販売システム、顧客サービス、ブランド認知度、財務的健全性の認識、および顧客のニーズに応えるために資金を使う意思があるか、といった多くの要因に基づいている。統合により、クレディ・アグリコル・エス・エーのよ

うに、保険、貸出金および預金受入からブローカレッジ業務、投資銀行および資産運用サービスまで、多岐にわたる商品を提供し得る多数の企業が生まれている。

また、個別のもしくはより柔軟な規制、または規制上の健全性比率に関するその他の要件の対象となる新たな競合企業（革新的な技術ソリューションを利用するものを含む。）も市場に現れつつある。技術の進歩および電子商取引の成長により、ノンバンク機関が従来は銀行商品であった商品およびサービスを提供し、金融機関およびその他の企業が電子証券取引を含む電磁的方法およびインターネットを利用した金融ソリューションを提供できるようになっている。これらの新たな企業はクレディ・アグリコル・エス・エーの商品およびサービスの価格に下方圧力をかけており、これまで従来の金融機関が独占し、安定していた分野において、市場シェアを獲得する可能性がある。また、特に支払処理およびリテール・バンキングにおける新たなアプリケーション、ならびに取引処理を容易にするブロックチェーンのような新技術が、金融部門、および顧客の銀行サービス購入方法を徐々に変えつつある。規制の枠組みが策定途上であるような、かかる新技術の出現による効果を予測することは困難であるが、その使用が増えることで、銀行および金融業界の勢力図は塗り替えられる可能性がある。したがって、クレディ・アグリコル・エス・エーは、システムを適応させ技術的影響力を強化し、現在の市場シェアおよび業績レベルを維持することで、フランスおよび業務を行うその他の主要な市場における競争力を維持するよう努めなければならない。

(注1) 個人の銀行預金の市場シェアは24.9%、個人の貸出金の市場シェアは25.2%である（出典：内部データ、2024年9月、フランス銀行2024年）。

1.6 クレディ・アグリコル・グループの構造に関するリスク

A) クレディ・アグリコル・ネットワークのいずれかの構成機関が将来財政難に陥った場合、クレディ・アグリコル・エス・エーは、かかる構成機関を支援するため、クレディ・アグリコル・ネットワークの資金（自己資金を含む）を結集しなければならない

クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）は、フランス通貨金融法典第R.512-18条に従い、クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）、地域銀行および地区金庫、ならびに関連機関としてクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクおよびBforBankからなるクレディ・アグリコル・ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）の中心企業である。

フランス通貨金融法典第L.511-31条に規定された法定財務支援メカニズムに基づき、クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）は、ネットワークの中央機関として、ネットワークの各構成機関およびネットワーク全体の流動性およびソルベンシーを保証するために必要なあらゆる措置を取らなければならない。この結果、ネットワークの各構成機関は、この法定財務支援メカニズムから恩恵を受け、これに貢献もする。フランス通貨金融法典の一般規定は、この内部財務連帯の法的メカニズムに必要とされる業務上の措置を定めた内部規定に置き換えられている。具体的には、クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）が窮状に陥る可能性のあるネットワークの構成機関を支援することで中心企業としての役割を果たすことができるように設計した、銀行の流動性およびソルベンシー・リスクのための基金（*fonds pour risques bancaires de liquidité et de solvabilité* - FRBLS）を設立した。

クレディ・アグリコル・エス・エーは現在、ネットワークの構成機関を支援するためにFRBLSを活用しなければならない可能性が高い状況は認識していないが、将来においてもこの基金を利用する必要がない、という保証はない。その場合、FRBLSの資金が不十分であれば、クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）は、中心企業としての責務において、自己資金および必要に応じてネットワークのその他の構成機関の資金を結集することで、かかる不足を補わなければならない。

この義務の結果、ネットワークの構成機関が深刻な財政難に陥りそうな場合、かかる財政難の原因となった事象は、クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）の財務状態、および財務支援メカニズムに基づき支援を頼られるネットワークのその他の構成機関の財務状態に影響を与えるおそれがある。

2014年、欧州連合指令第2014/59号により欧州の銀行危機管理枠組み（「銀行再建・破綻処理指令 - BRRD」として知られる。）が採択され、2015年8月20日付フランス法令第2015-1024号（*Ordonnance n° 2015-1024 portant diverses dispositions d'adaptation de la législation au droit de l'Union européenne en matière financière*）によりフランス法に適用され、単一破綻処理メカニズムおよび単一破綻処理基金の枠組みにおいて金融機関および一部の投資会社の破綻処理に関する統一規則および統一手続を定める2014年7月15日付欧州規則第806/2014号の規定を踏まえてフランス法が改定された。2019年5月20日付指令（EU）第2019/879号（「BRRD」として知られる。）はBRRDを修正し、2020年12月21日付フランス法令第2020-1636号によりフランス法に適用された。

この枠組みは、銀行危機を回避および解決するための措置を含むもので、金融の安定を維持し、破綻すれば経済に著しい影響を与える機関の業務、サービスおよび営業の継続性を保証し、預金者を保護し、かつ、公的金融支援の活用を可能な限り回避または制限することを目的としている。これに関連して、単一破綻処理委員会を含む欧州破綻処理当局は、金融機関もしくは同機関が所属するグループの全部または一部の破綻処理に関して必要なすべての措置を講じるため大きな権限を与えられている。

協同組合銀行グループについては、破綻処理当局が「拡張シングル・ポイント・オブ・エントリー」（「拡張SPE」）による破綻処理戦略を好むため、破綻処理ツールはクレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）レベルおよび関連機関レベルで同時に適用される。この点において、およびクレディ・アグリコル・グループの破綻処理の場合において、クレディ・アグリコル・エス・エー（中心企業としての立場において）およびそのすべての関連機関を合わせた範囲が、全体で拡張シングル・ポイント・オブ・エントリーとみなされる。以上のこと、およびネットワーク内に存在する財務支援メカニズムを考慮すると、ネットワークの構成機関は、個別に破綻処理することはできない。

破綻処理当局は、ある金融機関が破綻したもしくは破綻する可能性が高い、さらなる民間の措置により相当の期間内に破綻を回避する合理的な見込みがない、破綻処理措置が必要である、および上記の破綻処理の目的を達成するためには清算手続では不十分である、と判断した場合、当該機関の破綻処理手続を開始することができる。

破綻処理当局は、当該機関の資本を再構成し、または存続可能性を回復するために、下記の1つまたは複数の破綻処理ツールを使用することができる。破綻処理ツールは、株主（株式、相互株式、協同投資証券、協同組合証券）がまず損失を負担し、次にその他の債権者が損失を負担するように実施されなければならない。ただし、法律上、または破綻処理当局の判断により、バイルインから除外されることはないものとする。またフランス法は、特定の破綻処理ツールまたは決定が実施された場合の保護措置を定めている。たとえば、破綻処理中の機関の出資者および債権者は、当該機関がフランス商法（*Code de commerce*）に基づく法的清算手続において清算されていれば彼らが被ったであろう損失を上回る損失を被ってはならない、という原則がある（フランス通貨金融法典第L.613-57-Iに定められた「いかなる債権者も通常の倒産手続よりも不利な扱いを受けない」原則）。このため、投資家は、破綻処理において受ける待遇が、当該機関が通常の破産処理手続の対象となっていれば受けていたであろう待遇よりよくない場合、補償を請求する権利を有する。

破綻処理当局がクレディ・アグリコル・グループの破綻処理開始を決定した場合、当局はまず、損失を吸収するためCET1証券（株式、相互株式、協同投資証券、協同組合証券）の額面金額、その他Tier 1証券およびTier 2証券の元本を削減し、場合によってその他Tier 1証券およびTier 2⁽¹⁾証券を株式に転換する。その後、破綻処理当局がバイルイン・ツールの使用を決定した場合、かかるバイルイン・ツールはその他の債務証券に適用され⁽²⁾、損失を吸収するためこれらの証券の一部もしくは全部の元本が削減され、または株式に転換される。

破綻処理当局は、中心企業およびその関連機関について、協調的な方法で、評価減または転換措置、および場合によってバイルインの実施を決定することができる。その場合、かかる評価減または転換措置、およ

び場合によりペイルイン措置は、当該事業体および損失の原因に関係なく、ネットワークのすべての事業体に適用される。

破綻処理における債権者の順位は、当該破綻処理の実施日現在有効なフランス通貨金融法典第L.613-55-5条の規定に定められている。

清算において同順位のまたは同一の権利を有する株主および債権者は、彼らがクレディ・アグリコル・グループのどの事業体の債権者であるかに関係なく、平等に扱われる。

このペイルインはクレディ・アグリコル・グループの資本再構成も目的としており、その範囲は連結レベルの株主資本要件に基づく。

したがって、このとき投資家は、クレディ・アグリコル・グループの破綻処理手続が実施された場合、株式、相互株式、協同投資証券および協同組合証券の所有者ならびにネットワーク構成機関が発行または実行する債務証券の所有者が、彼らがどの事業体の債権者であるかに関係なく、自己の出資金の全部または一部を失うという重大なリスクがあることを認識しなければならない。

破綻処理当局が利用できるその他の銀行破綻処理ツールは、基本的に、当該機関の業務の全部もしくは一部を第三者または継承機関に処分すること、および当該機関の資産を分離することである。

この破綻処理枠組みは、フランス通貨金融法典第L.511-31条に規定され、同法典第R.512-18条に定めるとおりネットワークに適用される、法定財務支援メカニズムには影響しない。クレディ・アグリコル・エス・エーは、このメカニズムが、実際は破綻処理措置より前に働くものと考えている。

したがって、クレディ・アグリコル・グループに対して破綻処理手続が実施されることは、ネットワークの1つまたは複数の構成機関の破綻、ひいてはネットワーク全体の破綻を法定財務支援メカニズムによって救済できなかったことを意味する。

(注1) フランス通貨金融法典第L.613-48条および第L.613-48-3条。

(注2) フランス通貨金融法典第L.613-55条および第L.613-55-1条。

B) 地域銀行が付与する1988年保証の実際のメリットは、清算前に適用される破綻処理制度の実施により、制限される可能性がある

BRRD/BRRD により規定された破綻処理制度は、すべての地域銀行が連帯してそれぞれの資本、準備金および利益剰余金を上限として行うクレディ・アグリコル・エス・エーの債券保証（以下「1988年保証」という。）の実際の効果を制限する可能性がある。

この破綻処理制度は、フランス通貨金融法典第L.511-31条に規定され、破綻処理措置の実施より前にネットワークに適用される、法定財務支援メカニズムには影響しない。

しかしながら、クレディ・アグリコル・グループに対して破綻処理措置が適用されると、1988年保証の実施条件の発生が制限されるおそれがある。なぜなら、1988年保証は、クレディ・アグリコル・エス・エーの資産が清算または解散の終了時に債務をカバーするには不十分であると判明した場合に限り、要求することができるからである。この制限により、クレディ・アグリコル・エス・エーの債券所有者および債権者は、1988年保証が提供する保護の恩恵を受けられない可能性がある。

リスク管理

以下の各項に記載するリスクの管理および監督のための組織、原則および方法は、2025年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理」に詳述されている。

クレディ・アグリコル・エス・エーが負う主要なリスクの種類は、信用リスク、市場リスク（金利リスク、外国為替リスクおよび価格リスク）、構造的バランスシート管理リスク（金利リスク全般、外国為替リスクおよび流動性リスク）ならびに法的リスクである。

2025年度上半期に生じた主な変化は、財務書類に対する注記3.2（「第6 - 1 - (3) 要約中間連結財務書類に対する注記」）に経緯が記載された重要と考えられるユーロ圏におけるソブリン・リスクを除き、以下のとおりである。

1. 信用リスク

信用リスク管理のための原則、手法および体制は、2025年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.4 信用リスク」に詳述されている。2025年度上半期において、重要な変更は生じなかった。

・ エクスポージャーおよび集中

.1. 信用リスクのエクスポージャー

2025年6月30日現在、信用リスクのエクスポージャーの貸借対照表およびオフバランスシート双方における総帳簿価額は1,434十億ユーロであり、2024年12月31日現在の1,438十億ユーロと比較し、当該期間を通じて0.3%減少した。これらのエクスポージャーの総価格調整額は、2024年12月末現在の11.6十億ユーロと比較し、2025年6月末現在は11.3十億ユーロであった。

.2. 集中

地域別および産業部門別の信用リスク集中の分析は、クレディ・アグリコル・グループ内部取引および買戻し条件付契約の一環としてクレディ・アグリコル・エス・エーが差し入れた担保を除く商業貸付に関するものであり、2024年12月31日現在の1,145十億ユーロと比較して2025年6月30日現在では1,176.4十億ユーロであった。この範囲には、とりわけ、主にバリュー・アット・リスク（下記「市場リスク」を参照。）において監視されるデリバティブ商品および保険会社により保有される金融資産は除かれる。

地域別および産業部門別分散

エクスポージャーの地域	2025年6月	2024年12月
アフリカおよび中東	2%	3%
中央・南アメリカ	2%	2%
北アメリカ	7%	8%
アジアおよびオセアニア（日本を除く。）	4%	5%
東欧	2%	2%
西欧（イタリアを除く。）	14%	14%
フランス（リテール）	15%	15%
フランス（リテールを除く。）	33%	33%
イタリア	15%	14%
日本	6%	5%
合計	100%	100%

産業部門	2025年6月	2024年12月
航空 / 宇宙	2%	2%
農業および食品加工	2%	2%

保険	1%	1%
自動車	2%	3%
その他銀行以外の金融	5%	6%
その他産業	2%	2%
その他運輸	2%	2%
銀行	2%	2%
木材／紙／梱包	0%	0%
建設および公共工事	2%	2%
リテール／消費財産業	2%	2%
その他	4%	4%
電力および公共事業	5%	5%
不動産	3%	3%
重工業	2%	3%
IT／テクノロジー	1%	2%
船舶	2%	2%
メディア／出版	0%	0%
石油およびガス	3%	4%
健康管理／薬剤	1%	1%
非商業サービス／公共部門／地方自治体	26%	24%
電気通信	2%	2%
観光／ホテル／飲食店	1%	1%
リテール・バンキング	27%	25%
合計	100%	100%

．3． 貸出金および債権のエクスポージャー

減損した貸出金および債権の内訳は、連結財務書類に対する注記3「信用リスク」（「第6 - 1 - (3) 要約中間連結財務書類に対する注記」）に記載されている。

． リスク費用

クレディ・アグリコル・エス・エーのリスク費用およびリスク費用に影響を与える変動の詳細は、連結財務書類に対する注記4.9（「第6 - 1 - (3) 要約中間連結財務書類に対する注記」）に記載されている。

． IFRS第9号の適用

．1． 信用リスク格付測定

経済および地政学的な不確実性に直面し、当行グループは、今後のマクロ経済見通しを引き続き定期的に見直し、信用リスクの見積りを判断する。

2025年6月に適用されたマクロ経済シナリオに関する情報

当行グループは、2025年6月に稼働中であったIFRS第9号に基づく引当金のパラメータの算定において、2028年度までの予測を含む4つのシナリオを使用した。

これらのシナリオには、国際環境の変化に関する様々な想定が組み込まれており、特にインフレ率の変化および中央銀行の金融政策対応の違いにつながる。これらの各シナリオには個別の重み付けがなされている。ベースラインのシナリオが作成された日付（下記を参照。）を考慮し、慎重な加重が適用され、（「解放の日」に欧州連合に課された関税をカバーし、それを上回る）関税のより大幅な引上げを含む控えめなストレス・シナリオが「過大加重」された。

第一のシナリオ：「中立」シナリオ（加重比率25%）

4月のIFRS第9号の実施（前提条件および数値は2025年3月31日に確定された。）に向けた中立シナリオは、「解放の日」に関税が発表される直前に作成されたが、その後すぐにトランプ大統領が方針転換した。中立

シナリオには既に相当な関税が含まれていたが、発表されたいわゆる「相互」関税は含まれていなかった。保護貿易主義の代償（貿易への直接的な影響だけでなく、間接的な影響、特に著しい不確実性によって損なわれる好ましくない環境）は大きく、さらに増大する可能性がある」と既に予測されていた。米国の保護貿易主義は、米国の2025年予測の修正を要し、インフレ率の上昇および成長率の低下は早くも2024年12月に示唆され、2025年4月のシナリオで確認された。

予測される成長鈍化

米国では、トランプ大統領が計画する政策のスケジュールについて2段階のシナリオが示されている。大統領令によって迅速に実施された「懲罰的な」政策（関税および移民制限）は、経済活動を減速させる。減税などの好ましい措置は議会の承認を必要とし、成長を促進させる可能性はあるが、それはさらに先のことである。4月2日の「解放の日」の発表前は、米国の2025年の成長率は1.7%と予測されていた。これは、2024年（2.8%）と比較して急激に鈍化し、2024年12月の当行の予測（1.9%）をわずかに下回るものである。平均インフレ率は2025年に3%をわずかに下回り、米国連邦準備制度の目標である2%を引き続き上回ると予想されている。

「解放の日」に懲罰的な関税が発表される前から、ユーロ圏は二重の負のショックに直面していた。すなわち、関税の引上げ（確認されたか、または疑われたもの）および不確実性の高まりであり、これらによりユーロ圏の成長率は0.3パーセント・ポイント低下した。当行のシナリオでは部門別の関税を考慮に入れており、自動車への25%の課税はさらなる0.1パーセント・ポイントの下落につながった。ドイツの財政刺激策は、ユーロ圏全体のさらなる成長への期待を高めており、成長率が2025年に1%また2026年に（以前の1.2%と比較して）1.5%に達すると予想されている。米国との貿易摩擦の拡大は、当行の中立シナリオには織り込まれていなかったが、明らかに米国および欧州のシナリオに下振れリスクをもたらした。

中央銀行の対応：政策金利の引下げの延期および慎重な引下げ

中央銀行は既に、金融緩和の終了を示唆する困難なトレードオフを迫られていた。「解放の日」の後、米国連邦準備制度にとってバランス調整はさらに危険なものとなった。

したがって、6月および9月に二度の25ベース・ポイントの追加利下げの実施が予想され、その後長期にわたって休止しフェデラル・ファンド・レートの上限が4%になると予想される中、4月の中立シナリオでは米国の金融緩和は限定的になると想定した。しかし、リスクは上振れ（年末までの利下げは2回未満になる）方向に偏っていた。一方、ECBは米国の関税による落込みの影響を考慮しなければならなかったが、ドイツの政策によって見込まれる強い成長についても考慮に入れなければならず、したがって、慎重姿勢を維持する必要があった。このため、当行は、6月に50ベース・ポイントの利下げが実施され、その後長期にわたって休止する（預金金利は2%）と想定した。2025年の間に75ベース・ポイントの利下げが実施される可能性が特にある中、リスクは下振れ傾向にある。

長期金利：高水準の長期化

米国の財政刺激策およびドイツの景気回復計画による将来の成長の約束への初期の期待および財政赤字の拡大は、金利に対する上昇圧力になる可能性が高かった。米国では、米国債およびドルに対する投資家の不満も一定程度あった。予測では、2025年末の10年物米国債の利回りは4.55%（10年物スワップに対して50ベース・ポイント増）、ドイツ国債の利回りは3%（10年物スワップに対して25ベース・ポイント増）を付けている。ユーロは対ドルで1.13まで上昇し、ソブリン・スプレッドにはわずかに圧力がかかるだろう（ドイツ国債に対するフランス国債（OAT）およびイタリア国債（BTP）の10年物スプレッドはそれぞれ70ベース・ポイントおよび110ベース・ポイント）。

第二のシナリオ：「わずかに不利」なシナリオ（加重比率51%）

上流の想定 - 貿易戦争およびエネルギー価格のインフレによって損なわれた信頼感

米国は、EUおよび中国からの輸入品にそれぞれ25%および60%の関税を課している。この米中間の貿易戦争は、ユーロ圏の需要に影響を及ぼす。米国は、EUの厳しい貿易姿勢への報復としてLNGの供給を控えているが、これにより価格が押し上げられ、新たにインフレ率の急上昇を引き起こしている。欧州は、したがって、LNGの供給問題により早期に打撃を受けている。ECBが積極的な金融緩和を実施しておらず、エネルギー価格のインフレ率の上昇は成長の鈍化を引き起こす。

ショックの誘因

貿易戦争の継続および激化により、成長は鈍化し、特にユーロ圏の需要が低下している。米国の関税（25%への引上げ）により、ユーロ圏の輸出（数量ベース）の平均年間成長率は、2025年から2028年の間に0.5パーセント・ポイント低下する。このショックだけでも、同期間のGDP（数量ベース）の平均年間成長率は0.3パーセント・ポイント減少する。

欧州のLNGの供給問題は、ガスおよび電力の価格上昇につながる。冬の終わりには、LNGの貯蔵量は異例の低水準（容量の25%を下回る。）になり、欧州諸国は翌冬までに大規模な再補充を余儀なくされる。米国は、独自の行動を取り、自国へ低コストで供給することを決定した。アジアは、現在、石炭消費の削減に取り組んでおり、2022年のように電力生産においてガスを石炭に置き換えていない。生産能力は、世界的な需要の高まりに対応するほど迅速には増加していない。これは、（厳しい冬が迫る）2025年下半期のガス供給をめぐるアジアと欧州の競争につながる。その結果、欧州のガス価格は50%上昇し（中立シナリオの48ユーロに対し、2025年の年間平均価格は1メガワット時59ユーロ）、電力価格にも連鎖的に影響を及ぼす（中立シナリオの115ユーロに対し、1メガワット時137ユーロ）。このインフレ率の上昇は著しいが、ユーロ圏では一時的なものにすぎない（2026年に0.4パーセント・ポイント増。イタリアおよびドイツでより顕著である。）。

経済および財政への影響

ユーロ圏ではインフレ率および金利が一時的に上昇する。特に産業部門における企業の生産コストが上昇すると同時に、家計の購買力および個人消費が低下する。ユーロ圏の経済活動は後退し、成長は鈍化する。平均年間成長率は、中立シナリオよりも0.4パーセント・ポイント低下する。

中央銀行の反応と長期金利

中央銀行は、この一時的と思われるインフレーションショックに対し、引き続き警戒している。したがって、中央銀行は、2025年末まで政策金利を据え置いた後、2026年に一時的な緩和に乗り出し、その後は休止する。

ユーロ圏のソブリン・スプレッドは、成長の鈍化、債務の対GDP比率への波及効果、追加支出（軍事費を含む。）のリスク、投資家の懐疑的な見方もあり、緩やかに拡大している。2025年末時点で、10年物米国債は4.75%（10年物スワップに対して50ベース・ポイント増）、ドイツ国債は3%（10年物スワップに対して40ベース・ポイント増）に達する。ドイツ国債に対するフランス国債（OAT）およびイタリア国債（BTP）（10年物）のスプレッドは、それぞれ80ベース・ポイントおよび140ベース・ポイントに達する。ユーロは対ドルでさらに上昇し、1.15となる。

第三のシナリオ：「有利」なシナリオ（加重比率1%）

上流の想定 - ドイツの景気刺激策による「成長の後押し」

このシナリオでは、ドイツの投資計画が迅速かつ効果的に実施されることを前提としている。投資計画では、12年間で500十億ユーロ、すなわち年間42十億ユーロがインフラ支出（エネルギー、交通、学校、デジタルテクノロジー）に充てられる。財政刺激策は、ドイツおよび欧州全体の多くの産業部門を押し上げ、EU加盟国、特にフランスに大きな波及効果をもたらす。

ドイツ連邦議会により3月中旬に承認された経済回復計画では、連邦州および地方自治体による年間42十億ユーロ（GDPの1%）の公共支出を迅速かつ効率的に投入する。これによりインフラ投資が促進され、期間の初めにインフレを引き起こすことなく大規模な産業復興につながるはずである。債務ブレーキが同時に緩和され、ウクライナへの支出および防衛費はドイツの予算規則の対象外になる。ドイツの各州は現在、インフラの改修および安全性への投資のために、そのGDPの0.35%までの借入れを行うことが可能である。さらに、公的な投資を行う銀行である、ドイツ復興金融公庫は、様々な利害関係者への融資を促すために全面的に動員される。

経済および財政への影響

欧州の産業は、特にドイツ、イタリアおよびフランスにおける投資プロジェクトの増加により力強い回復を見せている。投資の大幅な増加は、成長見通しの著しい改善（より良好な経済環境および信頼感の高まり）につながり、民間投資および個人消費を促進する。ユーロ圏全体の成長率の上昇は、2025年から2028年までの間に年平均0.4パーセント・ポイントと予想されている。

ドイツでは、債務ブレーキの改革によって、他の欧州諸国よりもはるかに強力な財政刺激策が可能になっている。免除条項により赤字および債務の対GDP比率の計算からは除外されているが、ドイツ、イタリアおよびフランスの財政赤字は増加し、公的債務の対GDP比率の大幅な悪化につながっている。

インフレ率は、（消費ではなく投資支出により）わずかに上昇する。これにより、ユーロ圏では、2025年から2028年までの中立シナリオと比較して、年平均0.1パーセント・ポイントのみの上昇にとどまる。

中央銀行の反応、金利およびその他の資産

インフレ圧力がないことで、ECBは2026年末に非常に緩やかな初期的引締めを開始するまで待機することができる。主要なポイントは、以下のとおりである。

- スワップ・レートは、中立シナリオよりもわずかに急なカーブを示しながら、緩やかに上昇する（財政刺激策の規模が成長を加速させ、最終的にインフレ圧力を再燃させる可能性がある。）。
- ソブリン債の利回りがわずかに上昇するものの、スプレッドは拡大しない（金融市場に不安感を生じさせない程度の小幅な赤字拡大、成長およびより安定した債務の対GDP比率への期待）。
- 欧州株式市場は、中立シナリオよりも強いポジションにある。

第四のシナリオ：「極めて不利」なシナリオ（加重比率23%）

上流の想定 - 上流のインフレ圧力および異常気象が市場予測のきっかけとしての役割を果たす

この「極めて不利」なシナリオには、複数のインフレ要因がある。すなわち、1バレル当たり100ドルをわずかに上回る価格を維持することを目的としたOPECプラスによる原油の供給管理、中東の緊張（スエズ運河の混乱）、米国が課す関税（原産地にかかわらずすべての品目に10%、中国からのすべての輸入品に60%）の米国のインフレへの影響である。

当行の想定には、2025年のエネルギー価格の年平均15%および食料価格の年平均5%の上昇が含まれる。これは、非コアインフレの急激な上昇に反映されている。2025年のユーロ圏の総インフレ率は、約4%である（コアインフレ率は、ほぼ横ばいである。）。2025年の米国の総インフレ率は、5%に近い。上流ショックは、関税引き上げの影響（当行の見積りでは、インフレ率を1パーセント・ポイント押し上げる。）により悪化している。ユーロ圏のインフレは、2026年には徐々に沈静化する（二次的效果はない。）。年初のインフレ率は3%であり、エネルギー価格および食料価格の上昇の鈍化により年末までに1.5%まで徐々に低下する一方、平均インフレ率は約2.3%に落ち着く。

これらのショックは、金融市場の非常に急激な調整により悪化している。当行は、これに対してACPRシナリオを採用した。ACPRは、炭素税などの規制が急速に実施されることを予想しており、これにより、当該地域（米国およびEU）またはそれらを輸出先とする地域（英国、日本）の企業の財務条件が大きな影響を受ける可能性が高い。これは、移行リスクに最もさらされる資産（温室効果ガス排出量が最も多いもの）の価値が、2025年下半年から急激に低下することにつながる。

経済への影響

これらの要因が組み合わさって、2025年の成長率は、インフレによる購買力への波及効果および金融市場の大幅な調整によるショック（信頼感に対するショックおよび金融資産純額の減少）により、大幅に下方修正される。ユーロ圏および米国では、成長率が急激に低下する。2026年には、非常に緩やかな回復が始まる。

中央銀行の反応、金利およびその他の資産

このシナリオは、中立シナリオで想定されたECBおよび米国連邦準備制度による金融緩和の終了を織り込んでいる。インフレは一時的なショックに起因すると想定されるため、中央銀行は2025年には金融引締めを開始しない（予想される需要の弱さ、波及リスクの低さ、賃金・物価スパイラルのリスクが無いこと、金融市場の低迷。最終的には、成長および雇用に深刻なショックが及ぶ。）。中立シナリオで想定された緩和は、2026年に延期される。各国は、インフレが成長に及ぼす抑圧的な影響を緩和するための財政上のバッファを欠いている。

2025年の中央銀行の政策金利は、中立シナリオで2024年末の予測とされた水準（すなわち、フェデラル・ファンド・レートおよびECBの預金金利がそれぞれ5.00%および3.25%）で据え置かれた。ECBは、2026年から政策金利の75ベース・ポイントの利下げを開始する。ユーロ圏では2年物および10年物のスワップ・レートが上昇する一方、ソブリン債の利回りが大きく回復し、フランス国債およびイタリア国債のスプレッドはドイツ国債に対してそれぞれ140ベース・ポイントおよび220ベース・ポイントに拡大する。企業スプレッドは、ACPRの想定に沿って拡大する。株式市場は、大幅な損失を被る。すなわち、2024年と比較して、ユーロ・ストックス50は34%、CAC40は36%およびS&P 500は35%、年平均で下落している。

4つのシナリオそれぞれに基づく主要なマクロ経済変数の変化の詳細

	参考	中立シナリオ				わずかに不利				有利				極めて不利			
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
ユーロ圏																	
実質GDP - 年平均変動	0.9	1.0	1.5	1.6	1.6	0.7	0.4	1.4	1.5	1.3	1.9	2.0	2.0	-2.0	-1.6	1.0	1.0
失業率 - 年平均	6.4	6.4	6.3	6.3	6.2	6.4	6.6	6.7	6.5	6.4	6.2	6.1	6.0	7.8	8.4	8.1	8.1
インフレ率 (HICP) - 年平均	2.4	2.1	1.8	1.9	2.0	2.0	2.2	1.6	1.6	2.1	2.0	2.1	2.2	4.0	2.3	2.2	2.2
フランス																	
実質GDP - 年平均変動	1.1	0.8	1.4	1.6	1.6	0.0	0.6	1.4	1.6	1.3	1.9	2.1	2.1	-1.9	-1.4	1.1	1.1
失業率 - 年平均	7.4	7.7	7.8	7.7	7.6	7.9	8.1	8.0	7.9	7.5	7.5	7.3	7.2	9.1	10.3	9.3	9.3
インフレ率 (HICP) - 年平均	2.0	1.1	1.3	1.7	2.1	1.1	1.6	1.4	1.7	1.2	1.5	1.9	2.3	3.5	1.8	1.9	1.9
10年物フランス国債（OAT） - 年度末	3.19	3.71	3.80	4.00	4.00	3.80	3.70	3.85	3.85	3.70	3.80	3.85	3.85	5.20	3.90	3.50	3.50

中立シナリオのパラメータを基準とした、IFRS第9号に基づく引当金（ステージ1およびステージ2の予想信用損失）の計算におけるマクロ経済シナリオの感応度分析

シナリオの100%を適用した場合の予想信用損失額の変動（クレディ・アグリコル・エス・エー全体）			
中立シナリオ	わずかに不利なシナリオ	有利なシナリオ	極めて不利なシナリオ
-16%	-7%	-20%	+33%

この中立シナリオのパラメータに基づき定義された予想信用損失へのエクスポージャーは、現地の将来に関するシナリオに基づき調整される可能性があり、必要な場合、増減される可能性がある。

すべてのシナリオについて

（地理または特定の事業部門に関する）現地特有の状況を考慮するため、当行グループの事業の一部では、中央で策定したマクロ経済シナリオを現地の将来に関する想定によって補っている。

ステージ1 / ステージ2およびステージ3の内訳

2025年6月末日現在、現地の将来に関するシナリオを含め、正常貸出金および減損した貸出金に対する引当金（ステージ1 / ステージ2）はクレディ・アグリコル・エス・エーの引当金合計の35%を占める一方、債務不履行に対する引当金（ステージ3）は65%を占めた。

2025年度上半期において、ステージ1/ステージ2のエクスポージャーに起因するリスク費用の割合は当期中のリスク費用の-11%であった（戻入額純額が発生した。）。その一方、ステージ3（確定済みのリスクおよびその他に対する引当金）に関するリスク費用の割合は、当期中のリスク費用の111%であった。

信用リスクの著しい悪化がなくなったことを評価する際に使用する基準

これは、ステージ2への該当を決定する基準と対称である。財政難による貸出条件緩和によってこれが適用される場合、著しい悪化がなくなったということは、財務書類注記に記載された、財政難による貸出条件緩和の状況を終了する条件を示した方法（2025年5月28日提出のクレディ・アグリコル・エス・エーの有価証券報告書の「第一部 - 第6 - 1 財務書類 - (4) 連結財務書類に対する注記」に記載の注記1.2「会計方針および会計原則」の「金融商品」の項を参照。）に従って猶予期間が適用されたことを意味する。

2. 予想信用損失の動向

期間中の残高および予想信用損失の構造の変化については、2025年6月30日現在の連結財務書類に対する注記3.1（「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (3) 要約中間連結財務書類に対する注記」）に詳述されている。

下記の記述は、償却原価で測定する金融資産（顧客からの貸出金および債権）の範囲に関するものである（損失の評価調整の83%に相当する。）。

信用構造

クレディ・アグリコル・エス・エーでは、2025年度上半期の顧客貸出金残高が1.9十億ユーロ減少（0.3%減）し、信用動向は縮小した。かかる減少は、大口顧客の2.3十億ユーロの減少（1.1%減）により牽引されたもので、パーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティの0.8十億ユーロの減少（0.8%減）がその後に続くが、リテール・バンキングが1.2十億ユーロ増加（0.5%増）したことによって一部相殺された。

年初以来、ポートフォリオ構造は変化して、最も格付の高いポートフォリオ（ステージ1）は減少して顧客貸出金残高は7.1十億ユーロの減少となり、顧客ポートフォリオ全体の84.87%となった（2024年度末と比較して99ベース・ポイント減）。かかる減少は、大口顧客（6.8十億ユーロ減少）に集中しており、これは3つの部門（化学薬品、自動車および不動産）でストレスが増加してステージ2に格下げされたことに起因するものである。

ステージ2の貸出金は、5.1十億ユーロ増加（7.8%増）し、顧客ポートフォリオ全体に占める割合は12.79%（2024年度末と比較して97ベース・ポイント増）となった。かかる増加は大口顧客（4.5十億ユーロ増加）に集中しており、これは3つの部門（化学薬品、自動車および不動産）でストレスが増加したことに起因するものである。また、LCL（1十億ユーロ増加）にも集中していた。

年初以来、債務不履行の貸出金（ステージ3）は、わずかに増加しており（0.6%増）、現在顧客ポートフォリオ全体の2.34%を占めている。かかる変動は、主にLCLの0.2十億ユーロの増加によるものであるが、パーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティの0.1十億ユーロの減少により一部相殺された。

予想信用損失の動向

クレディ・アグリコル・エス・エーでは、減損損失が全ステージにわたって年初以来197百万ユーロ減少し、2.1%の減少となった。かかる減少は、主に大口顧客のポートフォリオに起因するものであり、減損が205百万ユーロ減少し、カバレッジ比率は9ベース・ポイント減少して1.10%となった。全体として、全ステージを含むカバレッジ比率は1.69%であり、年初と比較して3ベース・ポイント減少した。

格付の最も高い取引相手先（ステージ1）の予想信用損失は、上半期に5.2%増加し（52百万ユーロ増）、カバレッジ比率は2024年度末の0.21%から0.22%へとわずかに上昇した。ここには特に、2025年6月の期日末現在、IFRS第9号に基づく引当金の計算に使用される直近のマクロ経済シナリオのアップデートの影響が含まれている。

減損ポートフォリオ（ステージ2）の予想信用損失は、171百万ユーロ減少（7%減）した。かかる減少は、大口顧客のポートフォリオに集中しており、減損が121百万ユーロ減少し、カバレッジ比率が51ベース・ポイント減少して2.40%となったが、これは13.5%でカバーされた10件の大きなエクスポージャーの債務不履行に関連している。そのため、ステージ2のカバレッジ比率は2024年度末の3.68%に対して減少し3.17%となった。

クレディ・アグリコル・エス・エー全体の減損した貸出金（ステージ3）に対するカバレッジ比率は、当該資産は引き続きほぼ横ばい（0.6%増）だったものの、減損の78百万ユーロの減少（1.3%減）に伴い、2024年度末の47.55% から46.67%に低下した。かかる減少は、主に大口顧客のポートフォリオにおける5件の多額な戻入（54百万ユーロ）によるものであった。

2. 市場リスク

管理システムならびに市場リスクの測定および監督の方法は、2025年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.5 市場リスク」に記載されている。

主な変更

規則（EU）第575/2013号（「CRR」として知られる。）を改正する2024年5月31日付規則（EU）第2024/1623号（「CRR」として知られる。）に従い、最低資本要件を算出するための基礎的アプローチ - 信用評価調整（BA-CVA）方式の展開および適用が、2025年1月1日以降、すべてのクレディ・アグリコル・エス・エー事業体において有効となっている。

かかるアプローチは、内部モデルを使用した資本要件の算出が認められた事業体で以前使用されていた先進的アプローチおよびその他のクレディ・アグリコル・エス・エー事業体で使用された標準的手法に代わるものである。

エクスポージャー

バリュー・アット・リスク

クレディ・アグリコル・エス・エーの分散効果考慮後のバリュー・アット・リスクには、当行グループの様々な事業体間の分散の効果が含まれている。このバリュー・アット・リスクは、2025年6月末現在で、2024年度末の水準（13百万ユーロ）と比較して増加し15百万ユーロとなった。この変動は、主にリスク要因の多様化による影響の低下、次に金利、信用および外国為替のリスク要因の寄与の増加によるものである。これらの影響は、株式リスク要因で見られた低下を完全に相殺した。

下表は、主要なリスク要因別に分類された、2025年1月1日から6月30日までの期間におけるクレディ・アグリコル・エス・エーの資本市場活動におけるバリュー・アット・リスクの推移を示している。

クレディ・アグリコル・エス・エーの市場活動によるリスク・エクスポージャーの推移

(百万ユーロ)	バリュー・アット・リスク（99%、日次）				
	2025年1月1日から6月30日まで				2024年12月31日
	最小	最大	平均	2025年6月30日	
金利	5	8	6	8	6
クレジット	3	6	4	5	3
外国為替	2	9	4	6	5
株式	5	11	7	7	11
コモディティ	0	0	0	0	0
クレディ・アグリコル・エス・エーのバリュー・アット・リスク	8	15	11	15	13
相殺の影響*			-10	-10	-13

* リスク要因間の分散による利益

ストレス・バリュー・アット・リスク（99%、日次）

ストレス・バリュー・アット・リスクは、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの範囲について計算される。下表は、2024年12月31日から2025年6月30日までの期間における、

クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの資本市場活動における規制ストレス・バリュアット・リスクの推移を示している。

(百万ユーロ)	2025年6月30 日	最小	最大	平均	2024年12月31 日
ストレス・バリュアット・リスク	26	17	32	23	26

規制要件に従って、SVaR（ストレス・バリュアット・リスク）は週ごとに算出されている。

ストレス・バリュアット・リスクは2025年度上半期において、平均23百万ユーロとなり、2024年度（平均27百万ユーロ）から減少し、変動幅は狭かった。

IRC（自己資本賦課）に関する資本要件

IRCは、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの線形のクレジット・ポジションの範囲で（すなわちコリレーション・ポートフォリオを除いて）計算される。下表は、2024年12月31日から2025年6月30日までの期間における、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの資本市場活動におけるIRCの推移を示している。

(百万ユーロ)	2025年6月30 日	最小	最大	平均	2024年12月31 日
IRC - 自己資本賦課	237	237	256	251	174

CVA（信用評価調整）に関する資本要件

CRR 改革に基づく、CVAリスクの最低資本要件を算出するためのBA-CVA方式の適用が、2025年1月1日以降有効になっている。

下表は、2024年12月31日から2025年6月30日までの期間における、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの資本市場活動におけるCVAの推移を示している。

(百万ユーロ)	2025年6月30 日	最小	最大	平均	2024年12月31 日
CVA - 信用評価調整	677	677	801	739	354

ブルーデンス評価に関する資本要件

下表は、2024年12月31日から2025年6月30日までの期間における、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの資本市場活動におけるブルーデンス評価に関する資本要件の推移を示している。

(百万ユーロ)	2025年6月30 日	最小	最大	平均	2024年12月31 日
ブルーデンス評価	1,033	967	1,033	1,000	893
うち、市場活動	904	818	904	861	741

3. 資産および負債管理

資産および負債管理の監視のシステムは、2025年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.6 資産および負債管理」に記載されている。

資産および負債管理に関して2025年度上半期中に生じた主な変更は、流動性データに関連しており、これらは下記に記載されている。

3.1 2025年6月30日現在の流動性バランスシート

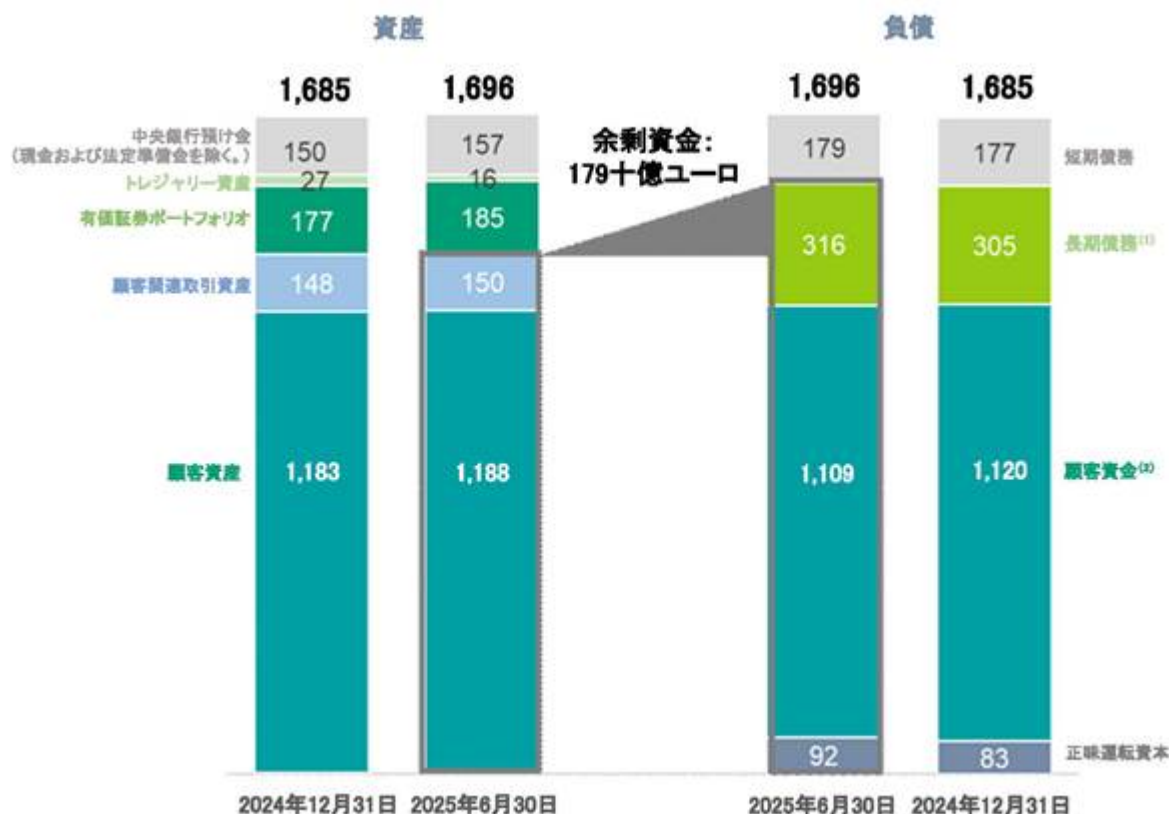
表示情報の前提

2024年12月31日現在、当行グループの流動性ポジションの表示（流動性準備金および貸借対照表、長期債務の内訳）に変更が生じている。これらの変更については、2025年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.6 資産および負債管理 - . 流動性およびファイナンス・リスク - 4. 定量的情報」に記載されている。

流動性状況に関する説明

2025年6月30日現在、当行グループの流動性バランスシート残高は1,696十億ユーロであり、安定した資産に対する安定した資金源の余剰は、2024年12月末から20億ユーロ増加して179十億ユーロとなった。

2025年6月30日現在のクレディ・アグリコル・グループの流動性バランスシート



(注1) グループ事業体がリテール・ネットワークを通じて発行する上位優先債を含む。

(注2) 内部管理に沿って、預金供託公庫の中央管理を含み、一部の資産サービシング預金を除く。

2025年6月30日現在の長期債務は316十億ユーロであり、2024年12月末から11十億ユーロ増加した。
これには以下が含まれる。

- 担保付優先債務93十億ユーロ
- 上位優先債務162十億ユーロ
- 非上位優先債務38十億ユーロ
- およびTier 2有価証券23十億ユーロ

クレディ・アグリコル・グループの長期債務の変動



(注1) 想定元本 会計上の観点（ソルベンシーの健全性調整を除く。）

3.2 クレディ・アグリコル・グループの流動性準備金の推移

当行グループの割引後の流動性準備金（市場価格）は、2025年6月30日現在、2024年12月31日現在から20億ユーロ減少して471十億ユーロとなった。

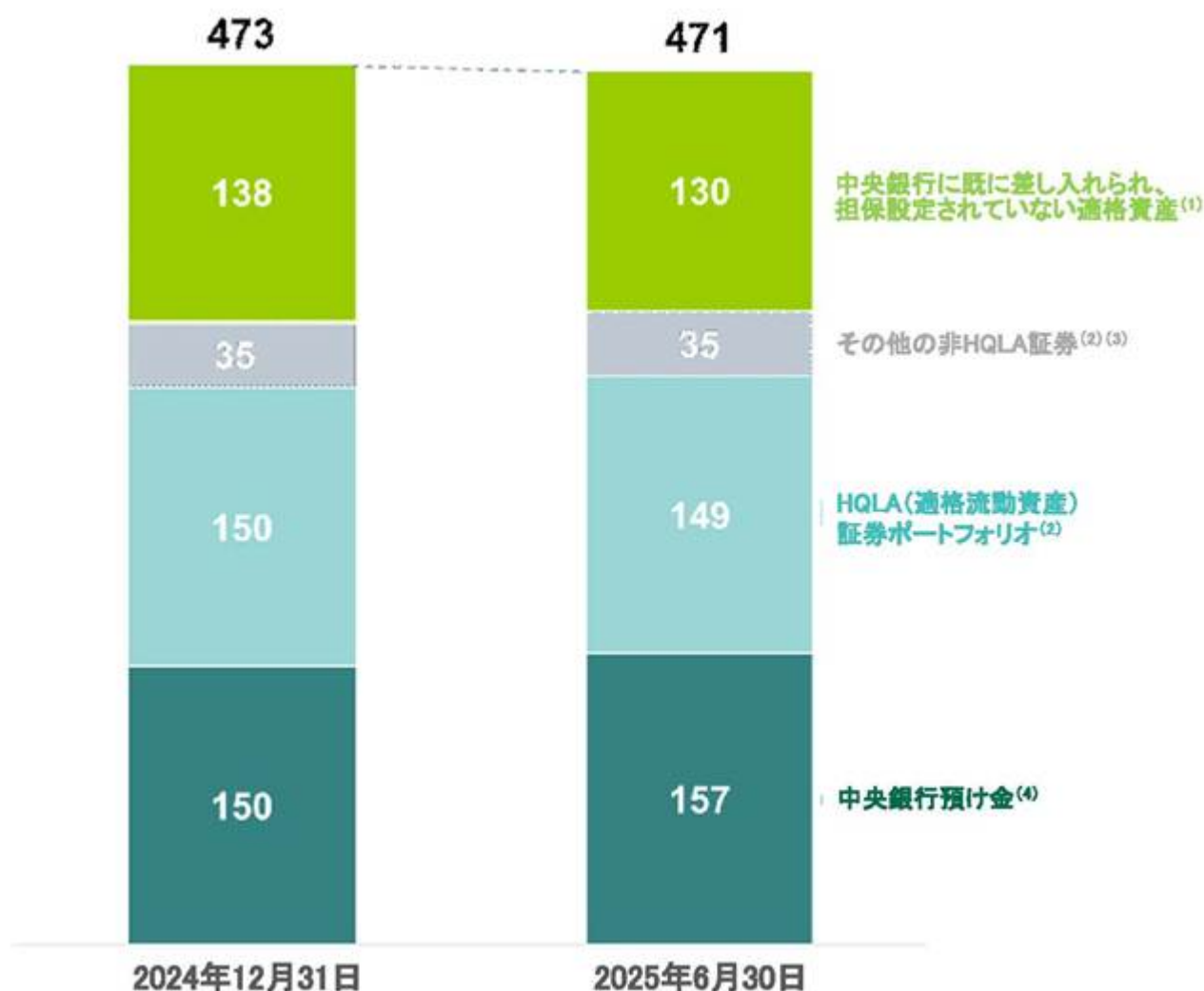
これは、トレジャリー資産以外の短期債務の2倍超に相当する（現金および中央銀行預け金を除く。）。

この流動性準備金の変動は、主に以下の要因によるものである。

- 中央銀行に担保として供された資産および担保非設定資産が8十億ユーロ減少したこと。これは、自社による証券化およびカバード・ボンドの4十億ユーロの減少ならびに中央銀行により利用可能な債権の4十億ユーロの減少に関連している。
- 有価証券ポートフォリオ（HQLAおよび非HQLA）の1十億ユーロの減少。
- 中央銀行預け金の7十億ユーロの増加。

また、クレディ・アグリコル・グループは引き続き、（ECBからの融資を受けた後）即時利用可能な準備金の維持に努めた。割引後中央銀行のリファイナンスの対象となる非HQLA資産は、合計131十億ユーロとなった。

2025年6月30日現在のクレディ・アグリコル・グループの流動性準備金



(注1) 流動性カバレッジ比率を遵守する資金を得るための中央銀行のリファイナンスの対象となる債権

(注2) 割引後利用可能な流動市場証券(時価評価)

(注3) うち10億ユーロは中央銀行により利用可能。

(注4) 現金(40億ユーロ)および法定準備金(110億ユーロ)を除く。

2025年6月末現在、利用可能な流動性準備金の構成は以下のとおりであった。

- ECBによる割引後、中央銀行のリファイナンス・オペに利用可能な資産130十億ユーロ。
- 中央銀行預け金(現金および法定準備金を除く。)157十億ユーロ。
- 割引後の証券ポートフォリオ184十億ユーロ。内訳は、市場性のあるHQLA証券(149十億ユーロ)およびその他の市場性のある証券(流動性割引後35十億ユーロ)(中央銀行のリファイナンスに利用可能な10億ユーロを含む。)であった。

2025年6月の流動性準備金は、471十億ユーロであった。

クレディ・アグリコル・グループの流動性リスク管理および統制システムが設定した制限をクレディ・アグリコル・エス・エーの各子会社および地域銀行に割り振ることで、現地の流動性リスクが準備金によって適切にカバーされていることが保証される。

3.3 規制比率

2014年3月以降、ユーロ圏の金融機関は、EBA(欧州銀行監督機構)の定めるところに従い、監督当局に対して流動性カバレッジ比率(LCR)を報告することを義務付けられている。LCRの目的は、流動性危機が30日継続した場合に民間市場において容易かつ即時に現金化可能な、抵当権の設定されていない適格流動資産(HQLA)を十分保有していることを保証し、銀行の流動性リスク特性の短期的な回復力を強化することである。

2018年1月1日以降、金融機関が義務づけられるLCRの基準は100%となっている。

2025年6月30日現在（期末）の数値 （十億ユーロ）	クレディ・アグリコル・ グループ	クレディ・アグリコル・ エス・エー
流動性バッファ	310.9	273.7
キャッシュ・アウトフロー純額合計	233.3	197.9
流動性カバレッジ比率（LCR）	133.3%	138.3%

クレディ・アグリコル・グループおよびクレディ・アグリコル・エス・エーの12ヶ月間の平均LCRは、2025年6月末現在、それぞれ137.1%および141.5%であった。これらは、中期計画目標である約110%を上回っていた。

また、2021年6月28日以降、ユーロ圏の金融機関は、EBAの定めるところに従い、監督当局に対して安定調達比率（NSFR）を報告することを義務付けられている。NSFRは、金融機関が中長期的な資産を調達するのに十分な「安定した」（すなわち、当初満期が1年超の）資金源を有することを確保することを意図している。

2021年6月28日以降、金融機関が義務づけられるこの比率の基準は100%となっている。2025年6月末現在、クレディ・アグリコル・グループおよびクレディ・アグリコル・エス・エーのNSFRは100%を上回っており、規制要件および中期計画目標である100%に沿っていた。

3.4 2025年度上半期の借換戦略および状況

当上半期のプライマリー市場では、大量の発行が行われた。トランプ政権の関税および地政学的緊張（ウクライナ、中東など）に関する発表が相次ぎ、市場のボラティリティが高まったが、大きな混乱は生じなかった。プライマリー市場は、ユーロ圏および米国における政策金利の低下を背景とした投資家の債券商品に対する旺盛な投資意欲に支えられた。

ユーロ圏では、景気減速に加え、インフレ率が目標値の2%に近づいたことから、ECBは金利引下げを継続した。預金金利は6月に2%まで引き下げられ、市場では年内にさらに25ベース・ポイントの引下げが予想されている。さらに、10年物ユーロ・スワップ金利に対するドイツのリスク・プレミアムは、3月初めの連邦支出計画の発表後、一時15ベース・ポイントに達したが、その後0ベース・ポイント前後に戻った。これは、公共支出（特に防衛部門）の増加を背景とした、イールド・カーブのスティープ化およびソブリン・リスク・プレミアムの上昇傾向を示している。

米国では、トランプ政権による関税の発表に関連したインフレ圧力と、成長および雇用の底堅さにより、米国連邦準備銀行は利下げを一時停止した。市場では、2025年度中の利下げはこの後1回か2回のみと予想されている。貿易摩擦によるボラティリティが高い中、GDP成長率見通しは大幅に下方修正されたが（前年比1.5%）、インフレ見通しは依然として比較的高い（前年比2.7%）。また、BBDX（主要10通貨のバスケットとの比較）で測定される米ドルの価値は、この半年で10%近く下落した。さらに、2025年4月初めの「解放の日」以降、10年物スワップ金利と米国の借入金利の間の金利差の拡大が加速していることは、米国債を吸収するための市場への圧力を示唆している可能性がある。このような環境にもかかわらず、米国経済は、2025年度第1四半期に小幅に縮小したものの第2四半期には底堅さを維持し、市場参加者は短期金利予想を引き上げた。

当上半期において、プライマリー債券市場は、欧州の金融機関による発行額が年初以来398十億ユーロとなり（2024年度の同期間は376十億ユーロ）、非常に好調であった。紛争や貿易摩擦にもかかわらず、銀行のスプレッドは「解放の日」以前よりもさらに縮小した水準に戻っている。形式別では、劣後債市場が特に活発で（2024年度の最初の6ヶ月間と比較して18%増）、高利回り商品の際立った業績およびスプレッドの急激な縮小に支えられた。ユーロ建てカバード・ボンドは、ベース効果が強かったこと、資金調達ニーズが若干低下したことならびに2024年度以降のソブリンおよび国際機関のスプレッドの拡大により依然として相対的に高いスプレッドとなっていることにより、2024年度の最初の6ヶ月間と比較して11%減少した。無担保の形式は、2024年度の発行額と比べて11%増加した。通貨に関しては、2025年度初頭、欧州の金融機関は非ユーロ市場の魅力的な市場環境を利用して外貨資金調達の多様化を図った。その後、ユーロ市場は第2四半期に回復したが、米ドル市場は主に金利引下げおよび関税関連の発表に対する不透明感から低迷した。その後、多くの発行体はその厚みおよび安定性を求めて欧州市場に目を向け、ドル分散投資の減少につながった。

年半ばのこの良好な債券市場環境の中で、大半の発行体は資金調達計画をかなり早く進めており、豊富な流動性の恩恵を受けたリスク削減戦略を実施している。一方で、欧州と米国の経済の回復力および地政学的な面で、どちらも不確実性は依然として高い。

4. 業務リスク

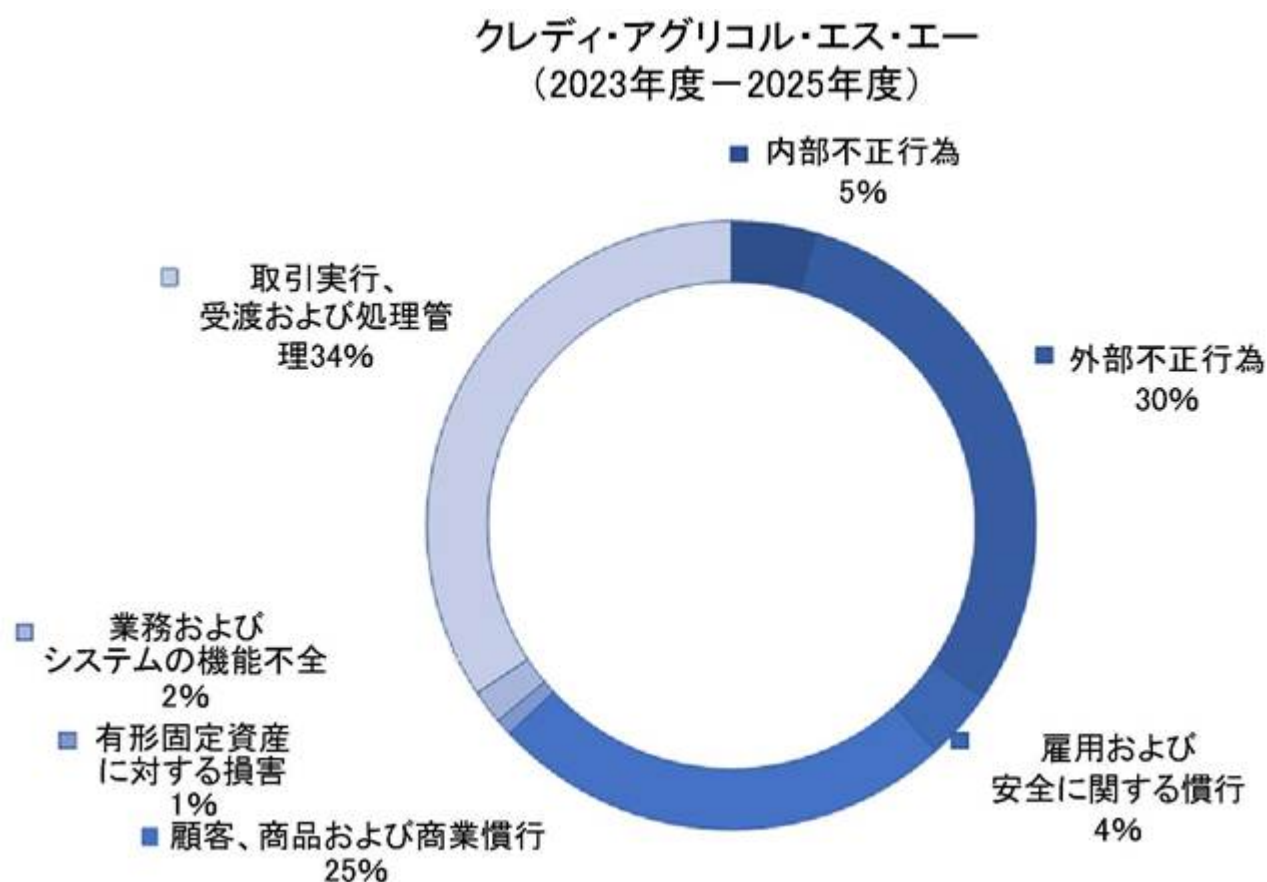
業務リスクの管理および監視のシステムは、2025年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理」に記載されている。

主な変更点

規則（EU）第575/2013号（「CRR」として知られる。）を改正する2024年5月31日付の規則（EU）第2024/1623号（「CRR」として知られる。）に従い、業務リスクの枠組みは2025年1月1日に変更され、それ以前に適用されていた標準的手法および先進的手法に代わる、業務リスク算出のための新たな標準的手法（標準的計測手法 - SMA）が導入された。業務リスクに係る所要自己資本（CR）の算出には、過去3事業年度に算出された事業規模指標（BI）に基づく事業規模要素（BIC）に当該3年間に取得／処分した事業体のデータが組み込まれたものが使用される。この手法は、会計アプローチまたはプルデンシャル・アプローチを用いて実施することができる。クレディ・アグリコル・エス・エーは、ECBに通知の上、プルデンシャル・アプローチを選択している。

2025年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.8 業務リスク - . エクスపోージャー」に記載の業務損失およびリスク加重資産のパーゼル・リスク・カテゴリ別内訳については、以下のとおり更新されている。

業務損失のパーゼル・リスク・カテゴリ別内訳（2023年度-2025年6月）



過去3年間に検知された業務リスクのエクスポージャー特性は、概して、クレディ・アグリコル・エス・エーの主要な活動を反映している。

- 外部不正行為に対するエクスポージャーは依然として大きく、これは主に信用業務リスク（文書偽造、債務者の意図的な失踪、なりすまし、不正請求）に関連しており、特に2023年度は大規模なインシデントが発生し（虚偽の請求への資金供与）、かつ決済手段の不正利用（銀行カード）があった。

- 処理ミス（データ入力ミス、経営管理の監督怠慢、処理または配信障害、期限の不遵守等）による、取引実行リスクおよび受渡リスク、処理管理リスク。特筆すべき事案は、LCLの欧州連合内で行われた取引の手数料の過剰請求およびCAイモビリエのプログラムの終了である。
- 顧客カテゴリに対するエクスポージャーについては、特に、クレディ・アグリコル・CIBにおける法的引当金、CAバンク・ポルスカがスイス・フラン建ての住宅ローンの条項が不当であるとみなされて起訴されたことに伴う引当金、CAFFPMにおける手数料返済引当金、そして最後に、LCLにおける貯蓄商品のマーケティングに関するフランス金融市場機関の監査に関連する引当金が顕著であった。

クレディ・アグリコル・エス・エーの業務リスクに対するエクスポージャーを軽減するため、事業体およびグループ・レベルで是正および防止行動計画が策定された。5百万ユーロを超える影響を有するインシデントに関する行動計画については、グループ業務リスク委員会およびグループ・リスク委員会が、定期的に監督している。

リスク加重資産のパーゼル・リスク・カテゴリ別内訳

CRR /パーゼル3最終化（パーゼル4として知られる。）に基づき、リスク加重資産のパーゼル・カテゴリ別内訳はなくなったことに留意すべきである。

5. 法的リスクの変化

クレディ・アグリコル・エス・エーは、通常の業務において、定期的にフランス国内外の様々な機関による訴訟手続ならびに情報提供の要請、調査、統制およびその他の規制または司法手続の対象となっている。認識された引当金は、決算日時点で経営陣が保有する情報を考慮した最善の判断を反映したものである。

クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその完全連結子会社における主要な法的手続および税務手続については、2024事業年度の経営報告書に記載されている。

当該文書において報告され、2025年度第1四半期に文書A02において更新された訴訟および例外的事象からの進展はない。

訴訟および例外的事由

外国資産管理室（OFAC）

2015年10月、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社であるクレディ・アグリコル・CIBは、米国経済制裁の対象国との米ドル建て取引に関して調査を行っていた米国およびニューヨークの当局と、合意に達した。この合意の対象となる事象は、2003年から2008年までに行われた。

米国およびニューヨークの当局の調査に協力していたクレディ・アグリコル・CIBおよびクレディ・アグリコル・エス・エーは、合計787.3百万米ドル（すなわち692.7百万ユーロ）の罰金を支払うことに同意した。この罰金は既存の準備金から支払われたため、2015年度下半期の会計には影響していない。

米国連邦準備制度理事会およびニューヨーク州金融サービス局（NYDFS）との合意は、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBが行った。米国財務省の外国資産管理室（OFAC）との合意は、クレディ・アグリコル・CIBが行った。またクレディ・アグリコル・CIBは、コロンビア特別区連邦検事局（USAO）およびニューヨーク郡地方検事局（DANY）と、それぞれ3年の訴追延期合意（DPA）も締結した。2018年10月19日、USAOおよびDANYとの2件の訴追延期合意は3年の期間が満了し、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクはDPAに基づくすべての義務を履行した。

クレディ・アグリコルは、国際制裁に係る法律に関する内部手続およびその遵守プログラムを引き続き強化し、米国およびニューヨークの当局と、本国の規制当局である欧州中央銀行およびフランスの金融健全性規制監督・破綻処理機構（ACPR）と、ならびに世界ネットワークにおける他の規制当局と、今後も十分に協力していく。

NYDFSおよび米国連邦準備銀行との合意に従い、クレディ・アグリコルの遵守プログラムは、その有効性を評価するため定期的に審査を受ける。この審査には、NYDFSから1年の任期で任命される外部コンサルタントによる審査、および米国連邦準備銀行の承認を受けた独立委員会による年1回の審査が含まれる。

EURIBOR / LIBORおよびその他の指数

クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社であるクレディ・アグリコル・CIBは、多くの銀行間金利に寄与する者として、複数の当局より情報提供の要請を受けている。これは、()多くの通貨におけるLibor (ロンドン銀行間取引金利)、Euribor (欧州銀行間取引金利) およびその他特定の市場指数の計算、ならびに()これらの金利および指数に関連する取引についての調査の一環である。これらの要請は、2005年から2012年までの複数の期間にわたっている。

当局に対する協力の一環として、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社であるクレディ・アグリコル・CIBは、議論の相手であった様々な当局、特に米国の当局 - DOJ (司法省) およびCFTC (商品先物取引委員会) - に要請された情報を収集するための調査を行った。それ以来、これらの当局からクレディ・アグリコル・エス・エーまたはクレディ・アグリコル・CIBに対する要請はない。

さらに、クレディ・アグリコル・CIBは現在、LiborおよびEuriborの両方について、フロリダ州検事総長による調査を受けている。それ以来、当該当局からクレディ・アグリコル・CIBに対する要請はない。

調査および和解手続の不調を経て、欧州委員会は2014年5月21日、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBに対し、Euriborに関するデリバティブの競争を阻止、制限または歪曲する目的および/もしくは効果を有する合意または協調行動について、異議申立書を送達した。

2016年12月7日付の決定において、欧州委員会は、ユーロ建て金利デリバティブのカルテルに参加したとして、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBに合わせて114,654,000ユーロの制裁金を科した。クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、この決定に異議を申し立て、欧州一般裁判所に対して決定の無効を訴えた。2023年12月20日、欧州一般裁判所は、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBに対する制裁金を110百万ユーロに減額し、申し立てられた行為の一部を棄却する判決を下したが、決定の無効を訴えた主張のほとんどを退けた。クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、この決定に対して2024年3月19日に欧州司法裁判所に上訴した。欧州委員会もまた、欧州一般裁判所の決定の取消しを求める上訴を行った。

オサリバンおよびタベラ

2017年11月9日、イラクにおけるテロ攻撃によって負傷または殺害されたと主張する人々（またはその家族もしくは遺産管理人）が、米国ニューヨーク州連邦地方裁判所に対し、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社であるクレディ・アグリコル・CIBを含む複数の銀行に対する訴状を提出した（「オサリバン」事件）。

2018年12月29日、同じ個人集団が、57名の新たな原告を加えて、同じ被告に対して別の訴状を提出した（「オサリバン」事件）。

2018年12月21日、別の個人集団が、同じ被告に対して訴状を提出した（「タベラ」事件）。

かかる3件の訴状は、クレディ・アグリコル・エス・エー、クレディ・アグリコル・CIBおよびその他の被告が、イランおよびその代表者と共謀して米国の制裁に違反し、米国の反テロリズム法およびテロ支援者制裁法に反してイランの企業と取引を行った、と主張して損害賠償を求めているが、その金額は明らかにしていない。

「オサリバン」事件では、裁判所は2019年3月28日に訴状を却下し、2020年2月25日に原告の訴状修正の申立てを却下し、2021年6月29日に原告による控訴を認める終局判決を求める原告の申立てを却下した。2023年11月9日、裁判所は、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBが当事者ではない3件の米国の反テロリズム法関連訴訟（フリーマン対HSBCホールディングスPLC（第14-cv-6601号事件（ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所））（「フリーマン」事件）、フリーマン対HSBCホールディン

グスplc（第18-cv-7359号事件（ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所））（「フリーマン」事件）およびスティーブンス対HSBCホールディングスplc（第18-cv-7439号事件（ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所））の特定の申立ての判決が出るまで、手続を保留した。

「オサリバン」事件は、2020年4月6日に「オサリバン」事件の判決が出るまで保留され、当該保留は2023年12月20日に延長された。

「タベラ」事件も、2019年2月19日に「フリーマン」、「フリーマン」および「スティーブンス」事件の特定の申立ての判決が出るまで保留され、当該保留は2025年4月18日に延長された。

クレディ・アグリコル・コンシューマー・ファイナンス・ネーデルランドB.V.

クレディ・アグリコル・コンシューマー・ファイナンス・エス・エーの完全子会社であるクレディ・アグリコル・コンシューマー・ファイナンス・ネーデルランドB.V.およびその子会社が販売するリボルビング・ローンの金利の見直し条件が、かかる金利の改定基準および利息の過払いの可能性に関して借り手からの申立ての対象となっている。

2019年1月21日、クレディ・アグリコル・コンシューマー・ファイナンス・ネーデルランドB.V.の子会社に関連する2件の別の訴訟において、オランダの金融サービス苦情処理当局であるKIFIDの控訴委員会は、消費者が金利決定の具体的な要因に関する情報を全くまたは十分に持たない場合、個別の金利は消費者ローンの市場金利の傾向に従う必要があると決定した。

2020年5月、クレディ・アグリコル・コンシューマー・ファイナンス・ネーデルランドB.V.は、債務者の利益のために、KIFIDのかかる決定を考慮した補償計画を実施した。オランダのその他の機関も補償計画を実施した。クレディ・アグリコル・コンシューマー・ファイナンス・ネーデルランドB.V.の監督委員会は、この補償計画を2021年3月1日に終了することを決定した。

CACEISジャーマニー

2019年4月30日、CACEISジャーマニーは、バイエルンの税務当局から、2010年に多数の顧客に還付された配当税の払戻しを求める申立てを提起された。

この請求額は312百万ユーロであった。これに伴い、148百万ユーロの利息（年率6%で計算）の支払も求められた。

CACEISジャーマニー（CACEISバンク・エス・エー）は、この請求に何ら根拠が見られないため断固として争う姿勢である。CACEISジャーマニーは、この請求の実体を争うため税務当局に不服を申し立て、実体に関する手続の結果が出るまで支払を猶予するよう求めた。利息148百万ユーロの支払猶予は認められたが、312百万ユーロの払戻猶予は却下された。CACEISバンク・エス・エーは、この却下の決定につき不服を申し立てた。却下の決定は拘束力を有するため、CACEISバンク・エス・エーは312百万ユーロを支払ったが、上訴が行われたことを考慮して、その勘定に同額の債権を計上した。2022年11月25日付の決定において、ミュンヘン税務当局は本案に関するCACEISバンク・エス・エーの上訴を棄却した。2022年12月21日、CACEISバンク・エス・エーは、ミュンヘン税務当局の上記の決定および上記の配当税払戻請求に対して、ミュンヘン租税裁判所に提訴した。CACEISバンク・エス・エーは、その主張に確信を持っており、会計上の変更は一切行っていない。

CAバンク・ポルスカ

2007年から2008年にかけて、CAバンク・ポルスカおよび他のポーランドの銀行は、スイス・フラン（CHF）建てまたはCHFを指数としてポーランド・ズウォティ（PLN）建てで返済されるモーゲージ・ローンを提供した。ポーランドの国の通貨（PLN）に対するCHFの為替相場が大幅に上昇したことで、借り手のローン返済額が大幅に増加した。

裁判所が、銀行が適用為替レートを一方的に決定することを認めるこれらのローン契約の条項は不公正であると判断していることから、銀行に対して提起される訴訟件数は増え続けている。

2022年5月、CAバンク・ポルスカは、借り手から提起された訴訟に対し、裁判外の和解プログラムを開始した。

H20ファンド保有者による訴訟

2023年12月20日および26日、「コレクティブ・ポルトゥールH20」として知られる団体に属する合計6,077の個人および法人が、H20 AM LLP、H20 AMユロップSASおよびH20 AMホールディングに対して直接申し立てた実質的な訴訟の一部として、ナティクシス・インベストメント・マネージャーズおよびKPMGオーディットとともに、CACEISバンクに対する訴訟をパリ商事裁判所に提起した。

2024年5月28日、パリ経済活動裁判所に係属中の本訴訟に新たな当事者が加わり、原告の総数は9,004人となった。2024年12月17日、原告の数は8,990人に減少した。2025年3月10日、この数は9,455人に増加した。原告により、BPCE、ナティクシス・エス・エーおよびKPMGエス・エーも本訴訟の被告となった。

原告は、H20グループの会社が運用するファンドの投資口の保有者（その資産の一部は2020年にサイドポケットに分離された。）およびこれらのファンドを表章するユニット・リンク保険契約に投資した生命保険証券の保有者である。原告は、当該ファンドが分離された結果被ったと考えている、2024年5月28日時点で評価した824,416,491.89ユーロの損失に関して、すべての被告が連帯して賠償責任を負うとの判決を求めている。かかる評価額は、2024年12月17日に750,890,653.73ユーロに減額された。2025年3月10日、かかる評価額は761,984,557.39ユーロに増額された。

原告は、CACEISバンクがH20グループおよび他の共同被告と連帯責任を負うことを求める中で、CACEISバンクが当該ファンドのカストディアンとして注意義務に違反したと主張している。

依存の可能性

クレディ・アグリコル・エス・エーは、いかなる産業、商業または金融の特許、ライセンスまたは契約にも依存していない。

6. 法令違反リスク

法令違反リスクの予防および統制については、2025年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.10 法令違反リスク」に記載されている。

クレディ・アグリコル・グループのリスク要因

本章の記述は、クレディ・アグリコル・グループの構造を前提として、クレディ・アグリコル・グループがさらされる主要なリスク、ならびにクレディ・アグリコル・エス・エーの株式およびその他の有価証券の保有に関連する特定のリスクについて記載したものである。下記「リスク管理」は、クレディ・アグリコル・グループのリスク選好、およびこれらのリスクを管理するためのシステムについて記載している。

以下において使用される用語「クレディ・アグリコル・グループ」は、親会社（親会社であり上場会社）としてのクレディ・アグリコル・エス・エー、フランス商法（*Code de commerce*）第L.233-3条の意義において同社が直接的または間接的に保有するすべての子会社、クレディ・アグリコル地域銀行（以下「地域銀行」という。）、地区金庫およびそれぞれの直接または間接子会社で構成されるグループを指す。

クレディ・アグリコル・グループおよびその事業に関するリスク要因

クレディ・アグリコル・グループの事業に特有のリスクについては、本項(1.1)信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク、(1.2)財務リスク、(1.3)業務リスクおよび関連リスク、(1.4)クレディ・アグリコル・グループが業務を行う環境に関するリスク、(1.5)クレディ・アグリコル・グループの戦略および取引に関するリスク、ならびに(1.6)クレディ・アグリコル・グループの構造に関するリスク、の6つのカテゴリに記載されている。

6つのカテゴリのそれぞれにおいて、発生確率および潜在的影響を評価した上でクレディ・アグリコル・グループが目下非常に重要であると判断したリスクを、最初に記載する。しかしながら、目下重要性が高くはないと判断されているリスクであっても、将来発生すればクレディ・アグリコル・グループに重大な影響を与えるおそれがある。これらのリスク要因については、以下に述べる。

1.1 信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク

A) クレディ・アグリコル・グループは取引相手先の信用リスクにさらされている

顧客および取引相手先の破産リスクは、クレディ・アグリコル・グループがさらされる主要なリスクの1つである。信用リスクは、取引相手先が債務を履行することができなくなった場合で、当行の記録におけるかかる債権の帳簿価額がプラスであるとき、クレディ・アグリコル・グループの連結財務書類に影響を与える。取引相手先は、銀行、金融機関、事業会社もしくは商事会社、政府およびその各種機関、投資ファンド、または個人のいずれもあり得る。取引相手先の債務不履行レベルは、特に欧州において、経済の不確実性を背景にさらに上昇する可能性があり、クレディ・アグリコル・グループは、発生すれば収益性に影響を与える可能性のある貸倒貸出金および貸倒懸念貸出金について、相当額の繰入れおよび引当てを行わなければならない可能性がある。

クレディ・アグリコル・グループは、担保、保証の取得、信用デリバティブ契約の締結およびネットティング契約の締結等のリスク軽減テクニックを使用して信用リスクに対するエクスポージャーの削減に努めてはいるが、これらのテクニックがカバーする取引相手先の債務不履行によって発生する損失を、これらのテクニックが相殺できるかは確実ではない。さらに、クレディ・アグリコル・グループは、信用リスク・ヘッジを提供する者（デリバティブにおける取引相手先等）による債務不履行リスク、または担保の価値喪失リスクにさらされている。また、これらのテクニックがヘッジするのは、クレディ・アグリコル・グループ全体の信用リスクのうち一部のみである。したがって、クレディ・アグリコル・グループは、取引相手先の債務不履行リスクに対して大きなエクスポージャーを有している。

2025年6月30日現在、信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク（希薄化リスクおよび決済不履行リスクを含む。）に対するクレディ・アグリコル・グループのエクスポージャーは、リスク軽減措置前で2,251十億ユーロであった。この内訳は、小口顧客36%、企業33%、政府19%ならびに金融機関および投資会

社6%である。また、クレディ・アグリコル・グループがさらされる信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク（信用評価調整（CVA）を含む。）に関するリスク加重資産（RWA）は、2025年6月30日現在、それぞれ515.6十億ユーロおよび27.2十億ユーロであった。当該期末、貸出金および債権のうち債務不履行となったものは、総額26.9十億ユーロであった。

B) 貸倒引当金の大幅な増加、またはクレディ・アグリコル・グループの貸出金および債権勘定における損失リスク予想の変化は、業績および財務状態にマイナスの影響を与えるおそれがある

クレディ・アグリコル・グループは、貸出業務に関連して、貸出金および債権勘定に関する実際のまたは潜在的な損失（損益勘定に「リスク費用」として計上される。）を反映するため、貸倒費用を必要に応じて定期的に計上する。クレディ・アグリコル・グループ全体にかかる資産減損引当金のレベルは、過去の発生損失の評価、行われた貸出しの金額および種類、業界基準、経済情勢、ならびに各種貸出金の回収可能性またはすべての当該資産に集合的に適用されるシナリオに基づく統計的手法に関するその他の要因に基づいている。クレディ・アグリコル・グループは適切なレベルの引当金を確保するよう努めてはいるが、貸出業務により不良資産が増加した結果、または市況の悪化、もしくは特に現在のマクロ経済および地政学的に不確実な環境における特定の国もしくは産業部門に影響を有する要因等、（マクロ経済的または部門別の変化等）その他の理由により、将来の貸倒れに備えて繰入額の増加を余儀なくされることがある。さらに、過去数年に見られた価格ならびにエネルギーおよびコモディティの供給力に関する緊張は、現在では緩和されつつあるが、到達した価格水準は、一部の顧客セグメント（中小企業、専門家）またはこれらの資源の価格もしくはその変動性に特に左右されやすい融資を受けた事業部門（フランスの農業部門、農業食品産業、コモディティの生産およびトレーディング、エネルギー集約型産業、自動車）の収益性およびキャッシュ・フローを悪化させるなど、そのソルベンシーに依然として影響を与えるおそれがある。最後に、フランスの建設活動、特に住宅建設の急激な減速と、比較的低速な活動が長期間続いていることで、建設および公共事業部門で事業を展開する顧客の収益性とキャッシュ・フローに悪影響が生じる可能性がある。貸倒引当金が大幅に増加した場合、減損していない貸付勘定に内在する損失リスクに関するクレディ・アグリコル・グループの見積りが大幅に修正された場合、またはこれに関して計上された引当金を超過する貸倒れが発生した場合、クレディ・アグリコル・グループの経営成績および財務状態はマイナスの影響を受けるおそれがある。

2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループの貸付残高、債権および債券の総額は、1,521十億ユーロであった。信用リスクに関しては、準備金、累計減損および関連する調整金額は、22.4十億ユーロであった。2025年度上半期におけるクレディ・アグリコル・グループの残高のリスク費用⁽¹⁾は、27ベシス・ポイントであった。

(注1) 残高のリスク費用は、連続する最近四半期に計上された売掛債権のリスク費用を、最近四半期の期首現在の平均残高で除して計算される。

C) 産業および商業企業債務の質の低下はクレディ・アグリコル・グループの業績にマイナスの影響を与えるおそれがある

債務者企業の信用度は、主として経済の不確実性の増大、および特定の部門においては経済大国の貿易政策に関するリスクから、著しく低下するおそれがある。現在の信用度の悪化傾向が続く場合、クレディ・アグリコル・グループは、資産の減損費用を計上し、または企業債務ポートフォリオの価値を償却しなければならないことがあり、そうなればクレディ・アグリコル・グループの収益性および財務状態に重大な影響が生じることになる。

2025年6月30日現在、産業および商業企業、すなわち金融・保険業、公務および国防、義務的社会保障、ならびに管理・支援サービスを除く部門に対するクレディ・アグリコル・グループの総エクスポージャーは

429.4十億ユーロ（うち13.3十億ユーロは債務不履行）で、このうち11.8十億ユーロは累積減損損失であった。

D) クレディ・アグリコル・グループは大きなエクスポージャーを有する部門に影響を与える事象によりマイナスの影響を受けるおそれがある

クレディ・アグリコル・グループの信用エクスポージャーは、包括的な顧客重視のユニバーサル・バンキング・モデルの活動により、極めて多岐にわたる。クレディ・アグリコル・グループは主に、地域銀行、LCLおよびクレディ・アグリコル・イタリアのネットワークを通じてリテール・バンキング業務を行っている。2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループ全体の商業貸出ポートフォリオに占める小口顧客の割合は46%、すなわち868.3十億ユーロであった。さらに、クレディ・アグリコル・グループは、ある出来事が、クレディ・アグリコル・グループが大きなエクスポージャーを有する特定の部門に対して異常に大きな影響を与える可能性がある、というリスクにさらされている。2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループの商業貸出のうち、17%は地方自治体を含む公共部門の債務者（約329.4十億ユーロ）に関するものであった。住宅ローンや個人向け融資のための借入れを行う世帯を含む小口顧客の債務者は、失業率の持続的な上昇によって弱体化する可能性がある。公共部門の債務者は、国および地方の財政政策ならびに予算の配分の影響を受けることがある。これらの部門が不況に陥った場合、クレディ・アグリコル・グループの収益性および財政状態はマイナスの影響を受けるおそれがある。

E) 他の金融機関および市場参加者の健全性および行動はクレディ・アグリコル・グループにマイナスの影響を与えるおそれがある

クレディ・アグリコル・グループが資金調達、投資およびデリバティブ業務を行う能力は、他の金融機関または市場参加者の健全性の悪化により、マイナスの影響を受けるおそれがある。金融サービス機関は、トレーディング、手形交換、取引相手先、資金調達またはその他の関係により、相互に関連している。その結果、1つまたは複数の金融サービス機関による債務不履行、またはその噂もしくは懸念、または金融サービス業界全般の信頼の喪失は、市場全体の流動性の縮小につながる可能性があり、さらなる損失または債務不履行を引き起こすおそれがある。クレディ・アグリコル・グループは、ブローカーおよびディーラー、商業銀行、投資銀行、ミューチュアル・ファンドおよびヘッジ・ファンド、ならびにクレディ・アグリコル・グループが定期的に取引を実行する他の法人顧客等、金融業界の多数の取引相手先に対して金融エクスポージャーを有している。これらの取引の多くは、クレディ・アグリコル・グループに、債務不履行または財政難の場合の信用リスクを負わせる。また、クレディ・アグリコル・グループの信用リスクは、保有する担保を処分できない場合、または支払うべき貸出金もしくはデリバティブ・エクスポージャーの全額を下回る価格で清算された場合、高まる可能性がある。

2025年6月30日現在、金融機関および関連事業体である取引相手先に対するクレディ・アグリコル・グループの総エクスポージャーは合計131.8十億ユーロ（クレディ・アグリコル・グループの内部業務の枠組みの中で主に地域銀行に関するもの）で、このうち95.5十億ユーロは内部格付に基づく手法を用いていた。

F) クレディ・アグリコル・グループは、業務を行う国に集中するカントリー・リスクおよびカウンターパーティー・リスクにさらされている

クレディ・アグリコル・グループは、カントリー・リスク、すなわち当行が業務を行う国の経済、金融、政治または社会の状況が当行の財務利益に影響するリスクにさらされている。クレディ・アグリコル・グループはカントリー・リスクを監視し、財務書類に記録される公正価値調整およびリスク費用においてこれを考慮している。しかしながら、政治またはマクロ経済の環境が大幅に変化すると、クレディ・アグリコ

ル・グループは、追加の繰入れを行い、または財務書類上で従前評価減されていた金額を超える損失を計上しなければならない可能性がある。クレディ・アグリコル・グループは、絶対値では、特にフランスおよびイタリアにおいてカントリー・リスクにさらされている。2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループの商業貸出コミットメントは、フランスが1,266十億ユーロ、イタリアが176.5十億ユーロで、期間中のクレディ・アグリコル・グループの総エクスポージャーのそれぞれ67%および9%を占めていた。両国の経済や政治の状況が悪化した場合、クレディ・アグリコル・グループにも影響することになる。最後に、クレディ・アグリコル・グループは、OECDに加盟していない国々に対しても大きなエクスポージャーを有しており、これらの国々は先進国ではさほど見られない武力紛争、政情不安、予測不可能な規制および課税、収用リスクならびにその他のリスク等、様々なリスクにさらされている。

2024年度末現在、当行グループの内部格付による格付がBを下回る国々におけるクレディ・アグリコル・グループの顧客に対する商業貸出（銀行取引相手先に対するものを含む。）は、西欧の国々（イタリア、スペイン、ポルトガル、ギリシャ、キプロス、アイスランドおよびアンドラ）を除くと、合計78.3十億ユーロであった。

また、クレディ・アグリコル・グループは、ウクライナおよびロシアに対する直接的または間接的なエクスポージャーにより、損失を被るおそれがある。

- ウクライナにおいては、クレディ・アグリコル・ウクライナの商業貸出は、2025年6月30日現在、760百万ユーロであった。そのうち586百万ユーロがオンバランスシートであり、現地で調達されたものである。これらのエクスポージャーに対するリスクは、2025年6月30日現在、92百万ユーロに設定されている。エクスポージャーは、紛争開始以降着実に減少していたが、2024年度にわずかに増加し、2025年度上半期には再び減少した（2022年3月31日現在1.7十億ユーロ、2022年度末現在961百万ユーロ、2023年度末現在728百万ユーロ、2024年度末現在790百万ユーロ）。
- ロシアにおいては、ロシア・ウクライナ紛争が始まって以来、クレディ・アグリコル・CIBは、ロシア企業に対するすべての融資、および同国におけるすべての商業活動を停止している。2025年度、紛争が継続中であることを鑑みて、この子会社は活動停止状態を維持しており、これにより現地の規制上および法律上の義務と国際制裁を順守しながら、撤退計画（商業活動、従業員、リスク・エクスポージャー）を進めている。2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・CIB・グループ・レベルで認識されたエクスポージャーは、1十億ユーロ未満（子会社であるクレディ・アグリコル・CIB AOのレベルでは0.8十億ユーロ（うち0.6十億ユーロはオフショア・エクスポージャー））であった。

6) クレディ・アグリコル・グループは市場活動においてカウンターパーティー・リスクにさらされている

クレディ・アグリコル・グループは、有価証券、通貨、コモディティおよびその他の市場活動において取引相手先が債務不履行に陥った場合に、損失を被る可能性がある。クレディ・アグリコル・グループが債務証券のポートフォリオ（マーケット・メイキング業務に関するものを含む。）を保有する場合は、発行体の信用度が低下するリスク、または不履行リスクにさらされている。トレーディング業務の一環として、クレディ・アグリコル・グループは、取引相手先が取引の決済義務を履行できないリスクにさらされている。クレディ・アグリコル・グループのデリバティブ業務も、取引相手先の債務不履行リスク、およびかかる債務不履行が発生した場合に支払うべき金額に関する重大な不確実性にさらされている。デリバティブおよび繰延決済取引におけるカウンターパーティー・リスクに相当し、第3の柱において示されているリスク加重資産（RWA）は、2025年6月30日現在8.2十億ユーロであった。クレディ・アグリコル・グループは多くの場合、これらのリスクに対処するため担保を取得したり補償請求権を行使したりするが、これらは完全な保護を確保するには不十分である可能性があり、クレディ・アグリコル・グループは、1つまたは複数の主要な取引相手先が破綻したことにより、重大な損失を被る可能性がある。

1.2 財務リスク

A) 可視性の欠如、短期金利への圧力および長期金利の上昇に関連するリスクにより、クレディ・アグリコル・グループの収益性および財務状態は影響を受ける可能性がある

デysinフレのおかげでバランスシートの縮小を続ける一方で、ECBは2024年6月、金融緩和を開始し、リファイナンス金利および預金金利をそれぞれ1年間で235ベース・ポイントおよび200ベース・ポイント引き下げ、2025年6月までにそれぞれ2.15%および2%とした。ドイツの景気刺激策により国内需要が徐々に回復し、ユーロ圏の成長が低調ながらより底堅い水準（2025年度は0.9%、2026年度は1.3%と予想される。）となっていることを背景に、インフレ率は目標水準である2%に収束しつつあるおかげで、ECBの緩和サイクルは終わりを迎えた可能性がある。この現状は、価格がさらに下落するショックのリスクに加えて、特に関税が課されたことでインフレ・リスクが高まっている米国の金融政策と金利の影響により妨害される可能性がある。

米国では、関税の影響により、インフレ率が前年度比で最大約80ベース・ポイント上昇すると予想されている。インフレ率（2025年度は平均2.9%、2026年度は平均2.7%と予想される。）は、2%を上回る状態が続く見込みである。このシナリオおよびこれに伴う不確実性により、米国連邦準備制度の意思決定は複雑化する。米国連邦準備制度は、わずかな緩和（2025年9月および同年12月に2度の25ベース・ポイントの利下げ）を実施した後、長期的な休止（2026年度を通じてフェデラル・ファンド・レートを4%に維持）を選択する可能性があるが、これは可視性が高い場合に限られる。さらに、米国では、持続的なインフレ・リスクおよび持続不可能とみなされる財政軌道、AAA格付の引下げならびに経済的意思決定の不安定性が、ソブリン金利に対して上昇圧力をかけている。ユーロ圏では、底堅い成長が加速すると予想され、インフレ率は目標水準に達し、ECBは緩和サイクルをほぼ完了したと考えていることから、金利が小幅上昇し、ソブリン・スプレッドは安定化するか、さらには縮小する可能性がある。これにより、ドイツの10年物金利（ドイツ国債）は、2025年度末には2.90%、2026年度末には2.95%近い水準となる可能性がある。同一満期に関して、フランスがドイツ国債に対して提示するスプレッドは、60ベース・ポイントから65ベース・ポイント前後で推移する一方、イタリアが提示するスプレッドは、2026年度末に90ベース・ポイントまで縮小する見込みである。

しかしながら、インフレ率および/またはリスクフリーレートの上昇を招き得る要因は数多く存在する。たとえば、米国と欧州連合の貿易交渉が決裂した場合、EUが取り得る報復措置（米国からの輸入製品に対する関税の引上げ等）がインフレを引き起こす可能性がある。さらに、国際情勢は極めて不確実であり、混乱事由（ホルムズ海峡の封鎖、湾岸地域のインフラに影響を及ぼす事故等）のリスクを完全に排除することはできない。かかるリスクは、緊張および商品価格へのショック、さらには一時的な供給困難を引き起こすおそれがある。最後に、外的要因（より不確実な環境、混乱事由のリスクならびに米国の経済政策の不安定性および予測不可能性）および内的要因（公的債務の推移、特にフランスの財政状態の悪化）が、ソブリン・スプレッドの拡大につながる可能性がある。

加えて、金利の期間構造の変化により、家計の投資フローに変化が生じる可能性がある。短期金利の上昇は、場合によってはインフレ率の上昇と相まって、規制貯蓄口座（特に、その60%が預金供託公庫に集中管理されているLivret A貯蓄口座および持続可能な開発と連帯に基づく貯蓄口座（*Livret de développement durable et solidaire*）（LDDS））の魅力を高める可能性がある。規制貯蓄の魅力が高まることで、要求払預金の引出しが増加すると見込まれる。短期金利にパフォーマンスが左右される短期金融投資信託への資金流出は、銀行の流動性の緊張を悪化させるおそれがある。

ソブリン長期金利の上昇は、モーゲージ貸付の回復を遅らせる一方で、生命保険等のオフバランスシート投資に対する家計の選好を高める可能性がある。金融市場のボラティリティの上昇は、仕組商品の魅力を高め、ユニット・リンク商品へのインフローのさらなる増加につながる可能性もある。

B) イールド・カーブに不利な変化があると、クレディ・アグリコル・グループの連結収益または収益性に影響を与える可能性がある

クレディ・アグリコル・グループは、リテール・バンキングにおいて業界大手であり、そのため、主に地域銀行およびLCLを通じて金利の変動にさらされており、特にフランスの市場シェアの累計は30%⁽¹⁾である。

ある期間にクレディ・アグリコル・グループが得る純利息収入は、当該期間における全体の連結収益および収益性に重大な影響を与える。金利は、クレディ・アグリコル・グループが制御し得ない数々の要因に左右される。市場金利の変動は、利付資産に課される利息および負債に対して支払われる利息に対して、異なる影響を有する。利回りが低下すると、クレディ・アグリコル・グループの貸出業務による純利息収入およびその経済的価値の両方が減少する可能性がある。

以下の純利息収入に対する感応度は、欧州銀行監督機構（EBA）が定めた監督上の異常値テスト（SOT）の仮定をグローバルに適用して算出したものであり、パススルー率⁽²⁾は100%、すなわち資産および負債（貸借対照表に計上されているすべての変動利付商品、および固定利付商品については新規取引のみ）の金利変動が即時に影響する一方、要求払預金は現在の水準を維持している。この監督上の異常値テストの仮定を採用する際の例外については、以下のとおりである。実際、純利息収入の変動は、以下の結果が示唆するよりも、より緩やかに顕在化するであろう。

資本の経済価値分析

2024年12月31日現在、クレディ・アグリコル・グループがエクスポージャーを有する主要な分野において金利⁽³⁾が200ベース・ポイント低下した場合、クレディ・アグリコル・グループの経済価値⁽⁴⁾には3.8十億ユーロのプラスの影響が生じる。反対に、クレディ・アグリコル・グループがエクスポージャーを有する主要な分野において金利が200ベース・ポイント上昇した場合、10.0十億ユーロのマイナスの影響が生じる。これらの影響は、今後30年間で段階的に廃止される貸借対照表に基づいて計算される。つまり、将来の生産は考慮されず、貸借対照表上のポジションの変化による動的な影響は含まれない。金融機関以外の契約満期のない預金（要求払預金および貯蓄勘定）の平均残存期間は5年に制限されている。使用される貸借対照表には、金利リスクに関する規制（SOT）を遵守した株式および持分は含まれない。

純利息収入分析

住宅ローンには50%のパススルー率を適用し、金利の変動に対する要求払預金残高の感応度を考慮し、1年、2年、3年の期間を考慮し、かつ、その他すべてのバランスシート項目についてバランスシートが一定（すなわち満期取引の更新も同一）と仮定すると、2024年12月31日現在、クレディ・アグリコル・グループがエクスポージャーを有する主要な分野において金利⁽³⁾が50ベース・ポイント低下した場合、クレディ・アグリコル・グループの純利息収入は1年目に0.4十億ユーロ、2年目に0.4十億ユーロ、3年目に0.6十億ユーロ減少する。反対に、クレディ・アグリコル・グループがエクスポージャーを有する主要な分野において金利が50ベース・ポイント上昇した場合、クレディ・アグリコル・グループの純利息収入は1年目に0.4十億ユーロ、2年目に0.4十億ユーロ、3年目に0.4十億ユーロ増加する。

住宅ローンに100%のパススルー率を適用し、金利の変動に対する要求払預金残高の感応度を考慮しない場合、1年目、2年目および3年目の感応度は、パラレル下方ショックのシナリオではそれぞれ0.5十億ユーロ、0.7十億ユーロおよび1.0十億ユーロ減少し、パラレル上方ショックのシナリオではそれぞれ0.6十億ユーロ、0.8十億ユーロおよび0.9十億ユーロ増加する。

2つのアプローチの間では、感度は逆になる。金利が上昇するとクレディ・アグリコル・グループの経済価値は低下するが、純利息収入は増加する。

金利が上昇した場合に経済価値が低下するのは、将来の満期日において固定金利負債よりも固定金利資産のほうが一般的に多いためである。

したがって、金利が上昇した場合、固定金利資産のマイナスの感応度は、固定金利負債のプラスの感応度によって完全には相殺されない。

反対に、負債には金利上昇の影響を受けにくいまたは全く受けない株式や小口顧客資金（要求払預金および規制貯蓄）が含まれているため、金利が上昇すると、金利変動に対する更新後の資産の感応度が更新後の負債のそれよりも高くなるため、純利息収入は増加する。資産／負債の感応度については、純利息収入のシミュレーションで考慮される更新がストックを過大に補填している。

会計の観点からヘッジが効果的でないことが判明した場合、クレディ・アグリコル・グループの業績は、金利変動（上昇および低下両方）の影響を受ける可能性がある。

最後に、ここ数ヶ月続いている金利低下の中で、新規住宅ローンの金利まで低下すると、固定金利ローンの期限前返済が増加し、クレディ・アグリコル・グループは悪影響を受ける可能性がある。また、フランスの政治的不確実性は、中長期的な市場資源コストを増加させ、純利息収入に影響を与える可能性がある。

(注1) 2024年度の市場シェア：家計向けおよび類似の貸出金（出典：フランス銀行および内部データ）

(注2) パススルー率とは、市場金利の変動に対する対顧客レートの感応度をいう。

(注3) 使用される金利ショックは、規制シナリオの経済価値分析（すなわちユーロ圏および米国では ± 200 ベース・ポイント、スイスでは ± 100 ベース・ポイント）、および純利息収入分析（ ± 50 ベース・ポイントの均一なショック）に相当する。

(注4) 株式および固定資産を除く現在の貸借対照表の正味現在価値。

C) 市況が悪化すると、クレディ・アグリコル・グループの保険、資産運用、資産サービシング、ブローカレッジ業務およびその他の業務による収益は減少するおそれがある

2024年度の市場環境の特徴は、不確実な市場における顧客のリスク回避であった。このような環境にもかかわらず、活動の多様性と、市況に適応したソリューションで顧客をサポートできたおかげで、クレディ・アグリコル・グループの資産運用および資産管理、保険ならびに資産サービシング業務からの収益は、2024年度に増加した。2025年6月末現在、クレディ・アグリコル・グループの収益⁽¹⁾のうちこれらの業務から生じたものは、それぞれ12%、7%および5%を占めている。クレディ・アグリコル・グループは、クレディ・アグリコル・アシュランスを通じて、フランス国内最大の保険会社である⁽²⁾。アムンディの運用資産は2025年6月30日現在2,267十億ユーロで、クレディ・アグリコル・アシュランスの運用資産は2025年6月30日現在359十億ユーロであった。

金融市場が下落している環境では、資産運用、保険、資産サービシングおよび資産管理からの収益が、マイナスの影響を受ける可能性がある。資産運用会社および資産管理業務にとっては、収益の一部は、運用資産ならびに当該取引に関連する受取報酬および手数料に基づく、運用手数料に直接関連している。市場が低迷すると、運用資産の総価値は下落し、運用手数料からの収益の減少につながる可能性がある。保険会社にとっては、市場の低迷は株式や債券等の金融商品の投資価値の下落につながり、保険会社の収益に影響を与える可能性がある。最後に、金融サービス業務からの収益も、資産運用会社の顧客ポートフォリオの価値の低下によってマイナスの影響を受ける可能性がある。

その上、金融情勢および経済情勢は、クレディ・アグリコル・グループが証券引受、財務アドバイザー業務ならびにその他の法人営業および投資銀行業務を提供する取引の数および規模に影響を与える。したがって、クレディ・アグリコル・グループの収益（これらのサービスの受取報酬および手数料を含む。）は、クレディ・アグリコル・グループが関与する取引の数および規模に直接関連しており、市場活動の低下によって直接の影響を受け得る。

さらに、市況の悪化がなくても、クレディ・アグリコル・グループの集団投資の引受けおよび生命保険商品の実績が市場を下回った場合、引出しが増加してインフローが減少することによってクレディ・アグリコル・グループが資産運用および保険業務から受け取る収益も減少する。

(注1) コーポレート・センターの収益(参考値)を除く。

(注2) 出典: *Argus de l'assurance*

D) クレディ・アグリコル・グループの有価証券ポートフォリオおよびデリバティブ・ポートフォリオの帳簿価額ならびにクレディ・アグリコル・グループの自己債務を調整した場合、当期純利益および株主持分に影響が生じるおそれがある

クレディ・アグリコル・グループの有価証券、デリバティブおよび一部のその他の資産の帳簿価額、ならびに貸借対照表上の自己債務は、各財務書類の作成日付で調整される。帳簿価額調整額は、とりわけクレディ・アグリコル・グループの自己債務に内在する信用リスクおよび債券株式市場における価値の変動を反映している。調整の大部分は、一会計期間中のクレディ・アグリコル・グループの資産または負債の公正価値の変動に基づいて行われ、変動は損益計算書が、または株主資本に直接計上される。損益計算書に計上された変動は、その他の資産の公正価値の逆の変動によって相殺されない範囲で、クレディ・アグリコル・グループの連結当期純利益に影響する。公正価値調整は、すべて株主資本に影響し、その結果としてクレディ・アグリコル・グループの自己資本比率にも影響する。公正価値調整は一会計期間につき計上されるが、これはその後の期間に追加の調整を要しないことを意味しない。

2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループが保有する発行済債務証券は、総額175.8十億ユーロであった。信用リスクによる蓄積された減損、準備金およびマイナスの公正価値調整合計は、231百万ユーロであった。

また、クレディ・アグリコル・アシュランスは、負債コミットメント、特に保険契約者に付与された保証(主としてユーロ建ての契約(ユニット・リンク契約および投資信託を除く。))および個人向けリスク保険。2025年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.7 保険部門のリスク」の項を参照。)に対応する債券ポートフォリオを保有しており、これによっても損益計算書または株主資本に直接計上される帳簿価額調整が発生する。

E) クレディ・アグリコル・グループは市場価額の変動および様々な市場指標の変動に関連するリスクにさらされている

クレディ・アグリコル・グループの事業は、金融市場の状況によって重大な影響を受け、フランス、欧州、およびクレディ・アグリコル・グループが業務を行う世界中のその他の地域における現在のおよび予想される将来の経済情勢によって影響を受ける。市場、経済または地政学的状況が悪化すると、金融機関の業務環境は厳しくなるおそれがある。したがって、クレディ・アグリコル・グループのエクスポージャーが大きいリスクには、金利、株価、外国為替、債券発行(クレディ・アグリコル・グループの債券を含む。)に適用されるプレミアムおよび石油の価格の変動が含まれる。

クレディ・アグリコル・グループは、これらのリスクに関する潜在的損失を測定するためにバリュー・アット・リスク(VaR)モデルを使用している(詳細は2025年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.5 市場リスク」の項を参照。)。2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループのVaRは15百万ユーロであった。

クレディ・アグリコル・グループは、2025年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.5 市場リスク - .市場リスクの測定および監督方法」および「2.5 市場リスク - . エクスポージャー」にそれぞれ記載および定量化されているとおり、

極端な場合における潜在的なエクスポージャーを定量化するためのストレス・テストも行っている。これらの方法は、将来の市況とは大きく異なる可能性のある仮定または過去のアプローチに基づいている。したがって、極端なシナリオにおけるクレディ・アグリコル・グループの市場リスク・エクスポージャーは、定量化方法によって予測したエクスポージャーを上回るおそれがある。

クレディ・アグリコル・グループがさらされる市場リスクに関するリスク加重資産（RWA）の合計は、2025年6月30日現在13十億ユーロであった。

さらに、クレディ・アグリコル・グループは、ソーシャル・ネットワーキング・プラットフォームを通じて投資家の協調行動によって特定の発行体または特定の商品の株価を吊り上げることで生じる市場の潜在的ボラティリティの影響を受けやすい。これらの活動は、クレディ・アグリコル・エス・エーの株式がターゲットであるか否かにかかわらず、評価に関する不確実性を生み、予測不可能な市況につながり、クレディ・アグリコル・グループおよびその取引相手先に悪影響を及ぼす可能性がある。

F) クレディ・アグリコル・グループは株式保有に関連して損失を被ることがある

クレディ・アグリコル・グループは、主として上場株式のマーケット・メイキングおよびトレーディング活動に関連して、ならびにプライベート・エクイティ業務、ならびに支配権を行使しその戦略に影響を与える目的である企業の戦略的株式投資を取得する取引に関連して、保有する株式の価値低下リスクを負う。戦略的持分の場合、クレディ・アグリコル・グループの支配度は限定的である場合もあり、当該事業体の他の株主または経営陣との意見の相違により、クレディ・アグリコル・グループの当該事業体の方針に対する影響力にマイナスの影響が生じる可能性がある。クレディ・アグリコル・グループの保有する株式の価値が大幅に下落した場合、クレディ・アグリコル・グループは、連結財務書類に公正価値調整額または資産減損費用を計上しなければならない場合があり、その場合は経営成績および財務状態にマイナスの影響が生じるおそれがある。

2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループは資本性金融商品を78十億ユーロ保有しており、うち41.6十億ユーロは純損益を通じて公正価値で記録されていた。このうち26.2十億ユーロは売買目的で保有され、10.2十億ユーロは資本を通じて公正価値で認識されていた。

G) クレディ・アグリコル・グループは金利および為替レートの変動に関連する損失のリスク、ならびに借換市場の低迷が長期化した場合の流動性資源の減少リスクを抑制するために、資産および負債の適切な管理を確保しなければならない

クレディ・アグリコル・グループは、資産と負債の間で満期、金利または通貨が一致しないリスクにさらされている。クレディ・アグリコル・グループの資産および負債の多くは支払時期やフローが変動する可能性があり、不確定である。クレディ・アグリコル・グループは、資産と負債に係るリスクの監督、モデル化およびヘッジのために各種プロセスを実施し、流動性リスク、金利リスク、外国為替リスクの管理手続の一環として資産・負債ギャップに厳しい制限を設けている。しかしながら、これらの資産と負債の不一致に起因する潜在的損失を排除する上でこれらの措置が十分に有効である、という確証はない。

流動性リスクは、より厳格な監督および多様化された資源管理の対象でもある。ただし、借換市場が閉鎖された場合には、クレディ・アグリコル・グループは多額の余剰流動性準備金および規制流動性比率に依存できるため、クレディ・アグリコル・グループはいかなる流動性危機にも長期間にわたって対処することができる。2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループは以下を計上した。

- 全体で471十億ユーロと非常に多額の流動性準備金。このうち149十億ユーロは非常に質の高い有価証券で、中央銀行に即座に拠出したり、資産を売却せずに中央銀行との買戻条件付契約に利用したりできる。

- 137%⁽¹⁾のLCR（流動性カバレッジ比率 - 流動性リスク特性の短期的回復力を確保するための規制上の健全性比率）。これは、規制上の最低ライン100%より高く、2025年度中期計画に基づく目標110%を上回る。
- NSFR（安定調達比率 - 流動性リスク特性の長期的な信頼性を確保するための規制上の健全性比率）。これは、規制上の最低ラインより高く、2025年度中期計画に基づく目標100%を上回る。

（注1） 2025年6月末現在の平均LCR。

H) クレディ・アグリコル・グループのヘッジ戦略はすべての損失リスクを排除できない可能性がある

クレディ・アグリコル・グループが事業に伴う各種リスク・エクスポージャーをヘッジするために用いる商品または戦略が有効でない場合、クレディ・アグリコル・グループは損失を被るおそれがある。これらの戦略の多くは、過去のトレーディング・パターンおよび相関関係に基づいている。たとえば、クレディ・アグリコル・グループが資産のロング・ポジションを保有している場合、過去の実績としてショート・ポジションの変動がロング・ポジションの価値変動を相殺してきた資産のショート・ポジションを取ることで、当該ポジションをヘッジすることができる。しかしながら、将来のあらゆる市場環境における、またはあらゆるリスクタイプに対するリスク・エクスポージャーに対しては、クレディ・アグリコル・グループは部分的にしかヘッジされず、またこれらの戦略もかかるリスク・エクスポージャーの軽減策としては十分に有効ではない可能性がある。ボラティリティや市場構造の急な変化等、予想外の市場の動きも、クレディ・アグリコル・グループのヘッジ戦略の効果を減少させる可能性がある。また、効果のないヘッジにより損益が計上される方法によって、クレディ・アグリコル・グループによって公表される業績がさらに変動する可能性がある。

2025年6月30日現在、クレジット・デリバティブの形で購入したプロテクションの想定元本は1.8十億ユーロ（2024年12月31日現在は2.3十億ユーロ）で、ショート・ポジションの想定元本はゼロ（2024年12月31日現在も同じ）であった。

1.3 業務リスクおよび関連リスク

クレディ・アグリコル・グループの業務リスクおよび関連リスクには、法令違反リスク、法的リスクおよび業務委託サービスから発生するリスクが含まれる。

2023年度から2025年度上半期までの期間におけるクレディ・アグリコル・グループの業務リスクの発現は、次のように分類される。「実行、受渡しおよびプロセス管理」分野は業務損失の35%、「顧客、商品および取引慣行」分野は業務損失の21%、「外部不正行為」分野は業務損失の33%を占めた。その他の業務リスクの発現は、雇用および安全性業務（4%）、内部不正行為（4%）、事業の中断およびシステム障害（1%）、ならびに物的資産に対する損害（1%）に分類できる。

また、クレディ・アグリコル・グループがさらされる業務リスクに関するリスク加重資産（RWA）は、2025年6月30日現在83.5十億ユーロであった。

A) クレディ・アグリコル・グループは不正リスクにさらされている

不正とは、特に法律、規制または内部ルールに違反することで行われる、個人または組織に損害を与え、有形または無形の利益を得ることを目的とする犯罪であり、意図的な行為である。

2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループにおける不正行為による損害は、計上日現在178.3百万ユーロであった。これは、2024年度（158百万ユーロ）と比べると13%の増加であった。

消費者金融、フランス国内リテール・バンキング（LCLおよび地域銀行）および国際リテール・バンキングは、不正行為による損害全体の86%を占めていた。

不正行為による損害リスクの内訳は、以下のとおりである。

- なりすましおよび文書の不正：41%
- 支払手段の不正（電子決済、振替および小切手）：30%
- 窃盗：16%
- その他：13%

不正行為は、クレディ・アグリコル・グループにとって損失であり、多大なコストがかかる。業務上の損失や評判の失墜という影響以外にも、今日では不正行為は、マネー・ロンダリングおよび/またはテロリストの資金調達スキームの一部となるおそれがある。したがって、リスクは業務上のものだけでなく規制上のものもある。特定の不正行為は、Tracfinへの疑わしい取引報告の対象となり得る。このような観点から、ガバナンス、予防、検知および処理の強化が不可欠である。

B) クレディ・アグリコル・グループは自行および第三者の情報システムの安全性および信頼性に関するリスクにさらされている

テクノロジーはフランスの銀行業務の中心をなし、クレディ・アグリコル・グループは引き続き、顧客との長期的な関係の一環としてそのマルチチャネル・モデルを展開し続けている。これに関連して、クレディ・アグリコル・グループはサイバー・リスクにさらされている。これは、企業、その従業員、取引相手および顧客に重大な損失を与える目的で、データ（個人、銀行/保険、技術または戦略的データ）、手順およびユーザーを操作しようと電子的に犯された悪意ある行為および/または不正行為に起因するリスクである。サイバー・リスクは、業務リスクの分野において最優先事項となっている。企業のデータ資産は、新たな、複雑かつ進化する脅威にさらされており、かかる脅威はあらゆる企業、特に金融機関の企業の財政および評判に重大な影響を与えるおそれがある。サイバー攻撃の背後にある犯罪集団がますます高度化していることから、規制当局および監督当局は、この分野におけるリスク管理の重要性を強調し始めている。

大多数の他行と同様、クレディ・アグリコル・グループは、業務の遂行において当行グループの通信システムおよび情報システムに大きく依存している。これらのシステムのセキュリティ障害または妨害または侵害が発生すれば、顧客関係管理、総勘定元帳、預金、債権回収および/またはローン組成システムの障害または中断につながるおそれがある。たとえば、仮にクレディ・アグリコル・グループの情報システムに短時間でも障害が発生した場合、ある顧客のニーズに適時に応えられず、したがって事業機会を失うおそれがある。同様に、クレディ・アグリコル・グループの情報システムが一時的に停止した場合、バックアップ回復システムおよび危機管理計画を有していたとしても、情報の検索および照合に巨額の費用を要するおそれがある。クレディ・アグリコル・グループは、かかる障害または中断が起こらない、または仮に起こったとしても適切に対処できる、と保証することはできない。障害または中断が発生すれば、財務状態および経営成績にマイナスの影響が生じるおそれがある。

クレディ・アグリコル・グループは、決済代理人、為替市場、清算機関、信託機関、またはクレディ・アグリコル・グループが証券取引を実行または支援するために使用するその他の金融仲介機関もしくは外部のサービス・プロバイダーのいずれかに機能障害または中断が発生するリスクにもさらされている。また、クラウド・データ保管会社等、外部の情報技術サービス・プロバイダーに障害が発生するリスクもある。顧客との相互接続性が高まり、クレディ・アグリコル・グループは、顧客の情報システムに機能障害が発生するリスクにも、これまで以上にさらされる可能性がある。またクレディ・アグリコル・グループの通信システムおよび情報システム、ならびにその顧客、サービス・プロバイダーおよび取引相手先の通信システムおよび情報システムは、サイバー犯罪またはサイバー・テロにより障害または中断に直面する可能性がある。クレディ・アグリコル・グループは、自行もしくは他者のシステムの障害もしくは中断が発生しない、または仮に発生したとしても適切に解決できる、と保証することはできない。2023年度から2025年度上半期までの

期間において、業務の混乱およびシステム障害のリスクによる業務損失は、業務損失全体の1%から2%を占めた。

C) クレディ・アグリコル・グループのリスク管理政策、手続および手法は、未知または予想外のリスクに対するエクスポージャーを実際に削減するため有効かつ十分ではない場合があり、重大な損失につながるおそれがある

クレディ・アグリコル・グループのリスク管理政策、手続、テクニックおよび戦略は、予想されるあらゆる経済環境および市場構成において、リスク・エクスポージャーの効果的な削減を保証できない可能性がある。これらの手続および手法は、一部のリスク、具体的にはクレディ・アグリコル・グループがこれまで特定または予測していないリスクに対して、有効ではない可能性がある。クレディ・アグリコル・グループがリスク管理に使用する定性的ツールおよび測定基準の中には、過去に見られた市場およびプレイヤーの行動または経済変数のデータに基づくものがある。クレディ・アグリコル・グループは、リスク・エクスポージャーを評価する際、かかる市場行動のデータに統計的およびその他の手法を適用している。かかる手法および測定基準は、クレディ・アグリコル・グループの将来のリスク・エクスポージャーを予測できない可能性がある。そのようなリスク・エクスポージャーは、たとえば、統計的モデルにおいて、予測または正しく評価できなかった要因または前例のない市場の動きから発生するおそれがある。このことはリスク管理能力を限定化し、業績に影響する。したがって、クレディ・アグリコル・グループの損失は、過去に基づく測定で予測したものを大幅に上回るおそれがある。

また、現行のIFRS基準に基づく予想信用損失等、クレディ・アグリコル・グループがリスクを見積もる際に使用するプロセスのいくつかは、複雑な分析と、不正確な評価につながるおそれのある要因の両方に基づいている。クレディ・アグリコル・グループが使用する定性的モデルおよび定量的モデルはいずれも包括的ではない可能性があり、クレディ・アグリコル・グループに重大なまたは不測の損失が発生するおそれがある。これまで重大な問題は確認されていないが、リスク管理システムは、不正を含む運用上の障害リスクにもさらされている。

2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループは、業務リスク（CRR に従い、2025年1月1日以降、標準的計測手法（SMA）を全面的に適用して測定されている。）をカバーするために、6.7十億ユーロの規制資本要件を有していた。

D) クレディ・アグリコル・グループの評判が損なわれた場合、クレディ・アグリコル・グループの事業にマイナスの影響が生じるおそれがある

クレディ・アグリコル・グループの事業は、法令遵守および倫理行動に関する確固たる評判の維持に大きく依存している。クレディ・アグリコル・グループが法令遵守または類似の問題に関する法的手続の当事者となり、または悪評の対象となった場合、クレディ・アグリコル・グループの評判に影響が及び、事業にマイナスの影響が生じるおそれがある。これらの問題は、具体的には、利益相反の可能性のある不適切な取引の可能性、法律上および規制上の要件の不正確な監視の可能性、競争に関する問題、倫理問題、社会的および環境的責任、マナー・ロンダリング、情報セキュリティ政策、ならびに販売およびトレーディング慣行等が含まれるが、これらに限定されない。

クレディ・アグリコル・グループは、特に社会的および環境的責任の観点から、第三者が作成または送信するデータに依存する可能性があり、当該第三者のデータに対する信頼性の保証が確立していない状況では、当該分野における特定のリスクにさらされる可能性がある。また、クレディ・アグリコル・グループの評判は、従業員の不正行為、金融仲介機関による詐欺もしくは横領または第三者プロバイダー、外部代理人および下請業者によるその他の行為や不正行為もしくは過失によっても損なわれるおそれがある。クレディ・アグリコル・グループの評判が損なわれれば、事業損失となり、利益および財務状態に影響が生じる

おそれがある。これらの問題に適切に対処できなければ、さらなる法的リスクが生じ、訴訟や紛争の件数が増加し、クレディ・アグリコル・グループに罰金または規制上の制裁が科されるおそれがある。

評判リスクはクレディ・アグリコル・グループにとって重要な要素であり、クレディ・アグリコル・グループの法令遵守部門およびクレディ・アグリコル・グループ内の事業体の法令遵守部門によって管理されている。同部門は特に、マネー・ロンダリングの防止、テロリストへの資金供与との闘い、不正および贈収賄の防止、禁輸および資産凍結義務の遵守、ならびに顧客データの保護により、法令違反リスクを特に防止および統制する。

E) クレディ・アグリコル・グループは、法的手続、仲裁手続または規制手続の結果、より多額の損害賠償金または罰金を支払うリスクにさらされている

クレディ・アグリコル・グループは、過去に重大な法的手続（集団訴訟を含む。）、仲裁手続および規制手続の当事者となっており、今後もなる可能性がある。これらの手続においてクレディ・アグリコル・グループに対して不利な決定がなされた場合、多額の損害賠償金、罰金および違約金を支払わなければならない可能性がある。クレディ・アグリコル・グループが当事者となっている法的手続および規制手続には、市場ベンチマークの操作に関する通謀、国際制裁違反、統制不足およびその他の事項に関する問題が含まれる。クレディ・アグリコル・グループは、多くの場合、適切な防御を有するが、法的手続または規制手続の結果が最終的には有利となったとしても、多額の費用を負担し、自行の利益を守るために多額の資金を充てなければならない可能性がある。クレディ・アグリコル・グループにおいて進行中の法的手続、仲裁手続または行政手続に伴うリスクの変化に関する詳細は、下記「リスク管理」における「5. 法的リスクの変化」の項を参照。

事業部門として組織された法務部門は、主に2つのことを目標としている。民事、懲戒または刑事を問わず、紛争および債務を引き起こし得る法的リスクを統制すること、ならびに事業体が業務を遂行できるよう必要とする法的サポートを提供することである。

2024年12月31日現在の法的リスク引当金は483百万ユーロであった。

F) クレディ・アグリコル・グループは、その業務が国際的であることから、法的リスクおよび法令遵守リスクにさらされている

クレディ・アグリコル・グループは、その業務が国際的であることから、外国事業に内在するリスクにさらされている。具体的には、クレディ・アグリコル・グループが事業を行う各国における業務に適用される複数の、大抵は複雑な法令（現地の銀行法令、内部統制および開示の要件、データの機密性に関する制約、欧州、米国および現地のマネー・ロンダリング防止および贈収賄防止法令、国際制裁ならびにその他の規則および要件等）を遵守する必要性等である。これらの法令に違反した場合、クレディ・アグリコル・グループの評判が損なわれ、訴訟が提起され、民事罰則もしくは刑罰が科され、または事業に重大なマイナスの影響が生じるおそれがある。

たとえば、2015年10月、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクは、米国経済制裁の対象国との米ドル建て取引に関して調査を行っていた米国連邦およびニューヨーク州の当局と、合意に達している。この合意の対象となる事象は、2003年度から2008年度までに行われた。米国連邦およびニューヨーク州の当局の調査に協力していたクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクおよびクレディ・アグリコル・エス・エーは、合計787.3百万米ドル（692.7百万ユーロ）の罰金を支払うことに同意した。

これらの法令を確実に遵守するための政策が施行され絶えず改善されてはいるが、クレディ・アグリコル・グループのすべての従業員、サービス・プロバイダーまたは請負業者がその政策に従う、またはかかるプログラムがすべての違反を防止するのに十分である、と保証することはできない。クレディ・アグリコ

ル・グループの政策に違反した取引が確認され、罰則が科される可能性は排除できない。またクレディ・アグリコル・グループは、国際的な業務を有する一部の事業体については出資のみを行っており、直接的または間接的に支配しているとは限らないため、当行グループの内部政策および手続の遵守を求めるのは一層困難になる可能性がある。

2024年12月31日現在、クレディ・アグリコル・グループは、46ヶ国において業務を行っていた。この連結範囲には、親会社であるクレディ・アグリコル・エス・エー、ならびにクレディ・アグリコル・グループの子会社および支店が含まれているが、売却目的および非継続事業、ならびに持分法適用会社は含まれない。2024年度中、クレディ・アグリコル・グループの収益（連結会社間の処分を除く。）の76%は、主要な2ヶ国（すなわちフランスおよびイタリア）から生じていた。

1.4 クレディ・アグリコル・グループが業務を行う環境に関するリスク

A) 金利の上昇および／または大幅な変動と急激な経済減速は、クレディ・アグリコル・グループの事業活動、業務および財務業績にマイナスの影響を及ぼす可能性がある

不確実で紛争の多い世界経済環境や地域・国家の動向は、経済環境に悪影響を及ぼすリスクに満ちており、その結果、インフレ率と金利は上昇圧力を、成長率は下降圧力を受けている。

- 新型コロナウイルスによる危機とそれに続く地域的な武力紛争は、敵対的な権力や単一のサプライヤーに依存しないために、国際安全保障上の懸念や、主権、戦略的部門の維持、主要な供給源の保護という問題を明確に浮かび上がらせた。加速する気候変動への挑戦と相まって、国家の産業戦略の進展、保護貿易主義の台頭、および関税の賦課は、グローバル・バリュー・チェーンの経済的再構成をもたらしている。こうした動きは構造的なものであり、さらなる価格の緊張を生み、関係する経済セクターやブレイヤーを不安定にする可能性が高い。
- 気象（干ばつ、火災、洪水、さらには厳しい冬など）もまた、供給困難を引き起こし、世界貿易を混乱させ、価格の大幅な緊張につながるおそれがある。
- 米国では、ドナルド・トランプ大統領の経済計画は、短期的な成長へのマイナスの影響に加えて、成長率の若干の改善（減税、規制緩和）およびインフレ率の上昇（関税、反移民法、財政赤字）を示唆している。このシナリオは、大きなリスクを伴う。すなわち、米国のインフレ圧力と中央銀行の政策金利引下げは、世界の他の地域の金融政策を制約する可能性があり、保護貿易主義の増加は世界経済の成長に大きな影響を与え、また一方では金融のボラティリティに、他方では貯蓄に対する様子見の姿勢につながる可能性のある可視性の欠如は、消費、投資、および成長に悪影響を及ぼすおそれがある。
- より一般的には、地政学的動向（ウクライナ戦争、中東における紛争、また中国と米国の間の緊張）は、経済、特に世界貿易およびサプライ・チェーン、ひいては特にコモディティまたは主要部品の価格に対するリスクを意味する。
- ユーロ圏の基準シナリオでは、緩やかな成長、ECBの目標に近いインフレ率、緩やかな金利上昇圧力が見込まれている。しかしながら、ユーロ圏は、例えば（新型コロナウイルスによる危機の時のような）供給困難や（ウクライナ戦争勃発時のような）エネルギー価格ショックが生じる場合、輸入インフレ圧力のリスクに引き続きさらされている。さらに、ユーロ圏は、はるかに低い成長シナリオが現実化するリスクにさらされている。基準シナリオに伴うリスクは、実に弱気である。米国との貿易摩擦が激化した場合、輸入機会が減少した場合、競争圧力が増大した場合、民間部門の信頼感が著しく悪化した場合、そして最後に、ドイツの財政刺激策が予想より緩やかに実施された場合、停滞シナリオが現実化する可能性がある。
- 最後に、より具体的には、フランスでは、成長率の鈍化および財政悪化を背景に、政治、経済および社会の動向により、民間金利のみならず、フランス国債（*Obligations Assimilables du Trésor*、OAT）の

金利も上昇し、ボラティリティが高まる可能性がある。また、不確実性も、経済プレーヤーの様子見姿勢を助長し、経済活動に悪影響を及ぼす可能性がある。

したがって、インフレ率の上昇リスク（特に川上）は、米国（ひいては世界の他の地域）における緩やかな緩和およびECBの現状維持というシナリオを妨げ、金利上昇、家計の購買力の低下および企業状況の悪化につながるおそれがある。その結果、企業の債務不履行件数が増加し、失業率が上昇する可能性がある。特に不動産セクターは、金利に非常に敏感であり、不動産ローンの金利の下落が止まるか、または金利が上昇すれば、不動産セクターにとって打撃となる。（特に成長率の鈍化を考慮すると）金利が上昇し、経済プレーヤーの信頼が低下すれば、危機が深刻化し、経済により広範な影響を与えるおそれがある。こうした様々な要因は、クレディ・アグリコル・グループの顧客の債務不履行リスクを増大させるだけでなく、金融不安や金融市場の低迷のリスクも増大させ、クレディ・アグリコル・グループの事業活動やリスク費用に影響を与える。

より一般的には、成長率の鈍化、金利の急速な上昇や金利水準の高止まりは、一部の主要な経済プレーヤー、特に負債を多く抱える経済プレーヤーに困難をもたらす可能性がある。債務返済が困難になり、債務不履行に陥れば、市場に大きなショックを与え、システミックな影響を及ぼすおそれがある。大規模なショックによって弱体化した、より読みにくい状況では、重要なプレーヤーの困難に関連するような出来事は、クレディ・アグリコル・グループのエクスポージャーとショックのシステミックな影響によっては、クレディ・アグリコル・グループの財務の健全性を損なう可能性がある。

B) 不利な経済・金融情勢は、クレディ・アグリコル・グループおよびクレディ・アグリコル・グループが事業展開する市場に影響を及ぼしており、今後も及ぼす可能性がある

クレディ・アグリコル・グループが業務を行う市場の景気が悪化すれば、次に述べる影響のいずれか1つまたは複数が生じるおそれがある。

- 経済情勢がより不利になれば、クレディ・アグリコル・グループの顧客の事業および業務に影響を与え、収益が減少し、貸出金およびその他の債権のデフォルト率が上昇するおそれがある。
- 実際のまたは予測される経済情勢に対応して採用されたマクロ経済政策は、意図しない効果を有することがあり、金利および為替レート等の市場パラメータに影響する可能性が高く、それによってクレディ・アグリコル・グループの事業のうち市場リスク・エクスポージャーの大きなものに影響が生じるおそれがある。
- 金融市場によりリスク（特に政治的リスクおよび地政学的リスク）が過小評価され、一般に、または特定の事業部門において過度に有利な経済情勢が認識され、見境のない利益追求がなされると、資産価格バブルが起これ、情勢が有利ではなくなったり、リスク回避が明らかになったときには是正の影響を増幅させるおそれがある。
- 経済の広範な混乱（2008年の世界金融危機、2011年の欧州ソブリン債務危機、2020年の新型コロナウイルスによる危機、または2022年のウクライナ戦争とそれが引き起こしたエネルギー危機等）は、特に市場の流動性がなくなり、特定のカテゴリの資産を見積り市場価額で処分すること、または価額にかかわらず処分すること自体が困難になった場合、クレディ・アグリコル・グループのすべての業務に深刻な影響を与えるおそれがある。
- より一般的には、国際経済リスクまたは地政学的リスクは、国、セクター、バリュー・チェーン、企業、ひいては当行の事業に対して急激に発現し、短期的または長期的に重大なマクロ経済的影響を与える可能性がある。たとえば、ウクライナ戦争の行く末に関連する不確実性、中東紛争の拡大、または米国と中国との間の緊張の高まり（特に技術分野において経済のデカップリング（切り離し）を望んでいること）により、複数のシナリオが生まれ、貿易戦争および制裁、台湾周辺および南シナ海における軍事的緊張、または核リスクさえも含む、数々のリスクが誘発されるおそれがある。

- 債券、株式およびコモディティの価格の下落は、特にトレーディング、投資銀行および資産運用収益等、クレディ・アグリコル・グループの事業のかかなりの部分に影響を与えるおそれがある。
- より一般的には、不確実性が増したり市場が大きく混乱したりすると、ボラティリティが高まる可能性がある。これは、クレディ・アグリコル・グループの債券、外国為替、コモディティおよび株式市場におけるトレーディングおよび投資活動、ならびにその他の投資におけるポジションに重大な悪影響を及ぼすおそれがある。近年、金融市場は大規模な混乱とボラティリティを経験しており、これらは再発生する可能性があり、クレディ・アグリコル・グループは重大な損失を被るおそれがある。このような損失は、スワップ、フォワード、先物、オプションおよびストラクチャード商品等、クレディ・アグリコル・グループが利用する多くのトレーディングおよびヘッジ手段に拡大する可能性がある。さらに、金融市場のボラティリティによって、トレンドの予測や効果的なトレーディング戦略の実施が困難になっている。

不確実性が引き続き高い中、経済情勢がさらに悪化すると、企業の財政難や破綻が増加し、失業率は再び上昇を始め、顧客のデフォルト率が上昇するおそれがある。経済、地政学および気候の不確実性が増せば、リスク資産の評価、危機に陥った国の通貨、およびコモディティの価格に、次のような大きなマイナスの影響が生じるおそれがある。

- 未曾有の外生的ショックが相次ぎ、経済状況の評価が困難であった場合、中央銀行の進める金融政策が適切ではない可能性がある。金融緩和が遅れたり慎重であったりした場合、過度に制限的な政策となり、経済活動の顕著な後退が促進されるおそれがある。
- 政治的および地政学的状況はより対立的で緊迫したものとなり、このことによって不確実性が増し、リスク全体のレベルが上昇している。緊張が高まった場合または潜在リスクが実現した場合、結果として市場が大幅に変動したり経済にマイナスの影響が生じたりするおそれがある。
- フランスにおいては、政治的、経済的または社会的状況が一層著しく悪化した場合に信頼感が大幅に損なわれるおそれがある。そうなれば、一方では一般家庭が万一来て消費を減らして貯蓄を増やそうとし、他方では企業が投資を先延ばしにする可能性がある。その場合、成長、および欧州の他国より増加している民間債務の質に悪影響が及ぶおそれがある。
- フランスにおいては、成長率の鈍化および多額の公的債務を背景に、政治的および経済的不確実性に社会的緊張が相まって、信頼感および投資家にマイナスの影響が生じ、金利のさらなる上昇ならびに政府、企業および銀行の借換費用の一層の増加を引き起こすおそれがある。また、銀行および保険会社のソブリン・ポートフォリオにも損失を生じさせるおそれがある。フランスのソブリン・リスクに対するクレディ・アグリコル・グループのエクスポージャーは、2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループの信用リスクおよびカウンターパーティー・リスクに対するエクスポージャーの3%未満に相当する65.4十億ユーロであった。

現在の経済バランスと金融バランスは脆弱で、不確実性は高いままである。このため、経済または金融の変化を予測したり、大幅に悪化した場合にどの市場が最も重大な影響を受けるかを判断したりすることは困難である。（フランス、欧州、または世界のいずれであれ）経済情勢または市況が悪化し、またはより著しく不安定になった場合、クレディ・アグリコル・グループの業務は混乱し、結果として事業、業績および財務状態に重大なマイナスの影響が生じるおそれがある。

c) クレディ・アグリコル・グループは厳しく規制された環境で業務を行っており、その収益性および財務状態は現行の法律および規制の変化によって重大な影響を受けるおそれがある

クレディ・アグリコル・グループが業務を行う管轄において、クレディ・アグリコル・グループには様々な規制および監督制度が適用される。

たとえば、かかる規制は具体的には以下に関連する。

- 金融機関に適用される健全性規制要件。適合性要件または最低資本要件ならびに流動性要件に関する健全性要件、リスクの分散およびウエイト付け、ガバナンス、()金融機関および投資会社の健全性規制要件に関する2013年6月26日付欧州議会および欧州理事会規則 (EU) 第575/2013号 (随時の改正または補足を含む。) ならびに()金融機関の業務ならびに金融機関および投資会社の健全性規制要件に関する2013年6月26日付欧州議会および欧州理事会指令第2013/36/EU号 (随時の改正または補足を含む。) をフランス法に置き換えたもの等の定義による株式投資および報酬に関する制約を含む。これらの規制に基づき、クレディ・アグリコル・エス・エーのような金融機関、およびクレディ・アグリコル・グループのような銀行グループは、とりわけ自己資本比率の最低要件、リスクの分散およびウエイト付け、流動性、金融政策、報告 / 開示に関する要件、内部モデルを使用するためのルール、ならびに株式投資に関する制約を遵守しなければならない。2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループの段階的適用ベースの普通株式等Tier 1資本 (CET1) 比率は17.6%、クレディ・アグリコル・グループ段階適用ベースの合計比率は21.4%であった。
- ()金融機関および投資会社の再建および破綻処理の枠組みを策定する2014年5月15日付欧州議会および欧州理事会指令第2014/59/EU号 (随時の改正または補足を含む。) をフランス法に置き換えたもの、ならびに()単一破綻処理メカニズムおよび単一破綻処理基金の枠組みにおいて金融機関および一部の投資会社の破綻処理に関する統一規則および統一手続を定める2014年7月15日付欧州議会および欧州理事会規則 (EU) 第806/2014号 (随時の改正または補足を含む。) 等の定義による、銀行の再建および破綻処理に適用されるルール。これにより、クレディ・アグリコル・グループは、ECBの監督下に置かれており、ECBに対して、適用ある規則に従って毎年クレディ・アグリコル・グループの再建計画を提出している (詳細は2025年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理」の項を参照。)。
- 金融商品 (クレディ・アグリコル・エス・エーが発行する株式およびその他の有価証券を含む。) に適用される規則、ならびに財務報告、情報開示および市場濫用に関するルール (市場濫用に関する2014年4月16日付欧州議会および欧州理事会規則 (EU) 第596/2014号 (随時の改正または補足を含む。))。当該規則は透明性および報告に関するクレディ・アグリコル・グループの義務を特に増加させる。
- 中央銀行および規制当局による金融、流動性、金利ならびにその他の政策。
- デリバティブおよび証券金融取引ならびにマネー・マーケット・ファンド等、特定の種類の取引および投資について規定する規則 (店頭デリバティブ、中央決済機関および取引情報蓄積機関に関する2012年7月4日付欧州議会および欧州理事会規則 (EU) 第648/2012号 (随時の改正または補足を含む。))。
- 取引プラットフォーム、中央決済機関、中央証券預託機関および証券決済システム等、市場インフラ規制。
- 企業の社会的および環境的責任 (CSR) に適用される規制であり、特に () 持続可能性について、CSRに関わる機関の活動の影響ならびにかかる問題が当該機関の業績および財務状態にどう影響するのかを、特定の種類の事業体の年次財務諸表、連結財務諸表および関連報告書に関する2013年6月26日付欧州議会および欧州理事会指令第2013/34/EU号 (特定の大企業およびグループによる非財務情報および多様性情報の開示に関する2014年10月22日付欧州議会および欧州理事会指令第2014/95/EU号、ならびにより最近では企業サステナビリティ報告に関する2022年12月14日付欧州議会および欧州理事会指令 (EU) 第2022/2464号による改正を含む。) 等に従って理解するため、() 持続可能な投資を促進するための枠組みの構築に関する2020年6月18日付欧州議会および欧州理事会規制 (EU) 第2020/852号 (タクソノミー規則と呼ばれ、環境的に持続可能な経済活動に関する指令第2013/34/EU号の第19a条または第29a条の適用を受ける企業が開示する情報の内容および表示についての正確性を規定し、当該開示義務を遵守するための方法を明記した2021年7月6日付欧州委員会委任規則 (EU) 第2021/2178号によるものを含め、随時の改正または補足を含む。) の意味の範囲内で、銀行グループが環境的に持続可能と考えられる経済活動に資金を提供したり、経済活動を展開したりする方法および程度について、ならびに () 金融サービス部門の持続可能性、特に持続可能性リスクの統合およびそのプロセスにおける持続可能性への悪影

響の考慮、ならびに2019年11月27日付欧州議会および欧州理事会規則（EU）第2019/2088号（随時の改正または補足を含む。）（「SFDR」として知られる。）に従った金融商品に関するサステナビリティ関連の情報の提供に関して、開示要件を特に強化したものの。適用されるこれらのCSR規則は、クレディ・アグリコル・グループに影響が及ぶ可能性のある変更が近いうちになされ、複数の立法案および規則案からなる「オムニバス・パッケージ」が採択された後に施行される予定であり、その採択期限は法案および規則案ごとに異なる可能性があることが明記されている。

- クレディ・アグリコル・グループが業務を行う管轄における税金および会計に関する法律。
- 内部統制、マネー・ロンダリングの防止およびテロリストへの資金供与との闘い、リスク管理およびコンプライアンスに関するルールおよび手続。

これらの措置のいくつかの結果、クレディ・アグリコル・グループはとりわけ、新たな要件を遵守するため業務の一部の規模を縮小した。これらの措置によって法令遵守費用も増加しており、今後も増加する可能性が高い。また、これらの措置の一部により、クレディ・アグリコル・グループは資金調達のうち資本および（シニア債より費用のかかる）劣後債務からなる部分を増やすことを義務付けられるなど、クレディ・アグリコル・グループの資金調達費用も大幅に増加する可能性がある。

これらの規制を遵守しない場合、クレディ・アグリコル・グループに重要な影響を及ぼすおそれがある。すなわち、規制当局による大幅な介入、および罰金、国際制裁、戒告、評判の悪化、業務の強制的一時停止、または極端な場合は営業許可の取消し等である。さらに、クレディ・アグリコル・グループが事業を拡大し、または既存事業の一部を継続する能力も、規制による制約から大幅に制限される可能性がある。

さらに、近年、金融環境全般に数多くの変化（一部は恒久的）をもたらしこれを強化するため、法的措置および規制措置が施行されており、または可決もしくは改正される可能性がある。これらの措置の目的は世界的な金融危機の再発を防ぐことであるが、かかる新たな措置により、クレディ・アグリコル・グループおよびその他の金融機関が業務を行う環境は大きく変わっており、今後も変わり続ける可能性がある。これまでに採用され、または今後採用される可能性のある措置は、より厳しい資本要件および流動性要件（特にクレディ・アグリコル・グループのような大規模な国際機関およびグループを対象とするもの）、金融取引に対する課税、一定水準を超える従業員報酬に対する上限設定または課税、商業銀行が行うことのできる業務の種類に関する制限（自己勘定取引および投資、ならびにプライベート・エクイティ・ファンドおよびヘッジ・ファンドの投資および保有の禁止または制限）、一部の業務に関するリングフェンス規制、スワップ取引を認められている事業体の種類に関する制限、一部の業務またはデリバティブ等の金融商品に対する制約、破綻処理時における特定の債務証券の強制的な元本削減または株式転換、ならびにより一般的には、再建および破綻処理制度の強化、新たなリスク加重方法（特に保険事業に関するもの）、内部評価モデルの使用に関するルールの新設、定期的なストレス・テスト、監督当局の権限強化、ならびに環境・社会・企業統治（ESG）リスクの管理のためのルールの新設、ならびに特に持続可能性要件に関する情報開示のためのルールの新設等である。

クレディ・アグリコル・グループが業務を行う銀行および金融部門に関する措置はさらに修正、拡充または強化されたり、新たな措置が導入されたりする可能性があり、クレディ・アグリコル・グループに適用される規制制度の予測可能性にさらなる影響が出て、早急な履行を求められることでクレディ・アグリコル・グループ内において多額の資金が動員される可能性が高い。また、これらの新たな措置が採用されると、クレディ・アグリコル・グループに対する制約が増加し、クレディ・アグリコル・グループが取る上記の行動は、既存の規制状況に応じて強化するよう求められるおそれがある。

また、一般的な政治環境は銀行および金融業界にとって不利に進展しており、立法府および規制当局はさらなる圧力を受け、貸付およびその他の金融業務ならびに経済に対して不利な影響を与える可能性があるにもかかわらず、規制措置を強化してきた。

新たな法的措置および規制措置が未だ確定していないことから、その規模および範囲は概して予測不可能であり、クレディ・アグリコル・グループに与える実際の影響を予測することも不可能であるが、その影響は非常に重大となるおそれがある。

1.5 クレディ・アグリコル・グループの戦略および取引に関するリスク

A) クレディ・アグリコル・エス・エーは2025年度中期計画において設定された目標を達成できない可能性がある

クレディ・アグリコル・エス・エーは、2022年6月22日に2025年度に向けた新たな中期計画「2025年度意欲」（「2025年度中期計画」）を発表した。2025年度中期計画では、すべての地域において、およびすべてのチャネルを通じて、世界的かつ持続可能な関係を築きすべての顧客にサービスを提供することを基本とするクレディ・アグリコル・グループの発展モデルを強化する。この発展は、独自の発展の原動力を追求し、それぞれの市場を主導および統合する各事業部門にも基づいている。2025年度中期計画は、クレディ・アグリコル・グループの有機的成長戦略にも基づいている。クレディ・アグリコル・グループは、2025年度までにリテール・バンキングでさらに1百万人の顧客獲得を目指しており、保護保険、貯蓄および不動産サービスによって顧客数を増やす意向である。新規顧客のニーズに応えるため、商業サービスの拡充および改良（より利用しやすくし、責任感を強め、デジタル化を進める）を計画している。また、クレディ・アグリコル・エス・エーについて設定された収益性の制約（3年間のROI > 10%）を遵守しつつ、目標を絞った買収およびパートナーシップ戦略を継続する。この枠組みの中で、クレディ・アグリコル・エス・エーは、金融、工業および技術業界のプレーヤーと新たな流通パートナーシップを構築することを目指している。2025年度中期計画の一環として、クレディ・アグリコル・エス・エーは、グローバルな事業部門の展開、決済、不動産、デジタル・バンキングおよびアズ・ア・サービス技術等のクロスファンクショナル事業部門の成長の加速、ならびに技術、デジタルおよびヒューマン・トランスフォーメーションの推進も目指している。2025年度中期計画における成長を主に牽引するのは有機的成長であり、この成長はパートナーシップや買収によって補完することができる。このような取引には、常に業務統合リスクが伴う。2024年度、また2025年度上半期にかけて、クレディ・アグリコル・エス・エーの外部成長は、買収（デグルーフ・ピーターカム、アルファ・アソシエイツ、ネクシティ・プロパティ・マネジメント、およびメルカ・リーシング）、ならびにパートナーシップおよび株式取得（ビクトリー・キャピタルの株式取得、リースでは中国、自動車融資では欧州におけるGACとのパートナーシップ）によって行われた。しかしながら、クレディ・アグリコル・エス・エーは、ISBを最近統合するなど、買収における強力な統合能力を示している。

2025年度中期計画には、費用収益比率、純利益、自己資本利益率、自己資本水準、および配当性向に関する複数の財務目標が含まれている。これらの財務目標は、主として内部計画および資源の配分のために設定されたもので、経済情勢およびクレディ・アグリコル・エス・エーの事業部門の業務に関する数々の仮定に基づいている。財務目標は、将来の業績の見積りまたは予測ではない。クレディ・アグリコル・エス・エーの実際の業績は、本項の別の箇所に記載した1つまたは複数のリスク要因が発生した場合等の複数の理由から、これらの目標とは異なる可能性が高い。たとえば、クレディ・アグリコル・エス・エーは、2025年度末までに、60億ユーロを超える当期純利益 - 当行グループの持分を達成すること、2025年度中期計画の期間中毎年費用収益比率の上限の60%を維持すること（IFRS第17号の改革が実施されて以降は58%に引き下げられている。）、2025年度末までに12%を超える有形自己資本利益率（ROTE）を達成すること、2025年度中期計画を通じて（AT1資本プールの最適化戦略を推進することで）監督上の検証・評価プロセス要件を超える250ベース・ポイントを下限に11%のCET1比率を目標とすること等、2025年度中期計画に定められた目標の達成を目指している。また2025年度中期計画は、CET1比率が2025年度中期計画で定めた目標前後で変動したとしても、クレディ・アグリコル・エス・エーが50%以下の現金配当を行うことを目指している。

より一般的に言えば、2025年度中期計画の成功は、クレディ・アグリコル・グループの各事業体において展開される、様々な範囲の多数のイニシアティブに基づいている。2025年度中期計画で設定された目標の多くは達成可能と見込まれているが、どの目標が達成され、どの目標が達成されないかを予測することはできない。また、2025年度中期計画には、重要な投資についても記載されているが、2025年度中期計画で掲げた

目標が最終的に達成されない場合には、期待されるリターンを下回る可能性がある。このため、クレディ・アグリコル・エス・エーが2025年度中期計画で掲げた目標の全部または一部を達成できない場合、その財務状態および業績に重大な悪影響が生じる可能性がある。

また、クレディ・アグリコル・グループは責任ある献身的なプレーヤーとして、気候変動に向け、社会と地域の一体性を保つ公正な姿勢を示した。このアプローチは、気候に対する行動をとること、医療への平等なアクセスのために行動を起こすことで社会的結束を強化すること、および農業と農業食品の転換を成功させること、という3つの優先事項を基本としている。

グリーン・エネルギーへの投資と資金調達を加速し、ESG基準をより広く考慮することは、化石燃料に代わるエネルギー移行の緊急性に効果的に貢献する上で不可欠である。この意味では、化石燃料への融資だけを止めれば、当行のバランスシートはより早く「グリーン度が高まる」が、これらのエネルギーに依存しているすべての人々の移行を支援しないため、悪影響を与えることになる。

そのため、クレディ・アグリコル・グループは、できるだけ多くの人々の移行をサポートするために、ユニバーサル・バンキング・モデルを使用することを選択した。クレディ・アグリコル・グループは、国際的な大企業から一般家庭まで、すべての顧客にグリーン・エネルギーを利用した商品やサービスを提供し、イノベーションと進歩のために絶えず努力することで、大きな社会的変化に取り組む利害関係者としての役割を果たし続けている。

クレディ・アグリコル・グループでは、2050年度までにカーボン・ニュートラルに移行するペースを加速するため、野心的な目標を掲げている。クレディ・アグリコル・アシュランスのネット・ゼロ・アセットオーナーおよびアムンディのネット・ゼロ・アセット・マネージャーという各コミットメントの発表後、クレディ・アグリコル・グループは、10の優先セクターを設け、これらについてネット・ゼロ軌道を設定することを決定した。これらの10のセクターは、クレディ・アグリコル・グループの世界の温室効果ガス排出量の75%超、クレディ・アグリコル・グループのエクスポーチャーの約60%を占める。2022年12月に最初の5つのセクター（石油およびガス、電気、自動車、商業用不動産ならびにセメント）の2030年度目標を公表した後、クレディ・アグリコル・グループは、2023年12月、2022年度に発表した最初の5つのセクターに関する道筋の最初の成果、ならびに5つのセクター（住宅用不動産、農業、航空、船舶および鉄鋼）における目標を発表した。

クレディ・アグリコル・グループの気候変動対策は、2050年までに世界のカーボン・ニュートラルを達成するという目標に貢献する取り組みに沿ったものであり、クレディ・アグリコル・グループの気候変動戦略は、クレディ・アグリコル・エス・エーの2025年度中期計画の収益目標に十分に貢献している。

これらのESGコミットメントを遵守できなければ、クレディ・アグリコル・グループ、ひいてはクレディ・アグリコル・エス・エーの評判が損なわれ、その事業に悪影響が及ぶ可能性がある。さらに、特定のESGデータの新しい性質が信頼性の追加作業を必要とするため、設定した目標を達成するための軌道が再計算され、時間の経過と共に変化する可能性がある。

B) 保険金請求と、保険商品の価格設定および準備金の設定に使用した仮定との間に不一致が生じた場合、また保険料率が急上昇した場合、保険事業は悪影響を受けるおそれがある

クレディ・アグリコル・グループ全体では、クレディ・アグリコル・アシュランスが業績の19%を占めている⁽¹⁾。

クレディ・アグリコル・アシュランスは、金融緩和政策の開始、長期金利の高止まり、依然として脆弱な不動産業界、地政学的および政治的リスクの増大、気候変動やデジタル変革がもたらす課題といった特徴を持つ環境において、引き続き戦略を適応させている。リスク特性は、市場リスクと保険リスクが大半を占めている。

貯蓄／退職年金事業においては、クレディ・アグリコル・アシュランスは、フランス国内外で新商品を発売し、優遇金利での利益還元キャンペーンを実施した。フランスでは、クレディ・アグリコル・アシュランスは、利益分配準備金（*provision pour participation aux excédents* - PPE）の変動を最適化している。2025年6月30日現在、PPEは6.8十億ユーロ（2024年12月31日現在は7.5十億ユーロ）に達し、数年にわたって保険契約者への支払利率を引き上げることが可能になった。また、保険契約者がリスクを負担するユニット・リンク契約は、2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・アシュランスの運用資産の30.2%を占めていた（前年同期比0.6ポイント増）。最後に、クレディ・アグリコル・アシュランスの2025年6月30日現在の年間解約率⁽²⁾は4.4%であった。

損害保険および個人向け保障（死亡および身体障害保険／債務返済保険／団体保険）事業において、クレディ・アグリコル・グループの子会社からの保険収益は、保険商品の価格設定および引当金の設定に使用した仮定が、発生した損失と一致しているかどうか大きく依存する。たとえば、これらの仮定は、死亡率または罹患率、保険契約者の行動、および保険金の請求頻度とコストの変化に関するものである。クレディ・アグリコル・アシュランスおよびCAMCAは、保険金請求および自社商品から生じる将来の収益性について、経験および専門的データに基づいて数理計算上の見積りを提供している。しかしながら、発生する損失は、価格設定や引当金の算定に使用された仮定よりも大きくなる可能性がある。クレディ・アグリコル・アシュランスにとって、このリスクは主に、個人向けリスク保険／債務者保険／団体保険／損害保険の収益に関するものである。保険契約者に対して実際に支払われたクレディ・アグリコル・アシュランスの給付が、価格設定および引当金の算定の前提となった仮定よりも高額である場合、クレディ・アグリコル・アシュランスの営業利益および財務状態は著しい影響を受ける可能性がある。

特に損害保険事業に関しては、クレディ・アグリコル・アシュランスは、この事業の収益性を反映するコンバインドレシオ⁽³⁾を公表しており、100%を超えると技術的に不採算であることを示す。2025年6月30日現在、フランス国内の損害保険事業のコンバインドレシオは97.4%であった。クレディ・アグリコル・アシュランスが、たとえばインフレが原因でその引当金を積み増す必要が生じた場合、またはクレディ・アグリコル・アシュランスの損害率が予想を上回った場合、その比率は上昇し、営業利益は一時的に減少する。保険契約は毎年見直される。

(注1) コーポレート・センター部門を除く当期純利益 - 当行グループの持分

(注2) 1月1日以降の償還の年換算額を、事業年度開始時の対応する引当金と比較したもの

(注3) 割引および再保険を除くフランス（パシフィカ）の損害保険のコンバインドレシオ：（請求実績＋諸経費＋受取報酬および手数料）を総収入保険料で除したもの

C) 不利な事象は、クレディ・アグリコル・グループの複数の事業に同時に影響する可能性がある

クレディ・アグリコル・グループの主要な業務はそれぞれ固有のリスクにさらされ、異なる市場サイクルに属しているが、不利な事象がクレディ・アグリコル・グループの複数の業務に同時に影響する可能性はある。たとえば、金利が低下すると、貸出金の利鞘、利回りおよび結果として資産運用商品の受取報酬および手数料、ならびに保険子会社の投資利益率に同時に影響する。金融市場全般が長期的に低迷し、かつ／またはマクロ経済状況も悪化した場合、クレディ・アグリコル・グループの貸出業務における債務不履行リスクが増加したり、証券ポートフォリオの価値が下落したり、受取報酬および手数料の生じる業務における収益が減少したりするなど、複数の形でクレディ・アグリコル・グループに影響を与える可能性がある。また、クレディ・アグリコル・グループが業務を行う主要な市場の規制環境や税務環境が悪化した場合、クレディ・アグリコル・グループの事業に影響を与え、またはその利益に過度の課税がなされる可能性がある。その場合、クレディ・アグリコル・グループは、本来であれば業務の多様化を通じて達成できたはずの利益を実現できなくなる可能性がある。ある事象が複数の業務にマイナスの影響を与える場合、クレディ・アグリコル・グループの経営成績および財務状態に対する影響は一層重要となる。

D) クレディ・アグリコル・グループは環境・社会・企業統治リスクにさらされている

環境・社会・企業統治（ESG）リスクは、ダブルマテリアリティの原則に従い、クレディ・アグリコル・グループに対して2通りの影響を与え得る。第一に、クレディ・アグリコル・グループの業務がその生態系に与えるプラスまたはマイナスの影響を反映する社会および環境マテリアリティ、第二に、生態系がクレディ・アグリコル・グループの各事業部門に与える影響を反映する財務マテリアリティである。

第一の分野では、クレディ・アグリコル・グループは、特にESGに関して、公的なコミットメントの遵守に関連して評判リスクにさらされる可能性がある。すなわち、これらの義務が果たされていないと第三者が判断した場合に異議を申し立てられるなど、クレディ・アグリコル・グループは議論的となるおそれがある。それだけではなく、クレディ・アグリコル・エス・エーは、戦略的計画における目標を十分に達成できない可能性もある。結果として、クレディ・アグリコル・エス・エーが設定した労働条件および枠組みの質を達成できず、それによってクレディ・アグリコル・グループの評判が損なわれ、その事業に悪影響を及ぼす可能性がある。社会的リスクに関しては、クレディ・アグリコル・グループは社会プロジェクトの目標を達成できない可能性がある。このプロジェクトは、具体的にはあらゆる場所で、すべての人のために、特に若者の包摂、医療へのアクセス、健康な老後を促進することで、すべての地域とすべての顧客を経済的・社会的に強化することを目指すものである。

最後に、物理的リスクは運用ツールに影響を与える可能性がある。これらのリスクは業務リスクであり、その影響はクレディ・アグリコル・グループのレベルではわずかにとどまると想定される。

財務マテリアリティによって、ESGリスクは、クレディ・アグリコル・グループの事業体の取引相手先にも影響する場合があります。結果として間接的にクレディ・アグリコル・グループに影響する可能性がある。このため、ESGリスクは、既存のリスクのその他主要なカテゴリ、特に信用リスク、ならびに市場リスク、流動性リスクおよび業務リスクにも影響を与えるリスク要因とみなされる。

しかしながら、これらのリスクは、主として信用リスクを通じて顕在化する可能性がある。たとえば、クレディ・アグリコル・グループの事業体が温室効果ガスを排出する業務を行う事業に対して貸出しを行った場合、当該子会社は、自己の債務者に対する規制または制限が強化されるリスクを負い、これにより後者の信用度および融資された資産の価値にマイナスの影響が生じる可能性がある（収益の急激な減少等）、というリスクを負う。このような結果は、より低炭素な経済への移行を加速する技術革新、または最終消費者の行動の変化（移行の資金調達のためのレバレッジ比率の上昇）の結果としても生じる可能性がある。同様に、これらの悪影響は、自然災害等の物理的なリスク事象だけでなく、気候モデルの長期的な変化（干ばつ、洪水、海面上昇等の事象の頻度と影響の増加）に関連して、クレディ・アグリコル・グループの事業体の取引相手先の業務パフォーマンスにマイナスの影響を与える可能性がある。このように、クレディ・アグリコル・グループの事業体の取引相手先のいずれかが環境要因（温室効果ガスの排出、生態系の汚染につながる産業事故の際の生物多様性へのダメージに対する規制の不遵守等）または社会および企業統治要因に関する論争の対象となった場合、クレディ・アグリコル・グループは評判リスクに直面する可能性がある。気候変動に対処するため、移行の制約が加速し、深刻な気候現象の激しさおよび資源保護を巡る懸念が増す中、クレディ・アグリコル・グループは実際に、戦略目標を達成し、損失を回避し、評判リスクを制限するため、業務および取引相手先の選定を的確に適合させていかなければならない。

E) クレディ・アグリコル・グループは、法人営業および投資銀行子会社と共に、高い信用格付を維持しなければならず、これができなければその事業および収益性はマイナスの影響を受けるおそれがある

信用格付は、クレディ・アグリコル・グループの流動性および金融市場で活動する各事業体（主として法人営業および投資銀行子会社、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク）の個別の流動性に重要な影響を有する。これらの信用格付が大幅に引き下げられると、クレディ・アグ

リコル・グループまたはクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの流動性および競争力に重大なマイナスの影響が生じ、借入費用が増加し、資本市場の利用が制限され、クレディ・アグリコル・グループのカバード・ボンド・プログラムにおける、もしくは一部のトレーディング、デリバティブおよび担保付融資契約における特定の双務規定に基づく義務を発生させ、または債券の市場価額にマイナスの影響が生じるおそれがある。

クレディ・アグリコル・グループが市場投資家から長期資金を無担保で調達する費用、およびクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの当該費用は、それぞれの信用スプレッド（満期が同じ政府債の債券投資家に対して支払われる金利を超過する金額）に直接関連しており、かかる信用スプレッドはそれぞれの信用格付にある程度左右される。信用スプレッドが拡大すると、クレディ・アグリコル・グループまたはクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの資金調達費用は大幅に増加する可能性がある。信用スプレッドの変動は継続的で、市場と連動し、時には予測不可能でかつ不安定な変動に左右される。信用スプレッドは、発行体のソルベンシーに対する市場の認識によっても影響を受ける。また信用スプレッドは、クレディ・アグリコル・グループまたはクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの債務証券に連動するクレジット・デフォルト・スワップの取得費用の変動によって影響を受ける可能性があり、かかる費用は、かかる証券の信用度ならびにクレディ・アグリコル・グループおよびクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの制御し得ない数々の市場要因の両方に影響される。

依頼した格付機関3社のうち、ムーディーズ、S&Pグローバル・レーティングおよびフィッチ・レーティングスによるクレディ・アグリコル・エス・エーの長期発行体格付は、それぞれA1（見通しは安定的）、A+（見通しは安定的）およびA+（見通しは安定的）である。

非財務格付は、ポートフォリオ組成の際にこれらの格付を利用する投資家をはじめとする利害関係者に対するクレディ・アグリコルのイメージに影響を与える可能性がある。格付が大幅に引き下げられた場合、クレディ・アグリコル・エス・エーが発行する有価証券に対する投資家の関心に悪影響を及ぼす可能性がある。

2025年度上半期のクレディ・アグリコル・エス・エーの非財務格付は、MSCI（AA）、サステナリティクス（19.7）、ISS ESG（C+）およびCDP（A-）で、維持または向上した。

F) クレディ・アグリコル・グループは激しい競争に直面している

クレディ・アグリコル・グループは、あらゆる金融サービス市場において、ならびにその商品およびサービス（リテール・バンキングの業務を含む。）において、激しい競争に直面している。たとえば、かかる事業に関して、地域銀行は、フランスに25%超の市場シェアを有する⁽¹⁾。

欧州の金融サービス市場は成熟しており、金融サービス商品に対する需要は、ある程度、全体的な経済の動きに関連している。この環境における競争は、提供される商品およびサービス、価格設定、販売システム、顧客サービス、ブランド認知度、財務的健全性の認識、および顧客のニーズに応えるために資金を使う意思があるか、といった多くの要因に基づいている。統合により、クレディ・アグリコル・グループのように、保険、貸出金および預金受入からブローカレッジ業務、投資銀行および資産運用サービスまで、多岐にわたる商品を提供し得る多数の企業が生まれている。

また、個別のもしくはより柔軟な規制、または規制上の健全性比率に関するその他の要件の対象となる新たな競合企業（革新的な技術ソリューションを利用するものを含む。）も市場に現れつつある。技術の進歩および電子商取引の成長により、ノンバンク機関が従来は銀行商品であった商品およびサービスを提供し、金融機関およびその他の企業が電子証券取引を含む電磁的方法およびインターネットを利用した金融ソリューションを提供できるようになっている。これらの新たな企業はクレディ・アグリコル・グループの商品およびサービスの価格に下方圧力をかけており、これまで従来の金融機関が独占し、安定していた分野に

において、市場シェアを獲得する可能性がある。また、特に支払処理およびリテール・バンキングにおける新たなアプリケーション、ならびに取引処理を容易にするブロックチェーンのような新技術が、金融部門、および顧客の銀行サービス購入方法を徐々に変えつつある。規制の枠組みが策定途上であるような、かかる新技術の出現による効果を予測することは困難であるが、その使用が増えることで、銀行および金融業界の勢力図は塗り替えられる可能性がある。したがって、クレディ・アグリコル・グループは、システムを適応させ技術的影響力を強化し、現在の市場シェアおよび業績レベルを維持することで、フランスおよび業務を行うその他の主要な市場における競争力を維持するよう努めなければならない。

(注1) 個人の銀行預金の市場シェアは24.9%、個人の貸出金の市場シェアは25.2%である（出典：内部データ、2024年9月、フランス銀行2024年）。

1.6 クレディ・アグリコル・グループの構造に関するリスク

A) クレディ・アグリコル・ネットワークのいずれかの構成機関が将来財政難に陥った場合、クレディ・アグリコル・エス・エーは、かかる構成機関を支援するため、クレディ・アグリコル・ネットワークの資金（自己資金を含む）を結集しなければならない

クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）は、フランス通貨金融法典第R.512-18条に従い、クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）、地域銀行および地区金庫、ならびに関連機関としてクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクおよびBforBankからなるクレディ・アグリコル・ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）の中心企業である。

フランス通貨金融法典第L.511-31条に規定された法定財務支援メカニズムに基づき、クレディ・アグリコル・エス・エーは、ネットワークの中央機関として、ネットワークの各構成機関およびネットワーク全体の流動性およびソルベンシーを保証するために必要なあらゆる措置を取らなければならない。この結果、ネットワークの各構成機関は、この法定財務支援メカニズムから恩恵を受け、これに貢献もする。フランス通貨金融法典の一般規定は、この内部財務連帯の法的メカニズムに必要とされる業務上の措置を定めた内部規定に置き換えられている。具体的には、クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）が窮状に陥る可能性のあるネットワークの構成機関を支援することで中心企業としての役割を果たすことができるように設計した、銀行の流動性およびソルベンシー・リスクのための基金（*fonds pour risques bancaires de liquidité et de solvabilité* - FRBLS）を設立した。

クレディ・アグリコル・エス・エーは現在、ネットワークの構成機関を支援するためにFRBLSを活用しなければならない可能性が高い状況は認識していないが、将来においてもこの基金を利用する必要がない、という保証はない。その場合、FRBLSの資金が不十分であれば、クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）は、中心企業としての責務において、自己資金および必要に応じてネットワークのその他の構成機関の資金を結集することで、かかる不足を補わなければならない。

この義務の結果、ネットワークの構成機関が深刻な財政難に陥りそうな場合、かかる財政難の原因となった事象は、クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）の財務状態、および財務支援メカニズムに基づき支援を頼られるネットワークのその他の構成機関の財務状態に影響を与えるおそれがある。

2014年、欧州連合指令第2014/59号により欧州の銀行危機管理枠組み（「銀行再建・破綻処理指令 - BRRD」として知られる。）が採択され、2015年8月20日付フランス法令第2015-1024号（*Ordonnance n° 2015-1024 portant diverses dispositions d'adaptation de la législation au droit de l'Union européenne en matière financière*）によりフランス法に適用され、単一破綻処理メカニズムおよび単一破綻処理基金の枠組みにおいて金融機関および一部の投資会社の破綻処理に関する統一規則および統一手続を定める2014年7月15日付欧州規則第806/2014号の規定を踏まえてフランス法が改定された。2019年5月20日付指令（EU）第2019/879号（「BRRD」として知られる。）はBRRDを修正し、2020年12月21日付フランス法令第2020-1636号によりフランス法に適用された。

この枠組みは、銀行危機を回避および解決するための措置を含むもので、金融の安定を維持し、破綻すれば経済に著しい影響を与える機関の業務、サービスおよび営業の継続性を保証し、預金者を保護し、かつ、公的金融支援の活用を可能な限り回避または制限することを目的としている。これに関連して、単一破綻処理委員会を含む欧州破綻処理当局は、金融機関もしくは同機関が所属するグループの全部または一部の破綻処理に関して必要なすべての措置を講じるため大きな権限を与えられている。

協同組合銀行グループについては、破綻処理当局が「拡張シングル・ポイント・オブ・エントリー」（「拡張SPE」）による破綻処理戦略を好むため、破綻処理ツールはクレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）レベルおよび関連機関レベルで同時に適用される。この点において、およびクレディ・アグリコル・グループの破綻処理の場合において、クレディ・アグリコル・エス・エー（中心企業としての立場において）およびそのすべての関連機関を合わせた範囲が、全体で拡張シングル・ポイント・オブ・エントリーとみなされる。以上のこと、およびネットワーク内に存在する財務支援メカニズムを考慮すると、ネットワークの構成機関は、個別に破綻処理することはできない。

破綻処理当局は、ある金融機関が破綻したもしくは破綻する可能性が高い、さらなる民間の措置により相当の期間内に破綻を回避する合理的な見込みがない、破綻処理措置が必要である、および上記の破綻処理の目的を達成するためには清算手続では不十分である、と判断した場合、当該機関の破綻処理手続を開始することができる。

破綻処理当局は、当該機関の資本を再構成し、または存続可能性を回復するために、下記の1つまたは複数の破綻処理ツールを使用することができる。破綻処理ツールは、株主（株式、相互株式、協同投資証券、協同組合証券）がまず損失を負担し、次にその他の債権者が損失を負担するように実施されなければならない。ただし、法律上、または破綻処理当局の判断により、バイルインから除外されることはないものとする。またフランス法は、特定の破綻処理ツールまたは決定が実施された場合の保護措置を定めている。たとえば、破綻処理中の機関の出資者および債権者は、当該機関がフランス商法（*Code de commerce*）に基づく法的清算手続において清算されていれば彼らが被ったであろう損失を上回る損失を被ってはならない、という原則がある（フランス通貨金融法典第L.613-57-Iに定められた「いかなる債権者も通常の倒産手続よりも不利な扱いを受けない」原則）。このため、投資家は、破綻処理において受ける待遇が、当該機関が通常の破産処理手続の対象となっていれば受けていたであろう待遇よりよくない場合、補償を請求する権利を有する。

破綻処理当局がクレディ・アグリコル・グループの破綻処理開始を決定した場合、当局はまず、損失を吸収するためCET1証券（株式、相互株式、協同投資証券、協同組合証券）の額面金額、その他Tier 1証券およびTier 2証券の元本を削減し、場合によってその他Tier 1証券およびTier 2⁽¹⁾証券を株式に転換する。その後、破綻処理当局がバイルイン・ツールの使用を決定した場合、かかるバイルイン・ツールはその他の債務証券に適用され⁽²⁾、損失を吸収するためこれらの証券の一部もしくは全部の元本が削減され、または株式に転換される。

破綻処理当局は、中心企業およびその関連機関について、協調的な方法で、評価減または転換措置、および場合によってバイルインの実施を決定することができる。その場合、かかる評価減または転換措置、および場合によりバイルイン措置は、当該事業体および損失の原因に関係なく、ネットワークのすべての事業体に適用される。

破綻処理における債権者の順位は、当該破綻処理の実施日現在有効なフランス通貨金融法典第L.613-55-5条の規定に定められている。

清算において同順位のまたは同一の権利を有する株主および債権者は、彼らがクレディ・アグリコル・グループのどの事業体の債権者であるかに関係なく、平等に扱われる。

このバイルインはクレディ・アグリコル・グループの資本再構成も目的としており、その範囲は連結レベルの株主資本要件に基づく。

したがって、このとき投資家は、クレディ・アグリコル・グループの破綻処理手続が実施された場合、株式、相互株式、協同投資証券および協同組合証券の所有者ならびにネットワーク構成機関が発行または実行する債務証券の所有者が、彼らがどの事業体の債権者であるかに関係なく、自己の出資金の全部または一部を失うという重大なリスクがあることを認識しなければならない。

破綻処理当局が利用できるその他の銀行破綻処理ツールは、基本的に、当該機関の業務の全部もしくは一部を第三者または継承機関に処分すること、および当該機関の資産を分離することである。

この破綻処理枠組みは、フランス通貨金融法典第L.511-31条に規定され、同法典第R.512-18条に定めるとおりネットワークに適用される、法定財務支援メカニズムには影響しない。クレディ・アグリコル・エス・エーは、このメカニズムが、実際は破綻処理措置より前に働くものと考えている。

したがって、クレディ・アグリコル・グループに対して破綻処理手続が実施されることは、ネットワークの1つまたは複数の構成機関の破綻、ひいてはネットワーク全体の破綻を法定財務支援メカニズムによって救済できなかったことを意味する。

(注1) フランス通貨金融法典第L.613-48条および第L.613-48-3条。

(注2) フランス通貨金融法典第L.613-55条および第L.613-55-1条。

B) 地域銀行が付与する1988年保証の実際のメリットは、清算前に適用される破綻処理制度の実施により、制限される可能性がある

BRRD/BRRD により規定された破綻処理制度は、すべての地域銀行が連帯してそれぞれの資本、準備金および利益剰余金を上限として行うクレディ・アグリコル・エス・エーの債券保証（以下「1988年保証」という。）の実際の効果を制限する可能性がある。

この破綻処理制度は、フランス通貨金融法典第L.511-31条に規定され、破綻処理措置の実施より前にネットワークに適用される、法定財務支援メカニズムには影響しない。

しかしながら、クレディ・アグリコル・グループに対して破綻処理措置が適用されると、1988年保証の実施条件の発生が制限されるおそれがある。なぜなら、1988年保証は、クレディ・アグリコル・エス・エーの資産が清算または解散の終了時に債務をカバーするには不十分であると判明した場合に限り、要求することができるからである。この制限により、クレディ・アグリコル・エス・エーの債券所有者および債権者は、1988年保証が提供する保護の恩恵を受けられない可能性がある。

バーゼル3第3の柱に基づく開示

クレディ・アグリコル・エス・エーのレベルでの段階的適用ベースの主要な指標（EU KM1）

以下の主要な指標の表は、規則（EU）第2024/1623号（「CRR」として知られる。）によって改正された規則（EU）第575/2013号第447(aからg)条および第438(b)条により要求される情報を提供するものであり、機関のソルベンシー、レバレッジおよび流動性についての規制上の健全性比率の概要ならびにそれらの関連するインプット・コンポーネントおよび最低要件から構成されている。

なお、以下に示すソルベンシーおよびレバレッジについての規制比率を構成する金額には、期間中の利益剰余金が含まれていることに留意されたい。IFRS第9号の適用およびハイブリッド債務証券に関する経過措置は、もはや適用されない。

クレディ・アグリコル・エス・エーは、規則（EU）第2024/1623号（「CRR」として知られる。）により改正および延長された規則第2020/873号第468条に規定される一時的な取扱いを適用しておらず、期間中の当該規定に関連する変更による影響を受けていない。

クレディ・アグリコル・エス・エーの自己資本ならびに自己資本比率およびレバレッジ比率は、既に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される未実現損益のすべての影響を反映している。これらの規定は規則第2024/1623号の公布後に更新され、2025年12月31日に終了する。

EU KM1 - 段階的適用ベースの主要な指標（百万ユーロ）		2025年 6月30日	2025年 3月31日	2024年 12月31日	2024年 9月30日	2024年 6月30日
利用可能な自己資本（金額）						
1	普通株式等Tier 1（CET1）資本	48,331	49,142	48,507	47,206	46,236
2	Tier 1資本	56,592	57,803	55,775	53,100	53,361
3	資本合計	72,338	74,640	72,216	69,767	70,251
リスク加重エクスポージャー金額						
4	リスク・エクスポージャー合計金額	405,665	404,699	415,240	402,294	399,170
4a	フロア適用前のリスク・エクスポージャー合計金額	405,665	404,699			
自己資本比率（リスク加重エクスポージャー金額の割合）						
5	普通株式等Tier 1比率（％）	11.91%	12.14%	11.68%	11.73%	11.58%
5a	該当なし					
5b	フロア適用なしのリスク・エクスポージャー合計金額を考慮した普通株式等Tier 1比率（％）	11.91%	12.14%			
6	Tier 1比率（％）	13.95%	14.28%	13.43%	13.20%	13.37%
6a	該当なし					
6b	フロア適用なしのリスク・エクスポージャー合計金額を考慮したTier 1比率（％）	13.95%	14.28%			
7	総自己資本比率（％）	17.83%	18.44%	17.39%	17.34%	17.60%
7a	該当なし					
7b	フロア適用なしのリスク・エクスポージャー合計金額を考慮した総自己資本比率（％）	17.83%	18.44%			
過剰なレバレッジ・リスク以外のリスクに対処するための自己資本の追加要件（リスク加重エクスポージャー金額の割合）						
EU 7d	過剰なレバレッジ・リスク以外のリスクに対処するための自己資本の追加要件（％）	1.65%	1.65%	1.65%	1.65%	1.65%
EU 7e	うち、CET1資本を構成するもの（パーセント・ポイント）	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93

EU 7f	うち、Tier 1資本を構成するもの (パーセント・ポイント)	1.24	1.24	1.24	1.24	1.24
EU 7g	自己資本の監督上の検証・評価プロセス要件合計(%)	9.65%	9.65%	9.65%	9.65%	9.65%
複合バッファ要件および資本全体の要件(リスク加重エクスポージャー金額の割合)						
8	資本保全バッファ(%)	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%
EU 8a	加盟国レベルにおいて特定されたマクロ健全性またはシステム・リスクによる保全バッファ(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
9	機関独自のカウンターシクリカル資本バッファ(%)	0.63%	0.61%	0.65%	0.65%	0.65%
EU 9a	システム・リスク・バッファ(%)	0.16%	0.09%	0.09%	0.01%	0.01%
10	グローバルなシステム上重要な機関のバッファ(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
EU 10a	その他のシステム上重要な機関のバッファ(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
11	複合バッファ要件(%)	3.30%	3.20%	3.24%	3.16%	3.16%
EU 11a	資本全体の要件(%)	12.95%	12.85%	12.89%	12.81%	12.81%
12	自己資本の監督上の検証・評価プロセス要件合計を満たした後に利用可能なCET1(%)	6.49%	6.68%	6.19%	5.96%	6.13%
レバレッジ比率						
13	エクスポージャー基準の合計	1,444,853	1,434,139	1,446,345	1,399,424	1,388,570
14	レバレッジ比率(%)	3.92%	4.03%	3.86%	3.79%	3.84%
過剰なレバレッジ・リスクに対処するための自己資本の追加要件(エクスポージャー基準の合計の割合)						
EU 14a	過剰なレバレッジ・リスクに対処するための自己資本の追加要件(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
EU 14b	うち、CET1資本を構成するもの (パーセント・ポイント)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
EU 14c	レバレッジ比率の監督上の検証・評価プロセス要件合計(%)	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%
レバレッジ比率バッファ要件および全体的なレバレッジ比率要件(エクスポージャー基準の合計の割合)						
EU 14d	レバレッジ比率バッファ要件(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
EU 14e	全体的なレバレッジ比率要件(%)	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%
流動性カバレッジ比率						
15	適格流動資産(HQLA)合計(加重値-平均)	286,301	290,758	296,346	299,538	299,426
EU 16a	キャッシュ・アウトフロー-加重値合計	297,345	298,765	302,854	303,370	304,412
EU 16b	キャッシュ・インフロー-加重値合計	94,864	96,424	98,787	97,709	97,250
16	キャッシュ・アウトフロー純額合計(調整額)	202,481	202,341	204,068	205,661	207,162
17	流動性カバレッジ比率(%)	141.51%	143.87%	145.26%	145.72%	144.67%
安定調達比率						
18	利用可能な安定調達合計	1,045,230	1,043,755	1,033,942	1,013,506	1,018,581
19	安定調達要件合計	919,544	921,717	916,183	891,982	897,284
20	安定調達比率(%)	113.67%	113.24%	112.85%	113.62%	113.52%

注：欧州CRR 規制の要件に準拠し、上記の表の平均LCRは、観察期間中に報告された過去12ヶ月間の月末の比率の算術平均に対応している。

1. 資本の構成および管理

バーゼル3合意の枠組み内で、CRR第2019/876号（CRR ）および規則第2024/1623号（CRR 、銀行業界では通称「バーゼル4」）によって改正された2013年6月26日付欧州議会および欧州理事会規則（EU）第575/2013号（自己資本規制（CRR））に基づき、該当する金融機関（特に信用機関および投資会社）は、健全性情報を開示しなければならない。当該情報は、ウェブサイト（<https://www.credit-agricole.com/en/finance/finance/financial-publications>）に掲載されている。

適正資本の規制的観点については、ソルベンシー比率およびレバレッジ比率の監視により確保されている。これらの各比率から、リスクまたはレバレッジ・エクスポージャーに対する規制資本の額が分かる。クレディ・アグリコル・エス・エーは、ソルベンシーに加えて、クレディ・アグリコル・グループのための破綻処理に関する比率（MRELおよびTLAC）も管理している。

1.1 ソルベンシー比率

2025年6月30日現在の規制資本

規制資本（簡易版）

規制資本（簡易版）（百万ユーロ）	2025年6月30日		2024年12月31日	
	段階的適用	完全実施	段階的適用	完全実施
資本金および剰余金	32,340	32,340	30,904	30,904
利益剰余金	42,096	42,096	38,688	38,688
その他の包括利益	(3,121)	(3,121)	(1,969)	(1,969)
当期純利益（損失）	4,213	4,213	7,087	7,087
株主持分 - 当行グループの持分	75,528	75,528	74,710	74,710
(-)資本として計上されたAT1証券	(8,612)	(8,612)	(7,218)	(7,218)
適格非支配株主持分	5,181	5,181	5,219	5,219
(-)予想配当金	(1,966)	(1,966)	(3,327)	(3,327)
(-)健全性フィルター	(1,011)	(1,011)	(872)	(872)
うち、健全性評価	(1,656)	(1,656)	(1,365)	(1,365)
(-)規制上の調整	(18,688)	(18,688)	(18,816)	(18,816)
のれんおよび無形資産	(18,648)	(18,648)	(18,488)	(18,488)
一時差異によらない将来の収益性に依拠する繰延税金資産	(40)	(40)	(46)	(46)
内部格付に基づくアプローチによる予想損失に関する信用リスクの調整における不足分	-	-	(281)	(281)
不良エクスポージャーに対する不十分なカバレッジ（第1の柱および第2の柱）	(341)	(341)	(205)	(205)
基準を超える額	(883)	(883)	-	-
その他のCET1要素	(876)	(876)	(984)	(1,212)
普通株式等Tier 1（CET1）	48,331	48,331	48,507	48,280
その他のTier 1（AT1）証券	8,405	8,405	7,446	7,322
その他のAT1要素	(144)	(144)	(178)	(178)
Tier 1資本合計	56,592	56,592	55,775	55,424
Tier 2証券	15,389	15,389	15,974	15,955
その他のTier 2要素	357	357	466	466
資本合計	72,338	72,338	72,216	71,845
リスク加重エクスポージャー合計金額（RWA）	405,665	405,665	415,240	415,151
CET1比率	11.91%	11.91%	11.68%	11.63%
Tier 1比率	13.95%	13.95%	13.43%	13.35%
総自己資本比率	17.83%	17.83%	17.39%	17.31%

明確にするため、資本構成要素の表の完全版（EU CC1およびEU CC2）は、以下のウェブサイトから閲覧可能である。

<https://www.credit-agricole.com/en/finance/finance/financial-publications>

1.2 レバレッジ比率

規制の枠組み

レバレッジ比率は、Tier 1資本をレバレッジ・エクスポージャー基準で除したものと定義されている。すなわち、デリバティブ、当行グループの関連会社間の取引、証券金融取引、分子から控除された項目、およびオフバランスシート項目について修正再表示した、オンバランスシート資産およびオフバランスシート資産である。

2019年6月7日付の欧州連合官報における欧州CRR 規則の公表以降、レバレッジ比率は、2021年6月28日から適用ある第1の柱の最低要件に従っている。

規則（EU）第2024/1623号（CRR ）の採択により、以下の要素が確認または強化されている。

- 最低レバレッジ比率要件は3%である。
- 2023年1月1日より、グローバルなシステム上重要な機関（G-SII）、すなわちクレディ・アグリコル・グループに対して、事業体のシステミック・バッファの半分と定義されたレバレッジ比率バッファが追加されている。
- 最後に、レバレッジ比率バッファの要件を遵守しない場合は、分配制限および最大分配可能額の算出（L-MDA）が課せられることになる。

2025年6月30日現在のレバレッジ比率

以下は、規則（EU）第2024/1623号（CRR ）によって改正された規則（EU）第575/2013号（CRR）第451条の開示要件を満たすものである。

CRR 規則は、マクロ経済状況により認められる場合には、特定の中央銀行のエクスポージャーを全体のレバレッジ比率エクスポージャーから除外することができる、と定めている。この除外を適用するには、機関は調整後レバレッジ比率が3%を超えていなければならない。

LRCom：レバレッジ比率 - 共通開示（EU LR2）

LRCom：レバレッジ比率 - 共通開示（EU LR2）（百万ユーロ）		2025年6月30日	2024年12月31日
貸借対照表上のエクスポージャー（デリバティブおよび証券金融取引を除く。）			
1	貸借対照表上の項目（デリバティブおよび証券金融取引を除くが、担保を含む。）	1,568,503	1,549,744
2	適用ある会計基準に従い貸借対照表の資産から控除されたデリバティブに差し入れられた担保の総額	702	7,326
3	（デリバティブ取引に関して差し入れられた委託証拠金用の売掛資産の控除）	(11,177)	(12,482)
4	（資産として認識される証券金融取引に基づく買入有価証券の調整）	-	-
5	（貸借対照表上の項目に対する一般的な信用リスク調整）	-	-
6	（Tier 1資本の決定において控除される資産金額）	(21,406)	(20,354)
7	貸借対照表上のエクスポージャー合計（デリバティブおよび証券金融取引を除く。）	1,536,622	1,524,233
デリバティブ・エクスポージャー			-
8	SA-CCRデリバティブ取引に関連する再調達コスト（すなわち、適格委託証拠金の控除後）	28,414	33,833
EU-8a	デリバティブの除外：簡易版標準的アプローチに基づく再調達コストへの寄与	-	-
9	SA-CCRデリバティブ取引に伴い将来発生し得るエクスポージャーへの追加額	64,094	63,278
EU-9a	デリバティブの除外：簡易版標準的アプローチに基づく将来発生し得るエクスポージャーへの寄与	-	-
EU-9b	原エクスポージャー手法により決定されたエクスポージャー	-	-
10	（顧客に関してクリアリングされた取引のエクスポージャーから除外されるCCPレグ）（SA-CCR）	(1,900)	(1,456)
EU-10a	（顧客に関してクリアリングされた取引のエクスポージャーから除外されるCCPレグ）（簡易版標準的アプローチ）	-	-
EU-10b	（顧客に関してクリアリングされた取引のエクスポージャーから除外されるCCPレグ）（原エクスポージャー手法）	-	-
11	売却されたクレジット・デリバティブの調整後の有効な想定元本	31,612	27,483
12	（売却されたクレジット・デリバティブの調整後の有効な名目上の差異および追加控除）	(16,133)	(13,945)
13	デリバティブ・エクスポージャー合計	106,088	109,194
証券金融取引（SFT）に対するエクスポージャー			-
14	売上として計上された取引の調整後の証券金融取引の総資産（相殺計上を除く。）	439,476	466,686
15	（証券金融取引の総資産からの支払額および受取額純額）	(263,880)	(285,855)
16	証券金融取引の資産へのカウンターパーティーの信用リスクに対するエクスポージャー	10,439	10,851
EU-16a	証券金融取引の除外：CRR第429e条第5項および第222条に基づくカウンターパーティーの信用リスクに対するエクスポージャー	-	-
17	代理人による取引に対するエクスポージャー	-	-
EU-17a	（顧客に関してクリアリングされた証券金融取引のエクスポージャーから除外されるCCPレグ）	-	-
18	証券金融取引に対するエクスポージャー合計	186,035	191,682
その他のオフバランスシートのエクスポージャー			-
19	オフバランスシートのエクスポージャーの想定元本総額	374,286	363,000
20	（同等額のクレジットへの転換のための調整）	(200,221)	(185,263)
21	（Tier 1資本の決定において控除される一般引当金およびオフバランスシートのエクスポージャーに関連する特定引当金）	-	-
22	その他のオフバランスシートのエクスポージャー	174,065	177,737
除外されるエクスポージャー			

EU-22a	(CRR第429a条第1項(c)および(ca)に基づきエクスポージャー基準合計から除外されるエクスポージャー)	(434,093)	(433,506)
EU-22b	(CRR第429a条第1項(j)に基づき除外されるエクスポージャー(オンバランスシートおよびオフバランスシート))	(110,811)	(107,630)
EU-22c	(公的開発金融機関(またはユニット)の除外されるエクスポージャー - 公共部門への投資)	-	-
EU-22d	(公的開発金融機関(またはユニット)の除外されるエクスポージャー - プロモーション・ローン)	-	-
EU-22e	(非公的開発金融機関(またはユニット)による除外されるパス・スルー型プロモーション・ローンのエクスポージャー)	-	-
EU-22f	(輸出信用から生じた除外される保証付き部分のエクスポージャー)	(13,053)	(15,365)
EU-22g	(除外されるトライパーティ・エージェントに預託された担保超過分)	-	-
EU-22h	(CRR第429a条第1項(o)に基づき除外されるCSD/金融機関のCSD関連サービス)	-	-
EU-22i	(CRR第429a条第1項(p)に基づき除外される特定機関のCSD関連サービス)	-	-
EU-22j	(事前融資または中期貸出金のエクスポージャー金額の控除)	-	-
EU-22k	(CRR第429a条第1項(da)に基づき除外される株主に対するエクスポージャー)	-	-
EU-22l	(CRR第429a条第1項(q)に基づき控除されるエクスポージャー)	-	-
EU-22m	(除外されるエクスポージャー合計)	(557,957)	(556,502)
資本およびエクスポージャー基準の合計		-	
23	Tier 1資本	56,592	55,775
24	エクスポージャー基準合計	1,444,853	1,446,345
レバレッジ比率		-	
25	レバレッジ比率(%)	3.92%	3.86%
EU-25	レバレッジ比率(公共部門への投資およびプロモーション・ローンの除外による影響を除く。)(%)	3.92%	3.86%
25a	レバレッジ比率(中央銀行準備金の一時的な適用除外による影響を除く。)(%)	3.92%	3.86%
26	規制上の最低レバレッジ比率要件(%)	3.00%	3.00%
EU-26a	過剰なレバレッジ・リスクに対処するための自己資本の追加要件(%)	0.00%	0.00%
EU-26b	うち、CET1資本を構成するもの	0.00%	0.00%
27	レバレッジ比率バッファ要件(%)	0.00%	0.00%
EU-27a	レバレッジ比率全体の要件(%)	3.00%	3.00%
経過措置の選択および関連するエクスポージャー			
EU-27b	資本測定の明確化に向けた経過措置の選択	経過措置	経過措置

LRSum：会計上の資産およびレバレッジ比率エクスポージャーの調整(要約)(EU LR1)

適用金額(百万ユーロ)		2025年6月30日
1	公表された財務書類に基づく資産合計	2,314,385
2	会計上連結されているが、健全性の連結範囲には含まれない事業体の調整	(424,575)
3	(リスク移転の認識のための運用要件を満たす証券化エクスポージャーの調整)	(45)
4	(一時的に除外される中央銀行のエクスポージャーの調整(該当する場合))	-
5	(適用ある会計基準に従い貸借対照表に計上されるが、CRR第429a条第1項(i)に基づくエクスポージャー基準合計からは除外される信託資産の調整)	-
6	取引日会計に基づく金融資産の正常売買の調整	-
7	適格な現金プーリング取引の調整	-
8	デリバティブ金融商品の調整	(212,078)
9	証券金融取引(SFTs)の調整	(253,441)

10	オフバランスシート項目の調整（すなわち、オフバランスシートのエクスポージャーから同等額のクレジットへの転換）	177,684
11	（健全性評価調整ならびにTier 1資本を減少させた特定引当金および一般引当金の調整）	-
EU-11a	（CRR第429a条第1項（c）および（ca）に基づくエクスポージャー基準合計からは除外されるエクスポージャーの調整）	(434,093)
EU-11b	（CRR第429a条第1項（j）に基づくエクスポージャー基準合計からは除外されるエクスポージャーの調整）	(110,811)
12	その他の調整	387,828
13	エクスポージャー基準合計	1,444,853

LRSpl：貸借対照表上のエクスポージャーの内訳（デリバティブ、証券金融取引および適用除外エクスポージャーを除く。）（EU LR3）

CRRに基づくレバレッジ比率のエクスポージャー（百万ユーロ）

2025年6月30日

EU-1	貸借対照表上のエクスポージャー合計（デリバティブ、証券金融取引および除外されたエクスポージャーを除く。）、うち：	1,021,739
EU-2	トレーディング勘定のエクスポージャー	81,496
EU-3	銀行勘定のエクスポージャー、うち：	940,243
EU-4	カバード・ボンド	7,836
EU-5	ソブリンとみなされるエクスポージャー	269,785
EU-6	ソブリンとみなされない地域政府、国際開発金融機関、国際組織および公共部門団体に対するエクスポージャー	9,373
EU-7	機関	29,530
EU-8	不動産に係る抵当権により担保されたエクスポージャー	139,188
EU-9	小口顧客に対するエクスポージャー	127,009
EU-10	企業	242,745
EU-11	債務不履行時エクスポージャー	11,532
EU-12	その他のエクスポージャー（株式、証券化およびその他債権以外の資産など）	103,246

2. リスク加重資産の構成および変化

2025年1月1日から施行されている規則（EU）第2024/1623号（CRR）に基づき、以下の記述が改訂された。

- ・EU OV1の表は、特に資本フロアの影響を含めること（なお、資本フロアは、連結の最も高いレベルであるクレディ・アグリコル・グループにのみ適用される。）および信用評価調整リスクに関するリスク加重資産（RWA）のより詳細な表示などのCRRの新たな要件を組み込むために改訂された。
- ・CR4、CR5、CR6、CR7、CR7-AおよびCCR4の表は、2024年12月31日に公表されたものと比較して、より詳細なバーゼル・ポートフォリオの内訳を示している。さらに、直近のCRR規則の改定に従い、当該表は、適用ある場合、より広範にIRB-Fアプローチ（基礎的内部格付に基づくアプローチ）を適用しており、すなわち、クレディ・アグリコル・エス・エーが以前IRB-Aアプローチ（先進的内部格付に基づくアプローチ）を使用していた大企業および金融機関に対するエクスポージャーもその適用対象となる。

2.1 リスク加重資産の概要

2.1.1 リスクタイプ別リスク加重資産（OV1）

信用リスク、市場リスクおよび業務リスクに関するリスク加重資産は、2024年12月31日現在が415.2十億ユーロであったのに対して、2025年6月30日現在は405.7十億ユーロであった。

(百万ユーロ)		リスク・エクスポージャー合計金額（TREA）			自己資本要件合計
		a	b	c	d
		2025年6月30日	2025年3月31日	2024年12月31日	2025年6月30日
1	信用リスク（カウンターパーティー信用リスク（CCR）を除く。）	302,354	298,489	326,054	24,188
2	うち、標準的アプローチ	160,581	155,270	115,222	12,846
3	うち、基礎的IRB（F-IRB）アプローチ	54,415	55,355	17,547	4,353
4	うち、スロットティング・アプローチ	-	-	-	-
EU 4a	うち、簡易リスク加重アプローチに基づくエクイティ	-	-	44,687	-
5	うち、先進的IRB（A-IRB）アプローチ	87,358	87,864	143,987	6,989
6	カウンターパーティー信用リスク - CCR	16,563	17,407	21,038	1,325
7	うち、標準的アプローチ	3,767	4,550	4,486	301
8	うち、内部モデルに基づく方法（IMM）	8,233	7,532	10,459	659
EU 8a	うち、CCPに対するエクスポージャー	1,024	1,101	760	82
9	うち、その他のCCR	3,538	4,224	5,333	283
10	信用評価調整リスク-CVAリスク ⁽¹⁾	9,056	10,606	4,922	724
EU 10a	うち、標準的アプローチ（SA）	-	-	-	-
EU 10b	うち、基礎的アプローチ（F-BAおよびR-BA）	9,056	10,606	-	724
EU 10c	うち、簡易アプローチ	-	-	-	-
15	決済リスク	4	4	2	0
16	非トレーディング勘定における証券化エクススポージャー（キャップ後）	9,672	9,792	9,562	774
17	うち、証券化-IRBアプローチ	2,013	2,090	1,479	161
18	うち、証券化-ERBアプローチ（内部評価アプローチを含む。）	5,476	5,868	6,048	438
19	うち、証券化-標準的アプローチ	2,152	2,612	2,001	172
EU 19a	うち、1,250%/控除	31	(778)	34	2
20	ポジション、外国為替およびコモディ・リスク（市場リスク）	12,414	12,799	11,677	993

21	うち、代替的な標準的アプローチ（A-SA）	-	-	-	-
EU 21a	うち、簡易的な標準的アプローチ（S-SA）	4,649	4,496	4,069	372
22	うち、代替的な内部モデルアプローチ（A-IMA）	7,765	8,303	7,608	621
EU 22a	大規模エクスポージャー	-	-	-	-
23	トレーディング勘定および非トレーディング勘定の分類変更	-	-	-	-
24	業務リスク ⁽²⁾	55,602	55,602	41,985	4,448
EU 24a	暗号資産に対するエクスポージャー	-	-	-	-
25	控除基準を下回る金額（加重比率250％）	15,985	10,237	9,798	1,279
26	適用される資本フロア（％）	-	-	-	-
27	フロア調整（暫定キャップ適用前）	-	-	-	-
28	フロア調整（暫定キャップ適用後）	-	-	-	-
29	合計	405,665	404,699	415,240	32,453

(注1) 2024年12月31日現在の信用評価調整リスクに関するリスク加重資産の金額は、EU 8b行に表示されていたが、2025年3月31日に10行の小計に移動された。

2024年12月31日現在の数値はCRR で規定されるアプローチを用いて計算されたため、CRR で規定されるアプローチのみを用いて10行を細分化するOV1に係る本表では詳述されていない。

また、信用評価調整リスクに関するリスク加重資産の総額は急激に増加した（2025年6月現在は9十億ユーロ、2024年12月31日現在は4.9十億ユーロ）。これは、CRR で規定された新しい基礎的アプローチの使用によるものである。

(注2) ・2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは、CRR に基づき、2025年1月1日以降、標準的計測手法（SMA）を用いて完全に評価された業務リスクを賄うために4.4十億ユーロの規制資本要件を有していた。

・規則（EU）第575/2013号（「CRR」として知られる。）を改正する2024年5月31日付規則（EU）第2024/1623号（「CRR」として知られる。）に従い、2025年1月1日に業務リスクの枠組みが変更され、業務リスクの計算に関する新たな標準的手法（標準的計測手法-SMA）が導入され、当該日より前に適用されていた標準的手法および先進的手法が置き換えられた。業務リスクの資本要件（CR）の計算は、過去3事業年度にわたって計算された事業規模指標（BI）に基づく事業規模要素（BIC）を使用し、当該3年間に取得/処分された事業体のデータを組み込んでいる。この方法は、会計上のアプローチまたはプルデンシャル・アプローチを用いて実施することができる。クレディ・アグリコル・エス・エーは、ECBに通知した後、プルデンシャル・アプローチを選択した。

2.1.2 事業セグメント情報

2025年6月30日現在 （百万ユーロ）	信用リスク				信用 リスク	信用評価 調整 リスク	業務 リスク	市場 リスク	リスク 加重資産 合計
	標準的ア プローチ	加重アプ ロース IRB	IRBアプ ロース （ ¹ ）	CCPデ フォルト・ファン ドへの 寄与					
フランス国内リテール・バンキング	8,037	-	40,936	-	48,973	72	6,679	2	55,727
国際リテール・バンキング	31,920	-	7,541	-	39,462	65	5,348	37	44,913
資産収集および保険	35,928	-	1,394	-	37,323	346	13,535	212	51,415
専門金融サービス	54,920	-	19,450	-	74,371	72	6,210	7	80,659
大口顧客	24,684	-	75,138	813	100,635	8,492	16,435	9,132	134,695
コーポレート・セクター	18,832	-	8,997	-	27,829	9	7,395	3,024	38,256
リスク加重資産合計	174,322	-	153,457	813	328,592	9,056	55,602	12,414	405,665

(注1) 事業部門により、先進的IRBまたは基礎的IRBアプローチ

2024年12月31日現在 (百万ユーロ)	信用リスク				信用 リスク	信用評価 調整 リスク	業務 リスク	市場 リスク	リスク 加重資産 合計
	標準的ア プローチ	加重アプ ローチ IRB	IRBアプ ローチ ⁽¹⁾	CCPデ フォルト・ファ ンドへの 寄与					
フランス国内リテール・バンキング	5,048	2,299	46,510	-	53,857	33	2,915	7	56,812
国際リテール・バンキング	32,854	-	7,954	-	40,808	10	5,994	42	46,854
資産収集および保険	11,313	34,711	1,310	-	47,334	273	9,669	266	57,542
専門金融サービス	49,072	2,273	20,398	-	71,742	170	4,237	24	76,174
大口顧客	16,182	955	99,281	592	117,010	4,436	17,302	9,099	147,847
コーポレート・セクター	7,705	9,058	9,140	-	25,904	-	1,869	2,240	30,012
リスク加重資産合計	122,174	49,296	184,593	592	356,656	4,922	41,985	11,677	415,240

(注1) 事業部門により、先進的IRBまたは基礎的IRBアプローチ

2.1.3 リスク加重資産の動向

下表は、クレディ・アグリコル・エス・エーのリスク加重資産について、2025年度上半期における変動を表したものである。

(百万ユーロ)	2024年 12月31日	外国為替	基本的 変化	保険の 持分法 適用価額	範囲	手法および 規制の変更 - パーゼル4	手法および 規制の変更 - その他	2025年度に おける 変動合計	2025年 6月30日
信用リスク	356,656	(4,998)	4,802	688	3,660	(31,611)	(605)	(28,063)	328,592
うち、加重 アプローチ IRBにおける 株式リスク	49,296	-	-	-	-	(49,296)	-	(49,296)	-
CVA	4,922	-	1,634	-	-	2,500	-	4,134	9,056
市場リスク	11,677	-	512	-	225	-	-	737	12,414
業務リスク	41,985	-	173	-	-	13,444	-	13,617	55,602
合計	415,240	(4,998)	7,121	688	3,885	(15,667)	(605)	(9,575)	405,665

クレディ・アグリコル・エス・エーのリスク加重資産は、2025年6月30日現在、合計405.7十億ユーロとなり、当期中に9.6十億ユーロ（マイナス2.3%）減少した。

事業部門（為替の影響を含む。）の貢献は、プラス2.1十億ユーロとなった。これには、法人営業および投資銀行業務に起因するマイナス4.9十億ユーロの為替の影響によって相殺された大口顧客部門におけるプラス2.6十億ユーロ、事業の成長に伴う専門金融サービス部門におけるプラス2.2十億ユーロ、国際リテール・バンキングおよびフランス国内リテール・バンキングにおけるプラス2.1十億ユーロのリスク加重資産の緩やかな増加ならびに資産収集部門におけるマイナス0.3十億ユーロのリスク加重資産の減少が含まれる。加えて、保険の持分法適用価額の変動は、リスク加重資産にプラス0.7十億ユーロの影響を与えた。

M&Aによるリスク加重資産のプラス3.9十億ユーロの増加は、2025年度上半期に実施された様々な取引に関連するものであり、これには、アムンディによるビクトリー・キャピタルの買収およびコーポレート・セクター部門が保有するバンコBPM株式の保有比率の19.8%への引上げが含まれる。

CRR 導入に関連する手法および規制の影響は、15.7十億ユーロの好影響をもたらした。これには、信用リスクにおけるマイナス31.6十億ユーロ、CVAリスクにおけるプラス2.5十億ユーロおよび業務リスクにおけるプラス13.4十億ユーロが含まれる。なお、2025年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 3. 第3の柱に基づく開示 - 3.4.2.5 銀行ポートフォリオにおけるエクイティ・エクスポージャー」に記載の表CR10.5における2024年12月31日現在の簡易リスク加重アプローチに基づく加重資産は、現在CRR に基づく標準的アプローチにおいて評価されていることに留意すべきである。

[次へ](#)

2.2 信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク

2.2.1.2 債務不履行時エクスポージャーおよび価値調整額

正常エクスポージャーおよび不良エクスポージャーならびに関連する引当金（CR1）

2025年6月30日現在 (百万ユーロ)	帳簿価額 / 額面金額合計						信用リスクおよび引当金による減損合計ならびに公 正価値のマイナスの 変動合計						累積 部分 償却	受領した担保 および保証	
	正常エクスポージャー			不良エクスポージャー			正常エクスポージャー - 減損および引当金合計			不良エクスポージャー - 信用リスクおよび引当金 による減損合計ならびに 公正価値のマイナスの変 動合計				正常エク スポー ジャー 関連	不良エ クス ポー ジャー 関連
		うち、パ ケット1	うち、パ ケット2		うち、 パケッ ト2	うち、 パケッ ト3		うち、 パケッ ト1	うち、 パケッ ト2		うち、 パケッ ト2	うち、 パケッ ト3			
005中央銀行におけ る現金残高およ びその他の要求 払預金	179,243	179,163	80	0		0	(2)	(2)	(0)	(0)		(0)			
010貸付金	1,092,732	1,021,316	71,280	13,476	50	13,421	(3,438)	(1,208)	(2,230)	(6,471)	(33)	(6,438)		292,421	3,870
020 中央銀行	2,627	2,562	65				(8)	(0)	(8)					2,247	
030 一般政府	12,169	10,628	1,541	52	2	50	(33)	(14)	(18)	(39)	(0)	(39)		4,674	1
040 信用機関	550,351	550,151	200	413	3	410	(85)	(85)	(1)	(367)		(367)		4,115	
050 その他の金融 機関	26,096	25,470	618	367	0	367	(45)	(18)	(26)	(327)	(0)	(327)		6,793	18
060 非金融法人	293,471	242,663	50,808	7,491	40	7,452	(2,110)	(707)	(1,403)	(3,421)	(31)	(3,390)		135,365	2,509
070 うち、中小 企業	85,620	68,571	17,049	3,715	3	3,711	(753)	(248)	(505)	(1,772)	(1)	(1,772)		46,936	1,231
080 世帯	208,018	189,843	18,047	5,154	6	5,142	(1,157)	(383)	(774)	(2,317)	(2)	(2,315)		139,227	1,342
090債券	122,114	117,240	2,607	488		488	(151)	(127)	(24)	(32)		(32)		36	454
100 中央銀行	6,527	6,281	246				(42)	(40)	(2)						
110 一般政府	68,978	68,623	356				(71)	(58)	(13)						
120 信用機関	26,719	26,598	68	-			(22)	(21)	(1)	-					
130 その他の金融 機関	10,770	7,225	1,331	455		455	(8)	(6)	(2)	(1)		(1)		29	454
140 非金融法人	9,120	8,514	606	33		33	(8)	(2)	(6)	(31)		(31)		7	
150オフバランス シートのエク スポージャー	732,300	704,057	28,243	1,407		1,407	(704)	(246)	(458)	(384)		(384)		62,314	48
160 中央銀行	161,064	161,064					(0)	(0)							
170 一般政府	32,607	31,648	958	0		0	(14)	(3)	(11)	(0)		(0)		1,731	
180 信用機関	67,325	67,235	90	80		80	(15)	(14)	(1)	(0)		(0)		1,496	
190 その他の金融 機関	199,734	196,521	3,212	78		78	(17)	(13)	(4)	(0)		(0)		3,573	0
200 非金融法人	254,006	230,925	23,081	1,213		1,213	(602)	(191)	(412)	(372)		(372)		53,063	44
210 世帯	17,564	16,662	901	35		35	(55)	(25)	(30)	(12)		(12)		2,451	4
220合計	2,126,388	2,021,776	102,210	15,372	50	15,316	(4,295)	(1,583)	(2,712)	(6,887)	(33)	(6,853)		354,771	4,373

2024年12月31日現在 (百万ユーロ)	帳簿価額 / 額面金額合計						信用リスクおよび引当金による減損合計ならびに公正価値のマイナスの変動合計						累積部分償却	受領した担保および保証	
	正常エクスポージャー			不良エクスポージャー			正常エクスポージャー - 減損および引当金合計			不良エクスポージャー - 信用リスクおよび引当金による減損合計ならびに公正価値のマイナスの変動合計				正常エクスポージャー関連	不良エクスポージャー関連
	うち、パケット1	うち、パケット2		うち、パケット2	うち、パケット3		うち、パケット1	うち、パケット2		うち、パケット2	うち、パケット3				
005中央銀行における現金残高およびその他の要求払預金	175,365	175,339	26	18		18	(3)	(2)	(1)	(18)		(18)			
010貸付金	1,090,386	1,023,539	66,075	13,446	56	13,384	(3,527)	(1,133)	(2,393)	(6,591)	(39)	(6,552)		302,001	3,092
020 中央銀行	3,977	3,896	81				(6)	(0)	(6)					3,507	
030 一般政府	13,618	12,424	1,194	54	5	49	(23)	(13)	(11)	(38)	(0)	(38)		5,967	1
040 信用機関	546,360	545,600	125	451	0	451	(71)	(71)	(0)	(402)		(402)		2,803	
050 その他の金融機関	22,302	21,786	508	412	0	412	(43)	(14)	(29)	(358)	(0)	(358)		7,101	22
060 非金融法人	289,418	243,368	46,050	7,091	46	7,045	(2,182)	(636)	(1,546)	(3,275)	(36)	(3,238)		143,613	1,895
070 うち、中小企業	78,696	61,829	16,867	3,385	4	3,381	(747)	(219)	(528)	(1,587)	(1)	(1,586)		46,742	795
080 世帯	214,710	196,464	18,116	5,439	6	5,427	(1,201)	(400)	(801)	(2,518)	(2)	(2,516)		139,011	1,175
090債券	124,191	119,897	1,008	501		501	(145)	(125)	(20)	(33)		(33)		331	467
100 中央銀行	6,841	6,548	293				(50)	(49)	(1)						
110 一般政府	69,104	68,761	343				(61)	(51)	(10)						
120 信用機関	27,079	27,047		-			(17)	(17)		-					
130 その他の金融機関	12,641	9,089	299	467		467	(7)	(6)	(1)	(1)		(1)		315	467
140 非金融法人	8,526	8,452	73	34		34	(9)	(2)	(8)	(32)		(32)		16	
150オフバランスシートのエクスポージャー	741,787	719,638	22,150	1,475		1,475	(786)	(280)	(506)	(402)		(402)		69,901	217
160 中央銀行	174,047	174,047					(0)	(0)							
170 一般政府	21,657	20,848	809				(15)	(4)	(11)					3,273	
180 信用機関	59,817	59,764	53	85		85	(21)	(18)	(3)	(0)		(0)		1,737	
190 その他の金融機関	212,133	209,466	2,667	56		56	(20)	(16)	(4)	(4)		(4)		2,752	0
200 非金融法人	256,454	238,735	17,718	1,298		1,298	(668)	(215)	(453)	(384)		(384)		59,280	213
210 世帯	17,680	16,777	903	37		37	(62)	(27)	(35)	(13)		(13)		2,860	4
220合計	2,131,728	2,038,413	89,259	15,441	56	15,378	(4,460)	(1,540)	(2,920)	(7,043)	(39)	(7,004)		372,233	3,776

産業別貸出金および債権の信用の質（CQ5）

2025年6月30日現在 (百万ユーロ)		帳簿価額合計				減損合計	不良エクスポージャーに係る信用リスクによる公正価値のマイナスの変動合計
		うち、不良エクスポージャー		うち、減損の対象となる貸出金および債権			
		うち、債務不履行となったもの					
		a	b	c	d	e	f
010	農業、林業および漁業	4,204	256	249	4,204	(285)	-
020	鉱業および石材業	5,837	125	125	5,837	(189)	-
030	製造業	56,782	986	965	56,782	(728)	-
040	電気、ガス、蒸気および空調の供給	25,723	393	393	25,723	(201)	-
050	水道供給	2,119	21	21	2,119	(22)	-
060	建設業	9,236	600	600	9,236	(363)	-
070	卸売業および小売業	42,481	1,485	1,484	42,481	(1,104)	-
080	輸送および貯蔵	27,207	622	622	27,207	(323)	-
090	宿泊および食事サービス業	6,294	385	385	6,294	(250)	-
100	情報および通信業	18,803	369	369	18,803	(211)	-
110	金融および保険活動	30,748	483	483	30,748	(388)	-
120	不動産業	39,942	897	897	39,942	(656)	-
130	専門的、科学のおよび技術的活動	11,911	332	332	11,911	(239)	-
140	管理および支援サービス活動	8,315	165	165	8,315	(205)	-
150	行政および防衛、必須社会保障	243	0	0	243	(0)	-
160	教育	279	28	28	279	(20)	-
170	健康サービスおよびソーシャルワーク活動	4,121	79	77	4,121	(132)	-
180	芸術、エンターテインメントおよびレクリエーション	863	38	38	863	(28)	-
190	その他のサービス	5,855	225	218	5,855	(188)	-
200	合計	300,963	7,491	7,452	300,963	(5,531)	-

2024年12月31日現在 (百万ユーロ)	帳簿価額合計				減損合計	不良エク スポー ジャー に係る信用 リスクによ る公正価値 のマイナス の変動合計
	a	うち、不良エクスポー ジャー		うち、減損の 対象となる貸 出金および債 権		
		b	うち、債務 不履行と なったもの			
d	e	f				
010 農業、林業および漁業	4,132	261	251	4,132	(288)	-
020 鉱業および石材業	6,994	199	199	6,994	(220)	-
030 製造業	59,658	834	810	59,658	(605)	-
040 電気、ガス、蒸気および空調 の供給	25,490	453	452	25,490	(251)	-
050 水道供給	1,957	24	23	1,957	(26)	-
060 建設業	9,042	535	535	9,042	(368)	-
070 卸売業および小売業	39,718	1,392	1,387	39,718	(1,049)	-
080 輸送および貯蔵	28,027	718	717	28,027	(347)	-
090 宿泊および食事サービス業	6,162	328	328	6,162	(251)	-
100 情報および通信業	17,021	65	65	17,021	(154)	-
110 金融および保険活動	28,152	364	364	28,152	(350)	-
120 不動産業	39,171	1,027	1,027	39,171	(745)	-
130 専門的、科学のおよび技術的 活動	11,460	332	331	11,460	(249)	-
140 管理および支援サービス活動	8,748	234	234	8,748	(217)	-
150 行政および防衛、必須社会保 障	152	0	0	152	(0)	-
160 教育	283	30	30	283	(20)	-
170 健康サービスおよびソーシャ ルワーク活動	4,210	59	59	4,210	(107)	-
180 芸術、エンターテインメント およびレクリエーション	808	37	37	808	(27)	-
190 その他のサービス	5,325	199	195	5,325	(181)	-
200 合計	296,509	7,091	7,045	296,509	(5,456)	-

施行規則（EU）第2021/637号に従い、表（EU CQ5）は、非金融法人に対する貸出金および債権の内訳を示している。これには、金融機関に対するその他のエクスポージャー、すなわち債務証券、売却目的保有資産およびオフバランスシート・コミットメントは含まれていない。これには、中央政府および中央銀行、信用機関ならびに世帯に対するすべてのエクスポージャーは考慮されていない。

[次へ](#)

2.2.3.1 アプローチ別のカウンターパーティー・リスクに対するエクスポージャー

アプローチ別のカウンターパーティー・リスクに対するエクスポージャーの分析 (CCR1)

2025年6月30日現在 (百万ユーロ)	再調達コスト (RC)	潜在的推定 エクスポージャー (PFE)	実質期待ボ ジティブ・ エクスポージャー	規制エク スポージャー額 の算出に用い られたアル ファ係数値	信用リスク 軽減前のエ クスポー ジャー額	信用リスク軽 減後のエク スポージャー額	エクスポ ージャー額	リスク加重資 産
EU1 EU - 原エクスポ ージャー手法 (デリバ ティブ)	-	-		1.4	-	-	-	-
EU2 EU - 簡易版SA-CCR (デリバティブ)	-	-		1.4	-	-	-	-
1 SA-CCR (デリバティ ブ)	5,089	8,469		1.4	11,689	18,981	12,293	3,767
2 内部モデルに基づく 方法 (IMM) (デリ バティブおよび証券 金融取引)			24,311	1.4	86,508	40,114	37,071	8,233
2a うち、証券金融取引 ネットティング・セッ ト			-		-	-	-	-
2b うち、デリバティブ および長期決済取引 ネットティング・セッ ト			24,311		86,508	40,114	37,071	8,233
2c うち、契約上のクロ スプロダクト・ネッ ティング・セットに よるもの			-		-	-	-	-
3 単純な方法による金 融担保 (証券金融取 引)					-	-	-	-
4 包括的方法による金 融担保 (証券金融取 引)					405,792	46,772	23,970	3,579
5 証券金融取引に対す るバリュー・アッ ト・リスク					-	-	-	-
6 合計					503,989	105,867	77,792	15,668

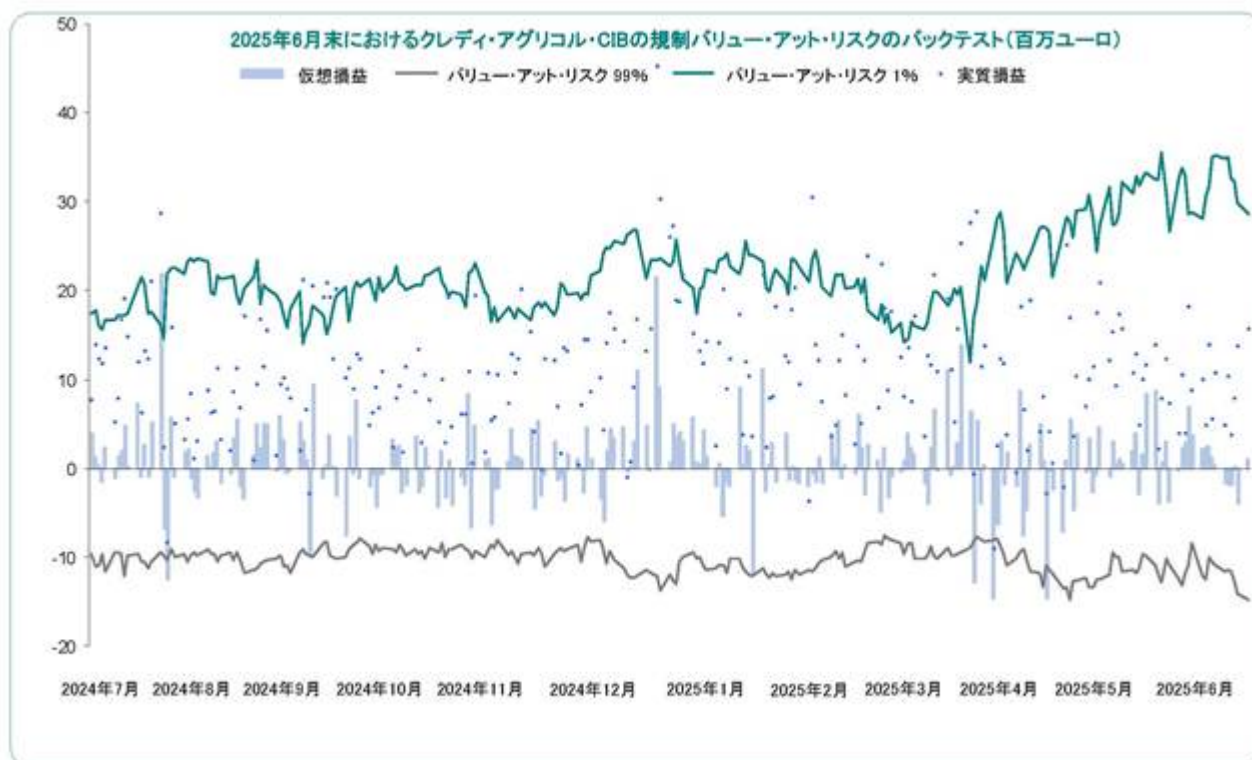
2.4 市場リスク

2.4.1.2 内部モデルアプローチを使用するエクスポージャー

内部モデルアプローチに基づく市場リスク（MR2-A）

(百万ユーロ)	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
	リスク加重資産	資本要件	リスク加重資産	資本要件
1 バリュース・アット・リスク（価額aおよびbのうち高い方）	1,668	133	1,428	114
(a) 前日のバリュース・アット・リスク（VaRt-1）		49		38
(b) 乗率（mc）×直近60営業日におけるバリュース・アット・リスクの平均値（VaRavg）		133		114
2 ストレス・バリュース・アット・リスク（価額aおよびbのうち高い方）	3,128	250	4,010	321
(a) 最新のストレス・バリュース・アット・リスク（SVaRt-1）		83		83
(b) 乗率（ms）×直近60営業日におけるストレス・バリュース・アット・リスクの平均値（sVaRavg）		250		321
3 自己資本賦課-IRC（価額aおよびbのうち高い方）	2,969	237	2,170	174
(a) 最新の自己資本賦課価値		195		174
(b) 直近12週間における自己資本賦課数の平均値		237		158
4 包括的リスク測定-CRM（価額a、bおよびcのうち高い方）	-	-	-	-
(a) 包括的リスク測定に対する最新のリスクの測定		-		-
(b) 直近12週間における包括的リスク測定に対するリスクの測定の平均値		-		-
(c) 包括的リスク測定下限		-		-
5 その他	-	-		-
6 合計	7,765	621	7,608	609

2.4.2 バリュース・アット・リスク・モデルのバックテスト (MR4)



3. 流動性要件モデルに関する情報

3.1 規制上の短期流動性カバレッジ比率（LCR）

LCRに関する定量的情報（EU LIQ 1）

2024年9月30日、2024年12月31日、2025年3月31日および2025年6月30日現在、12ヶ月間の平均として計算されたLCR。

流動性カバレッジ比率の 12ヶ月平均（LCR）		非加重値合計（平均）				加重値合計（平均）			
連結範囲：クレディ・ア グリコル・エス・エー （百万ユーロ）									
EU1a	四半期末日	2025年 6月30日	2025年 3月31日	2024年 12月31日	2024年 9月30日	2025年 6月30日	2025年 3月31日	2024年 12月31日	2024年 9月30日
EU1b	平均値を算出す るために使用さ れたデータポイ ントの数	12	12	12	12	12	12	12	12
適格流動資産									
1	適 格 流 動 資 産 （HQLA）合計	-	-	-	-	290,758	296,346	299,538	299,426
キャッシュ・アウトフロー									
2	リテール預金お よび中小企業顧 客からの預金、 うち：	405,477	406,338	407,502	407,852	25,426	25,398	25,401	25,460
3	安定預金	287,794	288,069	288,913	290,227	14,390	14,403	14,446	14,511
4	非安定預金	117,683	118,269	118,588	117,625	11,036	10,994	10,955	10,949
5	無担保大口資金 調達	360,416	356,693	354,036	351,031	168,367	168,782	170,960	172,146
6	業 務 上 の 預 金 （すべての取引 相手先）および 協同銀行ネット ワーク内の預金	165,648	164,433	162,452	161,178	50,176	50,448	51,686	53,507
7	業 務 外 の 預 金 （すべての取引 相手先）	172,990	169,826	168,342	166,486	96,412	95,900	96,031	95,272
8	無担保債務	21,779	22,434	23,243	23,367	21,779	22,434	23,243	23,367
9	担保付大口資金 調達	-	-	-	-	38,223	39,780	39,735	37,022
10	追加要件	195,351	197,174	198,370	202,690	52,935	53,217	53,899	55,602
11	デリバティブ・ エクスポー ジャーおよびそ の他の担保要件 に関するアウト フロー	22,904	26,736	32,217	37,928	18,746	19,656	21,083	22,809
12	債務商品の資金 調達に係る損失 に関するアウト フロー								

13	信用および流動性ファシリティ	172,448	170,438	166,153	164,762	34,189	33,562	32,816	32,793
14	その他の契約上の資金調達義務	50,748	52,594	55,556	56,215	8,270	7,615	9,047	9,385
15	その他の偶発的な資金調達義務	78,638	75,635	72,453	71,294	4,126	3,973	3,813	3,755
16	キャッシュ・アウトフロー合計	-	-	-	-	297,345	298,765	302,854	303,370

キャッシュ・インフロー									
17	担保付貸付（リバースレボ取引等）	296,907	294,004	286,431	268,716	33,656	35,736	37,272	37,041
18	完全正常エクスポージャーからのインフロー	72,498	71,426	71,855	71,076	51,119	50,409	50,874	50,684
19	その他のキャッシュ・インフロー	10,090	10,279	10,641	9,984	10,090	10,279	10,641	9,984
EU-19a	（譲渡制限を有するまたは交換不可能な通貨を使用する第三国での取引により生じる加重インフロー合計と加重アウトフロー合計の差額）	-	-	-	-				
EU-19b	（関連する専門金融機関からの余剰インフロー）	-	-	-	-				
20	キャッシュ・インフロー合計	379,495	375,709	368,927	349,777	94,864	96,424	98,787	97,709
EU-20a	全額控除インフロー	-	-	-	-	-	-	-	-
EU-20b	90%を上限とするインフロー								
EU-20c	75%を上限とするインフロー	318,526	310,393	300,723	283,922	94,864	96,424	98,787	97,709

EU-21	流動性バッファ	-	-	-	-	286,301	290,758	296,346	299,538
22	キャッシュ・アウトフロー純額合計*	-	-	-	-	202,481	202,341	204,068	205,661
23	流動性カバレッジ比率**	-	-	-	-	141.51%	143.87%	145.26%	145.72%

* キャッシュ・アウトフロー純額は、該当する場合、キャッシュ・インフローに上限を適用した上で、観測された金額（当該12件の規制当局への申告に基づく。）の平均値で計算される（ただし、上限はアウトフロー合計の75%とする。）。

** 欧州CRR 規制の要件に従い、上記の表の平均LCR比率は、観察期間中に公表された過去12ヶ月間の月末の比率の算術平均に対応している。

流動性カバレッジ比率の
12ヶ月平均（LCR）

連結範囲：クレディ・ア グリコル・グループ （百万ユーロ）		非加重値合計（平均）				加重値合計（平均）			
EU1a	四半期末日	2025年 6月30日	2025年 3月31日	2024年 12月31日	2024年 9月30日	2025年 6月30日	2025年 3月31日	2024年 12月31日	2024年 9月30日
EU1b	平均値を算出す るために使用さ れたデータポイ ントの数	12	12	12	12	12	12	12	12
適格流動資産									
1	適格流動資産 （HQLA）合計	-	-	-	-	322,613	326,070	330,617	332,553
キャッシュ・アウトフロー									
2	リテール預金お よび中小企業顧 客からの預金、 うち：	623,421	622,856	621,965	619,707	37,155	37,067	37,026	37,131
3	安定預金	422,962	422,779	423,301	424,545	21,148	21,139	21,165	21,227
4	非安定預金	200,459	200,076	198,664	195,162	16,007	15,928	15,861	15,903
5	無担保大口資金 調達	370,031	364,875	359,463	354,300	163,801	163,156	162,346	160,632
6	業務上の預金 （すべての取引 相手先）および 協同銀行ネット ワーク内の預金	156,554	154,520	151,197	148,563	38,708	38,192	37,346	36,670
7	業務外の預金 （すべての取引 相手先）	191,344	187,505	184,566	181,892	102,960	102,114	101,299	100,116
8	無担保債務	22,133	22,850	23,701	23,845	22,133	22,850	23,701	23,845
9	担保付大口資金 調達	-	-	-	-	38,195	39,769	39,725	37,010
10	追加要件	241,120	243,119	244,462	248,887	65,287	65,686	66,467	68,183
11	デリバティブ・ エクスポー ジャーおよびそ の他の担保要件 に関するアウト フロー	31,978	35,946	41,549	47,254	27,821	28,865	30,415	32,135
12	債務商品の資金 調達に係る損失 に関するアウト フロー								
13	信用および流動 性ファシリティ	209,142	207,173	202,913	201,632	37,466	36,821	36,052	36,048
14	その他の契約上 の資金調達義務	50,337	52,537	55,567	56,284	7,859	7,558	9,058	9,454
15	その他の偶発的 な資金調達義務	82,627	77,198	72,390	71,232	4,325	4,051	3,810	3,752
16	キャッシュ・ア ウトフロー合計	-	-	-	-	316,622	317,288	318,432	316,161
キャッシュ・インフロー									

17	担保付貸付（リ バースレが取引 等）	296,722	293,870	286,266	268,523	33,624	35,702	37,233	36,973
18	完全正常エク スボージャーから のインフロー	62,843	62,127	61,360	60,226	36,849	36,491	35,793	35,292
19	その他のキャッ シュ・インフ ロー	10,641	10,750	11,295	10,642	10,641	10,750	11,295	10,642
EU-19a	（譲渡制限を有 するまたは交換 不可能な通貨を 使用する第三国 での取引により 生じる加重イン フロー合計と加 重アウトフロー 合計の差額）	-	-	-	-				
EU-19b	（関連する専門 金融機関からの 余 剰 イ ン フ ロー）	-	-	-	-				
20	キャッシュ・イ ンフロー合計	370,205	366,747	358,921	339,391	81,113	82,943	84,321	82,906
EU-20a	全額控除インフ ロー	-	-	-	-	-	-	-	-
EU-20b	90%を上限とす るインフロー								
EU-20c	75%を上限とす るインフロー	309,257	301,448	290,731	273,568	81,113	82,943	84,321	82,906
EU-21	流 動 性 バ ッ ファー	-	-	-	-	322,613	326,070	330,617	332,553
22	キャッシュ・ア ウトフロー純額 合計*	-	-	-	-	235,509	234,345	234,111	233,255
23	流動性カバレッ ジ比率**	-	-	-	-	137.09%	139.29%	141.27%	142.59%

* キャッシュ・アウトフロー純額は、該当する場合、キャッシュ・インフローに上限を適用した上で、観測された金額（当該12件の規制当局への申告に基づく。）の平均値で計算される（ただし、上限はアウトフロー合計の75%とする。）。

** 欧州CRR 規制の要件に従い、上記の表の平均LCR比率は、観察期間中に公表された過去12ヶ月間の月末の比率の算術平均に対応している。

2 【事業等のリスク】

上記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載されている事項を除き、有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 3 事業等のリスク」の記載事項に重要な変更はなかった。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 【業績等の概要】

下記「(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照。

(2) 【生産、受注及び販売の状況】

該当事項なし。

(3) 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

クレディ・アグリコル・グループ

当行グループの活動

当該四半期における当行グループの商業活動は、すべての事業部門において安定したペースで継続し、顧客獲得の水準は好調であった。2025年度第2四半期において、当行グループは、リテール・バンキングにおいて493,000人の新規顧客の増加を記録した。具体的には、当年度において、当行グループは、フランス国内リテール・バンキングで391,000人の新規顧客、国際リテール・バンキング（イタリアおよびポーランド）で102,000人の新規顧客を獲得した。2025年6月30日現在、リテール・バンキングにおいて、オンバランスシート預金は合計838十億ユーロであり、フランスおよびイタリアにおいて前年度比で0.6%増となった（地域銀行およびLCLが0.7%増、イタリアが0.3%増）。貸付残高は合計885十億ユーロであり、フランスおよびイタリアにおいて前年度比で1.4%増となった（地域銀行およびLCLが1.4%増、イタリアが1.6%増）。フランスにおける住宅ローンの取扱額は、2024年度初めに記録された低水準と比較して増加を続け、2024年度第2四半期と比較して、地域銀行が28%増、LCLが24%増となった。CAイタリアにおいて、貸出金の取扱額は、2024年度第2四半期と比較して8.1%減となった。損害保険加入率⁽¹⁾は、地域銀行は44.2%（2024年度第2四半期と比較して0.7パーセント・ポイント増）、LCLは28.4%（0.6パーセント・ポイント増）、CAイタリアは20.6%（0.9パーセント・ポイント増）に増加した。

資産運用において、当該四半期のインフローは、とりわけ中長期資産（11十億ユーロ増）およびジョイント・ベンチャー（10十億ユーロ増）に牽引され、20十億ユーロ増の高水準となった。保険において、貯蓄／退職年金の総インフローは、当該四半期において過去最高の9.9十億ユーロを記録し（前年度比22%増）、取扱額のユニット・リンク比率は32%と高水準を維持した。純インフローは過去最高の4.2十億ユーロ増となり、ユーロ建てファンドとユニット・リンク契約の間で均等に分散した。損害保険における好調な業績は、価格変更およびポートフォリオの成長（2025年6月末現在16.9百万件、前年度比3%増）により牽引された。運用資産は2,905十億ユーロとなり、以下の3つの事業セグメントにおいて前年度比で5.2%増加した。すなわち、アムンディ米国の連結除外およびビクトリーの統合に関連する連結範囲の変更によるマイナスの影響にもかかわらず2,267十億ユーロ（前年度比5.2%増）となった資産運用、359十億ユーロ（前年度比6.4%増）となった生命保険および279十億ユーロ（前年度比3.7%増）となった資産管理（インドスエズ・ウェルス・マネジメントおよびLCLプライベート・バンキング）においてである。

専門金融サービス部門の事業は好調な業績を記録した。CAPFMにおいては、消費者金融残高は2024年6月末と比較して4.5%増の121.0十億ユーロとなり、自動車ローンは残高総額の53%⁽²⁾を占め、新たな貸出金の取扱額は2024年度第2四半期と比較して2.4%増加した（2025年度第1四半期と比較して12.4%増）。これは従来の消費者金融に牽引されたが、欧州および中国において自動車市場は複雑な状況が続いている。クレディ・アグリコル・リーシング・アンド・ファクタリング（CAL&F）においては、リース・ファイナンス残高は2024年6月と比較して5.0%増加し、20.8十億ユーロとなったが、取扱額は、主にフランスにおいて、2024年度第2四半期と比較して19.4%減少した。ファクタリングの業績は依然として非常に好調であり、取扱額は前年度比で26.6%増加した。

大口顧客における勢いは力強く、半期の法人営業および投資銀行業務で再び記録的な収益を上げ、四半期においても高水準を記録している。資本市場および投資銀行事業は、資本市場、特にトレーディングおよびプライマリー貸出業務に牽引されて高水準の収益を示し、ストラクチャード・エクイティ業務の収益の減少を一部相殺した。ファイナンス業務は、再生可能エネルギー部門で勢いのあるストラクチャード・ファイナンスおよび買収ファイナンス部門に牽引されるCLF業務により支えられている。最後に、資産サービシングは、預り資産が5,526十億ユーロ、管理資産が3,468十億ユーロ（2024年6月末と比較してそれぞれ11%増および1.2%増）と高水準を記録し、当該四半期において好調な販売および市場へのプラスの影響をもたらした。

(注1) 自動車保険、家計保険、医療保険、法律保険、すべての携帯電話保険または個人傷害保険。

(注2) CAオート・バンク、自動車関連のジョイント・ベンチャーおよびその他の事業体の自動車関連事業。

エネルギー転換への継続的な支援

当行グループは、エネルギー転換を促進するため、融資および投資の大量展開を継続している。そのため、クレディ・アグリコル・グループのエクスポージャー⁽¹⁾は、2020年度から2024年度までの間に2.4倍に増加し、2024年12月31日現在で26.3十億ユーロとなった。低炭素エネルギーへの投資⁽²⁾は、2020年度末から2025年6月までの間に2.8倍に増加し、2025年6月30日現在で6.1十億ユーロとなった。

同時に、クレディ・アグリコルは、ユニバーサル・バンクとしてすべての顧客の転換を支援している。そのため、環境転換に関連する残高⁽³⁾は、2025年3月31日現在で111十億ユーロとなり、そのうち83十億ユーロはエネルギー効率の高い資産、6十億ユーロは「クリーンな」輸送およびモビリティに充てられている。

さらに、当行グループは炭素エネルギーへの融資からの脱却を継続している。当行グループの化石燃料採掘への融資からの段階的な撤退により、2020年度から2024年度までの間にエクスポージャーは40%減少し、2024年12月31日現在で5.6十億ユーロとなった。

サステナブル・ファイナンスの分野では、クレディ・アグリコルは、ユーロマネー・アワード・フォー・エクセレンス2025においてワールド・ベスト・バンク・フォー・サステナブル・ファイナンスに選出された。

(注1) クレディ・アグリコル・グループの全事業体の顧客が生産した再生可能エネルギーで構成される低炭素エネルギーのエクスポージャー（クレディ・アグリコル・CIBの原子力エネルギーのエクスポージャーを含む。）。

(注2) クレディ・アグリコル・アシュランスの残高（直接運用上場投資、委託運用上場投資および直接運用非上場投資）およびアムンディ・トランジション・エネルギー。

(注3) 直接または欧州投資銀行を通じて、当行グループ内部の持続可能な資産の枠組みに従って環境転換に充当された2025年3月31日現在のクレディ・アグリコル・グループの残高。2024年9月30日時点で報告された残高と比較して資産の手法が変更。同じ手法では、2025年3月31日現在の残高は85.9十億ユーロとなる。

当行グループの業績

2025年度第2四半期において、クレディ・アグリコル・グループの当期純利益 - 当行グループの持分は、2024年度第2四半期と比較して30.1%増加し、2,638百万ユーロとなり、アムンディ米国の連結除外に関連するキャピタル・ゲインを除くと14.8%増加した。

2025年度第2四半期において、収益は、2024年度第2四半期と比較して3.2%増加し、合計9,808百万ユーロとなった。営業費用は、2025年度第2四半期において3.2%増加し、合計マイナス5,872百万ユーロとなった。全体では、クレディ・アグリコル・グループの費用収益比率は、2025年度第2四半期において、2024年度第2四半期と比較して横ばいの59.9%となった。その結果、営業総利益は、2024年度第2四半期と比較して3.1%増加し、3,936百万ユーロとなった。

信用リスク費用は、2024年度第2四半期と比較して3.7%減少し、マイナス840百万ユーロとなった。これには、モデルの更新に対する戻入に関連する正常貸出金（ステージ1および2）に対する戻入プラス24百万ユーロが含まれ、これによりマクロ経済シナリオの更新および一部の貸出金の債務不履行への遷移が相殺される。実証されたリスク費用は、マイナス845百万ユーロの引当金への追加を示す（ステージ3）。その他のリスクについても、マイナス18百万ユーロの追加があった。引当金レベルは、いくつかの加重経済シナリオを考慮し、感応度の高いポートフォリオに一律調整を適用することにより決定された。当該第2四半期の加重経済シナリオは、中立シナリオ（フランスのGDPは2025年度にプラス0.8%、2026年度にプラス1.4%）、不利なシナリオ（フランスのGDPは2025年度にプラス0.0%、2026年度にプラス0.6%）および極めて不利なシナリオ

(フランスのGDPは2025年度にマイナス1.9%、2026年度にマイナス1.4%)により更新された。**連続する4四半期間における残高に対するリスク費用⁽¹⁾は27ベシス・ポイントであり、四半期の年換算⁽²⁾では28ベシス・ポイントであった。**

税引前利益は、2024年度第2四半期と比較して19.6%増の**3,604百万ユーロ**となった。これには、56百万ユーロの**持分法適用会社による寄与**(24.0%減)および**アムンディ米国の連結除外に係る453百万ユーロのキャピタル・ゲイン**により当該四半期において**プラス452百万ユーロ**となったその他の資産に係る純利益が含まれた。当該期間において、**法人所得税**は、147百万ユーロ減、19.3%減の**マイナス615百万ユーロ**であった。

非支配株主持分控除前の当期純利益は、32.8%増の2,990百万ユーロとなった。**非支配株主持分**は、非支配株主持分に戻入れられた**アムンディ米国の連結除外に係るキャピタル・ゲイン**により57%増加した。**2025年度上半期における当期純利益** - 当行グループの持分は、2024年度上半期における4,412百万ユーロと比較して8.9%増の4,803百万ユーロであった。

収益は、2025年度上半期において、2024年度上半期と比較して**4.3%増の合計19,856百万ユーロ**となった。

営業費用は、2024年度上半期と比較して、5.2%増の**マイナス11,864百万ユーロ**となった。これは、とりわけ事業開発の支援、IT費用および連結範囲の変更による影響の統合によるものである。**費用収益比率**は、2025年度上半期において59.8%となり、2024年度上半期と比較して、0.5パーセント・ポイント増加した。

営業総利益は、2024年度上半期と比較して3.0%増の合計7,992百万ユーロとなった。

当該上半期における**リスク費用**は、緩やかに増加して**マイナス1,575百万ユーロ**(うち、正常貸出金に対するリスク費用(ステージ1および2)が**マイナス23百万ユーロ**、実証されたリスク費用が**マイナス1,522百万ユーロ**、その他のリスクが**プラス29百万ユーロ**)となり、これは2024年度上半期と比較して3.4%の増加であった。

2025年6月30日現在、リスク指標は**クレディ・アグリコル・グループの資産およびリスク・カバレッジ水準の質の高さ**を裏付けている。貸付損失引当金の慎重な管理により、クレディ・アグリコル・グループは、貸倒懸念債権の全体のカバレッジ比率(2025年6月末現在83.3%)を有することができた。

その他の資産に係る純利益は、2025年度上半期において、2024年度上半期の**マイナス14百万ユーロ**に対して**456百万ユーロ**となった。非継続事業および**非支配株主持分控除前税引前利益**は10.1%増加し、7,004百万ユーロとなった。**法人所得税**は、9.1%増の**マイナス1,656百万ユーロ**となった。この変動は、**マイナス250百万ユーロの例外的な法人所得税**(2025年度の財政結果が2024年度の財政結果と等しいと仮定した場合の2025年度の推定値**マイナス330百万ユーロ**に相当する)に関連するものである。

したがって、**非支配株主持分控除前当期純利益(参考値)**は10.4%増加した。**非支配株主持分**は、2025年度上半期において、非支配株主持分に戻入れられた**アムンディ米国の連結除外に係るキャピタル・ゲイン**により、26.1%増の**マイナス545百万ユーロ**となった。

(注1) 連続する4四半期間における残高に対するリスク費用(単位はベシス・ポイント)は、過去4四半期間のリスク費用を各4四半期の期首の平均残高で除して算出。

(注2) 年換算での残高に対するリスク費用(単位はベシス・ポイント)は、当該四半期のリスク費用に4を乗じてから当該四半期の期首の残高で除して算出。

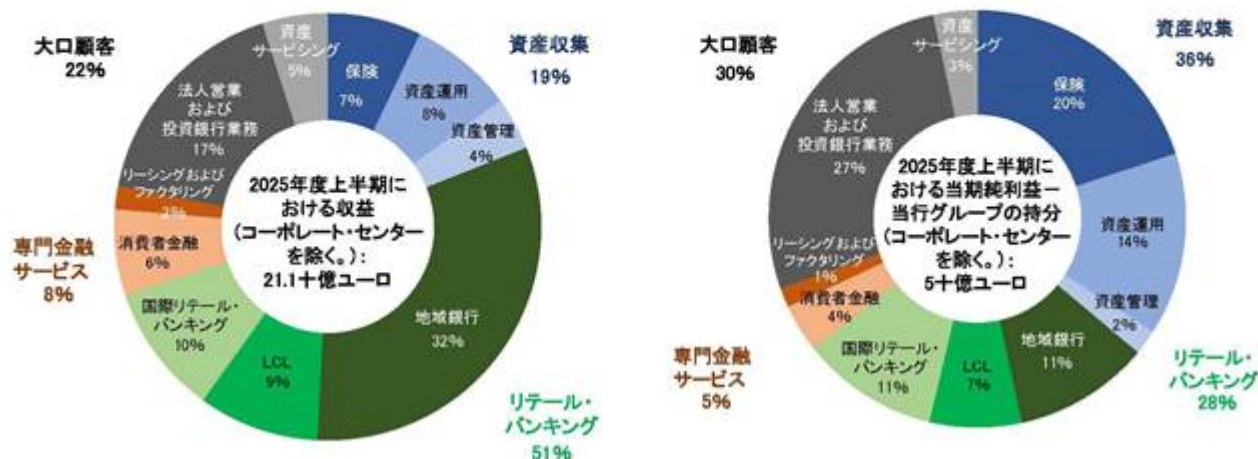
クレディ・アグリコル・グループ - 2025年度第2四半期および2025年度上半期の損益計算書

(百万ユーロ)	2025年度 第2四半期	2024年度 第2四半期	変動		変動	
			2025年度 第2四半期/ 2024年度 第2四半期	2025年度 上半期	2024年度 上半期	2025年度 上半期/ 2024年度 上半期
収益	9,808	9,507	+3.2%	19,856	19,031	+4.3%
営業費用	(5,872)	(5,687)	+3.2%	(11,864)	(11,276)	+5.2%
営業総利益	3,936	3,819	+3.1%	7,992	7,755	+3.0%
リスク費用	(840)	(872)	(3.7%)	(1,575)	(1,523)	+3.4%
持分法適用会社	56	74	(24.0%)	131	142	(7.9%)
その他の資産に係る純利益	452	(7)	n.m.	456	(14)	n.m.
のれんの変動額	-	-	n.m.	-	-	n.m.
税引前利益	3,604	3,014	+19.6%	7,004	6,361	+10.1%
所得税	(615)	(762)	(19.3%)	(1,656)	(1,517)	+9.1%

非継続事業または売却目的保有事業からの純利益

	0	-	n.m.	0	-	n.m.
当期純利益	2,990	2,252	+32.8%	5,348	4,843	+10.4%
非支配株主持分	(352)	(224)	+57.0%	(545)	(432)	+26.1%
当期純利益 - 当行グループの持分	2,638	2,028	+30.1%	4,803	4,412	+8.9%
費用収益比率(%)	59.9%	59.8%	+0.0pp	59.8%	59.2%	+0.5pp

2025年度上半期の収益および事業部門別当期純利益－当行グループの持分
(コーポレート・センターを除く。)



地域銀行

顧客獲得総数は、285,000人の新規顧客が増加した。当座預金口座をメイン口座として利用している顧客の割合は増加しており、デジタルツールを利用している顧客の割合は高水準を維持している。信用市場シェア（貸付総額）は22.6%となり（2025年3月末現在、出典：フランス銀行）、2024年3月と比較して安定している。貸出金の取扱額は、2024年度第2四半期と比較して18.8%増加した。これは、2024年度第2四半期と比較して28.3%増、2025年度第1四半期と比較して10%増となった住宅ローンにおける確固たる回復に関連し、また2024年度第2四半期と比較して13.4%増となった専門市場に牽引されたものである。住宅ローンの貸出金の平均取扱率は3.02%⁽¹⁾となり、2025年度第1四半期から16ベース・ポイント減少した。対照的に、全体のストックの貸出金利は2024年度第2四半期と比較して改善した（7ベース・ポイント増）。貸出金残高は、2025年6月末現在合計652十億ユーロとなり、すべての市場において前年度比で1.2%増加し、当該四半期において0.5%とわずかに増加した。顧客資産は前年度比で2.8%増加し、2025年6月末現在923.3十億ユーロに達した。この増加は、606.1十億ユーロに達した（前年度比0.8%増）オンバランスシート預金および生命保険における好調なインフローの恩恵を受け317.2十億ユーロに達した（前年度比7.1%増）オフバランスシート預金に牽引されたものである。当該四半期において、要求払預金が2025年度第1四半期と比較して2.0%増加し顧客資産を牽引した一方、定期預金は0.4%減少した。オンバランスシート預金の市場シェアは前年度と比較して増加し、20.2%となった（出典：フランス銀行、2025年3月末現在のデータ、2024年3月と比較して0.1パーセント・ポイント増）。損害保険加入率⁽²⁾は、2025年6月末現在44.2%であり、増加し続けている（2024年6月末と比較して0.7パーセント・ポイント増）。決済手段については、カード枚数は前年度比で1.5%増加し、プレミアムカードの在庫の割合も前年度比で2.2パーセント・ポイント増加し、全カードの17.8%を占めた。

(注1) 2025年4月から5月の月次取扱額に対する平均貸出金利。

(注2) 加入率 - 家計保険、自動車保険、医療保険、法律保険、すべての携帯電話保険または個人傷害保険。

顧客資産および貸出金残高（十億ユーロ）

顧客資産 (十億ユーロ)	2023年 6月	2023年 9月	2023年 12月	2024年 3月	2024年 6月	2024年 9月	2024年 12月	2025年 3月	2025年 6月	変動
										2025年6 月/2024年6 月
有価証券	46.8	46.7	47.5	49.4	46.8	48.4	47.8	49.3	49.3	+5.4%
ミューチュアル・ファン ドおよびREIT	27.8	27.6	28.5	29.5	29.6	31.0	30.3	32.3	32.8	+10.9%
生命保険	212.4	210.6	216.2	218.7	219.8	222.2	226.9	231.0	235.0	+6.9%
オフバランスシート資産	287.1	284.9	292.2	297.6	296.2	301.6	305.0	312.6	317.2	+7.1%
要求払預金	212.0	211.2	204.1	197.5	201.2	200.1	199.0	196.8	200.8	(0.2%)
住宅購入貯蓄スキーム	105.8	103.4	101.6	96.7	93.5	91.3	90.7	87.7	85.7	(8.3%)
通帳式口座	198.1	199.4	203.8	206.0	207.6	209.6	215.8	218.0	219.5	+5.7%
定期預金	63.1	73.0	86.3	95.3	99.3	100.3	100.4	100.6	100.2	+0.9%
オンバランスシート資産	579.0	586.9	595.8	595.5	601.5	601.3	605.9	603.2	606.1	+0.8%
合計	866.1	871.9	888.0	893.1	897.8	903.0	910.9	915.7	923.3	+2.8%

預金通帳式口座 (十億ユーロ)*	2023年 6月	2023年 9月	2023年 12月	2024年 3月	2024年 6月	2024年 9月	2024年 12月	2025年 3月	2025年 6月	変動
										2025年6 月/2024年6 月
Livret A	77.9	79.6	82.3	84.3	85.8	86.9	90.2	91.3	92.0	+7.3%
LEP	17.8	18.6	22.9	24.4	24.5	24.9	26.4	26.7	25.6	+4.4%
持続可能な開発に係る通 帳式口座	40.3	40.8	41.9	42.6	43.1	43.4	44.6	45.1	45.5	+5.5%
相互株主の通帳式口座	13.5	13.9	13.9	14.7	15.3	15.9	16.6	17.6	18.5	+20.9%

* 顧客金融商品を含む。預金供託公庫に一元化される前のLivret A、持続可能な開発に係る通帳式口座およびLEPの残高。

貸出金残高 (十億ユーロ)	2023年 6月	2023年 9月	2023年 12月	2024年 3月	2024年 6月	2024年 9月	2024年 12月	2025年 3月	2025年 6月	変動
										2025年6 月/2024年6 月
住宅ローン	390.5	392.1	392.7	390.7	390.4	391.0	392.0	392.3	393.6	+0.8%
消費者金融	23.2	23.2	23.6	23.5	23.6	23.9	24.3	24.2	24.6	+4.1%
中小企業	118.1	119.5	121.0	121.7	122.4	124.1	125.8	126.6	127.1	+3.9%
小規模企業	31.1	30.8	30.5	30.1	29.9	29.8	29.6	29.5	29.4	(1.6%)
農業融資	46.3	46.5	46.0	46.3	46.8	47.2	46.6	47.1	47.8	+2.1%
地方自治体	33.2	32.7	32.4	31.4	30.8	29.7	29.5	29.0	29.1	(5.6%)
合計	642.4	644.9	646.2	643.6	644.0	645.8	647.8	648.8	651.7	+1.2%

2025年度第2四半期における地域銀行の連結収益（SASリュ・ラ・ボエスキの配当金を含む。）は、2024年度第2四半期と比較して4.2%増の5,528百万ユーロとなった。これには、2025年度第2四半期において16.3百万ユーロ、2024年度第2四半期において22百万ユーロの住宅購入貯蓄制度に対する引当金の戻入⁽¹⁾が含まれる。この項目を除き、収益は2024年度第2四半期と比較して4.3%増加した。これは、保険、口座管理および決済手数料に牽引された受取報酬および手数料の増加（1.9%増）ならびに毎年第2四半期に支払われている配当金の増加の恩恵を受けたポートフォリオ収益の増加（9.2%増）によるものである。さらに、仲介マージンは前年度比でわずかに減少したものの（2.5%減）、2025年度第1四半期と比較して安定的であった。営業費用は、特にIT費用に関連し、5.1%増加した。営業総利益は前年度比で増加した（3.4%増）。リスク費用は、2024年度第2四半期と比較して13.3%減少し、マイナス397百万ユーロとなった。リスク費用 / 未払額（連続する4四半期）は2025年度第1四半期と比較して安定的であり、21ベシス・ポイントの統制された水準であった。したがって、税引前純利益は7.3%増加し、2,482百万ユーロとなった。地域銀行の連結純利益は、2024年度第2四半期と比較して5.0%増の2,375百万ユーロとなった。最後に、地域銀行による当期純利益 - 当行グループの持分への寄与は、2025年度第2四半期において、2024年度第2四半期と比較して12.7%減の182百万ユーロとなった。

(注1) 住宅購入貯蓄制度に対する引当金の戻入：収益において、2024年度第2四半期のプラス22百万ユーロに対し、2025年度第2四半期はプラス16.3百万ユーロ（当期純利益 - 当行グループの持分において、2024年度第2四半期のプラス17百万ユーロに対し、2025年度第2四半期はプラス12.1百万ユーロ）。

受取報酬および手数料の内訳

(百万ユーロ)									変動	
	2023年度第2四半期	2023年度第3四半期	2023年度第4四半期	2024年度第1四半期	2024年度第2四半期	2024年度第3四半期	2024年度第4四半期	2025年度第1四半期	2025年度第2四半期	2025年度第2四半期/2024年度第2四半期
サービスおよびその他の銀行取引	227	227	209	240	230	231	238	243	237	+3.0%
有価証券	68	65	71	80	76	77	77	87	77	+2.1%
保険	852	852	824	1,086	885	890	850	1,043	912	+3.1%
口座管理および決済手数料	530	538	543	543	550	562	553	561	560	+1.8%
その他の顧客活動による収益 ⁽¹⁾	126	116	152	103	119	125	111	113	108	(8.9%)
合計 ⁽¹⁾	1,801	1,798	1,799	2,052	1,859	1,886	1,829	2,046	1,894	+1.9%

(注1) 地域銀行の子会社が挙げた収益であり、すなわちリース取引およびオペレーティング・リース取引の報酬および手数料である。

2025年度上半期における収益（SASリュ・ラ・ボエシの配当金を含む。）は、2024年度上半期と比較して増加した（3.1%増）。営業費用は3.4%増加し、その結果、当該上半期における営業総利益は、2.6%の増加となった。最後に、リスク費用は2024年度上半期と比較して1.4%とわずかに増加し、地域銀行の当期純利益 - 当行グループの持分（SASリュ・ラ・ボエシの配当金を含む。）は、0.7%増の2,721百万ユーロとなった。最後に、2025年度上半期における地域銀行によるクレディ・アグリコル・グループの業績への寄与は523百万ユーロ（19.6%減）となり、収益が6,716百万ユーロ（2.2%増）およびリスク費用がマイナス717百万ユーロ（3.7%増）となった。

クレディ・アグリコル・グループのソルベンシー（十億ユーロ）

	段階的適用ベース	
	2025年6月30日 現在	2024年12月31日 現在
資本金および剰余金	33.6	32.0
利益剰余金	109.4	103.0
その他の包括利益	(2.9)	(1.8)
当期純利益（損失）	4.8	8.6
株主持分 - 当行グループの持分	144.9	141.9
（-）予想配当金	(0.9)	(1.6)
（-）資本として計上されたAT1証券	(8.6)	(7.2)
適格非支配株主持分	4.2	4.2
（-）健全性フィルター	(2.4)	(2.2)
うち、ブルーデンス評価	(3.1)	(2.7)
（-）のれんおよび無形資産の控除	(19.3)	(19.1)
一時差異によらない将来の収益性に依拠する繰延税金資産	(0.0)	(0.0)
内部格付に基づくアプローチによる予想損失に関する信用リスクの調整における不足分	0.0	(0.4)
基準を超える額	0.0	0.0
不良エクスポージャーに対する不十分なカバレッジ（第2の柱）	(1.5)	(1.4)
その他のCET1要素	(2.3)	(1.9)
普通株式等Tier 1（CET1）	114.1	112.2
その他Tier 1（AT1）証券	8.4	7.4
その他のAT1要素	(0.0)	(0.1)
Tier 1合計	122.5	119.5
Tier 2証券	15.4	16.0
その他のTier 2要素	1.2	1.4
資本合計	139.1	136.9
リスク加重資産	649.0	653.4
CET1比率	17.6%	17.2%
Tier 1比率	18.9%	18.3%
総自己資本比率	21.4%	20.9%

クレディ・アグリコル・エス・エーのソルベンシー（十億ユーロ）

	段階的適用ベース	
	2025年6月30日 現在	2024年12月31日 現在
資本金および剰余金	32.3	30.9
利益剰余金	42.1	38.7
その他の包括利益	(3.1)	(2.0)
当期純利益（損失）	4.2	7.1
株主持分 - 当行グループの持分	75.5	74.7
（-）予想配当金	(2.0)	(3.3)
（-）資本として計上されたAT1証券	(8.6)	(7.2)
適格非支配株主持分	5.2	5.2
（-）健全性フィルター	(1.0)	(0.9)
うち、ブルーデンス評価	(1.7)	(1.4)
（-）のれんおよび無形資産の控除	(18.6)	(18.5)
一時差異によらない将来の収益性に依拠する繰延税金資産	(0.0)	(0.0)
内部格付に基づくアプローチによる予想損失に関する信用リスクの調整における不足分	0.0	(0.3)
基準を超える額	(0.9)	0.0
不良エクスポージャーに対する不十分なカバレッジ（第2の柱）	(0.0)	(0.0)
その他のCET1要素	(1.2)	(1.2)
普通株式等Tier 1（CET1）	48.3	48.5
その他Tier 1（AT1）証券	8.4	7.4
その他のAT1要素	(0.1)	(0.2)
Tier 1合計	56.6	55.8
Tier 2証券	15.4	16.0
その他のTier 2要素	0.4	0.5
資本合計	72.3	72.2
リスク加重資産	405.7	415.2
CET1比率	11.9%	11.7%
Tier 1比率	14.0%	13.4%
総自己資本比率	17.8%	17.4%

財務の堅実性

クレディ・アグリコル・グループのソルベンシー水準は、欧州のグローバルなシステム上重要な銀行の中でも最高レベルである。

クレディ・アグリコル・グループの自己資本比率は規制要件を大幅に上回っている。2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループの段階的普通株式等Tier 1比率（CET1）は17.6%で、規制要件を7.7パーセント・ポイント上回る大幅なバッファを有している。当四半期において、CET1比率は、利益剰余金が31ベース・ポイント増加したこと、事業部門の有機的成長が29ベース・ポイント減少したこと、方法論的影響が5ベース・ポイント増加したことならびにM&A取引、OCIおよびその他の項目が13ベース・ポイント減少したことを反映し、横ばいであった。

EBAのストレス・テストの特に厳しいシナリオ下でも、クレディ・アグリコル・グループの堅固さは失われず、2033年度に適用されるCRR 要件（「完全実施ベース」の見通しとして知られる。）を2025年度から適用した極端な見通しにおいても、2027年度のCET1比率は規制要件を大幅に上回ることが示された。

クレディ・アグリコル・エス・エーは、クレディ・アグリコル・グループの中央機関として、クレディ・アグリコル・グループ内の資本循環の柔軟性ととも、内部の法的連帯メカニズムの恩恵を十分に受けている。2025年6月30日現在の段階的CET1比率は11.9%で、規制要件を3.2パーセント・ポイント上回り、2025年3月時点と比較して20ベース・ポイントの低下であった。当四半期におけるかかる変動は、利益剰余金の28ベース・ポイントの増加、事業部門の有機的成長の23ベース・ポイントの減少、方法論的影響の4ベース・ポイントの増加、ならびにM&A取引、OCIおよびその他の項目⁽¹⁾の33ベース・ポイントの減少に起因したものであった。2025年6月30日以降に完了したM&A取引を含めたプロフォーマのCET1比率は11.6%となる見込みである。

クレディ・アグリコル・エス・エーのリスク加重資産の変動は10億ユーロであり、その事業部門別の内訳は以下のとおりである。すなわち、リテール・バンキング部門における、事業部門の変更に関連した3.4十億ユーロの増加、資産収集部門における、保険配当の増加を考慮した0.3十億ユーロの減少、専門金融サービス部門における1.7十億ユーロの増加、大口顧客部門における、方法論的影響および為替の影響が有利であったことならびに事業部門の成長が適度であったことに関連した7.0十億ユーロの減少、ならびにコーポレート・センター部門における、特にバンコBPMの持分の19.8%への増加による影響に関連した3.2十億ユーロの増加である。

クレディ・アグリコル・グループでは、地域銀行のリスク加重資産が6.9十億ユーロ増加した。その他の事業の推移はクレディ・アグリコル・エス・エーと同じ傾向である。

(注1) バンコBPMの持分の21ベース・ポイントの減少、ピクトリー・キャピタルの持分の8ベース・ポイントの減少（アムンディ米国の連結除外によるキャピタル・ゲインを含むと1ベース・ポイントの減少）、その他の金融参加持分が閾値を超える追加分の7ベース・ポイントの減少。

クレディ・アグリコル・グループの財務構造

	クレディ・アグリコル・グループ			クレディ・アグリコル・エス・エー		
	2025年6月 30日現在	2025年3月 31日現在	2025年6月 30日現在の 規制要件	2025年6月 30日現在	2025年3月 31日現在	2025年6月 30日現在の 規制要件
段階的CET1比率 ⁽¹⁾	17.6%	17.6%	9.9%	11.9%	12.1%	8.7%
Tier 1比率 ⁽¹⁾	18.9%	19.0%	11.7%	14.0%	14.3%	10.5%
総自己資本比率 ⁽¹⁾	21.4%	21.8%	14.2%	17.8%	18.4%	13.0%
リスク加重資産（十億ユーロ）	649	641		406	405	
レバレッジ比率	5.6%	5.6%	3.5%	3.9%	4.0%	3.0%
レバレッジ・エクスポージャー（十億ユーロ）	2,191	2,173		1,445	1,434	
TLAC比率（リスク加重資産に対する比率） ⁽¹⁾⁽²⁾	27.6%	28.5%	22.4%			

TLAC比率（レバレッジ比率のエクスポージャーに対する比率） ⁽²⁾	8.2%	8.4%	6.75%
劣後MREL比率（リスク加重資産に対する比率） ⁽¹⁾	27.6%	28.5%	21.6%
劣後MREL比率（レバレッジ比率のエクスポージャーに対する比率）	8.2%	8.4%	6.25%
合計MREL比率（リスク加重資産に対する比率） ⁽¹⁾	32.7%	34.0%	26.2%
合計MREL比率（レバレッジ比率のエクスポージャーに対する比率）	9.7%	10.0%	6.25%
分配制限の適用基準（十億ユーロ） ⁽³⁾	46	46	

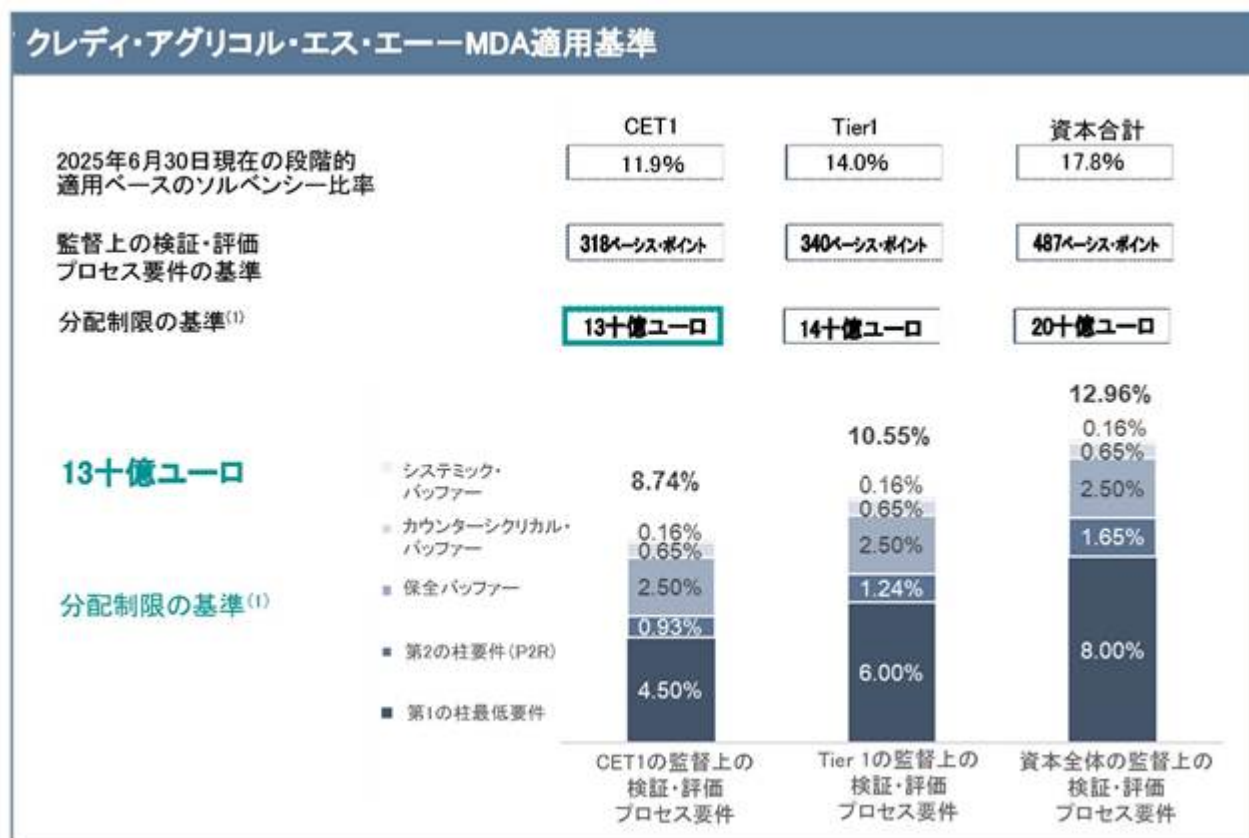
(注1) 2025年6月30日現在適用される監督上の検証・評価プロセス要件で、(a)クレディ・アグリコル・グループについての2.5%の資本保全バッファ、1%のG-SIBバッファ（2024年11月27日付のACPRからの通知に従い、2026年1月1日に1.5%に引き上げられる。）、0.76%のカウンターシクリカル・バッファおよび0.10%のシステムミック・リスク・バッファ、ならびに(b)クレディ・アグリコル・エス・エーについての2.5%の資本保全バッファ、0.65%のカウンターシクリカル・バッファおよび0.16%のシステムミック・リスク・バッファから成る複合資本バッファ要件を含む。

(注2) クレディ・アグリコル・グループは、年次の破綻処理の実行可能性の評価の一環として、2025年度のTLAC要件を遵守するために上位優先債務を使用するという資本要件規制（CRR）第72b条第3項に規定される可能性を引き続き放棄することを選択した。

(注3) 複合資本バッファ要件に違反した場合。2024年12月31日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの分配可能資源は42.9十億ユーロであり、これには29.6十億ユーロの分配可能準備金および13.3十億ユーロの資本剰余金が含まれる。

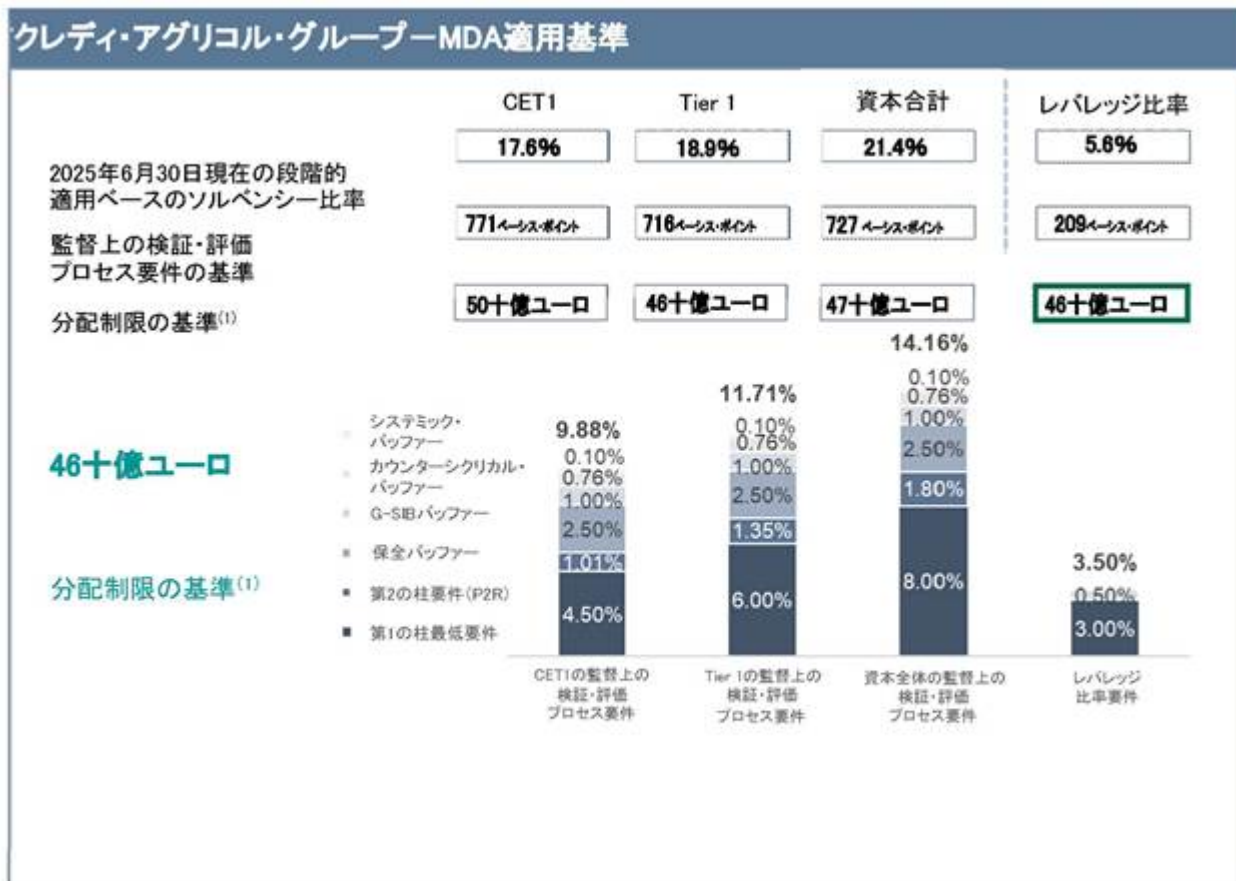
クレディ・アグリコル・エス・エーについて、分配制限の適用基準は、MDAの適用基準⁽¹⁾（2025年6月30日現在318ベシス・ポイント、すなわち13十億ユーロのCET1資本）である。クレディ・アグリコル・エス・エーは、L-MDA（レバレッジ比率バッファ要件の適用基準）およびM-MDA（MREL要件の適用基準）のいずれも対象となっていない。

(注1) 複合資本バッファ要件に違反した場合。2024年12月31日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの分配可能資源は42.9十億ユーロであり、これには29.6十億ユーロの分配可能準備金および13.3十億ユーロの資本剰余金が含まれる。



(注1) CRD に従い、機関は複合バッファ要件（資本保全バッファ、カウンターシクリカル・バッファおよびシステミック・バッファから成る。）を満たさなければならない。これを満たさない場合、銀行は最大分配可能額（MDA）を計算しなければならない。実際の比率と対応する規制要件との差が最も小さいものが、最大分配可能額（MDA）適用基準である。第2の柱ガイダンス（P2G）は、かかる提言に実際にまたは潜在的に対応できなかったとしても分配額に自動的に影響することはないため、含まれない。クレディ・アグリコル・エス・エーはL-MDA要件の対象となっていない。

クレディ・アグリコル・グループについて、分配制限の適用基準は、2025年6月30日現在、L-MDAの適用基準である。クレディ・アグリコル・グループは、L-MDAの適用基準を209ベース・ポイント上回るバッファ、すなわち46十億ユーロのTier 1資本を計上した。

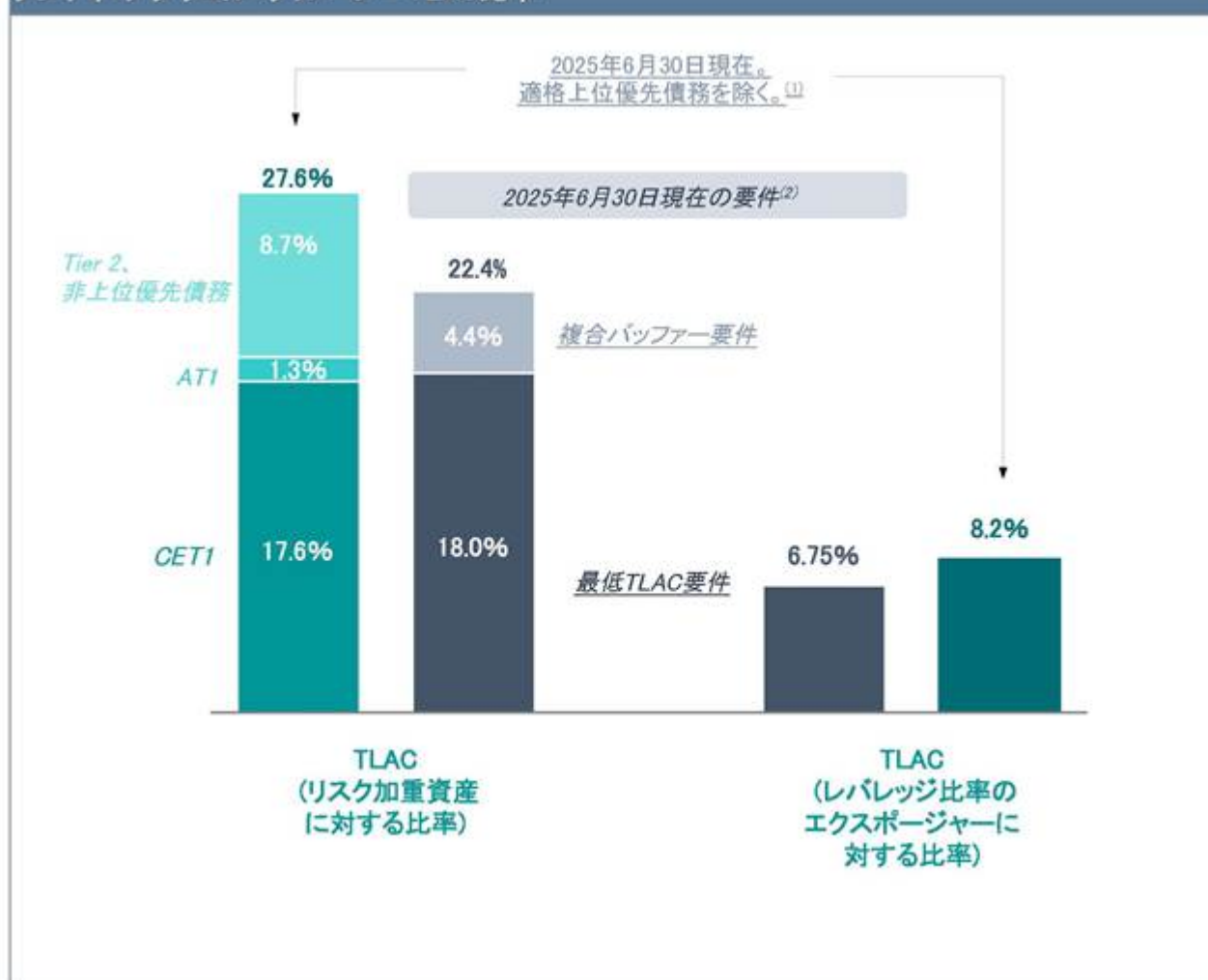


- (注1) CRD に従い、機関は複合バッファ要件（資本保全バッファ、カウンターシクリカル・バッファおよびシステム・バッファ）を満たさなければならない。これを満たさない場合、銀行は最大分配可能額（MDA）を計算しなければならない。実際の比率と対応する規制要件との差が最も小さいものが、最大分配可能額（MDA）適用基準である。第2の柱ガイダンス（P2G）は、かかる提言に実際にまたは潜在的に対応できなかったとしても分配額に自動的に影響することはないため、含まれない。2023年1月1日以降、グローバルなシステム上重要な機関（G-SII）は、レバレッジに関する第1の柱の最低要件に加えて、G-SIIバッファ比率の50%に相当するレバレッジ比率バッファ要件も満たさなければならない。レバレッジ比率バッファ要件は、Tier 1資本のみで満たすものとする。L-MDA適用基準は、クレディ・アグリコル・グループ全体のレバレッジ比率要件の適用基準に等しい。MDA適用基準とL-MDA適用基準のうち低い方が分配制限の基準を決定する。
- (注2) クレディ・アグリコル・グループは、ACPRから、2026年1月1日付で追加の資本要件（GSIBバッファ）をリスク加重資産合計の1%から1.5%へ引き上げる旨通知された。また、欧州中央銀行から、2025年1月1日現在適用ある第2の柱要件（P2R）を変更する（2024年度における1.75%から1.80%への変更。クレディ・アグリコル・エス・エーに適用される第2の柱要件には変更はなく、2025年度において1.65%。）旨通知された。

2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループのTLAC比率およびMREL比率は要件を大幅に上回っている⁽¹⁾。クレディ・アグリコル・グループは、M-MDAの適用基準を530ベース・ポイント上回るバッファ、すなわち34十億ユーロのCET1資本を計上した。同日現在、M-MDAの適用基準は、TLAC比率と対応する要件との差に一致する。クレディ・アグリコル・グループの2025年度の目標は、適格上位優先債務を除くリスク加重資産の26%以上のTLAC比率を維持することである。

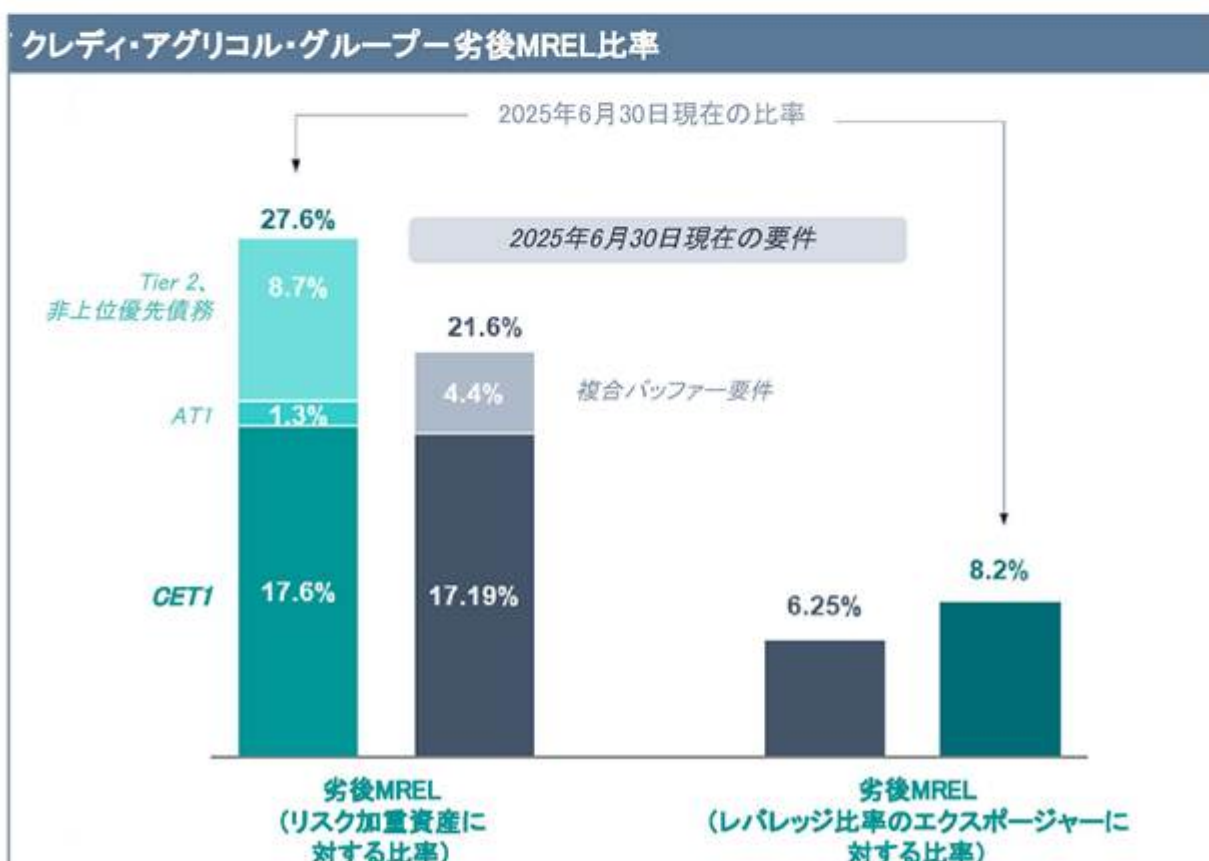
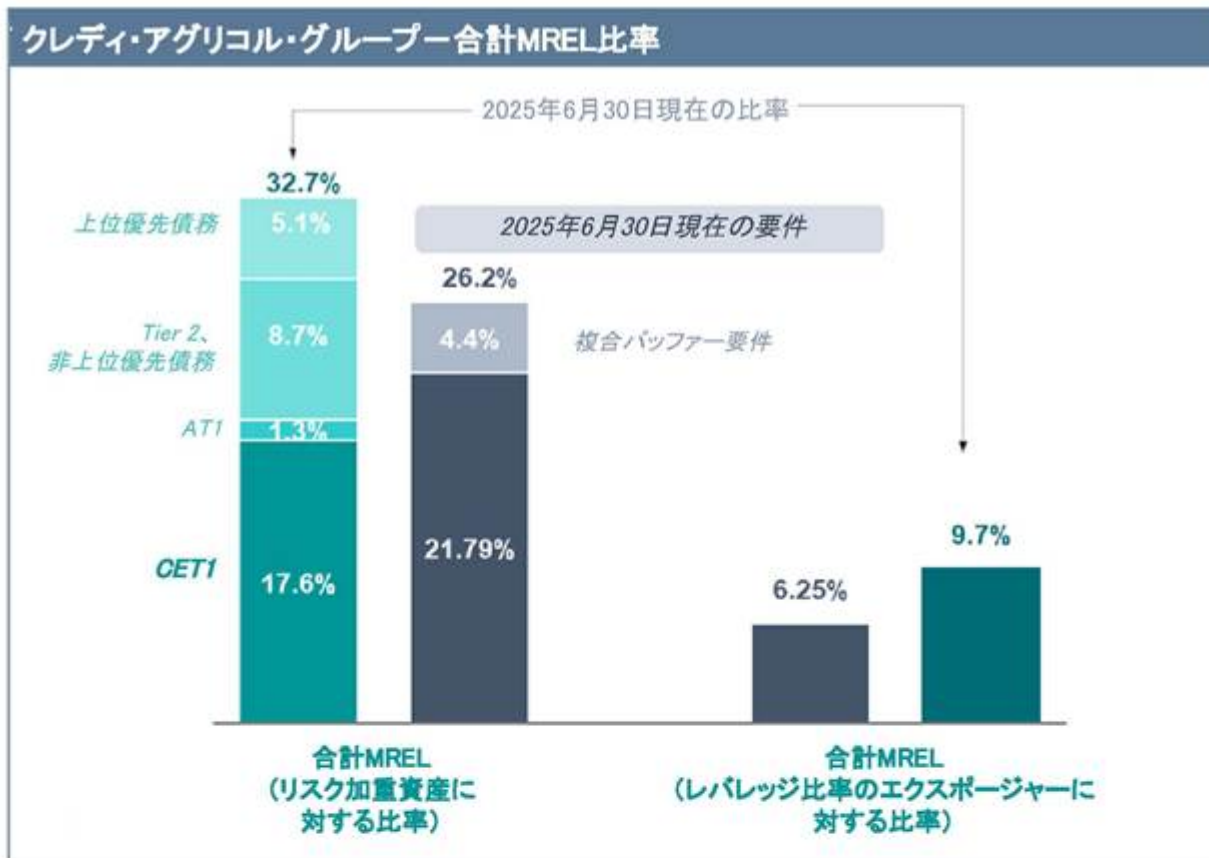
- (注1) クレディ・アグリコル・グループは、年次の破綻処理の実行可能性の評価の一環として、2025年度のTLAC要件を遵守するために上位優先債務を使用するという資本要件規制（CRR）第72b条第3項に規定される可能性を引き続き放棄することを選択した。

クレディ・アグリコル・グループTLAC比率



(注1) クレディ・アグリコル・グループは、年次の破綻処理の実行可能性の評価の一環として、2025年度のTLAC要件を遵守するために上位優先債務を使用するという資本要件規制第72b条第3項に規定される可能性を引き続き放棄することを選択した。

(注2) CRD に基づき、リスク加重資産に対する比率としてのTLAC要件のグラフの上部に表示されている複合バッファー要件 (CBR) は、2.5%の資本保全バッファー、1%のG-SIBバッファー、0.76%のカウンターシクリカル資本バッファーおよびクレディ・アグリコル・グループについて2025年6月30日現在0.10%に設定されているシステム・リスク・バッファーを含む。



流動性および資金調達

流動性は、クレディ・アグリコル・グループ・レベルで測定される。

2024年12月31日現在、当行グループの流動性ポジションの表示（流動性準備金および貸借対照表、長期債務の内訳）に変更が生じている。これらの変更については、2025年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部

- 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2 . リスク管理 - 2.6 資産および負債管理 - . 流動性およびファイナンス・リスク - 4 . 定量的情報」に記載されている。

顧客預金は多様でかつ細分化されており、2025年3月と比較して安定している（2025年6月末現在1,147十億ユーロ）。

2025年6月30日現在の当行グループの流動性準備金（市場価額、割引後⁽¹⁾）は471十億ユーロで、2025年3月31日と比較して16十億ユーロ減少した。

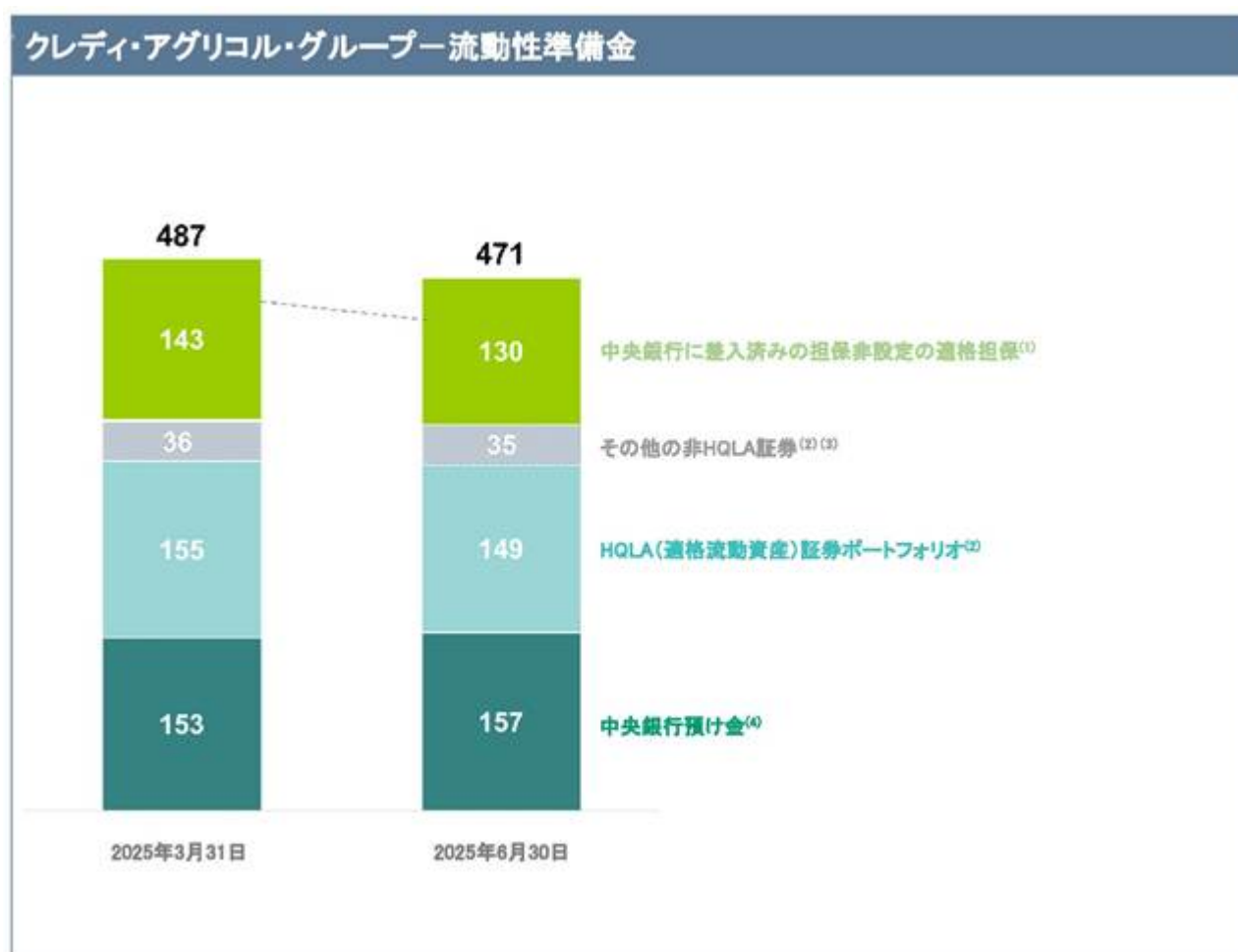
流動性準備金は、短期債務（トレジャリー資産控除後）の2倍超に相当した。

この流動性準備金の変動は、主に以下の要因によるものである。

- 有価証券ポートフォリオ（HQLAおよび非HQLA）の7十億ユーロの減少
- 自社による証券化の7十億ユーロの減少および中央銀行により利用可能な債権の6十億ユーロの減少に関連する、中央銀行に差入済みの担保非設定の担保の13十億ユーロの減少
- 中央銀行預け金の4十億ユーロの増加

また、クレディ・アグリコル・グループは引き続き、（ECBの融資の償還後）即時利用可能な準備金の維持に努めた。中央銀行により利用可能な非HQLA資産は、割引後合計131十億ユーロとなった。

(注1) 2024年12月以降、流動性準備金を構成する有価証券は、中央銀行の価値の経済的実態をより適切に反映させるため、特異なストレス（以前のシステムック・ストレス）を割り引いた後に評価される。



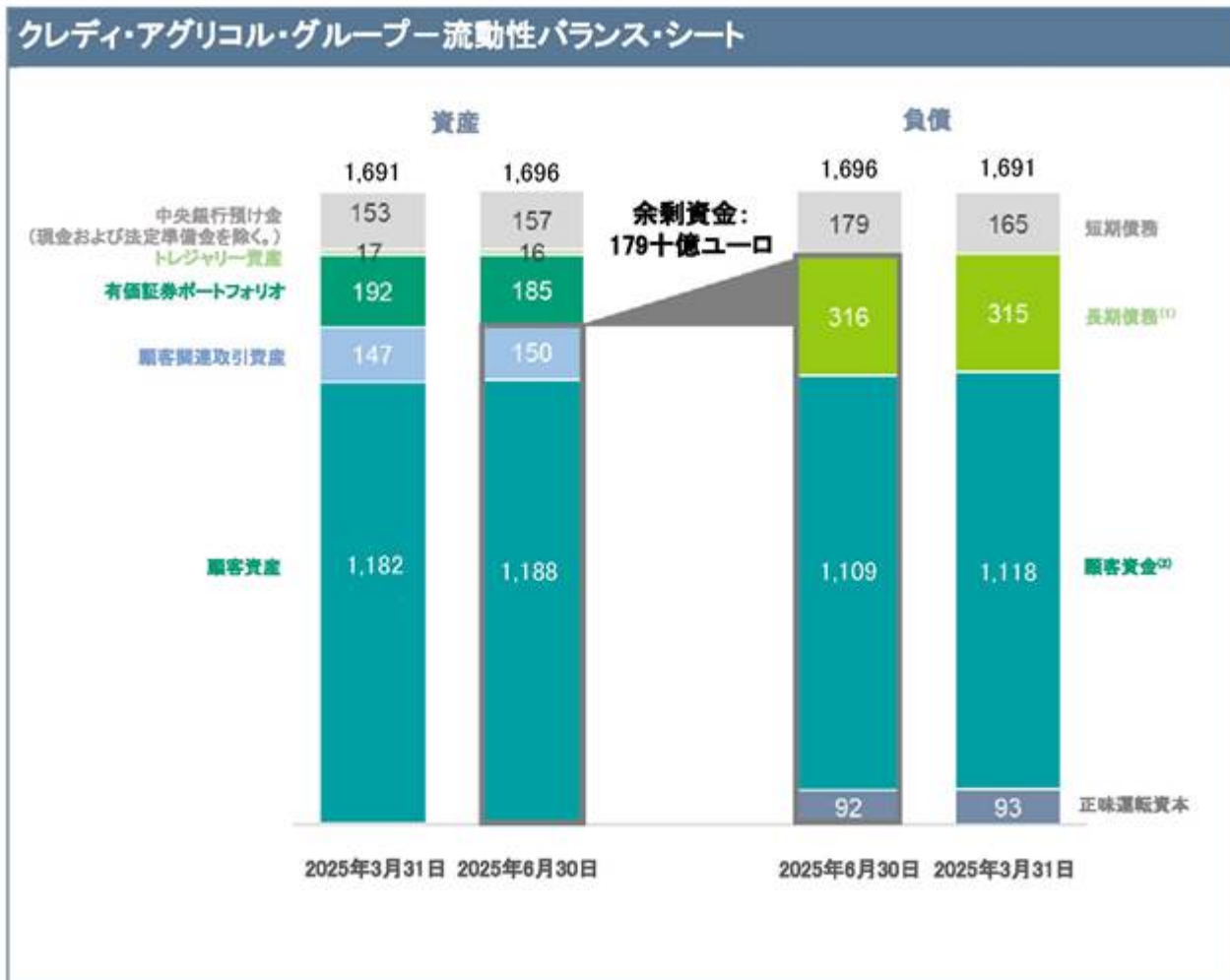
(注1) 流動性カバレッジ比率を遵守する資金を得るための中央銀行のリファイナンスの対象となる債権

(注2) 割引後利用可能な流動市場証券（時価評価）

(注3) うち1十億ユーロは中央銀行により利用可能。

(注4) 現金（4十億ユーロ）および法定準備金（11十億ユーロ）を除く。

2025年6月30日現在1,696十億ユーロであった当行グループの流動性バランスシートは、安定した資金調達源が安定的な資金使途を179十億ユーロ上回っている（2025年3月末と比較して18十億ユーロ減少）ことを示している。この余剰は、中期計画の目標である110十億～130十億ユーロを依然として大きく上回っている。



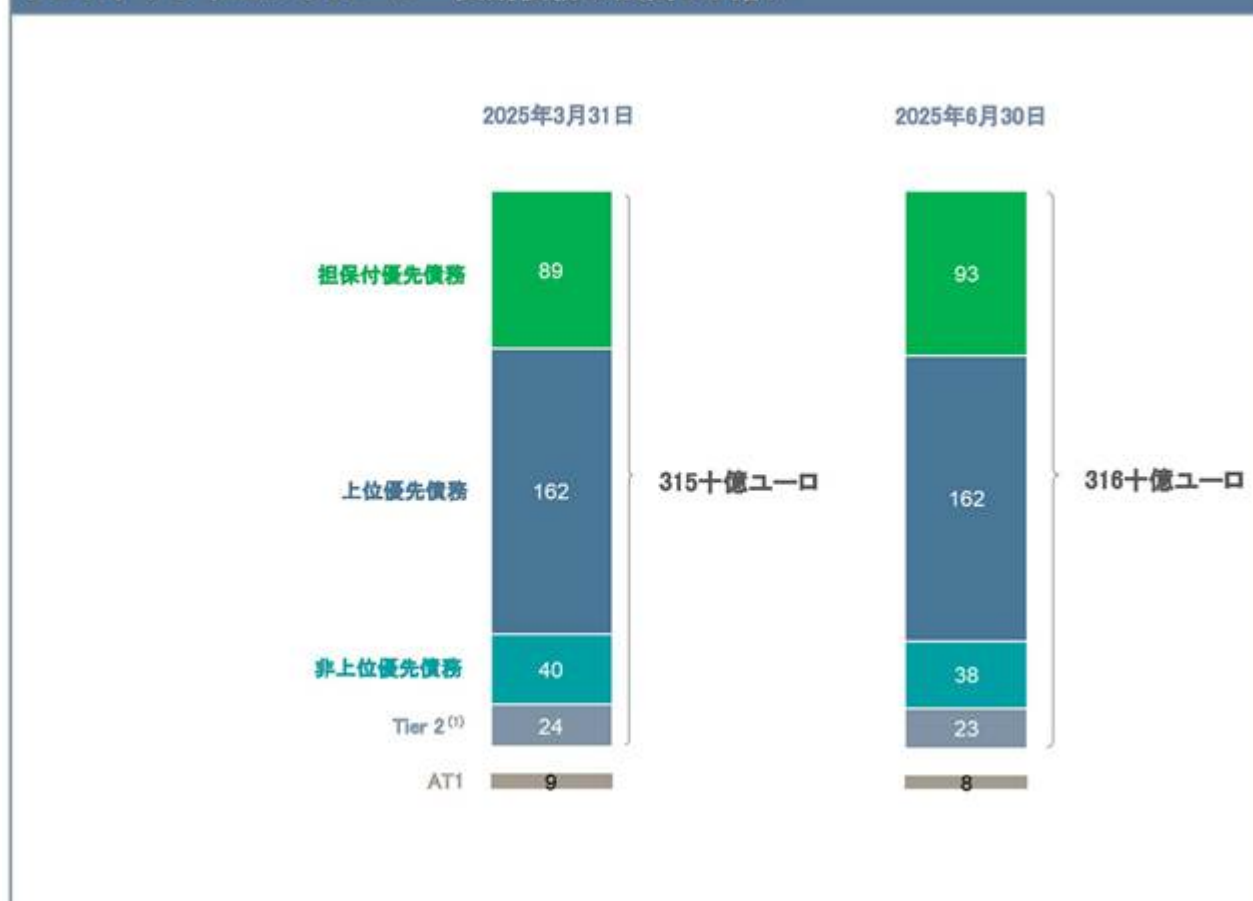
(注1) 当行グループの事業体が発行した上位優先債務を含む。

(注2) 内部管理に従い、2025年度第2四半期に111十億ユーロ（2025年度第1四半期は110十億ユーロ）であった預金供託公庫の中央管理を含み、一部の資産サービシング預金を含まない。

長期債務は、2025年6月30日現在、316十億ユーロであり、2025年3月末と比較してわずかに増加した。これには以下が含まれる。

- 担保付優先債務93十億ユーロ（4十億ユーロ増加）
- 上位優先債務162十億ユーロ
- 非上位優先債務38十億ユーロ（MREL / TLAC適格債務に起因して2十億ユーロ減少）
- Tier 2証券23十億ユーロ（1十億ユーロ減少）

クレディ・アグリコル・グループ長期債務の残高の内訳⁽²⁾



(注1) 想定元本の帳簿価額（健全性ソルベンシー調整を除く。）

(注2) 額面金額の総額

金融機関は、2018年1月1日からは100％に設定されている、流動性カバレッジ比率の基準に従わなければならない。

2025年6月30日現在の平均流動性カバレッジ比率（連続する12ヶ月間に基づき算出）は、クレディ・アグリコル・グループが137％（87十億ユーロの余剰を表す。）、クレディ・アグリコル・エス・エーが142％（84十億ユーロの余剰を表す。）であった。これらは、中期計画の目標（約110％）を上回った。

さらに、クレディ・アグリコル・グループおよびクレディ・アグリコル・エス・エーの安定調達比率は、2021年6月28日から適用されている規制要件に従い100％を超えており、また、中期計画の目標（100％超）を上回った。

当行グループは、投資家基盤および商品に関する市場アクセスを十分に多様化させることで、中長期の借換えについて引き続き慎重な方針に従っている。

2025年6月30日現在、当行グループの主な発行体は、市場を通じて21.3十億ユーロ⁽¹⁾相当の中長期債務調達を行い、クレディ・アグリコル・エス・エーは、そのうちの84％を発行した。

クレディ・アグリコル・エス・エーを除く当行グループは、特に以下の金額を計上した。

- ・クレディ・アグリコル・アシュランスが、750百万ユーロの制限付Tier 1ノンコール10.75年永久債を発行した。
- ・クレディ・アグリコル・パーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティが、
 - クレディ・アグリコル・オート・バンク（CAAB）を通じたEMTN発行により1十億ユーロを発行した。
 - アゴスを通じた証券化により420百万ユーロを発行した。
- ・クレディ・アグリコル・イタリアが、総額1十億ユーロの担保付優先債務を1回発行した。

- ・クレディ・アグリコル・ネクスト・バンク（スイス）が、総額200百万スイス・フランの担保付優先債務の形式による2本のトランシェを発行し、そのうち100百万スイス・フランはグリーン・ボンドの形式であった。

(注1) 買戻しおよび償却前の総額。

クレディ・アグリコル・グループ - 2025年6月30日現在のプライマリー市場における中長期の発行⁽¹⁾

資本、流動性および資金調達

2025年6月現在、クレディ・アグリコル・グループの事業体によるプライマリー市場における中長期の発行は21.3十億ユーロ⁽¹⁾

	担保付資金調達		無担保資金調達	
	カバード・ ボンド	証券化	上位優先債務 非上位優先債務 およびTier 2	AT1/ 制限付Tier 1
	クレディ・アグリコル・エス・エー資金調達計画			
クレディ・アグリコル・ エス・エー			1.7十億ユーロ （ユーロ、米ドル、日本円建て）	10.1十億ユーロ （ユーロ、米ドル、英ポンド、日本円、豪ドル、シンガポール・ドル、香港ドル、スイス・フラン建て）
CA HL SFH	2.7十億ユーロ （ユーロおよび スイス・フラン 建ての3トラン シェ）			1.5十億ユーロ （ユーロ建ての 1トランシェ）
CA PS SCF	1.25十億ユーロ （ユーロ建ての2 トランシェ）			
FCT CAアビタ（RMBS）	800百万ユーロ （ユーロ建ての 1トランシェ）			
CAアシランス				750百万ユーロ （ユーロ建ての 1トランシェ）
CAオート・バンク			1十億ユーロ （ユーロ建ての 2トランシェ）	
ABSのピークル	420百万ユーロ （サンライズ 2025-1 ⁽²⁾ を通じ て）			
CAイタリア	1十億ユーロ （ユーロ建ての1 トランシェ）			
CAネクスト・バンク	200百万スイス・ フラン （スイス・フラ ン建ての2トラン シェ）			

(注1) 買戻しおよび償却前の総額。

(注2) アゴス（CAPFMが61%所有）が組成したイタリアの消費者ローンABS。

2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは、市場を通じて16.5十億ユーロ相当⁽¹⁾⁽²⁾を調達した。

6月末現在、当行は16.5十億ユーロ相当の調達を行っており、このうち、7.3十億ユーロは非上位優先債務、2.8十億ユーロはTier 2債務、1.7十億ユーロは上位優先債務および4.7十億ユーロは担保付優先債務であった。資金調達は、以下を含む様々な形式および通貨で行われた。

- ・ 2.75十億ユーロ⁽²⁾⁽³⁾
- ・ 5.4十億米ドル（5.1十億ユーロ相当）
- ・ 1.6十億英ポンド（1.9十億ユーロ相当）
- ・ 179.3十億日本円（1.1十億ユーロ相当）
- ・ 0.4十億シンガポール・ドル（0.3十億ユーロ相当）
- ・ 0.6十億豪ドル（0.4十億ユーロ相当）
- ・ 0.3十億スイス・フラン（0.3十億ユーロ相当）

6月末現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは資金調達計画の77%⁽²⁾⁽³⁾をユーロ以外の通貨で発行している。

さらに、クレディ・アグリコル・エス・エーは、2025年2月13日に、当初金利5.875%のノンコール10年永久AT1債を1.5十億ユーロ発行し、また、2025年4月30日に、残高103百万ポンドの英ポンド建てAT1債（XS1055037920）（非適格。2025年6月28日までグランドファーザー条項が適用される。）について、法定の早期償還権を行使して2025年6月30日に償還することを発表した。

2025年度の中長期市場資金調達プログラムは20十億ユーロに設定されており、上位優先債務または担保付優先債務と、非上位優先債務またはTier 2債務とでバランスのとれた配分となっている。

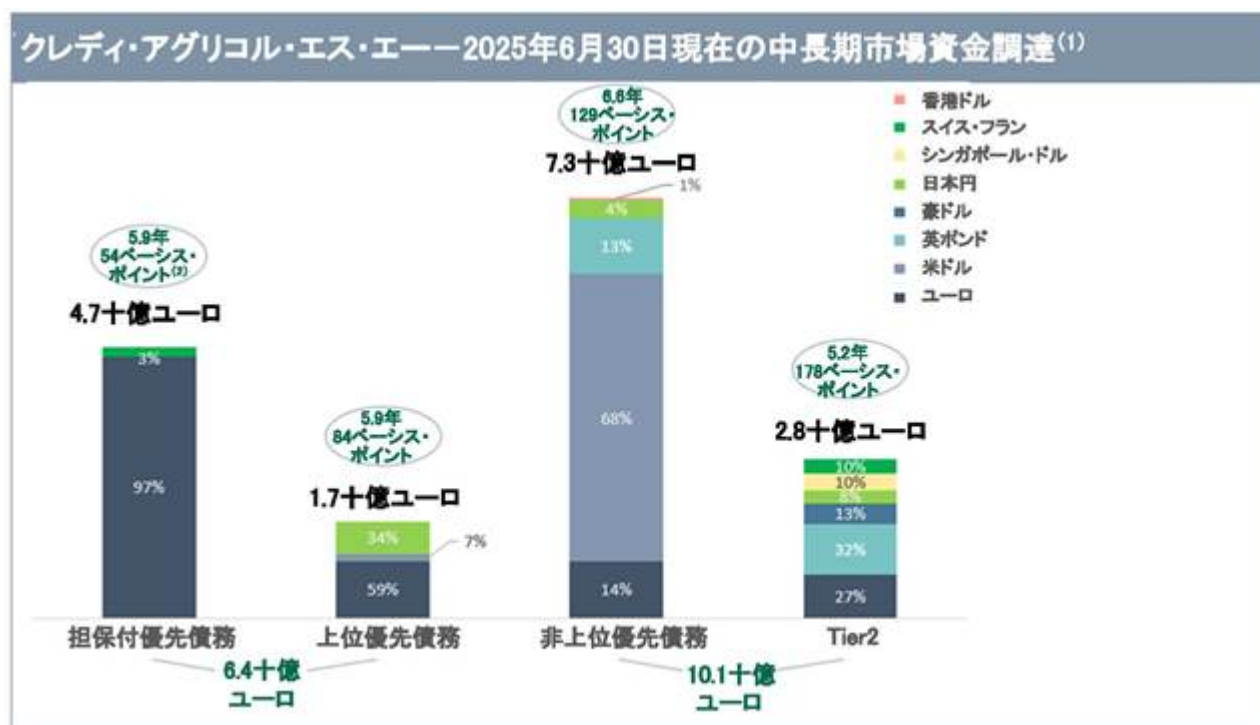
当該プログラムは、2025年6月30日現在82%が完了しており、その内訳は以下のとおりである。

- ・ 4.7十億ユーロの担保付優先債務
- ・ 1.7十億ユーロ相当の上位優先債務
- ・ 7.3十億ユーロ相当の非上位優先債務
- ・ 2.8十億ユーロ相当のTier 2債務

(注1) 買戻しおよび償却前の総額。

(注2) AT1の発行を除く。

(注3) 担保付優先債務を除く。



(注1) 買戻しおよび償却前の総額。

(注2) 3ヶ月Euriborに対する加重平均期間および再提示スプレッド。

4 【経営上の重要な契約等】

有価証券報告書および本半期報告書「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (3) 要約中間連結財務書類に対する注記 - 注記2」および「注記11」に記載されている事項を除き、当該半期において、当行の通常の業務において締結された契約以外の重要な契約はなかった。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第 4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

該当事項なし。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第 5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

授 権 株 数	発行済株式総数	未発行株式数
(注)	3,025,902,350株 (2025年6月30日現在)	(注)

(注) フランス法上、未発行の授權株式という概念はない。しかしながら株主から取締役会への委託により発行される株式という概念がある。当行の株主は、一定の額および期間において新株または持分証券を発行する権限を取締役に与えることができる。

【発行済株式】

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種 類	発行数 (株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
記名式 (1株の額面金額3ユーロ)	普通株式	3,025,902,350株 (2025年6月30日現在)	ユーロネクスト・パリ	議決権に制限のない株式

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

最近の資本金の推移

取引の日および種類	資本金の額 (ユーロ)	株式数
2020年6月30日現在の資本金	8,654,066,136 (1,483,912,720,340円)	2,884,688,712
2020年12月22日 従業員向け増資	+95,999,784 (+16,461,082,962円)	+31,999,928
2020年12月31日現在の資本金	8,750,065,920 (1,500,373,803,302円)	2,916,688,640

2021年6月9日 スクリップ配当の支払	+525,992,553 (+90,191,943,063円)	+175,330,851
2021年6月30日現在の資本金	9,276,058,473 (1,590,565,746,365円)	3,092,019,491
2021年12月14日 従業員向け増資	+64,668,300 (+11,088,673,401円)	+21,556,100
2021年12月31日現在の資本金	9,340,726,773 (1,601,654,419,766円)	3,113,575,591
2022年3月10日 株式の消却による減資 ⁽¹⁾	-263,019,723 (-45,099,991,903円)	-87,673,241
2022年6月30日現在の資本金	9,077,707,050 (1,556,554,427,864円)	3,025,902,350
2022年8月30日 従業員向け増資	+49,975,098 (+8,569,230,054円)	+16,658,366
2022年12月31日現在の資本金	9,127,682,148 (1,565,123,657,918円)	3,042,560,716
2023年1月13日 株式の消却による減資 ⁽²⁾	-49,975,098 (-8,569,230,054円)	-16,658,366
2023年6月30日現在の資本金	9,077,707,050 (1,556,554,427,864円)	3,025,902,350
2023年8月31日 従業員向け増資	+80,506,923 (+13,804,522,087円)	+26,835,641
2023年12月31日現在の資本金	9,158,213,973 (1,570,358,949,950円)	3,052,737,991
2024年1月26日 株式の消却による減資 ⁽³⁾⁽⁴⁾	-80,506,923 (-13,804,522,087円)	-26,835,641
2024年6月30日現在の資本金	9,077,707,050 (1,556,554,427,864円)	3,025,902,350
2024年11月6日 従業員向け増資	+45,386,031 (+7,782,342,736円)	+15,128,677
2024年12月31日現在の資本金	9,123,093,081 (1,564,336,770,599円)	3,041,031,027
2025年1月13日 株式の消却による減資 ⁽⁵⁾	-45,386,031 (-7,782,342,736円)	-15,128,677
2025年6月30日現在の資本金	9,077,707,050 (1,556,554,427,864円)	3,025,902,350

(注1) クレディ・アグリコル・エス・エーは、当行の株式買戻しプログラムに基づき、当行の資本金の約2.8%に相当する87,673,241株の自己株式を消却して減資を行った。

(注2) クレディ・アグリコル・エス・エーは、当行の株式買戻しプログラムに基づき、当行の資本金の約0.5%に相当する16,658,366株の自己株式を消却して減資を行った。

(注3) 「2025年度意欲」中期計画の一環として、当行グループは従業員向け増資の希薄化効果を相殺することを約束した。2024年10月1日から2024年11月6日に実施された株式買戻しプログラムに基づき取得した自己株式の消却により、2025年1月13日に資本金が減少した。

(注4) クレディ・アグリコル・エス・エーは、当行の株式買戻しプログラムに基づき、当行の資本金の約0.9%に相当する26,835,641株の自己株式を消却して減資を行った。

(注5) クレディ・アグリコル・エス・エーは、当行の株式買戻しプログラムに基づき、当行の資本金の約0.5%に相当する15,128,677株の自己株式を消却して減資を行った。

2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの資本金は合計9,077,707,050ユーロであり、それぞれ額面金額3ユーロで、3,025,902,350株であった。

(4) 【大株主の状況】

(2025年6月30日現在)

株主	株式数	資本金割合 (%)	議決権割合 (%)
SASリュ・ラ・ポエスイ	1,921,090,370	63.49	63.51
自己株式	1,128,288	0.04	-
従業員 (従業員株式保有制度)	192,402,648	6.36	6.36
投資家	911,281,044	30.11	30.13
合計	3,025,902,350	100.00	100.00

2 【役員の状況】

以下の事項を除き、有価証券報告書の記載事項に変更はなかった。

女性役員の比率

	人数	比率
取締役会における比率 (2025年6月30日現在)	21人中10人	約48%
業務執行委員会における比率 (2025年6月1日現在)	18人中6人	約33%
経営委員会における比率 (2025年6月1日現在)	40人中7人	約18%

フィリップ・ブラサック氏、グザヴィエ・ミュスカ氏、ジャンピエロ・マイオリ氏およびジャン・ポール・マゾワイエ氏がそれぞれ2025年5月14日、同年5月14日、同年5月31日および同年5月31日に当行の業務執行委員会を退任した。

ジャン・フランソワ・バライ氏、オリヴィエ・ピトン氏、ユーグ・ブラスール氏、グレゴリー・エルフラン氏およびクロチルド・ランジュヴァン氏がそれぞれ2025年6月1日、同年6月1日、同年4月1日、同年6月1日および同年6月1日に当行の業務執行委員会および経営委員会のメンバーに選任された。

エティエンヌ・ロワイヨル氏が2025年3月に当行の経営委員会メンバーに選任された。

新任の会社役員

ジャン・フランソワ・バライ

・クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの最高経営責任者、クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの大口顧客部門責任者、1965年12月生まれ

当初選任日：2025年5月5日

任期満了日：-

経歴：

ジャン・フランソワ・バライ氏は、1989年にクレディ・リヨネ銀行にてコーポレート・バンキング・マーケットでキャリアを開始し、ロンドン、パリおよびアジアにおいて、複数の管理職を歴任した。2001年、同氏はまず欧州のオリジネーション責任者として、クレディ・リヨネ銀行のローン・シンジケーション事業部門に入社し、その後2004年より、カリヨンにて西欧のオリジネーション責任者を務めた。2006年、同氏は欧州、中東およびアフリカ地域のシンジケーション責任者代理に任命された。2009年、同氏はクレディ・アグリコル・CIBにてローン・シンジケーションのグローバル責任者に就任した。2012年、同氏は債務最適化・配分責任者に任命された。2016年、同氏はリスク・恒常的統制責任者に就任した。同氏は、2018年にクレディ・アグリコル・CIBのジェネラル・マネージャー代理、2021年に最高経営責任者代理に任命された。

ジャン・フランソワ・バライ氏は、リュミエール・リヨン第2大学より経済・経営学の修士号および銀行・金融業の修士号を取得している。

オリヴィエ・ピトン

・クレディ・アグリコル・エス・エーの技術的変革取締役、クレディ・アグリコル・グループ・インフラストラクチャー・プラットフォームの最高経営責任者、1979年12月31日生まれ

当初選任日：2025年6月1日

任期満了日：-

2025年9月12日現在保有するクレディ・アグリコル・エス・エー株式の数：3,829

経歴：

オリヴィエ・ピトン氏は、2002年にクレディ・リヨネ銀行にてITプロジェクトマネージャーとしてキャリアを開始した。同氏は2005年に米国に移住し、ペンシルベニア大学にて研究助手を務めた。2007年にフランスへ帰国後、同氏はクレディ・アグリコル・グループに入社し、クレディ・アグリコル・ペイメント・アンド・サービスにて様々なプロジェクト管理職を歴任した。同氏は2014年に事業部門フロー責任者に、その後2016年に情報システム・プロジェクト責任者に任命された。同氏は、2017年にデジタルソリューション・情報システム取締役としてLCLに入社し、また2022年より変革・組織再編部門責任者を務めた。

オリヴィエ・ピトン氏は、エコール・ポリテック・パリ・シュド工学部の卒業生である。

グレゴリー・エルフラン

・クレディ・アグリコル・エス・エーのジェネラル・マネージャー代理、変革・人事・移行部門責任者、1974年4月生まれ

当初選任日：2025年6月1日

任期満了日：-

経歴：

グレゴリー・エルフラン氏は、2001年にフランス農業省にて信用保険局責任者としてキャリアを開始した。2005年、同氏はフランス財務長官官房に入局し、財産・賠償責任保険規制責任者を務めた。同氏は2008年にプレディカ（クレディ・アグリコル・アシュランスの個人保険子会社）の財務管理責任者としてクレディ・アグリコル・グループに入社した。2012年、同氏はクレディ・アグリコル・アシュランスの最高財務責任者に任命された。2015年、同氏はまた、プレディカの最高財務責任者に就任し、クレディ・アグリコル・アシュランス・グループの業務執行委員会に加入した。2017年、同氏は財務・調達・法務・信用契約・回収責任者およびLCL業務執行委員会メンバーに任命された。2022年、同氏はクレディ・アグリコル全国連合の最高経営責任者に就任した。

グレゴリー・エルフラン氏は、エコール・ポリテクニク、水林業エンジニアの卒業生であり、工科大学より経営学修士号を取得している。

クロチルド・ランジュヴァン

・クレディ・アグリコル・エス・エーのジェネラル・マネージャー代理、財務・指導部門責任者、1978年6月29日生まれ

当初選任日：2025年6月1日

任期満了日：-

2016年から2024年に保有したクレディ・アグリコル・エス・エー株式の数：19,761

経歴：

クロチルド・ランジュヴァン氏は、2003年に国立統計経済研究所にてキャリアを開始し、2005年に「経済通貨同盟」部門責任者代理として財務省に入局した。2007年、同氏はマクロ経済および経済予測に関する首相の技術顧問に就任した。2009年、同氏は「国際診断・予測」部門責任者として財政省に入局し、2011年に財務省にて、パリクラブの事務局長および「国際債務」部門責任者に任命された。同氏は2015年

に、クレディ・アグリコル・エス・エーの戦略責任者としてクレディ・アグリコル・グループに入社した。2019年、同氏はクレディ・アグリコル・エス・エーにて財務コミュニケーション責任者に任命され、個人株主、債務機関投資家および格付機関の対応、ならびに財務コミュニケーションおよび株式機関投資家の対応を担当した。2023年、同氏はクレディ・アグリコル・ディル・ド・フランスの最高経営責任者代理に就任した。

クロチルド・ランジュヴァン氏は、エコール・ポリテクニーク、国立統計・行政経済学院の卒業生であり、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスより経済学の修士号を取得した。

エティエンヌ・ロワイヨル

・クレディ・アグリコル・エス・エーの地域銀行対応責任者、1977年5月生まれ

当初選任日：2025年3月

任期満了日：-

経歴：

エティエンヌ・ロワイヨル氏は、2002年にクレディ・アグリコル・ソントル・ロワールにてキャリアを開始し、財務担当者、マーケティング部門取締役およびプライベート・バンキング部門取締役を含む、様々な役職を歴任した。2016年、同氏はクレディ・アグリコル・アンジュー・メーヌにて財務・リスク取締役役に任命された。2020年、同氏はフランスのソフィンコにおけるモビリティ・マーケット取締役役として、CAコンシューマー・ファイナンス（2024年5月にCAパーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティに変更）に入社した。同氏は2024年に、クレディ・アグリコル・オート・バンク・フランスの最高経営責任者に任命された。

エティエンヌ・ロワイヨル氏は、オルレアン大学より銀行・保険の専門修士号を取得している。

第6 【経理の状況】

1. クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの要約中間連結財務書類は、国際会計基準審議会が公表した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成された。クレディ・アグリコル・エス・エー・グループが採用した会計原則、会計手続および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められるものとの間の主な相違点に関しては、下記「3 フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。
2. クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの要約中間連結財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第328条第1項に基づいて提出されている。クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの要約中間連結財務書類は、会計監査人による監査は受けていないが、フランスで適用されている専門的基準に準拠した会計監査人によるレビューを受けている。
3. クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの原文の要約中間連結財務書類（仏語）はユーロで表示されている。財務諸表等規則第331条の規定に基づき「円」で表示されている金額は、2025年8月26日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値、1ユーロ＝171.47円の為替レートでユーロ表示額から換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円換算額は単に便宜上表示されたものであり、ユーロ額が上記のレートで円に換算されたことまたは換算されることを意味するものではない。円換算額は四捨五入されているため、合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。
4. 円換算額ならびに「2 その他」および「3 フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」の記載事項は、当該事項における原文の中間財務書類への参照事項を除き、クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの原文の中間財務書類には含まれていない。

1【中間財務書類】

連結財務書類は、一般的枠組み、連結財務書類自体および財務書類に対する注記から構成されている。

(1) 一般的枠組み

事業体の法律上の概要

2001年11月29日に開催された臨時株主総会以降、当行の名称はクレディ・アグリコル・エス・エーである。

2012年7月1日以降、当行の登記上の事務所は、フランス、セデックス、モンルージュ、92127、合衆国広場12番地である。

登記番号：ナンテール商業・会社登記簿番号 784 608 416

NAFコード：6419Z

クレディ・アグリコル・エス・エーは、一般の会社法、より具体的にはフランス商法（*Code de commerce*）第2編に準拠し、取締役会を有するフランスの公開会社（*Société Anonyme*）である。

クレディ・アグリコル・エス・エーはまた、フランス通貨金融法典（*CMF - Code monétaire et financier*）、より具体的には同法典第L.512-47条以下の規定を遵守しなければならない。

クレディ・アグリコル・エス・エーは、1984年11月17日に相互信用金庫の区分における認定金融機関として免許を受けた。そのため、当行は、銀行の規制当局、より具体的にはフランスの金融健全性規制監督・破綻処理機構（ACPR）および欧州中央銀行（ECB）により監督される。

クレディ・アグリコル・エス・エーの株式は、ユーロネクスト・パリにおいて取引されており、クレディ・アグリコル・エス・エーは、適用される株式市場規則、特に開示義務に関する規則を遵守しなければならない。

相互的な基盤を有する銀行

地域銀行により完全所有されるSASリュ・ラ・ボエシは、クレディ・アグリコル・エス・エーの資本金の過半数を保有している。SASリュ・ラ・ボエシの株式は地域銀行のネットワーク外に譲渡されてはならない。また、地域銀行間でのこれらの株式の取引は、とりわけ取引価格の決定方法を定めた流動性契約に従うものとする。これは、地域銀行間の株式処分およびSASリュ・ラ・ボエシの増資の双方を網羅している。

クレディ・アグリコル全国連合（FNCA）は、地域銀行のための協議機関および代表機関として機能し、また、地域銀行の会議を開催する。

クレディ・アグリコル・エス・エーはクレディ・アグリコル・ネットワークの中央機関（フランス通貨金融法典第R.512-18条により定義される）であるため、クレディ・アグリコル・エス・エーはフランス通貨金融法典（第L.511-31条および第L.511-32条）の規定に従い、密接なネットワークを維持し、また、関連する金融機関の適切な機能を確保し、かかる金融機関に適用されるすべての法令の遵守を確実に行うために、かかる金融機関に対して管理上、技術上および財務上の監督を行う責任を負う。そのため、クレディ・アグリコル・エス・エーは、とりわけネットワーク全体および当行の関連機関各々の流動性およびソルベンシーを確保するために必要なあらゆる手段を講じることができる。

(2) 要約中間連結財務書類

() 損益計算書

	注記	2025年 6月30日		2024年 6月30日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益 ³	4.1	28,506	4,887,924	33,078	5,671,885
支払利息および類似費用 ³	4.1	(21,075)	(3,613,730)	(25,754)	(4,416,038)
受取報酬および手数料 ³	4.2	7,016	1,203,034	7,209	1,236,127
支払報酬および手数料 ³	4.2	(2,621)	(449,423)	(2,764)	(473,943)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益 / (損失)	4.3	6,857	1,175,770	5,918	1,014,759
売買目的保有資産 / 負債に係る純利益 / (損失)		4,812	825,114	4,607	789,962
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産 / 負債に係る純利益 / (損失)		2,045	350,656	1,311	224,797
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益 / (損失)	4.4	(105)	(18,004)	(228)	(39,095)
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る純利益 / (損失)		(308)	(52,813)	(364)	(62,415)
純損益に組替えられないことのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る分配 (配当金)		203	34,808	136	23,320
償却原価で測定する金融資産の認識中止により生じた純利益 / (損失)	4.5	(33)	(5,659)	(66)	(11,317)
償却原価で測定する金融資産から純損益を通じて公正価値で測定する金融資産への分類変更により生じた純利益 / (損失)		-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から純損益を通じて公正価値で測定する金融資産への分類変更により生じた純利益 / (損失)		-	-	-	-
保険収益純額 ¹	5.2	(4,723)	(809,853)	(3,970)	(680,736)
保険収益		7,393	1,267,678	7,022	1,204,062
保険サービス費用		(5,562)	(953,716)	(5,167)	(885,985)
保有している再保険契約に関連する収益または費用		(91)	(15,604)	(93)	(15,947)
保険金融収益または保険金融費用		(6,426)	(1,101,866)	(5,722)	(981,151)
保有している再保険契約に関連する保険金融収益または保険金融費用		23	3,944	31	5,316
保険に関する金融投資に係る信用リスク費用		(60)	(10,288)	(41)	(7,030)
その他の業務収益	4.6	1,284	220,167	969	166,154
その他の業務費用	4.6	(843)	(144,549)	(790)	(135,461)
収益		14,263	2,445,677	13,602	2,332,335
営業費用	4.7	(7,061)	(1,210,750)	(6,715)	(1,151,421)
有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損	4.8	(630)	(108,026)	(574)	(98,424)
営業総利益		6,572	1,126,901	6,312	1,082,319
リスク費用	4.9	(855)	(146,607)	(824)	(141,291)

営業利益		5,717	980,294	5,488	941,027
持分法適用会社の純利益持分		77	13,203	90	15,432
その他の資産に係る純利益 / (損失)	4.10	456	78,190	9	1,543
のれんの変動額	6.7	-	-	-	-
税引前利益		6,250	1,071,688	5,587	958,003
法人所得税	4.11	(1,368)	(234,571)	(1,315)	(225,483)
非継続事業からの純利益	6.5	-	-	-	-
当期純利益		4,882	837,117	4,273	732,691
非支配持分		669	114,713	542	92,937
当期純利益 - 当行グループの持分		4,213	722,403	3,731	639,755
1株当たり利益 ²	6.10	1.305 ユーロ	224円	1.085 ユーロ	186円
希薄化後1株当たり利益 ²	6.10	1.305 ユーロ	224円	1.085 ユーロ	186円

¹ 注記5.2「保険事業の特徴」の投資収益（費用控除後）および保険金融収益または保険金融費用で構成される保険金融に係る純損益。

² 劣劣後債に係る利息は除き、非継続事業または売却目的保有事業からの純利益を含む利益に相当する。

³ 2024年6月30日現在、受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料には、委託保証金に関する収益561百万ユーロ（96,195 百万円）および費用434百万ユーロ（74,418 百万円）が含まれているが、それぞれ「受取利息および類似収益」ならびに「支払利息および類似費用」に分類されるべきであった。この表示の変更は、2024年6月30日現在で報告された収益の金額には影響を及ぼさない。

() 当期純利益およびその他の包括利益 / (損失) 計算書

注記	2025年 6月30日		2024年 6月30日	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益	4,882	837,117	4,273	732,691
退職給付に係る数理計算上の差益 / (差損)	4.12	-	86	14,746
金融負債の自己の信用リスクの変動に起因するその他の包括利益 / (損失)	4.12	(203)	(414)	(70,989)
純損益に組替えられることのない資本性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失)	4.12	306	4	686
純損益に組替えられるその他の包括利益に認識される保険金融収益または保険金融費用	4.12	(81)	37	6,344
純損益に組替えられることのない税引前その他の包括利益 / (損失) (持分法適用会社を除く。)	4.12	21	(287)	(49,212)
持分法適用会社の純損益に組替えられることのない税引前その他の包括利益 / (損失)	4.12	-	1	171
純損益に組替えられることのないその他の包括利益 / (損失)に係る法人所得税 (持分法適用会社を除く。)	4.12	18	76	13,032
持分法適用会社の純損益に組替えられることのないその他の包括利益 / (損失)に係る法人所得税	4.12	-	-	-
非継続事業からの純損益に組替えられることのないその他の包括利益 / (損失)	4.12	-	-	-
純損益に組替えられることのないその他の包括利益 / (損失) (税引後)	4.12	40	(209)	(35,837)
為替換算調整勘定に係る利益 / (損失)	4.12	(1,252)	133	22,806
純損益に組替えられる可能性のある負債性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失)	4.12	(101)	(4,799)	(822,885)
ヘッジ手段のデリバティブに係る利益 / (損失)	4.12	(11)	(205)	(35,151)

純損益に組替えられるその他の包括利益に認識される保険金融収益または保険金融費用		416	71,332	4,497	771,101
純損益に組替えられるその他の包括利益に認識される、保有している再保険契約に係る保険金融収益または保険金融費用		(22)	(3,772)	(22)	(3,772)
純損益に組替えられる可能性のある税引前その他の包括利益 / (損失) (持分法適用会社を除く。)	4.12	(970)	(166,326)	(396)	(67,902)
持分法適用会社の純損益に組替えられる可能性のある税引前その他の包括利益 / (損失)、当行グループの持分	4.12	(226)	(38,752)	(6)	(1,029)
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失)に係る法人所得税 (持分法適用会社を除く。)	4.12	(76)	(13,032)	142	24,349
持分法適用会社の純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失)に係る法人所得税	4.12	-	-	-	-
非継続事業からの純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失)	4.12	-	-	-	-
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失) (税引後)	4.12	(1,271)	(217,938)	(261)	(44,754)
その他の包括利益 / (損失) (税引後)	4.12	(1,233)	(211,423)	(470)	(80,591)
当期純利益およびその他の包括利益		3,651	626,037	3,803	652,100
うち、当行グループの持分		3,061	524,870	3,284	563,107
うち、非支配持分		590	101,167	519	88,993

() 貸借対照表 - 資産

注記	2025年 6月30日		2024年 12月31日	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
現金および中央銀行預け金	168,857	28,953,910	162,339	27,836,268
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 6.1	594,214	101,889,875	600,919	103,039,581
売買目的保有金融資産	357,176	61,244,969	371,156	63,642,119
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品	237,038	40,644,906	229,763	39,397,462
ヘッジ手段のデリバティブ商品	16,292	2,793,589	19,194	3,291,195
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 3-6.2	230,330	39,494,685	223,600	38,340,692
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	222,521	38,155,676	217,494	37,293,696
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	7,809	1,339,009	6,106	1,046,996
償却原価で測定する金融資産 3-6.3	1,200,925	205,922,610	1,202,475	206,188,388
金融機関に対する貸出金および債権	566,827	97,193,826	565,403	96,949,652
顧客に対する貸出金および債権	546,422	93,694,980	548,101	93,982,878
債務証券	87,676	15,033,804	88,971	15,255,857
金利ヘッジ・ポートフォリオに係る再評価調整	(531)	(91,051)	(242)	(41,496)
当期税金資産および繰延税金資産	5,316	911,535	5,032	862,837
未収収益およびその他の資産	53,864	9,236,060	51,934	8,905,123
売却目的保有非流動資産および非継続事業 6.5	-	-	822	140,948
資産である発行した保険契約 5.2	-	-	10	1,715
資産である保有している再保険契約 5.2	1,059	181,587	1,021	175,071
持分法適用会社に対する投資	4,357	747,095	2,928	502,064
投資不動産 6.6	10,298	1,765,798	10,363	1,776,944
有形固定資産	9,862	1,691,037	9,712	1,665,317
無形資産	3,339	572,538	3,412	585,056
のれん 6.7	16,203	2,778,328	16,263	2,788,617
資産合計	2,314,385	396,847,596	2,309,782	396,058,320

() 貸借対照表 - 負債

	注記	2025年 6月30日		2024年 12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
中央銀行からの預り金		27	4,630	1,389	238,172
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	6.1	400,966	68,753,640	413,537	70,909,189
売買目的保有金融負債		297,605	51,030,329	311,824	53,468,461
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債		103,361	17,723,311	101,713	17,440,728
ヘッジ手段のデリバティブ商品		25,229	4,326,017	27,261	4,674,444
償却原価で測定する金融負債	6.4	1,330,023	228,059,044	1,331,045	228,234,286
金融機関に対する債務		175,201	30,041,715	178,418	30,593,334
顧客に対する債務		869,562	149,103,796	868,115	148,855,679
債務証券		285,260	48,913,532	284,512	48,785,273
金利ヘッジ・ポートフォリオに係る再評価調整		(6,591)	(1,130,159)	(7,241)	(1,241,614)
当期税金負債および繰延税金負債		3,289	563,965	3,243	556,077
未払費用およびその他の負債		69,886	11,983,352	61,068	10,471,330
売却目的保有非流動資産および非継続事業に係る負債	6.5	-	-	194	33,265
負債である発行した保険契約	5.2	375,128	64,323,198	362,862	62,219,947
負債である保有している再保険契約	5.2	91	15,604	70	12,003
引当金	6.8	3,686	632,038	3,770	646,442
劣後債務	6.9	28,141	4,825,337	29,273	5,019,441
負債合計		2,229,875	382,356,666	2,226,471	381,772,982
株主持分		84,510	14,490,930	83,311	14,285,337
株主持分 - 当行グループの持分		75,528	12,950,786	74,710	12,810,524
資本金および資本剰余金		32,340	5,545,340	30,904	5,299,109
利益剰余金		42,096	7,218,201	38,688	6,633,831
その他の包括利益 / (損失)		(3,121)	(535,158)	(1,969)	(337,624)
非継続事業に係るその他の包括利益 / (損失)		-	-	-	-
当期純利益 / (損失)		4,213	722,403	7,087	1,215,208
非支配持分		8,982	1,540,144	8,601	1,474,813
負債および株主持分合計		2,314,385	396,847,596	2,309,782	396,058,320

[次へ](#)

()株主持分変動計算書

(百万ユーロ)	当行グループの持分									株主持分 合計
	資本金および資本剰余金					その他の包括利益 / (損失)				
	資本剰余金 および利益		自己株式の消却	その他の資 本性金融商 品	資本金およ び利益剰余 金合計	純損益に組替えら れる可能性のある その他の包括利 益 / (損失)	純損益に組替え られることのない その他の包括利 益 / (損失)	その他の包括利 益 / (損失) 合 計	当期 純利益	
	資本金	剰余金 ¹								
2024年1月1日現在の株主持分（公表額）	9,159	57,518	(377)	7,220	73,520	(1,784)	(650)	(2,434)	-	71,086
IFRS第17号適用の影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2024年1月1日現在の株主持分	9,159	57,518	(377)	7,220	73,520	(1,784)	(650)	(2,434)	-	71,086
増資	(81)	(242)	-	-	(323)	-	-	-	-	(323)
保有自己株式の変動	-	-	256	-	256	-	-	-	-	256
資本性金融商品の発行 / 償還	-	(9)	-	(56)	(65)	-	-	-	-	(65)
2024年度上半期における永久超劣後債の償還	-	(212)	-	-	(212)	-	-	-	-	(212)
2024年度上半期に支払った配当金	-	(3,177)	-	-	(3,177)	-	-	-	-	(3,177)
取得および処分による非支配持分への影響	-	(85)	-	-	(85)	-	-	-	-	(85)
株式報酬による変動	-	6	-	-	6	-	-	-	-	6
株主との取引による変動	(81)	(3,719)	256	(56)	(3,600)	-	-	-	-	(3,600)
その他の包括利益 / (損失) の変動	-	33	-	-	33	(211)	(237)	(448)	-	(415)
うち、利益剰余金に組替えられた純損益に組替えら れることのない資本性金融商品に係るその他の包括 利益 / (損失)	-	28	-	-	28	-	(28)	(28)	-	-
うち、利益剰余金に組替えられた自己の信用リスク の変動に起因するその他の包括利益 / (損失)	-	4	-	-	4	-	(4)	(4)	-	-
持分法適用会社の変動に対する持分	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1
2024年度上半期の当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	3,731	3,731
その他の変動	-	(407)	-	-	(407)	-	-	-	-	(407)
2024年6月30日現在の株主持分	9,078	53,425	(121)	7,164	69,546	(1,995)	(886)	(2,881)	3,731	70,396
増資	46	123	-	-	169	-	-	-	-	169
保有自己株式の変動	-	-	(207)	-	(207)	-	-	-	-	(207)
資本性金融商品の発行 / 償還	-	(9)	-	54	45	-	-	-	-	45
2024年度下半期における永久超劣後債の償還	-	(233)	-	-	(233)	-	-	-	-	(233)
2024年度下半期に支払った配当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取得および処分による非支配持分への影響	-	85	-	-	85	-	-	-	-	85
株式報酬による変動	-	42	-	-	42	-	-	-	-	42
株主との取引による変動	46	8	(207)	54	(99)	-	-	-	-	(99)
その他の包括利益 / (損失) の変動	-	92	-	-	92	982	(51)	931	-	1,023
うち、利益剰余金に組替えられた純損益に組替えら れることのない資本性金融商品に係るその他の包括 利益 / (損失)	-	86	-	-	86	-	(86)	(86)	-	-
うち、利益剰余金に組替えられた自己の信用リスク の変動に起因するその他の包括利益 / (損失)	-	7	-	-	7	-	(7)	(7)	-	-
持分法適用会社の変動に対する持分	-	-	-	-	-	(19)	-	(19)	-	(19)
2024年度下半期の当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	3,356	3,356
その他の変動	-	53	-	-	53	-	-	-	-	53
2024年12月31日現在の株主持分	9,124	53,578	(328)	7,218	69,592	(1,032)	(937)	(1,969)	7,087	74,710
2024年度における当期純利益の処分	-	7,087	-	-	7,087	-	-	-	(7,087)	-

2025年1月1日現在の株主持分	9,124	60,665	(328)	7,218	76,679	(1,032)	(937)	(1,969)	-	74,710
新会計基準の影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2025年1月1日現在の株主持分（公表額）	9,124	60,665	(328)	7,218	76,679	(1,032)	(937)	(1,969)	-	74,710
増資	(45)	(163)	-	-	(208)	-	-	-	-	(208)
保有自己株式の変動	-	-	206	-	206	-	-	-	-	206
資本性金融商品の発行 / 償還	-	(23)	-	1,394	1,371	-	-	-	-	1,371
2025年度上半期における永久超劣後債の償還	-	(247)	-	-	(247)	-	-	-	-	(247)
2025年度上半期に支払った配当金	-	(3,328)	-	-	(3,328)	-	-	-	-	(3,328)
地域銀行およびその子会社からの受取配当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取得および処分による非支配持分への影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬による変動	-	9	-	-	9	-	-	-	-	9
株主との取引による変動	(45)	(3,752)	206	1,394	(2,197)	-	-	-	-	(2,197)
その他の包括利益 / （損失）の変動	-	(35)	-	-	(35)	(998)	27	(971)	-	(1,006)
うち、利益剰余金に組替えられた純損益に組替えら れることのない資本性金融商品に係るその他の包括 利益 / （損失）	-	(37)	-	-	(37)	-	37	37	-	-
うち、利益剰余金に組替えられた自己の信用リスク の変動に起因するその他の包括利益 / （損失）	-	2	-	-	2	-	(2)	(2)	-	-
持分法適用会社の変動に対する持分	-	-	-	-	-	(181)	-	(181)	-	(181)
2025年度上半期の当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	4,213	4,213
その他の変動	-	(11)	-	-	(11)	-	-	-	-	(11)
2025年6月30日現在の株主持分	9,079	56,867	(122)	8,612	74,436	(2,211)	(910)	(3,121)	4,213	75,528

¹ 自己株式の消却前の利益剰余金

非支配持分						連結株主持分 合計
その他の包括利益 / (損失)						
純損益に組替えられる可 純損益に組替えられる可						
資本、関連する準備金 および利益	能性のあるその他の包括 利益 / (損失)	とのないその他の包括利 益 / (損失)	その他の包括利益 / (損 失) 合計	株主持分 合計		
(百万ユーロ)						
2024年1月1日現在の株主持分（公表額）	9,041	(192)	(16)	(208)	8,833	79,919
IFRS第17号適用の影響	-	-	-	-	-	-
2024年1月1日現在の株主持分	9,041	(192)	(16)	(208)	8,833	79,919
増資	-	-	-	-	-	(323)
保有自己株式の変動	-	-	-	-	-	256
資本金金融商品の発行 / 償還	-	-	-	-	-	(65)
2024年度上半期における永久超劣後債の償還	(59)	-	-	-	(59)	(271)
2024年度上半期に支払った配当金	(581)	-	-	-	(581)	(3,758)
取得および処分による非支配持分への影響	-	-	-	-	-	(85)
株式報酬による変動	2	-	-	-	2	8
株主との取引による変動	(638)	-	-	-	(638)	(4,238)
その他の包括利益 / (損失) の変動	-	(43)	27	(16)	(16)	(431)
うち、利益剰余金に組替えられた純損益に組替えられ ることのない資本金金融商品に係るその他の包括利 益 / (損失)	-	-	-	-	-	-
うち、利益剰余金に組替えられた自己の信用リスクの 変動に起因するその他の包括利益 / (損失)	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社の変動に対する持分	-	(7)	-	(7)	(7)	(6)
2024年度上半期の当期純利益	542	-	-	-	542	4,273
その他の変動	(36)	-	-	-	(36)	(443)
2024年6月30日現在の株主持分	8,909	(242)	11	(231)	8,677	79,073
増資	-	-	-	-	-	169
保有自己株式の変動	-	-	-	-	-	(207)
資本金金融商品の発行 / 償還	(786)	-	-	-	(786)	(741)
2024年度下半期における永久超劣後債の償還	(68)	-	-	-	(68)	(301)
2024年度下半期に支払った配当金	-	-	-	-	-	-
取得および処分による非支配持分への影響	-	-	-	-	-	85
株式報酬による変動	10	-	-	-	10	52
株主との取引による変動	(844)	-	-	-	(844)	(943)
その他の包括利益 / (損失) の変動	3	24	18	42	45	1,068
うち、利益剰余金に組替えられた純損益に組替えられ ることのない資本金金融商品に係るその他の包括利 益 / (損失)	-	-	-	-	-	-
うち、利益剰余金に組替えられた自己の信用リスクの 変動に起因するその他の包括利益 / (損失)	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社の変動に対する持分	-	(5)	-	(5)	(5)	(24)
2024年度下半期の当期純利益	525	-	-	-	525	3,881
その他の変動	202	-	-	-	202	255
2024年12月31日現在の株主持分	8,794	(223)	29	(194)	8,601	83,311
2024年度における当期純利益の処分	-	-	-	-	-	-
2025年1月1日現在の株主持分	8,794	(223)	29	(194)	8,601	83,311
新会計基準の影響	-	-	-	-	-	-

2025年1月1日現在の株主持分（公表額）	8,794	(223)	29	(194)	8,601	83,311
増資	-	-	-	-	-	(208)
保有自己株式の変動	-	-	-	-	-	206
資本性金融商品の発行 / 償還	505	-	-	-	505	1,876
2025年度上半期における永久超劣後債の償還	(38)	-	-	-	(38)	(285)
2025年度上半期に支払った配当金	(673)	-	-	-	(673)	(4,001)
地域銀行およびその子会社からの受取配当金	-	-	-	-	-	-
取得および処分による非支配持分への影響	-	-	-	-	-	-
株式報酬による変動	-	-	-	-	-	9
株主との取引による変動	(206)	-	-	-	(206)	(2,403)
その他の包括利益 / （損失）の変動	(2)	(48)	13	(35)	(38)	(1,044)
うち、利益剰余金に組替えられた純損益に組替えられ ることのない資本性金融商品に係るその他の包括利 益 / （損失）	(2)	-	2	2	-	-
うち、利益剰余金に組替えられた自己の信用リスクの 変動に起因するその他の包括利益 / （損失）	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社の変動に対する持分	-	(44)	-	(44)	(44)	(225)
2025年度上半期の当期純利益	669	-	-	-	669	4,882
その他の変動	-	-	-	-	-	(11)
2025年6月30日現在の株主持分	9,255	(315)	42	(273)	8,982	84,510

	当行グループの持分										株主持分合計
	資本金および資本剰余金					その他の包括利益 / (損失)					
						純損益に組替 えられる可能	純損益に組替 えられること				
	資本剰余金 および利益		その他の資本		資本金およ び利益剰余	性のあるその 他の包括利	のないその他 の包括利益 /	その他の包括 利益 / (損 失) 合計	当期 純利益		
	資本金	¹ 剰余金	自己株式の消却	性金融商品	金合計	益 / (損失)	(損失)				
(百万円)											
2024年1月1日現在の株主持分（公表額）	1,570,494	9,862,611	(64,644)	1,238,013	12,606,474	(305,902)	(111,456)	(417,358)	-	12,189,116	
IFRS第17号適用の影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
2024年1月1日現在の株主持分	1,570,494	9,862,611	(64,644)	1,238,013	12,606,474	(305,902)	(111,456)	(417,358)	-	12,189,116	
増資	(13,889)	(41,496)	-	-	(55,385)	-	-	-	-	(55,385)	
保有自己株式の変動	-	-	43,896	-	43,896	-	-	-	-	43,896	
資本性金融商品の発行 / 償還	-	(1,543)	-	(9,602)	(11,146)	-	-	-	-	(11,146)	
2024年度上半期における永久超劣後債の償還	-	(36,352)	-	-	(36,352)	-	-	-	-	(36,352)	
2024年度上半期に支払った配当金	-	(544,760)	-	-	(544,760)	-	-	-	-	(544,760)	
取得および処分による非支配持分への影響	-	(14,575)	-	-	(14,575)	-	-	-	-	(14,575)	
株式報酬による変動	-	1,029	-	-	1,029	-	-	-	-	1,029	
株主との取引による変動	(13,889)	(637,697)	43,896	(9,602)	(617,292)	-	-	-	-	(617,292)	
その他の包括利益 / (損失) の変動	-	5,659	-	-	5,659	(36,180)	(40,638)	(76,819)	-	(71,160)	
うち、利益剰余金に組替えられた純損益に組替えら れることのない資本性金融商品に係るその他の包括 利益 / (損失)	-	4,801	-	-	4,801	-	(4,801)	(4,801)	-	-	
うち、利益剰余金に組替えられた自己の信用リスク の変動に起因するその他の包括利益 / (損失)	-	686	-	-	686	-	(686)	(686)	-	-	
持分法適用会社の変動に対する持分	-	-	-	-	-	-	171	171	-	171	
2024年度上半期の当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	639,755	639,755	
その他の変動	-	(69,788)	-	-	(69,788)	-	-	-	-	(69,788)	
2024年6月30日現在の株主持分	1,556,605	9,160,785	(20,748)	1,228,411	11,925,053	(342,083)	(151,922)	(494,005)	639,755	12,070,802	
増資	7,888	21,091	-	-	28,978	-	-	-	-	28,978	
保有自己株式の変動	-	-	(35,494)	-	(35,494)	-	-	-	-	(35,494)	
資本性金融商品の発行 / 償還	-	(1,543)	-	9,259	7,716	-	-	-	-	7,716	
2024年度下半期における永久超劣後債の償還	-	(39,953)	-	-	(39,953)	-	-	-	-	(39,953)	
2024年度下半期に支払った配当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取得および処分による非支配持分への影響	-	14,575	-	-	14,575	-	-	-	-	14,575	
株式報酬による変動	-	7,202	-	-	7,202	-	-	-	-	7,202	
株主との取引による変動	7,888	1,372	(35,494)	9,259	(16,976)	-	-	-	-	(16,976)	
その他の包括利益 / (損失) の変動	-	15,775	-	-	15,775	168,384	(8,745)	159,639	-	175,414	
うち、利益剰余金に組替えられた純損益に組替えら れることのない資本性金融商品に係るその他の包括 利益 / (損失)	-	14,746	-	-	14,746	-	(14,746)	(14,746)	-	-	
うち、利益剰余金に組替えられた自己の信用リスク の変動に起因するその他の包括利益 / (損失)	-	1,200	-	-	1,200	-	(1,200)	(1,200)	-	-	
持分法適用会社の変動に対する持分	-	-	-	-	-	(3,258)	-	(3,258)	-	(3,258)	
2024年度下半期の当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	575,453	575,453	
その他の変動	-	9,088	-	-	9,088	-	-	-	-	9,088	
2024年12月31日現在の株主持分	1,564,492	9,187,020	(56,242)	1,237,670	11,932,940	(176,957)	(160,667)	(337,624)	1,215,208	12,810,524	
2024年度における当期純利益の処分	-	1,215,208	-	-	1,215,208	-	-	-	(1,215,208)	-	
2025年1月1日現在の株主持分	1,564,492	10,402,228	(56,242)	1,237,670	13,148,148	(176,957)	(160,667)	(337,624)	-	12,810,524	

新会計基準の影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2025年1月1日現在の株主持分（公表額）	1,564,492	10,402,228	(56,242)	1,237,670	13,148,148	(176,957)	(160,667)	(337,624)	-	12,810,524
増資	(7,716)	(27,950)	-	-	(35,666)	-	-	-	-	(35,666)
保有自己株式の変動	-	-	35,323	-	35,323	-	-	-	-	35,323
資本性金融商品の発行 / 償還	-	(3,944)	-	239,029	235,085	-	-	-	-	235,085
2025年度上半期における永久超劣後債の償還	-	(42,353)	-	-	(42,353)	-	-	-	-	(42,353)
2025年度上半期に支払った配当金	-	(570,652)	-	-	(570,652)	-	-	-	-	(570,652)
地域銀行およびその子会社からの受取配当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取得および処分による非支配持分への影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬による変動	-	1,543	-	-	1,543	-	-	-	-	1,543
株主との取引による変動	(7,716)	(643,355)	35,323	239,029	(376,720)	-	-	-	-	(376,720)
その他の包括利益 / （損失）の変動	-	(6,001)	-	-	(6,001)	(171,127)	4,630	(166,497)	-	(172,499)
うち、利益剰余金に組替えられた純損益に組替えら れることのない資本性金融商品に係るその他の包括 利益 / （損失）	-	(6,344)	-	-	(6,344)	-	6,344	6,344	-	-
うち、利益剰余金に組替えられた自己の信用リスク の変動に起因するその他の包括利益 / （損失）	-	343	-	-	343	-	(343)	(343)	-	-
持分法適用会社の変動に対する持分	-	-	-	-	-	(31,036)	-	(31,036)	-	(31,036)
2025年度上半期の当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	722,403	722,403
その他の変動	-	(1,886)	-	-	(1,886)	-	-	-	-	(1,886)
2025年6月30日現在の株主持分	1,556,776	9,750,984	(20,919)	1,476,700	12,763,541	(379,120)	(156,038)	(535,158)	722,403	12,950,786

¹ 自己株式の消却前の利益剰余金

(百万円)	非支配持分				株主持分 合計	連結株主持分 合計
	その他の包括利益 / (損失)					
	純損益に組替えられる可 純損益に組替えられる可					
	資本、関連する準備金 および利益	能性のあるその他の包括 利益 / (損失)	とのないその他の包括利 益 / (損失)	その他の包括利益 / (損 失) 合計		
2024年1月1日現在の株主持分 (公表額)	1,550,260	(32,922)	(2,744)	(35,666)	1,514,595	13,703,711
IFRS第17号適用の影響	-	-	-	-	-	-
2024年1月1日現在の株主持分	1,550,260	(32,922)	(2,744)	(35,666)	1,514,595	13,703,711
増資	-	-	-	-	-	(55,385)
保有自己株式の変動	-	-	-	-	-	43,896
資本金金融商品の発行 / 償還	-	-	-	-	-	(11,146)
2024年度上半期における永久超劣後債の償還	(10,117)	-	-	-	(10,117)	(46,468)
2024年度上半期に支払った配当金	(99,624)	-	-	-	(99,624)	(644,384)
取得および処分による非支配持分への影響	-	-	-	-	-	(14,575)
株式報酬による変動	343	-	-	-	343	1,372
株主との取引による変動	(109,398)	-	-	-	(109,398)	(726,690)
その他の包括利益 / (損失) の変動	-	(7,373)	4,630	(2,744)	(2,744)	(73,904)
うち、利益剰余金に組替えられた純損益に組替えられ ることのない資本金金融商品に係るその他の包括利 益 / (損失)	-	-	-	-	-	-
うち、利益剰余金に組替えられた自己の信用リスクの 変動に起因するその他の包括利益 / (損失)	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社の変動に対する持分	-	(1,200)	-	(1,200)	(1,200)	(1,029)
2024年度上半期の当期純利益	92,937	-	-	-	92,937	732,691
その他の変動	(6,173)	-	-	-	(6,173)	(75,961)
2024年6月30日現在の株主持分	1,527,626	(41,496)	1,886	(39,610)	1,487,845	13,558,647
増資	-	-	-	-	-	28,978
保有自己株式の変動	-	-	-	-	-	(35,494)
資本金金融商品の発行 / 償還	(134,775)	-	-	-	(134,775)	(127,059)
2024年度下半期における永久超劣後債の償還	(11,660)	-	-	-	(11,660)	(51,612)
2024年度下半期に支払った配当金	-	-	-	-	-	-
取得および処分による非支配持分への影響	-	-	-	-	-	14,575
株式報酬による変動	1,715	-	-	-	1,715	8,916
株主との取引による変動	(144,721)	-	-	-	(144,721)	(161,696)
その他の包括利益 / (損失) の変動	514	4,115	3,086	7,202	7,716	183,130
うち、利益剰余金に組替えられた純損益に組替えられ ることのない資本金金融商品に係るその他の包括利 益 / (損失)	-	-	-	-	-	-
うち、利益剰余金に組替えられた自己の信用リスクの 変動に起因するその他の包括利益 / (損失)	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社の変動に対する持分	-	(857)	-	(857)	(857)	(4,115)
2024年度下半期の当期純利益	90,022	-	-	-	90,022	665,475
その他の変動	34,637	-	-	-	34,637	43,725
2024年12月31日現在の株主持分	1,507,907	(38,238)	4,973	(33,265)	1,474,813	14,285,337
2024年度における当期純利益の処分	-	-	-	-	-	-
2025年1月1日現在の株主持分	1,507,907	(38,238)	4,973	(33,265)	1,474,813	14,285,337
新会計基準の影響	-	-	-	-	-	-

2025年1月1日現在の株主持分（公表額）	1,507,907	(38,238)	4,973	(33,265)	1,474,813	14,285,337
増資	-	-	-	-	-	(35,666)
保有自己株式の変動	-	-	-	-	-	35,323
資本性金融商品の発行 / 償還	86,592	-	-	-	86,592	321,678
2025年度上半期における永久超劣後債の償還	(6,516)	-	-	-	(6,516)	(48,869)
2025年度上半期に支払った配当金	(115,399)	-	-	-	(115,399)	(686,051)
地域銀行およびその子会社からの受取配当金	-	-	-	-	-	-
取得および処分による非支配持分への影響	-	-	-	-	-	-
株式報酬による変動	-	-	-	-	-	1,543
株主との取引による変動	(35,323)	-	-	-	(35,323)	(412,042)
その他の包括利益 / （損失）の変動	(343)	(8,231)	2,229	(6,001)	(6,516)	(179,015)
うち、利益剰余金に組替えられた純損益に組替えられ ることのない資本性金融商品に係るその他の包括利 益 / （損失）	(343)	-	343	343	-	-
うち、利益剰余金に組替えられた自己の信用リスクの 変動に起因するその他の包括利益 / （損失）	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社の変動に対する持分	-	(7,545)	-	(7,545)	(7,545)	(38,581)
2025年度上半期の当期純利益	114,713	-	-	-	114,713	837,117
その他の変動	-	-	-	-	-	(1,886)
2025年6月30日現在の株主持分	1,586,955	(54,013)	7,202	(46,811)	1,540,144	14,490,930

[次へ](#)

() キャッシュ・フロー計算書

当キャッシュ・フロー計算書は、間接法を用いて表示されている。

営業活動は、クレディ・アグリコル・エス・エーの収益生成活動を示している。

税金に係るインフローおよびアウトフローはすべて、営業活動に含まれている。

投資活動は、連結会社および非連結会社に対する投資、有形固定資産ならびに無形資産の購入および処分に係るキャッシュ・インフローおよびキャッシュ・アウトフローの影響を示している。このセクションには、「純損益を通じて公正価値で測定」または「純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定」に分類される戦略的株式投資が含まれる。

財務活動は、株主持分および長期借入金に関する財務構造取引に係るキャッシュ・インフローおよびキャッシュ・アウトフローの影響を示している。

非継続事業の営業活動、投資活動および財務活動に帰属するキャッシュ・フローの純額は、キャッシュ・フロー計算書において個別の項目として表示されている。

現金および現金同等物純額には、現金、中央銀行預け金および預り金、ならびに金融機関に対する要求払預け金および預り金が含まれる。

	2025年6月30日		2024年6月30日	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前利益	6,250	1,071,688	5,587	958,003
有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費 および減損（純額）	630	108,026	574	98,424
のれんおよびその他の固定資産の減損	-	-	-	-
引当金繰入額純額	14,733	2,526,268	7,863	1,348,269
持分法適用会社の純利益 / （損失）持分	(77)	(13,203)	(90)	(15,432)
投資活動による利益 / （損失）純額	(456)	(78,190)	(9)	(1,543)
財務活動による利益 / （損失）純額	2,688	460,911	2,418	414,614
その他の変動	1,652	283,268	(3,167)	(543,045)
税引前利益に含まれる非現金項目およびその他の調整項目 合計	19,170	3,287,080	7,589	1,301,286
銀行間項目の変動	(3,674)	(629,981)	(21,071)	(3,613,044)
顧客項目の変動	347	59,500	(365)	(62,587)
金融資産および金融負債の変動	(14,834)	(2,543,586)	(6,997)	(1,199,776)
非金融資産および非金融負債の変動	4,040	692,739	5,268	903,304
持分法適用会社からの配当金受取額	61	10,460	25	4,287
法人所得税支払額	(1,402)	(240,401)	(512)	(87,793)
営業活動において使用された資産および負債の変動純額	(15,462)	(2,651,269)	(23,652)	(4,055,608)
非継続事業による現金収入 / （支出）	-	-	-	-
営業活動による現金収入 / （支出）純額合計[A]	9,958	1,707,498	(10,476)	(1,796,320)
株式投資の変動	(945)	(162,039)	242	41,496
有形固定資産および無形資産の変動	(468)	(80,248)	(446)	(76,476)
非継続事業による現金収入 / （支出）	-	-	-	-
投資活動による現金収入 / （支出）純額合計[B]	(1,413)	(242,287)	(204)	(34,980)
株主から受け取った / （に支払った）現金	(2,430)	(416,672)	(4,440)	(761,327)
財務活動によるその他の現金収入 / （支出）	5,352	917,707	18,859	3,233,753
非継続事業による現金収入 / （支出）	-	-	-	-
財務活動による現金収入 / （支出）純額合計[C]	2,922	501,035	14,419	2,472,426
現金および現金同等物に対する為替レートの変動の影響[D]	(2,812)	(482,174)	(4,074)	(698,569)
現金および現金同等物の増加 / （減少）純額[A + B + C + D]	8,655	1,484,073	(334)	(57,271)
現金および現金同等物期首残高	133,144	22,830,202	142,584	24,448,878
現金勘定ならびに中央銀行預け金および預り金の残高純 額*	160,913	27,591,752	177,002	30,350,533
金融機関に対する要求払預け金および預り金の残高純額**	(27,769)	(4,761,550)	(34,418)	(5,901,654)
現金および現金同等物期末残高	141,799	24,314,275	142,249	24,391,436
現金勘定ならびに中央銀行預け金および預り金の残高純 額*	168,779	28,940,535	179,245	30,735,140
金融機関に対する要求払預け金および預り金の残高純額**	(26,979)	(4,626,089)	(36,996)	(6,343,704)
現金および現金同等物の変動純額	8,655	1,484,073	(334)	(57,271)

* 「現金ならびに中央銀行預け金および預り金」項目の残高純額（経過利息を除き、非継続事業に分類変更された事業体の現金を含む。）から構成されている。

**注記6.3記載の「貸倒が懸念されない当座貸越」および「貸倒が懸念されないコールローン」ならびに注記6.4記載の「当座預金」および「コールマネー」（経過利息を除き、クレディ・アグリコルの内部取引を含む。）の残高から構成されている。

(3) 要約中間連結財務書類に対する注記

注記1 適用された当行グループの会計方針および会計原則、評価ならびに見積り

1.1 適用された基準および比較可能性

別段の記載がない限り、本財務報告書に記載された金額はすべてユーロで表示し、百万ユーロ単位（小数点以下四捨五入）で記載している。百万ユーロ未満を四捨五入することにより、表中の合計および小計が一致しないことがある。

2025年6月30日現在のクレディ・アグリコル・エス・エーの要約中間連結財務書類は、IAS第34号「期中財務報告」に従って作成され、表示されている。

当要約中間連結財務書類の作成にあたり使用した基準および解釈指針は、クレディ・アグリコル・エス・エーが2024年12月31日現在の連結財務書類の作成に使用したものと同一である。これらの財務書類は、EC規則第1606号 / 第2002号に従い、欧州連合が採用したIAS/IFRSの基準およびIFRICの解釈指針（「カーブアウト」版）に準拠して作成されており、マクロ・ヘッジ会計に関してIAS第39号の一部の適用免除規定を利用している。

2025年6月30日現在のクレディ・アグリコル・エス・エーの要約中間連結財務書類は、IAS第34号「期中財務報告」に従って作成され、表示されている。クレディ・アグリコル・グループは、IAS第34号第8項に規定される財務書類のうち、損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書については、読みやすさを考慮して比較期間を前年度の同中間期間に限定して表示している。

基準および解釈指針は、2025年6月30日現在で欧州連合によって採用され、2025事業年度に強制適用となるIFRSの基準によって補足されている。

当該基準および解釈指針には、以下が含まれる。

基準、修正または解釈指針	適用開始日（以下の日以降に開始する事業年度）	当行グループに対する潜在的に重要な影響の有無
IAS第21号 / IFRS第1号 通貨の交換可能性の欠如	2025年1月1日	無

また、欧州連合が採用した基準および解釈指針の早期適用が一定期間任意である限りにおいては、特段の記載がない限り、当行グループではかかる早期適用を選択しない。

2025年6月30日現在で欧州連合によって採用され、当行グループにおいてまだ適用されていない基準および解釈指針

■ IFRS第9号 / IFRS第7号 - 金融商品の分類及び測定

IFRS第9号およびIFRS第7号の修正は、2025年5月27日に採用され、2026年1月1日以降に開始する事業年度に適用されるものであり、SPPIテストにおいて、特に環境、社会およびコーポレート・ガバナンス（ESG）特性などの条件付特性を有する金融資産をどのように分類すべきかを明確化するものである。

これらの修正により、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定された資本性金融商品および条件付特性を有する金融商品に対する投資に関しても追加的な情報が求められることになる。

2025年6月30日現在で欧州連合がまだ採用していない基準および解釈指針

2025年6月30日現在でIASBが公表しているものの欧州連合がまだ採用していない基準および解釈指針は、当行グループにおいては適用されていない。これらは、欧州連合が予定する適用日において強制適用となるため、2025年6月30日現在、当行グループにおいては適用されていない。

■ IFRS第18号 - 財務諸表における表示および開示

2024年4月に公表されたIFRS第18号「財務諸表における表示および開示」は、IAS第1号「財務諸表の表示」に置き換わるものであり、欧州連合による採択を条件として、2027年1月1日以降に開始する事業年度より適用される。

IFRS第18号では、損益計算書について新たな構成が導入され、損益計算書における収益と費用を「営業」、「投資」および「財務」の3つ区分に分類した上で、小計を開示することが義務付けられる。

また、IFRS第18号では、企業に対し、IFRSに基づく財務諸表外での一般とのコミュニケーションで使用する経営者が定義した業績指標を、財務書類に対する注記に記載することが義務付けられる。

現在、当行グループ内で適用に向けた分析および準備作業が進められている。

IFRS解釈指針委員会の決定のうち、当行グループに影響を及ぼす可能性のあるもの

基準、修正または解釈指針	公表日	当行グループに対する潜在的に重要な影響の有無
IAS第7号		
「時価評価に対応する担保差入」契約における変動証拠金請求にかかるキャッシュ・フローの分類	2025年1月1日	無
IAS第38号		
気候関連のコミットメントから生じる無形資産の認識	2025年1月1日	無
IFRS第9号 / IFRS第17号 / IFRS第15号 / IAS第37号		
他の事業体の債務に関して発行された保証契約	2025年1月1日	無
IFRS第15号		
授業料収入の認識	2025年1月1日	無

1.2 会計方針および会計原則

財務書類作成時における評価および見積りの使用

その性質上、財務書類作成時における見積りは、一定の仮定に基づいており、将来における実現可能性に関するリスクおよび不確実性を含んでいる。

将来における結果は、以下を含む多くの要素により影響を受けることがある。

- フランス国内金融市場および国際金融市場の動向
- 金利および為替レートの変動
- 特定の業種または国における経済的および政治的状況
- 規則または法律の変更
- 保険契約者の行動
- 人口構成の変化

このリストは、すべてを網羅するものではない。

戦争が公然と行われ、地政学的および貿易をめぐる緊張が高まるなど、対立が絶えない不透明な環境の下で、米国経済は減速の兆しを見せ始めたが、インフレ率は米国連邦準備制度の目標である2%を上回る水準を維持した。ユーロ圏の成長は堅調に推移したものの、フランスは好調な輸出の恩恵を受けられず、低い成長率を示した。インフレ率の鈍化が続く中、ECBは金融緩和を継続した。金融市場は、地政学的な出来事によって神経質な展開を余儀なくされたが、ドナルド・トランプ氏の掲げる政策目標、それらの実現可能性、そしてトランプ氏の方針転換に概ね歩調を合わせて推移した。10年物ドイツ・ソブリン債の利回りは若干回復し、フランスや特にイタリアなどのノン・コア・ソブリン債スプレッドは縮小した。これらの様々な要素が、2025年6月30日現在の主な会計上の見積りに影響を及ぼした可能性がある。

仮定に基づく会計上の見積りは、主に以下の評価において使用される。

- 公正価値で測定する金融商品（非連結持分投資を含む。）
- 裁量権のある有配当性を伴わない投資契約に係る負債
- 年金制度およびその他の退職給付
- スtock・オプション制度
- 償却原価で測定する、または純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損
- 引当金
- のれんの減損
- 繰延税金資産
- 持分法適用会社の評価

特に、IFRS第17号に基づく保険契約の測定は、重要な判断を要する。当行グループによるIFRS第17号の適用に際して判断が必要となる主な事項は以下のとおりである。

- 将来キャッシュ・フローの見積り（特に、これらのキャッシュ・フローの予想および契約の境界線の判断）
- 非金融リスク調整の決定に使用する技法
- 割引率の決定に使用するアプローチ
- カバー単位の定義、および保険契約に基づき提供されるサービスを反映して各期間の純損益に配分されるCSMの金額の決定
- 移行日時点で存在する契約グループに関連する移行期の金額の決定

判断が必要となるこれらの事項に関する情報は、2024年12月31日現在の連結財務書類に記載されている。

特に割引率の決定に用いられたアプローチに関して、2025年6月30日現在で更新された割引率に関する定量的情報は以下のとおりである。

下表は、保険契約のキャッシュ・フローを割り引くために使用したイールド・カーブを示している。

	2025年6月30日						2024年12月31日					
	1年	5年	10年	15年	20年	30年	1年	5年	10年	15年	20年	30年
生命保険（フランス）												
ユーロ	3.14%	3.41%	3.76%	3.96%	4.00%	3.85%	3.54%	3.45%	3.57%	3.64%	3.56%	3.39%
損害保険（フランス）												
ユーロ	2.61%	2.82%	3.16%	3.33%	3.34%	3.26%	2.98%	2.89%	3.01%	3.08%	3.01%	2.91%
海外												
ユーロ	2.80%	3.07%	3.42%	3.62%	3.65%	3.55%	3.26%	3.16%	3.29%	3.35%	3.28%	3.15%
米ドル	3.87%	3.43%	3.72%	3.96%	4.04%	3.92%	4.19%	4.02%	4.07%	4.13%	4.10%	3.83%
日本円	0.61%	0.91%	1.23%	1.64%	2.01%	2.37%	0.52%	0.77%	1.05%	1.39%	1.69%	1.98%

使用した非流動性プレミアムの水準は、以下のとおりである。（単位：ベースス・ポイント）

	2025年6月30日	2024年12月31日
生命保険（フランス）		
ユーロ	121	128
損害保険（フランス）		
ユーロ	68	73
海外		
ユーロ	88	100

注記2 当期中の主要な構造改革および重大な事象

2.1 主要な構造改革

2.1.1 アムンディとビクトリー・キャピタルの戦略的パートナー関係の成立

2024年4月16日に発表した覚書および2024年7月9日にビクトリー・キャピタルと締結した最終合意書に基づいて、アムンディは2025年4月1日に取引が完了したことを発表した。アムンディの米国事業はビクトリー・キャピタルと合併された。

これと引き換えに、アムンディはビクトリー・キャピタルの戦略的株主となり、15年間の相互的な販売・サービス契約が締結された。出資契約および本取引完了後に行われた調整に従い、2025年6月30日現在でアムンディのビクトリー・キャピタルに対する持分比率は26%¹であった。

2025年6月30日現在の財務書類には、米国におけるアムンディの資産および負債をビクトリー・キャピタルに売却したことに伴い、452.6百万ユーロ（当期純利益 - 当行グループの持分では304.2百万ユーロ）の処分益が計上された。

ビクトリー・キャピタルは持分法を適用して会計処理されている。2025年6月30日現在、持分法適用会社の純利益持分は19.8百万ユーロであり、当行グループの貸借対照表における持分法適用会社に対する投資は1,015百万ユーロであった。

¹議決権割合は4.8%

2.1.2 ECB、クレディ・アグリコル・エス・エーによるバンコBPMの持分比率を19.9%まで引き上げることを承認

2025年4月1日、ECBはクレディ・アグリコル・エス・エーに対して、適格株式保有スキームに基づき、バンコBPM S.p.Aの資本の10%の基準を上回る19.9%の持分を保有することを承認した。

2025年4月3日、クレディ・アグリコル・エス・エーは、2024年度第4四半期および2025年度第1四半期に締結したデリバティブ・ポジションの原資産であるバンコBPM株式のすべてについて現物受渡しの権利行使した。クレディ・アグリコル・エス・エーの2024年12月31日現在の既存の持分比率は9.9%であったが、これにより2025年6月30日現在のバンコBPMに対する持分比率の合計は19.8%となった。

2.1.3 クレディ・アグリコル・パーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティ、中国におけるGACグループの電気自動車販売の拡大を支援するため、GACリーシングの株式取得計画を最終化

2025年1月27日、クレディ・アグリコル・パーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティは、GACファイナンス・リーシング株式会社（GACリーシング）の株式50%の取得を完了したことを発表した。社名は、広州GAC-ソフィンコ・ファイナンス・リーシング株式会社となる予定である。この取引は、2009年に結ばれたCAパーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティとGACグループとの提携を強化するものである。

新たなジョイント・ベンチャーは、中国市場で金融およびオペレーショナルリースのソリューションを提供し、中国での電気自動車の普及の促進を図るものであり、中国全土で自動車金融やサービスを提供する長年のジョイント・ベンチャーであるGAC-ソフィンコAFCと共に事業を展開する。

GAC-ソフィンコ・ファイナンス・リーシングは持分法を適用し会計処理されている。2025年6月30日現在、持分法適用会社の純利益持分は3.4百万ユーロであり、当行グループの貸借対照表における持分法適用会社に対する投資は257百万ユーロであった。

[次へ](#)

2.2 2025年6月30日現在の連結範囲に関する情報

当連結財務書類は、クレディ・アグリコル・エス・エー、ならびにIFRS第10号、IFRS第11号およびIAS第28号に従って、クレディ・アグリコル・エス・エーが支配、共同支配または重要な影響力を行使するすべての会社の財務書類を含んでいる（ただし、連結の範囲に含まれるすべての会社に比べ重要性がないものを除く。）。

2.2.1 連結方法の変更を伴わなかったものの2025年度上半期において支配割合または持分割合が10%を超えて変動した連結対象の事業体*

主たる事業所 所在地	クレディ・アグリコル・エス・エー 連結の範囲	連結方法	連結範囲の変 更 (a)	支配関係 (b)	事業 (c)	支配割合 (%)		持分割合 (%)	
						2025年6月30日	2024年 12月31日	2025年6月30日	2024年 12月31日
ルクセンブルク									
	バンク・デグルーフ・ピーターカム・ルクセンブルク・エス・エー	全部連結	-	子会社	LC	100.0	100.0	97.8	77.5
	CAインドスエズ・ファンズ・サービス	全部連結	O1	子会社	LC	100.0	100.0	97.8	77.5
	イモビリエール・クリスタル・ルクセンブルク・エス・エー	全部連結	-	子会社	LC	100.0	100.0	97.8	77.5

2.2.2 連結範囲または連結方法の変更を伴うこととなった連結範囲の変更*

主たる事業所 所在地	クレディ・アグリコル・エス・エーの 連結の範囲	連結方法	連結範囲の変 更 (a)	支配関係 (b)	事業 (c)	支配割合 (%)		持分割合 (%)	
						2025年6月30 日	2024年12月31 日	2025年6月30 日	2024年12月 31日
ベルギー									
	バンク・デグルーフ・ピーターカム・ルクセンブルク・エス・エー プリュッセル支店	全部連結	E1	支店	LC		100.0		77.5
中国									
	GAC-ソフィンコ・ファイナンス・リーシング	持分法	I3	共同支配企業	SFS	50.0	-	50.0	-
フランス									
	デグルーフ・ピーターカム・ウェルス・マネジメント	全部連結	E4	子会社	LC	-	100.0	-	97.8
	イメファ 165 ¹	全部連結	I1	子会社	AG	100.0	-	100.0	-
	イメファ 199 ¹	全部連結	I1	子会社	AG	100.0	-	100.0	-
	クレディ・アグリコル・イモビリエ・プロパティ・マネジメント	持分法	O1	共同支配企業	CC	50.0	50.0	50.0	50.0
	SASデファンスCB3	公正価値	E3	共同支配企業	AG	-	25.0	-	25.0
	SASホールドコ・アイリス・ダリア	全部連結	I3	子会社	AG	80.0	-	80.0	-
	SCIニュー・ヴェリジー ¹	全部連結	I1	子会社	AG	99.6	-	99.6	-
イタリア									
	ヴォジラール・ブーリア	全部連結	I2	子会社	AG	100.0	-	100.0	-

ワイソル・リニューアブルズ	持分法	I3	関係会社	AG	19.4	-	19.4	-
ルクセンブルク								
アムンディ・グローバル・サービシ ング	全部連結	E1	子会社	AG	-	100.0	-	67.2
CAインドスエズ・ウェルス（資産運 用）	全部連結	E4	子会社	LC	-	100.0	-	97.8
カプール・エアロ・エス・エー	公正価値	E2	関係会社	AG	-	40.0	-	40.0
CAインドスエズ・ファンズ・サービシ ズ	全部連結	O1	子会社	LC	100.0	100.0	97.8	77.5
スペイン								
レノヴァリア・トラモンタナ	持分法	I1	関係会社	AG	40.0	-	40.0	-
英国								
クレディ・アグリコル・CIB・ホール ディングスLtd.	全部連結	E1	子会社	LC	-	100.0	-	97.8
米国								
アムンディ・アセット・マネジメント US Inc	全部連結	E2	子会社	AG	-	100.0	-	67.2
アムンディ・ディストリビューターUS Inc	全部連結	E2	子会社	AG	-	100.0	-	67.2
アムンディ・ホールディングスUS Inc	全部連結	E2	子会社	AG	-	100.0	-	67.2
アムンディUS inc	全部連結	E2	子会社	AG	-	100.0	-	67.2
アムンディ米国インベストメント・ア ドバイザーズ・ホールディングスLLC	全部連結	I2	子会社	AG	100.0	-	67.2	-
アムンディ米国インベストメント・ア ドバイザーズ	全部連結	I2	子会社	AG	100.0	-	67.2	-
クレディ・アグリコル・セキュリ ティーズ(USA)INC. ニュージャ ージー支店	全部連結	I2	支店	LC	100.0	-	97.8	-
ビクトリー・キャピタル・ホールディ ングスINC	持分法	I3	共同支配企業	AG	4.8	-	17.6	-

支店はイタリックで記載。

¹：保険事業体が保有する投資信託、ユニット・ファンドおよびSCI

連結範囲の変更（a）

連結範囲への組入れ（I）

I1：基準超え

I2：設立

I3：取得（支配持分を含む）

連結範囲からの除外（E）：

E1：事業の中止（解散および清算を含む）

E2：当行の非グループ企業への売却または支配の喪失による連結除外

E3：重要性がないため連結除外

E4：合併または買収

E5：全資産および負債の譲渡

その他（O）：

O1：会社名の変更

O2：連結方法の変更

O3：連結範囲に関する注記に初めて記載

O4：売却目的保有非流動資産および非継続事業に分類される事業体

事業体の種類および支配関係（b）

子会社

支店

連結ストラクチャード・エンティティ

共同支配企業

ストラクチャード・ジョイント・ベンチャー

共同支配事業

関係会社

ストラクチャード・アソシエイト

事業の種類（c）

FRB：フランス国内リテール・バンキング

IRB：国際リテール・バンキング

AG：資産収集

LC：大口顧客

SFS：専門金融サービス

CC：コーポレート・センター

*ストラクチャード・エンティティ、共同支配企業および関係会社を除く。

[次へ](#)

注記3 信用リスク

（「第3-1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - リスク管理 - 1. 信用リスク」の章を参照）

信用リスクの評価

経済的、地政学的に不透明な状況の中、当行グループは引き続き、信用リスクの見積額を決定するための将来予測的なマクロ経済予測を定期的に見直している。

2025年6月に使用されたマクロ経済シナリオに関する情報

当行グループは、2025年6月時点のIFRS第9号のパラメータを用いた引当金の計算にあたって4つのシナリオを使用し、2028年度までの期間について、以下のとおり予測している。これらのシナリオでは国際情勢の変化について様々な仮定が織り込まれており、特にインフレのペースや中央銀行による金融政策の対応について仮定に相違を盛り込んでいる。これらの各シナリオには、異なる加重が割り当てられている。中立シナリオが策定された日付（以下を参照）の状況を踏まえ、ウェイト付けは慎重に行われた。特に、中程度のストレス・シナリオでは、貿易関税の大幅な引き上げ（「解放の日」に欧州連合に対して課された貿易関税をはじめ、さらにそれを上回るもの）を想定して「過重（オーバー・ウェイト）」に評価されている。

第1のシナリオ：「中立」シナリオ（25%の加重）

IFRS第9号に関連して4月に決定された中立シナリオ（2025年3月31日に仮定および数値が最終化された）は、関税が発表された「解放の日」の直前に策定されたものであり、その直後にトランプ大統領による方針転換が行われた。この中立シナリオには、すでにかかなりの関税が織り込まれていたが、発表されたいわゆる「相互」関税は含まれていなかった。保護主義によるコスト（貿易への直接的な影響だけでなく、著しい不確実性によって悪化した好ましくない環境などの間接的な影響も含む）についてはすでに増加すると予想されていたが、今後さらにコストが増加する可能性が高いと予想された。この米国の保護主義的な動きにより、2025年の米国の経済予測は修正を余儀なくされた。実際、2024年12月時点ですでにインフレ率の上昇と経済成長率鈍化の兆しが現れており、2025年4月に策定したシナリオでもそれが確認された。

予想される成長の鈍化

米国では、トランプ大統領が計画している政策のタイムラインは、2段階のシナリオを示すとしている。まず、大統領令により速やかに実施された「報復」政策（関税と移民制限）は、経済活動を減速させる。一方で、減税などの好意的な措置は、成長を促す可能性があるものの、議会の承認が必要なため、効果が現れるのはしばらく先になる。「解放の日」と呼ばれる4月2日の発表以前、2025年の米国の成長率は1.7%と予測されていたが、これは2024年の予測（2.8%）からは大幅な減速であり、2024年12月の予測（1.9%）からもわずかに下方修正されている。2025年の平均インフレ率は3%をやや下回る水準で、引き続き米国連邦準備制度の目標である2%を上回ると予想されている。

「解放の日」に発表された報復関税より前から、ユーロ圏では二重の負のショックに直面していた。具体的には、関税の引き上げ（確定、または懸念）と不確実性の高まりである。これらが相まって、域内の成長率は0.3%パーセント・ポイント押下げられた。当行のシナリオでは、セクター別の関税を織り込んでおり、車両への25%の課税が、さらに0.1パーセント・ポイントの成長低下をもたらした。一方で、ドイツの財政刺激策は、ユーロ圏全体のさらなる成長への期待を高め、2025年には成長率が1%に、2026年には1.5%（従来の予測は1.2%）に達すると予測されている。当行の中立シナリオに織り込まれていなかった対米貿易紛争の拡大は、米国および欧州のシナリオに対する明らかな下振れリスクとなっている。

中央銀行の反応：政策金利の引下げは延期され慎重な姿勢

中央銀行は、すでに難しい選択を強いられており、金融緩和政策の打ち止めが示唆されている。「解放の日」以降、米国連邦準備制度にとって、バランスの取り方はさらに危ういものとなった。

したがって、4月の中立シナリオでは、米国の金融緩和は限定的で、6月と9月にそれぞれ25ベース・ポイントの追加利下げが2回行われると予想し、その後は長期の据え置き期間となり、フェデラル・ファンド・レートの上限を4%と予測した。しかしながら、（利下げは年末までに2回未満となる）上振れリスクの可能性もあるとしている。一方、ECBについては、米国の関税がもたらす景気押下げ効果と、ドイツの経済対策による成長加速の可能性の両方を考慮する必要があったため、慎重な姿勢を維持せざるを得ないとしている。したがって、当行は、6月に50ベース・ポイントの利下げが行われ、その後は長期にわたり据え置かれる（預金金利2%）と想定した。リスクは下振れ方向に傾いており、特に2025年中に金利は75ベース・ポイント引下げられる可能性もあるとしている。

長期金利：長期間にわたり高金利

今後の成長に対する早期の投資や、米国の財政刺激策およびドイツの景気回復計画によって拡大した財政赤字は、金利の上昇圧力となる可能性があると考えられた。米国では、米国債やドルに対する投資家の不満も一定程度みられた。2025年末の予測では、10年物米国債利回りは4.55%（10年物スワップ比でプラス50ベース・ポイント）、ドイツ国債利回りは3%（10年物スワップ比でプラス25ベース・ポイント）と見込まれている。ソブリン債のスプレッドはやや圧力を受け（10年物フランス国債（OAT）のスプレッドとイタリア

国債のスプレッドはドイツ国債のスプレッドに対してそれぞれ70ベース・ポイントと110ベース・ポイント)、ユーロは対ドルで1.13まで上昇すると見込まれている。

第2のシナリオ：「わずかに不利な」シナリオ（51%の加重）

アップストリームに関する仮定 - 貿易戦争とエネルギー価格の高騰による信頼の喪失

米国は、EUと中国からの輸入品にそれぞれ25%と60%の関税を課すとしている。この米国と中国の貿易戦争は、ユーロ圏の需要に影響を与えることになる。米国が貿易に対するEUの厳しい姿勢への報復として、天然ガス（LNG）の供給を制限し、価格を押し上げて、インフレの新たな急上昇を招くとしている。その結果、欧州はLNG供給に問題が生じ、より早期に損害を受けるとしている。ECBによる積極的な金融緩和が行われない場合、エネルギー価格のインフレの上昇が成長の減速を招くとしている。

ショックの引き金

貿易戦争の継続と激化は、成長率の低下、特にユーロ圏の需要の低下をもたらすことになる。米国の関税（25%に引き上げられた）により、ユーロ圏の輸出（数量ベース）の年間平均成長率は、2025年から2028年の間に0.5パーセント・ポイント低下する。このショックだけで、同じ期間のGDP（実質数量ベース）の年間平均成長率は0.3パーセント・ポイント低下することになる。

欧州のLNG供給の問題により、ガスと電力の価格が上昇することになる。冬の終わりには、LNGの在庫が異常に少なく（設備容量の25%未満）、欧州諸国は次の冬に備えて大規模な補充をせざるを得なくなる。一方で米国は、単独で低コストで供給を確保する方針を取るとしている。アジアは石炭消費の削減にコミットしているため、2022年のように、電力生産においてガスを石炭に代替することはないとしているが、生産能力は、世界的な需要の増加に対応できるほど迅速には対応できず、2025年下半期にはアジアと欧州間でガス供給をめぐる競争が起きることになるとしている（厳しい冬が予想される）。その結果、欧州のガス価格は50%上昇し（中立シナリオの48ユーロ/MWhに対して2025年の年間平均価格は59ユーロ/MWh）、電力価格に連鎖的影響をもたらす（中立シナリオの115ユーロ/MWhに対して137ユーロ/MWh）。このインフレ率の上昇は著しいものの、ユーロ圏では一時的なものにとどまるとしている（2026年はプラス0.4パーセント・ポイント、イタリアとドイツではより顕著）。

経済および財政への影響

ユーロ圏ではインフレ率と金利が一時的に上昇する。工業部門を中心とする企業の生産コストが上昇すると同時に、家計の購買力と個人消費が低下する。ユーロ圏の経済活動は悪化し、成長が鈍化する。平均年間成長率は中立シナリオより0.4パーセント・ポイント低くなる。

中央銀行の対応および長期金利

中央銀行は、こうした一時的なインフレ・ショックに直面しても、引き続き慎重に見極めを行う。したがって、2025年末までは政策金利を据え置いたうえで、2026年に暫定的な緩和に踏み切り、その後は様子見の姿勢に転じる。

ユーロ圏のソブリン債スプレッドは、成長の鈍化、債務対GDP比への連鎖的影響、追加支出（軍事支出を含む）のリスク、投資家の懐疑的な見方を背景に緩やかに拡大する。2025年末時点で、米国10年物国債は4.75%（10年物スワップとの金利差はプラス50ベース・ポイント）、ドイツ国債は3%（10年物スワップとの金利差はプラス40ベース・ポイント）に達する。フランス国債（OAT）およびイタリア国債（10年物）のドイツ国債とのスプレッドはそれぞれ80ベース・ポイントと140ベース・ポイントに達する。ユーロはドルに対してさらに上昇し、1ユーロは1.15ドルに換算される。

第3のシナリオ：「有利な」シナリオ（1%の加重）

アップストリームに関する仮定 - ドイツの財政刺激策により「成長が押し上げられる」

このシナリオは、ドイツの投資計画が迅速かつ効果的に実施されることを前提としており、インフラ支出（エネルギー、運輸、学校、デジタル技術）に12年間で500十億ユーロ、すなわち年間42十億ユーロが充当されることを想定している。財政刺激策は、ドイツおよび欧州の多くの産業部門を活性化させ、欧州連合加盟国、特にフランスに大きな波及効果をもたらす。

ドイツ連邦議会が3月中旬に承認したドイツの復興計画により、連邦州と地方自治体は年間42十億ユーロ（GDPの1%）の公共支出を迅速かつ効率的に投入する。これによりインフラ投資が促進され、期間の初期段階ではインフレを引き起こすことなく、大規模な産業回復につながるようになる。同時に、債務ブレーキが緩和され、ウクライナへの支出と防衛関連支出はドイツの予算規則の対象から除外される。そこで、ドイツの各地域は、インフラの改修や安全対策への投資のために、地域のGDPの最大0.35%まで借入れが可能になることになる。さらに、公共投資銀行であるドイツ復興金融公庫は、様々な関係者の資金調達を促進するために全面的に活用されることになる。

経済および財政への影響

欧州の産業は、特にドイツ、イタリア、フランスにおける投資プロジェクトの増加により、堅調に回復する。投資の大幅な増加は、成長見通しの著しい改善（より有利な経済環境と信頼感の高まり）をもたらす、それによって民間投資と消費が促される。ユーロ圏全体の成長の上昇幅は、2025年から2028年の期間にかけて、年平均で0.4パーセント・ポイントになると予想される。

ドイツでは、債務ブレーキの改革により、他の欧州諸国よりもはるかに強力な財政刺激策の実施が可能となる。しかし、免除条項により財政赤字および債務対GDP比の計算から除外されているものの、ドイツ、イタリアおよびフランスの財政赤字は増加し、公的債務残高対GDP比は大幅に悪化するとしている。

インフレ率は（消費ではなく投資支出により）わずかに上昇する。ユーロ圏では、これは2025年から2028年の期間において、中立シナリオと比較して年間平均0.1パーセント・ポイントの上昇にとどまるとしている。

中央銀行の反応、金利、その他資産

インフレ圧力がみられないことから、ECBは、2026年末にごく緩やかな引締めに踏み切るまで様子を見る余地があるとしている。主要なポイントは以下のとおりである。

- スワップ金利は中立シナリオよりもやや急なカーブを描きながら緩やかに上昇する（財政刺激策の規模によって経済成長を押し上げ、結果としてインフレ圧力が再燃する可能性がある）。
- ソブリン債の利回りはわずかに上昇するもののスプレッドの拡大を伴わない（財政赤字の増加が十分に小幅で、金融市場に懸念を与えるほどではなく、成長とより安定した債務対GDP比への期待がある）。
- 欧州の株式市場は、中立シナリオよりも好調な状況にある。

第4のシナリオ：「非常に不利な」シナリオ（2024年7月に策定されたICAAPシナリオ：23%の加重）

アップストリームに関する仮定 - アップストリームへのインフレ圧力と異常気象が市場の期待を刺激する要因（触媒）として作用

この「極端な」シナリオではいくつかのインフレ要因がある。つまり、OPEC+による原油の管理（価格を1バレルあたり100米ドルを若干上回る水準に維持）、中東の緊張（スエズ運河の混乱）、米国による関税（原産地を問わず全産品に10%、中国からの全輸入品に60%）の米国インフレへの影響である。

当行の仮定には、2025年にエネルギー価格が年間平均15%、食料品価格が5%上昇することが含まれている。これは、ノンコア・インフレ率の急激な上昇に反映されている。ユーロ圏の2025年の総合インフレ率は約4%（コア・インフレ率はほぼ横ばい）になる。また、米国では、2025年の総合インフレ率は5%近くになる。アップストリームのショックに加えて、関税の引き上げによる影響が重なり、インフレ率はさらに1%押し上げられると予想される。ユーロ圏のインフレは、2026年に徐々に沈静化する（二次的影響はない）。年初のインフレ率は3%であったが、エネルギー価格と食料品価格の上昇は徐々に弱まり、年末までに1.5%に低下して、平均インフレ率は2.3%程度に落ち着くとしている。

これらのショックは、金融市場の急激な調整によってさらに深刻化するが、当行ではACPRシナリオを採用している。ACPRでは、炭素税のような規制が急速に実施されること、そしてそれが対象地域（米国およびEU）の企業、またはそれらの対象地域に輸出する地域（英国、日本）にある企業の財務状況に重大な影響を及ぼす可能性が高いことを予測に含めている。これは、2025年度下半期より（温室効果ガスの排出量が最も多い企業などの）移行リスクに最もさらされている資産の評価が急激に下落すると想定していることに反映されている。

経済への影響

これらの要因が重なり合い、インフレによる購買力の低下と金融市場の大幅な調整によるショック（信頼の喪失と純金融資産の減少）が連鎖的影響をもたらすことから、2025年の成長率は大きく下方修正される。ユーロ圏および米国では成長率が急激に低下し、2026年から非常に緩やかな回復が始まる。

中央銀行の反応、金利、その他資産

このシナリオでは、中立シナリオで想定されているECBと米国連邦準備制度による金融緩和が終了することを織り込んでいる。インフレは一時的なショックから生じると想定されているため、中央銀行は2025年に金融引締めを開始しない（これは、需要の低迷が予想され、波及するリスクが低く、賃金・物価のスパイラルのリスクもなく、金融市場が下落傾向になることで、成長と雇用に最終的には深刻なショックが生じる恐

れがある)。中立シナリオで予想されている緩和は、2026年まで延期されるとしている。各国には、インフレが経済成長を抑制する影響を緩和するための財政的な余力がない。

2025年の中央銀行の政策金利は、中立シナリオにおける2024年末時点の予測水準(すなわち、フェデラル・ファンド・レート、ECB預金金利はそれぞれ5.00%と3.25%)に据え置かれる。ECBは2026年に75ベース・ポイントの政策金利の引下げを開始する。ユーロ圏では2年物と10年物のスワップ金利が上昇する一方、ソブリン債利回りは大幅に回復し、フランス国債とイタリア国債のドイツ国債とのスプレッドはそれぞれ140ベース・ポイントと220ベース・ポイントに拡大する。企業のスプレッドは、ACPRの仮定に沿って拡大する。株式市場は、2024年と比較すると、ユーロストックス50で年率マイナス34%、CAC40で年率マイナス36%、S&P500で年率マイナス35%の下落となり、著しい損失を被ることになる。

4つのシナリオにおける主要なマクロ経済変数の変動の概要

	参考	中立シナリオ				わずかに不利なシナリオ				有利なシナリオ				非常に不利なシナリオ			
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
ユーロ圏																	
実質GDP - 年平均変化率	0.9	1.0	1.5	1.6	1.6	0.7	0.4	1.4	1.5	1.3	1.9	2.0	2.0	-2.0	-1.6	1.0	1.0
失業率 - 年平均	6.4	6.4	6.3	6.3	6.2	6.4	6.6	6.7	6.5	6.4	6.2	6.1	6.0	7.8	8.4	8.1	8.1
インフレ率（HICP） - 年平均	2.4	2.1	1.8	1.9	2.0	2.0	2.2	1.6	1.6	2.1	2.0	2.1	2.2	4.0	2.3	2.2	2.2
フランス																	
実質GDP - 年平均変化率	1.1	0.8	1.4	1.6	1.6	0.0	0.6	1.4	1.6	1.3	1.9	2.1	2.1	-1.9	-1.4	1.1	1.1
失業率 - 年平均	7.4	7.7	7.8	7.7	7.6	7.9	8.1	8.0	7.9	7.5	7.5	7.3	7.2	9.1	10.3	9.3	9.3
インフレ率（HICP） - 年平均	2.0	1.1	1.3	1.7	2.1	1.1	1.6	1.4	1.7	1.2	1.5	1.9	2.3	3.5	1.8	1.9	1.9
10年物国債（OAT）金利 - 年度末	3.19	3.71	3.80	4.00	4.00	3.80	3.70	3.85	3.85	3.70	3.80	3.85	3.85	5.20	3.90	3.50	3.50

中立シナリオのパラメータを基準とした、IFRS第9号に基づく引当金（ステージ1およびステージ2の予想信用損失）の計算におけるマクロ経済シナリオの感応度分析

シナリオを100%達成した場合の予想信用損失の変動（クレディ・アグリコル・エス・エーの範囲）			
中立シナリオ	わずかに不利なシナリオ	非常に不利なシナリオ	有利なシナリオ
-16%	-7%	+33%	-20%

中立シナリオのパラメータに基づき規定された予想信用損失に対するこの感応度は、必要に応じ将来予測に基づきローカルベースで調整され、低下または上昇する可能性がある。

すべてのシナリオについて

地域の特性（地理的または特定の事業部門に関するもの）を考慮するため、当行グループの一部の事業体では、中央機関で定義されたマクロ経済シナリオに加えて、地域の将来予測的な仮定を補足している。

2025年6月末現在、地域の経済的仮定を考慮に入れると、クレディ・アグリコル・エス・エー・グループ全体の引当金のうち、正常貸出金および減損した貸出金（ステージ1 / ステージ2）に対する引当金が35%、債務不履行引当金（ステージ3）が65%を占めていた。

ステージ1およびステージ2のエクスポージャーに起因するリスク費用の割合はマイナス11%で、ステージ3（リスクおよび引当金を含む確定リスク）に関連する割合は111%である。

3.1 当期中の帳簿価額の変動および損失の評価調整額

損失の評価調整額は、信用リスクに関連して純利益で認識された資産の減損およびオフバランスシート・コミットメントに対する引当金（「リスク費用」）に対応している。

下表は、会計項目および商品種類別にリスク費用および関連する帳簿価額に認識されている損失の評価調整額の期首残高から期末残高への調整を示している。

[次へ](#)

償却原価で測定する金融資産：債務証券

(百万ユーロ)	正常資産						合計		
	12ヶ月のECLの対象となる		全期間ECLの対象となる		信用減損資産（ステージ3）				
	資産		資産						
	(ステージ1)		(ステージ2)						
	帳簿価額合計	損失評価引 当金	帳簿価額合 計	損失評価引 当金	帳簿価額合 計	損失評価引 当金	帳簿価額合計 (a)	損失評価引当 金 (b)	正味帳簿価額 (a)+(b)
2024年12月31日現在残高	88,424	(95)	185	(12)	501	(33)	89,110	(139)	88,971
当期中のステージ間の振替	(1,022)	-	1,022	(2)	-	-	-	(2)	
ステージ1からステージ2への振替	(1,027)	-	1,027	(2)	-		-	(2)	
ステージ2からステージ1への回帰	5	-	(5)	-	-		-	-	
ステージ3への振替 ¹	-	-	-	-	-	-	-	-	
ステージ3からステージ2 / ステージ1への回帰	-	-	-	-	-	-	-	-	
振替後合計	87,402	(95)	1,207	(14)	501	(33)	89,110	(141)	88,971
帳簿価額合計および損失評価引当金の変動	(1,627)	-	32	2	(13)	1	(1,608)	3	
新規契約：購入、供与、オリジネーション等 ²	24,775	(15)	69	(5)	-		24,845	(21)	
認識の中止：処分、返済、満期等	(23,588)	15	(24)	5	(12)	-	(23,624)	20	
償却						-	-	-	
財政難による条件緩和の原因となるキャッ シュ・フローの変動	-	(1)	-	-	-	-	-	(1)	
当期中のモデルの信用リスク・パラメータの変 化		(5)		3		-	-	(2)	
モデル / 手法の変更		(4)		-		-	-	(4)	
範囲の変更	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他 ³	(2,815)	10	(13)	-	(1)	1	(2,828)	11	
合計	85,775	(94)	1,239	(11)	488	(32)	87,503	(137)	87,365
特定の会計評価方法による帳簿価額の変動（損 失評価引当金への重要な影響はない） ⁴	309		1		-		311		
2025年6月30日現在残高	86,085	(94)	1,240	(11)	488	(32)	87,813	(137)	87,676
当期中に償却されたものの、未だ回収対象であ る金融資産の契約上の残高	-		-		-		-		

¹ 「ステージ3への振替」は、当初ステージ1に分類されたが、当期中に直接ステージ3に、またはステージ2を経てステージ3に格下げされた残高である。

² ステージ2に発生した金額は、当期中にステージ2に分類変更されたステージ1の債務証券の一部に関するものである。

³ 「その他」の行に記載されている項目は、主として為替換算調整勘定である。

⁴ ミクロ・ヘッジのヘッジ対象の公正価値再評価による変動、実効金利法の使用に関連する変動(特にプレミアム / ディスカウントの償却)、条件緩和債権のディスカウントの増値に関連する変動(資産の残存期間にわたり収益として回収)を含む。

償却原価で測定する金融資産：金融機関に対する貸出金および債権（クレディ・アグリコル内部取引を除く。）

(百万ユーロ)	正常資産						合計		
	12ヶ月のECLの対象となる		全期間ECLの対象となる		信用減損資産（ステージ3）				
	資産		資産						
	(ステージ1)		(ステージ2)						
帳簿価額合計		損失評価引 当金	帳簿価額合 計	損失評価引 当金	帳簿価額合 計	損失評価引当 金	帳簿価額合計 (a)	損失評価引当 金 (b)	正味帳簿価額 (a)+(b)
2024年12月31日現在残高	149,272	(65)	230	(6)	469	(420)	149,970	(491)	149,479
当期中のステージ間の振替	(90)	-	90	(1)	-	-	-	(1)	
ステージ1からステージ2への振替	(90)	-	90	(1)			-	(1)	
ステージ2からステージ1への回帰	-	-	-	-			-	-	
ステージ3への振替 ¹	-	-	-	-	-	-	-	-	
ステージ3からステージ2 / ステージ1への回帰	-	-	-	-	-	-	-	-	
振替後合計	149,182	(65)	319	(7)	469	(420)	149,970	(492)	149,479
帳簿価額合計および損失評価引当金の変動	1,629	(15)	(12)	(2)	(62)	53	1,554	36	
新規契約：購入、供与、オリジネーション等 ²	35,531	(10)	177	(5)			35,709	(15)	
認識の中止：処分、返済、満期等	(33,672)	12	(192)	9	(22)	22	(33,886)	43	
償却					-	-	-	-	
財政難による条件緩和の原因となるキャッ シュ・フローの変動	-	(2)	-	-	-	-	-	(2)	
当期中のモデルの信用リスク・パラメータの変 化		(18)		-		(3)	-	(22)	
モデル / 手法の変更		-		(4)		-	-	(4)	
範囲の変更	11	-	-	-	-	-	11	-	
その他 ³	(241)	2	2	(1)	(40)	34	(279)	36	
合計	150,812	(80)	307	(9)	406	(367)	151,525	(456)	151,069
特定の会計評価方法による帳簿価額の変動（損 失評価引当金への重要な影響はない） ⁴	(176)		-		4		(172)		
2025年6月30日現在残高	150,636	(80)	307	(9)	410	(367)	151,353	(456)	150,897
当期中に償却されたものの、未だ回収対象であ る金融資産の契約上の残高	-		-		-		-		

¹ 「ステージ3への振替」は、当初ステージ1に分類されたが、当期中に直接ステージ3に、またはステージ2を経てステージ3に格下げされた残高である。

² ステージ2に発生した金額は、当期中にステージ2に分類変更されたステージ1の貸出金の一部に関するものである。

³ 「その他」の行に記載されている項目は、主として為替換算調整勘定である。

⁴ ミクロ・ヘッジのヘッジ対象の公正価値再評価による変動、実効金利法の使用に関連する変動（特にプレミアム / ディスカウントの償却）、条件緩和債権に計上されたディスカウントの増価に関連する変動（資産の残存期間にわたり収益として回収）および未収利息における変動を含む。

償却原価で測定する金融資産：顧客に対する貸出金および債権

(百万ユーロ)	正常資産						合計		
	12ヶ月のECLの対象となる資産 (ステージ1)		全期間ECLの対象となる資産 (ステージ2)		信用減損資産(ステージ3)				
	損失評価引当		損失評価引当		帳簿価額合計	損失評価引当	帳簿価額合計	損失評価引当	正味帳簿価額
	帳簿価額合計	金	帳簿価額合計	金	計	金	(a)	金 (b)	(a)+(b)
2024年12月31日現在残高	478,828	(1,009)	65,923	(2,426)	12,935	(6,151)	557,686	(9,585)	548,101
当期中のステージ間の振替	(10,205)	(64)	8,053	180	2,152	(639)	-	(523)	
ステージ1からステージ2への振替	(21,086)	55	21,086	(369)			-	(315)	
ステージ2からステージ1への回帰	11,667	(131)	(11,667)	331	-	-	-	200	
ステージ3への振替 ¹	(873)	15	(1,713)	247	2,587	(733)	-	(471)	
ステージ3からステージ2 / ステージ1への回帰	87	(3)	348	(29)	(435)	94	-	63	
振替後合計	468,624	(1,073)	73,976	(2,246)	15,086	(6,790)	557,686	(10,109)	547,577
帳簿価額合計および損失評価引当金の変動	3,060	12	(2,846)	(9)	(2,899)	717	(2,684)	720	
新規契約：購入、供与、オリジネーション ² 等	122,506	(370)	10,718	(645)			133,224	(1,015)	
認識の中止：処分、返済、満期等	(111,797)	291	(12,279)	554	(1,716)	417	(125,792)	1,261	
償却					(987)	858	(987)	858	
財政難による条件緩和の原因となるキャッシュ・フローの変動	-	-	(8)	-	(4)	2	(12)	2	
当期中のモデルの信用リスク・パラメータの変化 ⁴		109		(21)		(729)	-	(640)	
モデル / 手法の変更		-		30		-	-	30	
範囲の変更	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他 ⁵	(7,648)	(18)	(1,278)	73	(191)	169	(9,116)	224	
合計	471,684	(1,061)	71,130	(2,255)	12,188	(6,073)	555,002	(9,388)	545,614
特定の会計評価方法による帳簿価額の変動 ³ (損失評価引当金への重要な影響はない)	54		(70)		824		809		
2025年6月30日現在残高 ⁶	471,738	(1,061)	71,061	(2,255)	13,012	(6,073)	555,811	(9,388)	546,422
当期中に償却されたものの、未だ回収対象である金融資産の契約上の残高	-		-		-		-		

¹ 「ステージ3への振替」は、当初ステージ1に分類されたが、当期中に直接ステージ3に、またはステージ2を経てステージ3に格下げされた残高である。

² ステージ2に発生した金額は、当期中にステージ2に分類変更されたステージ1の貸出金の一部に関するものである。

³ ミクロ・ヘッジのヘッジ対象の公正価値再評価による変動、実効金利法の使用に関連する変動（特にプレミアム / ディスカウントの償却）、条件緩和債権に計上されたディスカウントの増値に関連する変動（資産の残存期間にわたり収益として回収）および未収利息における変動を含む。

⁴ ステージ3に関して、この行は既にデフォルトとなった案件の信用リスクの評価における変化を反映している。

⁵ 「その他」の項目は、主に為替換算調整勘定であるが、加えて内訳として分類できなかった価値の変動額も一部含まれている。

⁶ 2025年6月30日現在、ステージ3には、クレディ・ヴァルテリネーゼから取得したクレディ・アグリコル・イタリアの減損資産（帳簿価額合計292百万ユーロから損失評価調整額154百万ユーロを差し引いた正味帳簿価額138百万ユーロ）をまとめている。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：債務証券

(百万ユーロ)	正常資産						合計	
	12ヶ月のECLの対象となる資産		全期間ECLの対象となる資産		信用減損資産（ステージ3）			
	（ステージ1）		（ステージ2）					
	帳簿価額	損失評価引当金	帳簿価額	金	帳簿価額	金	帳簿価額	損失評価引当金
2024年12月31日現在残高	214,600	(184)	2,894	(24)	-	(1)	217,495	(209)
当期中のステージ間の振替	(1,272)	1	1,268	(5)	-	-	(4)	(4)
ステージ1からステージ2への振替	(1,287)	1	1,283	(5)			(4)	(4)
ステージ2からステージ1への回帰	15	-	(15)	-	-	-	-	-
ステージ3への振替 ¹	-	-	-	-	-	-	-	-
ステージ3からステージ2 / ステージ1への回帰	-	-	-	-	-	-	-	-
振替後合計	213,328	(183)	4,163	(29)	-	(1)	217,491	(213)
帳簿価額合計および損失評価引当金の変動	4,955	(50)	149	(5)	-	-	5,104	(55)
当期中の公正価値再評価	(290)		(19)		-		(309)	
新規契約：購入、供与、オリジネーション等 ²	28,499	(27)	504	(10)			29,003	(37)
認識の中止：処分、返済、満期等	(22,182)	16	(277)	7	-	-	(22,459)	22
償却					-	-	-	-
財政難による条件緩和の原因となるキャッシュ・フローの変動	1	1	(1)	(1)	-	-	-	-
当期中のモデルの信用リスク・パラメータの変化		(41)		(1)		-	-	(42)
モデル / 手法の変更		-		(1)		-	-	(1)
範囲の変更	593	-	-	-	-	-	593	-
その他 ³	(1,666)	1	(58)	1	-	-	(1,724)	2
合計	218,283	(234)	4,312	(34)	-	(1)	222,595	(268)
特定の会計評価方法による帳簿価額の変動（損失評価引当金への重要な影響はない） ⁴	(96)		22		-		(74)	
2025年6月30日現在残高	218,187	(234)	4,333	(34)	-	(1)	222,521	(268)
当期中に償却されたものの、未だ回収対象である金融資産の契約上の残高	-		-		-		-	

¹ 「ステージ3への振替」は、当初ステージ1に分類されたが、当期中に直接ステージ3に、またはステージ2を経てステージ3に格下げされた残高である。

² ステージ2に発生した金額は、当期中にステージ2に分類変更されたステージ1の債務証券の一部に関するものである。

³ 「その他」の行に記載されている項目は、主として為替換算調整勘定である。

⁴ 実効金利法の使用による影響（特にプレミアム / ディスカウントの償却）を含む。

融資コミットメント（クレディ・アグリコル内部取引を除く。）

(百万ユーロ)	正常コミットメント						引当金が計上されたコミットメント (ステージ3)	合計		
	12ヶ月のECLの対象となる コミットメント(ステージ1)		全期間ECLの対象となるコ ミットメント(ステージ2)							
	コミットメン ト額	損失評価引当 金	コミットメ ント額	損失評価引当 金	コミットメ ント額	損失評価引 当金	コミットメント 額(a)	損失評価引当 金 (b)	正味コミット メント額(a)+ メント額(b)	
2024年12月31日現在残高	193,206	(192)	13,727	(331)	569	(82)	207,502	(605)	206,897	
当期中のステージ間の振替	(5,978)	-	5,929	(34)	49	(14)	-	(48)		
ステージ1からステージ2への振替	(8,512)	11	8,512	(68)			-	(56)		
ステージ2からステージ1への回帰	2,539	(12)	(2,539)	26			-	15		
ステージ3への振替 ¹	(6)	-	(52)	8	59	(14)	-	(6)		
ステージ3からステージ2 / ステージ1への回帰	1	-	9	-	(10)	-	-	-		
振替後合計	187,228	(192)	19,656	(365)	618	(96)	207,502	(652)	206,849	
コミットメント額および損失評価引当金の変動	2,737	29	(1,269)	85	(55)	9	1,413	124		
新規付与コミットメント ²	70,512	(236)	3,812	(308)			74,324	(544)		
コミットメントの終了	(60,559)	254	(4,428)	326	(141)	18	(65,129)	598		
償却					-	-	-	-		
財政難による条件緩和の原因となるキャ シュ・フローの変動	-	-	-	-	(5)	-	(5)	-		
当期中のモデルの信用リスク・パラメータの変 化		9		(23)		(10)		(24)		
モデル / 手法の変更		1		75		-		76		
売却目的保有非流動資産および非継続事業への 振替	-	-	-	-	-	-	-	-		
範囲の変更	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他 ³	(7,216)	1	(653)	17	91	2	(7,777)	19		
2025年6月30日現在残高	189,965	(163)	18,387	(279)	563	(86)	208,915	(528)	208,387	

¹ 「ステージ3への振替」は、当初ステージ1に分類されたが、当期中に直接ステージ3に、またはステージ2を経てステージ3に格下げされたコミットメントである。

² ステージ2における新規付与コミットメントは、当期中にステージ2に分類変更されたステージ1として付与されたものの一部に関するものである。

³ 「その他」の行に記載されている項目は、主として為替換算調整勘定である。

保証コミットメント（クレディ・アグリコル内部取引を除く。）

(百万ユーロ)	正常コミットメント						合計		
	12ヶ月のECLの対象となる コミットメント（ステージ 1）		全期間ECLの対象となるコ ミットメント（ステージ 2）		引当金が計上されたコ ミットメント （ステージ3）				
	コミットメン ト額	損失評価引 当金	コミットメ ント額	損失評価引 当金	コミットメ ント額	損失評価引当 金	コミットメント 額(a)	損失評価引 当金（b）	正味コミット メント額(a)+ (b)
2024年12月31日現在残高	207,371	(78)	8,260	(175)	906	(320)	216,538	(573)	215,965
当期中のステージ間の振替	(1,264)	(4)	1,205	5	59	(6)	-	(5)	
ステージ1からステージ2への振替	(2,667)	4	2,667	(10)			-	(7)	
ステージ2からステージ1への回帰	1,404	(8)	(1,404)	12			-	4	
ステージ3への振替 ¹	(2)	-	(58)	4	59	(6)	-	(3)	
ステージ3からステージ2 / ステージ1への回帰	-	-	-	-	-	-	-	-	
振替後合計	206,107	(82)	9,466	(170)	965	(326)	216,538	(578)	215,960
コミットメント額および損失評価引当金の変 動	(9,123)	9	(36)	(9)	(122)	29	(9,280)	29	
新規付与コミットメント ²	232,219	(48)	1,815	(82)			234,033	(130)	
コミットメントの終了	(224,597)	47	(1,731)	58	(100)	35	(226,429)	141	
償却					(8)	8	(8)	8	
財政難による条件緩和の原因となるキャッ シュ・フローの変動	-	1	-	-	-	-	-	1	
当期中のモデルの信用リスク・パラメータの 変化		7		12		(34)	-	(15)	
モデル / 手法の変更		-		4		-	-	4	
範囲の変更	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他 ³	(16,744)	1	(119)	-	(14)	19	(16,877)	20	
2025年6月30日現在残高	196,984	(73)	9,430	(178)	844	(297)	207,257	(549)	206,708

¹ 「ステージ3への振替」は、当初ステージ1に分類されたが、当期中に直接ステージ3に、またはステージ2を経てステージ3に格下げされたコミットメントである。

² ステージ2における新規付与コミットメントは、当期中にステージ2に分類変更されたステージ1として付与されたものの一部に関するものである。

³ 「その他」の行に記載されている項目は、主として為替換算調整勘定である。

[次へ](#)

3.2 ソブリン・リスクに対するエクスポージャー

ソブリン・エクスポージャーの計上範囲は、政府に対するエクスポージャーを含むが、地方自治体に対するものは含まない。かかる金額から税金の滞納額は除外されている。

純損益を通じて公正価値で測定されない金融資産については、ソブリン債務に対するエクスポージャーは減損控除後エクスポージャー（帳簿価額）に相当し、総額およびヘッジ控除後の金額の両方で表示されている。

クレディ・アグリコル・エス・エーのソブリン・リスクに対するエクスポージャーは、以下のとおりである。

銀行業務

2025年6月30日 (百万ユーロ)	減損控除後銀行業務エクスポージャー						
	純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品		純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	償却原価で測定する金融資産	銀行業務合計（ヘッジ前）	ヘッジ	銀行業務合計（ヘッジ後）
	純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品	純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品	純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	償却原価で測定する金融資産	銀行業務合計（ヘッジ前）	ヘッジ	銀行業務合計（ヘッジ後）
	純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品	純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品	純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	償却原価で測定する金融資産	銀行業務合計（ヘッジ前）	ヘッジ	銀行業務合計（ヘッジ後）
ドイツ	-	27	345	-	372	-	372
サウジアラビア	-	-	-	1,292	1,292	-	1,292
アルゼンチン	-	-	-	20	20	-	20
ベルギー	244	-	320	1,423	1,987	59	2,046
ブラジル	51	-	188	76	315	-	315
中国	322	-	-	324	646	-	646
エジプト	5	-	374	418	797	-	797
スペイン	826	4	50	1,804	2,684	(134)	2,550
米国	10,103	-	179	3,303	13,585	126	13,711
フランス	2,160	16	2,820	12,555	17,551	289	17,840
香港	113	-	-	865	978	4	982
イスラエル	-	-	-	-	-	-	-
イタリア	646	-	2,841	5,381	8,868	(44)	8,824
日本	1,184	-	1,320	1,665	4,169	(5)	4,164
レバノン	-	-	-	-	-	-	-
ポーランド	-	-	990	315	1,305	-	1,305
英国	-	-	-	-	-	-	-
ロシア	-	-	-	-	-	-	-
台湾	-	-	9	61	70	-	70
トルコ	-	-	-	-	-	-	-
ウクライナ	-	-	119	701	820	-	820
その他の主権国	5,448	4	1,272	6,562	13,285	(5)	13,281
合計	21,102	51	10,827	36,765	68,744	290	69,035

2024年12月31日

減損控除後銀行業務エクスポージャー

(百万ユーロ)	純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品		純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益		銀行業務合計 (ヘッジ前)	ヘッジ	銀行業務合計 (ヘッジ後)
	資産	純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品	償却原価で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
ドイツ	-	32	30	-	62	-	62
サウジアラビア	4	-	-	1,463	1,467	-	1,467
アルゼンチン	-	-	-	23	23	-	23
ベルギー	-	80	301	1,318	1,699	48	1,747
ブラジル	27	-	117	82	226	-	226
中国	195	-	-	146	341	-	341
エジプト	2	-	436	364	802	-	802
スペイン	2,090	10	70	1,935	4,105	(29)	4,076
米国	11,275	-	149	2,652	14,076	209	14,285
フランス	-	529	2,575	12,948	16,052	185	16,237
香港	133	-	-	1,121	1,254	7	1,261
イスラエル	-	-	-	-	-	-	-
イタリア	-	-	3,487	5,147	8,634	(43)	8,591
日本	1,085	-	1,463	2,137	4,685	(7)	4,678
レバノン	-	-	-	-	-	-	-
ポーランド	-	-	1,019	299	1,318	-	1,318
英国	-	-	-	-	-	-	-
ロシア	-	-	-	-	-	-	-
台湾	-	-	9	3	12	-	12
トルコ	-	-	-	-	-	-	-
ウクライナ	-	-	118	925	1,043	-	1,043
その他の主権国	3,959	6	1,330	6,101	11,396	(10)	11,386
合計	18,770	657	11,104	36,664	67,195	360	67,555

保険業務

保険業務については、ソブリン債務に対するエクスポージャーは、減損控除後（ヘッジ前）で表示しており、保険者と生命保険契約者との間の分担メカニズム適用前のエクスポージャーに相当する。

エクスポージャー総額		
(百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 12月31日
ドイツ	288	311
サウジアラビア	-	-
アルゼンチン	7	7
ベルギー	4,353	4,595
ブラジル	4	5
中国	1	-
エジプト	-	-
スペイン	7,813	7,776
米国	65	67
フランス	37,458	36,286
香港	115	118
イスラエル	82	81
イタリア	8,411	8,042
日本	142	144
レバノン	-	-
ポーランド	217	201
英国	5	3
ロシア	-	-
台湾	-	-
トルコ	7	8
ウクライナ	3	3
その他の主権国	1,884	1,829
エクスポージャー合計	60,855	59,476

注記4 その他の包括利益に対する注記

4.1 受取利息および支払利息

(百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 6月30日
償却原価で測定する金融資産	23,954	27,805
銀行間取引	4,559	6,773
クレディ・アグリコル内部取引	6,038	6,951
顧客との取引	11,045	11,898
ファイナンス・リース	1,133	1,076
債務証券	1,179	1,108
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,813	2,446
銀行間取引	-	-
顧客との取引	-	-
債務証券	2,813	2,446
ヘッジ手段に係る未収利息	1,680	2,779
その他の受取利息	59	48
受取利息および類似収益^{1 2 4}	28,506	33,078
償却原価で測定する金融負債	(18,753)	(22,688)
銀行間取引	(2,093)	(3,232)
クレディ・アグリコル内部取引	(1,623)	(1,841)
顧客との取引	(9,765)	(11,897)
ファイナンス・リース	(238)	(232)
債務証券	(4,858)	(5,295)
劣後債務	(175)	(191)
ヘッジ手段に係る未払利息	(2,233)	(3,033)
その他の支払利息	(89)	(33)
支払利息および類似費用^{3 4}	(21,075)	(25,754)

¹うち、2025年6月30日現在、95百万ユーロ（2024年6月30日現在は133百万ユーロ）の減損した債権（ステージ3）に係るものを含む。

²2025年6月30日現在、0百万ユーロ（2024年6月30日現在は1百万ユーロ）の金融負債に対するマイナス金利を含む。

³2025年6月30日現在、0百万ユーロ（2024年6月30日現在はマイナス13百万ユーロ）の金融資産に対するマイナス金利を含む。

⁴2024年6月30日現在、収益561百万ユーロおよび費用434百万ユーロは、それぞれ「受取利息および類似収益」ならびに「支払利息および類似費用」に分類されるべきであったが、「受取報酬および手数料」ならびに「支払報酬および手数料」として計上されている（連結財務書類に対する注記4.2を参照）。この表示の変更は、2024年6月30日現在で報告された収益の合計金額には影響を及ぼさない。

4.2 受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料

(百万ユーロ)	2025年6月30日			2024年6月30日		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
銀行間取引	25	(46)	(21)	190	(55)	135
クレディ・アグリコル内部取引	58	(22)	36	617	(462)	155
顧客との取引	970	(252)	717	859	(178)	682
証券取引	63	(166)	(103)	24	(159)	(135)
外国為替取引	26	(21)	6	21	(19)	1
デリバティブ商品およびその他のオフバランスシート項目	242	(99)	143	214	(133)	81
決済手数料ならびにその他の銀行業務および金融サービス	2,295	(995)	1,300	2,103	(826)	1,277
投資信託、信託および同種の業務の管理	3,336	(1,019)	2,317	3,180	(931)	2,249
受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料合計¹	7,016	(2,621)	4,395	7,209	(2,764)	4,446

¹ 2024年6月30日現在、受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料には、委託保証金に関する収益561百万ユーロおよび費用434百万ユーロが含まれているが、それぞれ「受取利息および類似収益」ならびに「支払利息および類似費用」に分類されるべきであった。この表示の変更は、2024年6月30日現在で報告された収益の合計金額には影響を及ぼさない。

顧客との取引、決済手数料ならびにその他の銀行業務および金融サービス、また投資信託、信託および同種の業務の管理による受取報酬および手数料は、主に資産収集に起因する。

4.3 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益 / (損失)

(百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 6月30日
受取配当金	1,293	978
売買目的保有資産 / 負債に係る未実現利益 / (損失) または実現利益 / (損失)	1,609	(1,148)
純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る未実現利益 / (損失) または実現利益 / (損失)	1,666	(493)
「SPPI」テストの要件を満たさない負債性金融商品に係る未実現利益 / (損失) または実現利益 / (損失)	1,766	2,023
定義により純損益を通じて公正価値で測定するその他の負債性金融商品に係る未実現利益 / (損失) または実現利益 / (損失)	(43)	(171)
資産担保ユニット・リンク契約に係る純利益 / (損失)	1,076	2,655
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された資産 / 負債に係る未実現利益 / (損失) または実現利益 / (損失) ¹	(2,284)	(402)
為替取引および同種の金融商品に係る純利益 / (損失) (在外営業活動体に対する純投資のヘッジに係る利益 / (損失) を除く。)	1,782	2,446
ヘッジ会計による利益 / (損失)	(8)	30
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益 / (損失)	6,857	5,918

¹ 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された負債についての発行者の信用スプレッドを除く (基準により損益計算書上のミスマッチを解消または低減するための例外が認められる場合を除く。)

ヘッジ会計による利益／（損失）の分析

(百万ユーロ)	2025年6月30日		
	利益	損失	純額
公正価値ヘッジ	4,653	(4,662)	(9)
ヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動	2,442	(2,135)	307
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動（ヘッジの終了を含む。）	2,211	(2,527)	(316)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動 - 非有効部分	-	-	-
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	-	-	-
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動 - 非有効部分	-	-	-
金融商品ポートフォリオの金利リスク・エクスポージャーの公正価値ヘッジ	8,065	(8,064)	1
ヘッジ対象の公正価値の変動	4,679	(5,619)	(940)
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動	3,386	(2,445)	941
金融商品ポートフォリオの金利リスク・エクスポージャーのキャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-
ヘッジ手段である商品の公正価値の変動 - 非有効部分	-	-	-
ヘッジ会計による利益／（損失）合計	12,718	(12,726)	(8)

(百万ユーロ)	2024年6月30日		
	利益	損失	純額
公正価値ヘッジ	5,977	(5,977)	-
ヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動	3,295	(2,409)	886
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動（ヘッジの終了を含む。）	2,682	(3,568)	(886)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動 - 非有効部分	-	-	-
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	-	-	-
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動 - 非有効部分	-	-	-
金融商品ポートフォリオの金利リスク・エクスポージャーの公正価値ヘッジ	10,673	(10,642)	31
ヘッジ対象の公正価値の変動	6,633	(7,505)	(872)
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動	4,040	(3,137)	903
金融商品ポートフォリオの金利リスク・エクスポージャーのキャッシュ・フロー・ヘッジ	-	(1)	(1)
ヘッジ手段である商品の公正価値の変動 - 非有効部分	-	(1)	(1)
ヘッジ会計による利益／（損失）合計	16,650	(16,620)	30

ヘッジの種類は以下のとおりである。

■ 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジは、金利の変動による固定利付金融商品の公正価値の変動リスクを低減する。公正価値ヘッジは、固定利付資産または固定利付負債を、変動利付資産または変動利付負債に変換する。

ヘッジ対象は、主に固定金利のローン、有価証券、預金および劣後債務である。

当行グループは、金利ポートフォリオ、金融資産または金融負債ポートフォリオの公正価値ヘッジに関する会計方針および会計原則に従い、欧州連合により採択されたIAS第39号（カーブアウト版）を適用している。この基準では、低金利または無利息の要求払預金をこれらのヘッジに含めることが認められている。

■ キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、変動利付金融商品に係るキャッシュ・フローの変動に関するリスクを低減する。

キャッシュ・フロー・ヘッジは、特に変動利付ローンおよび預金のヘッジを含む。

■ 外貨建純投資のヘッジ

外貨建純投資のヘッジは、子会社に対する外貨建ての投資に関連した為替変動に内在するリスクを低減する。

クレディ・アグリコル・エス・エーは、2025年度上半期において適格要件を満たさなくなったヘッジはなかった。

4.4 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益 / (損失)

(百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 6月30日
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて測定する負債性金融商品に係る純利益 / (損失) ¹	(308)	(364)
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品に係る分配 (配当金)	203	136
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益 / (損失)	(105)	(228)

¹注記4.9「リスク費用」に記載されている、減損した負債性金融商品 (ステージ3) の処分による実現利益または実現損失は除く。

4.5 償却原価で測定する金融資産の認識中止により生じた純利益 / (損失)

(百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 6月30日
債務証券	14	27
金融機関に対する貸出金および債権	-	-
顧客に対する貸出金および債権	-	-
償却原価で測定する金融資産の認識中止により生じた利益	14	27
債務証券	(45)	(91)
金融機関に対する貸出金および債権	-	-
顧客に対する貸出金および債権	(2)	(1)
償却原価で測定する金融資産の認識中止により生じた損失	(47)	(92)
償却原価で測定する金融資産の認識中止により生じた純利益 / (損失)¹	(33)	(66)

¹注記4.9「リスク費用」に記載されている、減損した負債性金融商品 (ステージ3) の認識中止による実現利益または実現損失は除く。

4.6 その他の業務に係る純利益（費用）

	2025年 6月30日	2024年 6月30日
（百万ユーロ）		
遊休固定資産に係る利益 / （損失）	138	82
投資不動産からの純利益	102	(38)
その他の純利益（費用）	200	132
その他の業務に係る純利益（費用）	441	177

4.7 営業費用

	2025年6月30日			2024年6月30日		
	営業費用 ¹ (a)	保険契約に 関連する費 用（収益か ら控除）(b)	当期営業費 用合計(c)= (a)+(b)	営業費用 ¹ (a)	保険契約に 関連する費 用（収益か ら控除）(b)	当期営業費 用合計(c)= (a)+(b)
（百万ユーロ）						
従業員費用	(5,000)	(45)	(5,045)	(4,733)	(42)	(4,775)
利益または給与関連以外の 税金、および規制上の拠出 金	(321)	(29)	(349)	(346)	(24)	(370)
外部サービスおよびその他 の営業費用	(2,166)	(309)	(2,475)	(2,059)	(290)	(2,350)
保険契約の販売に係る費用	425	(425)	-	422	(422)	-
営業費用	(7,061)	(808)	(7,869)	(6,715)	(779)	(7,495)

¹ 損益計算書の勘定科目「営業費用」に対応する金額である。

4.8 有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損

	2025年6月30日			2024年6月30日		
	減価償却費、 償却費および 減損 ² (a)	保険契約に 関連する費 用（収益か ら控除）(b)	当期減価償 却費、償却 費および減 損合計(c)= (a)+(b)	減価償却費、 償却費および 減損 ² (a)	保険契約に 関連する費 用（収益か ら控除）(b)	当期減価償 却費、償却 費および減 損合計(c)= (a)+(b)
(百万ユーロ)						
減価償却費および償却費	(628)	(30)	(658)	(577)	(32)	(609)
有形固定資産 ¹	(356)	(3)	(359)	(343)	(3)	(346)
無形資産	(272)	(27)	(299)	(234)	(29)	(263)
減損損失（戻入額）	(2)	-	(2)	3	-	3
有形固定資産	-	-	-	-	-	-
無形資産	(2)	-	(2)	3	-	3
有形固定資産および無形資 産の減価償却費、償却費お よび減損	(630)	(30)	(660)	(574)	(32)	(606)

¹ 2025年6月30日現在で使用权の償却費として認識されたマイナス184百万ユーロ（2024年6月30日現在はマイナス169百万ユーロ）を含む。

² 損益計算書の勘定科目「有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損」に対応する金額である。

4.9 リスク費用

	2025年 6月30日	2024年 6月30日
(百万ユーロ)		
正常資産に係る減損戻入額控除後の計上額(ステージ1およびステージ2)(A)	90	20
ステージ1: 12ヶ月の予想信用損失と同額で測定する損失評価引当金	(33)	(36)
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	(4)	(2)
償却原価で測定する負債性金融商品	(61)	(14)
融資コミットメント	31	(20)
ステージ2: 全期間予想信用損失と同額で測定する損失評価引当金	124	55
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	(6)	-
償却原価で測定する負債性金融商品	98	44
融資コミットメント	32	12
信用減損資産に係る減損戻入額控除後の計上額(ステージ3)(B)	(825)	(828)
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	-	13
償却原価で測定する負債性金融商品	(814)	(787)
融資コミットメント	(11)	(54)
その他資産(C)	-	(1)
リスクおよび費用(D)	(9)	33
減損損失および引当金戻入額控除後の計上額(E) = (A)+(B)+(C)+(D)	(744)	(776)
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する減損した負債性金融商品の処分による実現利益/(損失)	-	(11)
償却原価で測定する減損した負債性金融商品の実現利益/(損失)	5	(12)
非減損貸出金および貸倒債権に係る損失	(191)	(129)
償却された貸出金および債権の回収額	113	146
償却原価で認識	113	146
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて認識	-	-
条件緩和債権の割引	(12)	(19)
融資コミットメントに係る損失	(1)	(1)
その他の損失	(24)	(21)
その他の利益	-	-
リスク費用	(855)	(824)

4.10 その他の資産に係る純利益/(損失)

	2025年 6月30日	2024年 6月30日
(百万ユーロ)		
事業に供された有形固定資産および無形資産	4	27
処分に係る利益	6	37
処分に係る損失	(2)	(9)
連結された株式投資の処分に係る利益または損失	453	-
処分に係る利益	453	-
処分に係る損失	-	-
グループ会社取引後の純利益(費用)	(1)	(18)
その他の資産に係る純利益/(損失)	456	9

4.11 税金

2025年度上半期における実効税率は、2024年度上半期の23.9%に対して、6,173百万ユーロの税引前利益（持分法適用会社の利益、のれんの減損および非継続事業の利益の考慮前）に基づき22.2%であった。

2025年財政法に基づき、大企業の利益に対する特別賦課金が導入された。これは、様々な基準に基づき、2024年または2025年の収益がそれぞれ10億ユーロまたは30億ユーロを超える企業に適用される。

収益が10億ユーロから30億ユーロの課税法人については、特別賦課料率は20.6%、30億ユーロを超える課税法人については、特別賦課料率は41.2%に設定されている。収益が10億ユーロ未満の課税法人はこの賦課金の対象とはならない。

また、この特別賦課金は、賦課の対象となる事業年度（2025年）および前事業年度（2024年）に課される平均法人所得税額（社会保障費3.3%を除く）を用いて、具体的な算定基準を設けている。IAS第12号およびIAS第34号に従い、2024年度に課される法人所得税に基づいて算定される特別賦課金は、「法人所得税」の勘定科目で、直ちに純損益に認識されなければならない。

2025年財政法に基づき、クレディ・アグリコル・エス・エーは41.2%の特別賦課金の対象となる。

2025年6月30日現在で認識された特別賦課金は153百万ユーロで、そのうち102百万ユーロは2024年度に関連するものである。

4.12 その他の包括利益 / (損失) の変動

下表は、当期中に認識された収益および費用の内訳を示したものである。

(百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 6月30日
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失) (税引後)		
為替換算調整勘定に係る利益 / (損失)	(1,252)	133
当期再評価差額金	(1,252)	133
純損益への組替	-	-
その他の変動	-	-
純損益に組替えられる可能性のある負債性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失)	(101)	(4,799)
当期再評価差額金	(409)	(5,163)
純損益への組替	308	364
その他の変動	-	-
ヘッジ手段のデリバティブに係る利益 / (損失)	(11)	(205)
当期再評価差額金	(11)	(205)
純損益への組替	-	-
その他の変動	-	-
純損益に組替えられるその他の包括利益に認識される保険金融収益または保険金融費用	416	4,497
純損益に組替えられるその他の包括利益に認識される、保有している再保険契約に係る保険金融収益または保険金融費用	(22)	(22)
持分法適用会社の純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失) (税引前)	(226)	(6)
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失) に係る法人所得税 (持分法適用会社を除く。)	(76)	142
持分法適用会社の純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失) に係る法人所得税	-	-
非継続事業からの純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失)	-	-
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失) (税引後)	(1,272)	(261)
純損益に組替えられないことのないその他の包括利益 / (損失) (税引後)		
退職給付に係る数理計算上の差益 / (差損)	-	86
自己の信用リスクの変動に起因する金融負債に係るその他の包括利益 / (損失)	(203)	(414)
当期再評価差額金	(201)	(408)
準備金への組替	(2)	(6)
その他の変動	-	-
純損益に組替えられないことのない資本性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失)	306	4
当期再評価差額金	267	39
準備金への組替	39	(35)
その他の変動	-	-
純損益に組替えられないことのないその他の包括利益に直接認識される、保険金融収益または保険金融費用	(81)	37
持分法適用会社の純損益に組替えられないことのないその他の包括利益 / (損失) (税引前)	-	1
純損益に組替えられないことのないその他の包括利益 / (損失) に係る法人所得税 (持分法適用会社を除く。)	18	76
持分法適用会社の純損益に組替えられないことのないその他の包括利益 / (損失) に係る法人所得税	-	-
非継続事業からの純損益に組替えられないことのないその他の包括利益 / (損失)	-	-
純損益に組替えられないことのないその他の包括利益 / (損失) (税引後)	41	(209)
その他の包括利益 / (損失) (税引後)	(1,231)	(470)
うち、当行グループの持分	(1,152)	(447)
うち、非支配持分	(79)	(23)

注記5 セグメント情報

事業セグメントの定義

IFRS第8号に従い、開示情報は、クレディ・アグリコル・エス・エーの管理、業績評価および特定の事業セグメントに割り当てる資源に関する決定を行うために業務執行委員会が使用する内部報告に基づいている。

内部報告によると、事業セグメントは、当行グループの事業部門によって構成されている。

2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの事業活動は、6つの事業セグメントで組織されていた。

- 以下の5つの事業部門
 - 資産収集
 - 大口顧客
 - 専門金融サービス
 - フランス国内リテール・バンキング - LCL
 - 国際リテール・バンキング
- 上記に加え、「コーポレート・センター」

事業部門の説明

■ 資産収集

この事業部門は、以下をまとめたものである。

- 以下の3つの事業部門を通じて、生活のあらゆるステージで顧客を支援し、フランス国内外におけるその損害保険および生命保険の需要のすべてをカバーするクレディ・アグリコル・アシュランス・グループの保険業務。
 - ・ 貯蓄および退職年金
 - ・ 死亡および身体障害 / 所得補償 / 団体保険
 - ・ 損害保険
- アムンディ・インベストメント・ソリューションズの資産運用業務は、欧州、アジア、南北アメリカにおいて、個人顧客向けに、伝統的資産または実物資産を対象としたアクティブ運用およびパッシブ運用を通じて、あらゆる種類の貯蓄および投資ソリューションを提供している。このサービスの提供は、貯蓄のパリチェーン全体を網羅するテクノロジー・サービスとツールによって補完されている。
- また、主にインドスエズ・ウェルス・マネジメント・グループの子会社（CAインドスエズ（スウィッツァーランド）エス・エー、CAインドスエズ・ウェルス（クロップ）、CFMインドスエズおよびデグループ・ピーターカム）が行う資産管理業務。

■ 大口顧客

大口顧客部門には、2つの主要な事業部門から成りその大半をクレディ・アグリコル・CIBが行っている法人営業および投資銀行業務と、CACEISが行っている機関投資家および発行者向け資産サービシング業務が含まれる。

- ファイナンス業務には、フランス国内外における法人営業およびストラクチャード・ファイナンスが含まれる。ストラクチャード・ファイナンスは、現物資産（航空機、船舶、オフィスビル、コモディティ等）を多くの場合担保とする投資取引のオリジネーション、ストラクチャリングおよびファイナンスに加え、複雑なストラクチャード・クレジット商品で構成される。
- キャピタル・マーケットおよび投資銀行業務は、キャピタル・マーケット業務（トレジャリー、外国為替、金利デリバティブ、債券市場）ならびに投資銀行業務（M&Aコンサルティングおよびプライマリー・エクイティ助言）をまとめたものである。

- 機関投資家および発行者向け資産サービシング業務：CACEISバンクによる保管および預託サービス、CACEISファンド・アドミニストレーションによるファンドの管理サービスおよびUpteviaによる発行者向けサービス。

■ 専門金融サービス

専門金融サービスは、フランス国内外の個人顧客、小規模企業、法人、農家および地方自治体に対する金融商品およびサービスを提供する、当行グループの事業体から構成されている。これらには、以下のものが関係している。

- フランスのクレディ・アグリコル・パーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティ（ソフィンコならびに地域銀行およびLCLに代わってのコンシューマー・ファイナンス業務の管理）を中心に、その海外の子会社またはパートナーシップ（アゴス、クレジットプラス・バンク、クレディボム、ソフィンコ・スペイン、GACソフィンコ、ワファサラフ）ならびにモビリティに特化した事業体の欧州全域にまたがる組織であるCAABおよびリーシーズ（ステランティスとの長期リース・ジョイント・ベンチャー）を通じて、コンシューマー・ファイナンス、レンタカーおよびモビリティに関するソリューションを提供する会社。
- ファクタリングおよびリース・ファイナンス等の法人向け専門金融サービス（クレディ・アグリコル・リーシング・アンド・ファクタリング・グループ、EFL）、および特にエネルギー転換を推進する企業、地方自治体および農家向けのエネルギーおよび地域のための資金調達。

■ フランス国内リテール・バンキング - LCL

LCLは、都市部において確固たる地位を確立したフランス国内リテール・バンキング・ネットワークである。個人顧客向けリテール・バンキング、小規模企業向けリテール・バンキング、プライベート・バンキングおよび法人営業の4つの事業部門に分類される。

LCLは、資産運用商品、保険商品および資産管理商品と共に幅広い銀行商品およびサービスを提供している。

■ 国際リテール・バンキング

この事業部門は、主にリテール・バンキングに関与する海外子会社を含む。

これらの子会社は、主に欧州を拠点とする、イタリアのクレディ・アグリコル・イタリア、ポーランドのクレディ・アグリコル・ポルスカ、ならびにウクライナであり、地中海地域のクレディ・アグリコル・エジプトも含まれる。

海外の消費者金融、リースおよびファクタリングの子会社（クレディ・アグリコル・パーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティ、クレディ・アグリコル・リーシング・アンド・ファクタリングおよびポーランドのEFLの子会社等）は、本セグメントに含まれておらず、「専門金融サービス」セグメントに含まれている。ただし、イタリアのCalitは国際リテール・バンキングの一部である。

■ コーポレート・センター

この事業部門は、以下の4種類の業務を含む。

- クレディ・アグリコル・エス・エーの中央機関としての機能、資産負債管理、子会社の買収または株式投資に関連する負債およびクレディ・アグリコル・エス・エーの連結納税の純影響額の管理
- プライベート・エクイティ・ビジネスの業績およびその他の様々なクレディ・アグリコル・エス・エーの会社（特にCAイモビリエ、ユニ・メディア、フォンカリス、BForBank等）の業績
- ITおよび決済会社（CA-GIPおよびCAPS）ならびに不動産会社を含むサービス会社の業績
- エネルギー転換アドバイザリー・サービスの提供。これは、直接配電による脱炭素電力の生産および供給、エネルギー転換に関する助言およびソリューション（クレディ・アグリコル・トランジション・エ・エネルギー）を中心に構成されている。

この部門はグループ内取引に関連する技術的影響および変動的影響も含む。

5.1 事業セグメント情報

事業セグメント間の取引は、通常の条件で行われている（アームスレングス・ルール）。

(百万ユーロ)	2025年6月30日						
	資産収集	大口顧客	専門金融サービス	フランス国内 リテール・バ ンキング - LCL	国際リテール・ バンキング	コーポレー ト・セン ター ¹	合計
収益	4,028	4,632	1,749	1,939	2,033	(118)	14,263
営業費用	(1,799)	(2,617)	(912)	(1,222)	(1,035)	(106)	(7,691)
営業総利益	2,229	2,015	837	717	998	(224)	6,572
リスク費用	(17)	5	(484)	(186)	(128)	(45)	(855)
営業利益	2,212	2,020	353	531	870	(269)	5,717
持分法適用会社の純利益持 分	85	16	23	-	-	(47)	77
その他の資産に係る純利 益 / (損失)	453	-	1	2	-	-	456
のれんの変動額	-	-	-	-	-	-	-
税引前利益	2,750	2,036	377	533	870	(316)	6,250
法人所得税	(601)	(454)	(71)	(181)	(266)	205	(1,368)
非継続事業からの純利益	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	2,149	1,582	306	352	604	(111)	4,882
非支配持分	368	108	43	16	121	13	669
当期純利益 - 当行グループ の持分	1,781	1,474	263	336	483	(124)	4,213

¹保険業務のクレディ・アグリコル・エス・エーのレベルでの連結時における「内部マージン」に関連する影響は、コーポレート・セン
ター部門に認識された。保険契約の販売により発生した費用の調整の影響は、収益にマイナス425百万ユーロ、営業費用にプラス425百
万ユーロであった。

2024年6月30日

(百万ユーロ)	資産収集	大口顧客	専門金融サービス	フランス国内 リテール・バ ンキング - LCL	国際リテール・ バンキング	コーポレー ト・セン ター ¹	合計
収益	3,733	4,489	1,736	1,933	2,085	(374)	13,602
営業費用	(1,567)	(2,501)	(897)	(1,193)	(1,060)	(71)	(7,289)
営業総利益	2,166	1,988	839	740	1,025	(446)	6,312
リスク費用	(5)	(5)	(429)	(214)	(154)	(17)	(824)
営業利益	2,161	1,983	410	526	871	(463)	5,488
持分法適用会社の純利益持 分	62	14	59	-	-	(45)	90
その他の資産に係る純利 益 / (損失)	(20)	2	(1)	4	-	24	9
のれんの変動額	-	-	-	-	-	-	-
税引前利益	2,203	1,999	468	530	871	(484)	5,587
法人所得税	(502)	(482)	(97)	(119)	(259)	144	(1,315)
非継続事業からの純利益	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	1,701	1,517	371	411	612	(339)	4,273
非支配持分	248	101	42	18	126	7	542
当期純利益 - 当行グループ の持分	1,453	1,416	329	393	486	(346)	3,731

¹ 保険業務のクレディ・アグリコル・エス・エーのレベルでの連結時における「内部マージン」に関連する影響は、コーポレート・セン
ター部門に認識された。保険契約の販売により発生した費用の調整の影響は、収益にマイナス422百万ユーロ、営業費用にプラス422百
万ユーロであった。

5.2 保険事業の特徴

保険事業からの収益

(百万ユーロ)	2025年6月30日	2024年6月30日
保険収益	7,351	7,024
保険サービス費用	(5,823)	(5,457)
保有している再保険契約に関連する収益または費用	(91)	(93)
保険サービス損益	1,437	1,474
その他の業務に係る売上または収益	50	40
投資収益	5,119	4,237
投資費用	(698)	(704)
減損および償却費の戻入控除後の投資の処分に係る利益 / (損失)	(298)	(261)
純損益を通じて公正価値で測定する投資の公正価値の変動	2,518	2,618
投資に係る減損の変動	(61)	(30)
費用控除後の投資収益	6,580	5,860
保険金融収益または保険金融費用	(6,426)	(5,722)
保有している再保険契約に関連する保険金融収益または保険金融費用	23	31
裁量権のある有配当性を伴わない投資契約の価値の変動	8	(73)
金融純収益	185	96
その他当期営業利益(費用)	(197)	(194)
その他営業利益(費用)	(7)	(1)
営業利益	1,468	1,415
資金調達費用	(133)	(96)
法人所得税	(333)	(302)
非継続事業からの純利益	-	-
連結純利益	1,002	1,016
うち、非支配持分	5	27
うち、当期純利益 - 当行グループの持分	997	989

保険収益

期間中に認識された保険収益の内訳は下表のとおりである。

	2025年 6月30日	2024年 6月30日
(百万ユーロ)		
残存カバーに係る負債の変動	3,484	3,425
当期中に発生した保険サービス費用	2,067	1,997
非金融リスクのリスク調整の変動	143	158
当期中の保険契約サービスの移転により純損益に認識された契約上のサービス・マージン	1,259	1,265
その他の金額(受取保険料の実績調整額を含む。)	15	5
保険料のうち保険獲得キャッシュ・フローの回収に係る部分の配分	638	577
PAAを適用して測定されない契約からの保険収益	4,122	4,002
PAAを適用して測定される契約からの保険収益	3,271	3,020
保険収益	7,393	7,022

保険金融収益または保険金融費用

下表は、当期の保険金融収益または保険金融費用の合計額、ならびに純損益およびOCIに認識された投資収益（純額）の内訳を示したものである。

	2025年6月30日			2024年6月30日		
	直接連動有配 当保険契約	その他の契約 および 自己資本	合計	直接連動有配 当保険契約	その他の契約 および 自己資本	合計
(百万ユーロ)						
資産投資収益	5,830	549	6,379	997	(11)	986
純損益に認識された投資費用控除後の投資収益（純額）	6,055	414	6,469	5,484	316	5,800
投資収益	4,648	334	4,982	3,780	303	4,083
投資費用	(625)	(38)	(663)	(531)	(83)	(614)
減損の戻入および償却費の控除後の投資の処分に係る利益／（損失）	(286)	(12)	(298)	(260)	(1)	(261)
純損益を通じて公正価値で測定された投資の公正価値の変動	2,377	132	2,509	2,526	97	2,623
投資に係る減損の変動	(59)	(2)	(61)	(31)	-	(31)
その他の包括利益に認識された投資に係る利益／（損失）	(225)	135	(90)	(4,487)	(327)	(4,814)
純損益に組替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る利益／（損失）	(314)	61	(253)	(4,445)	(276)	(4,721)
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る利益／（損失）	89	74	163	(42)	(51)	(93)
保険金融収益または保険金融費用	(5,894)	(196)	(6,090)	(1,067)	(112)	(1,179)
純損益に認識された保険金融収益または保険金融費用	(6,203)	(200)	(6,403)	(5,575)	(116)	(5,691)
純損益に認識された発行された保険契約による保険金融収益または保険金融費用	(6,203)	(223)	(6,426)	(5,575)	(147)	(5,722)
割引率解消の影響	-	(156)	(156)	-	(186)	(186)
金利およびその他の財務上の仮定の変更による影響	-	(43)	(43)	-	65	65
直接連動有配当保険契約に係る保険金融収益または保険金融費用	(5,894)	-	(5,894)	(1,067)	-	(1,067)
分解オプション	(309)	(24)	(333)	(4,508)	(26)	(4,534)
リスク軽減オプションを適用して純損益に認識された金額	-	-	-	-	-	-
純損益に認識された発行された保険契約の帳簿価額の変動に係る為替換算差額	-	-	-	-	-	-
純損益に認識された保有している再保険契約による保険金融収益または保険金融費用	-	23	23	-	31	31
割引率解消の影響	-	25	25	-	29	29
金利およびその他の財務上の仮定の変更による影響	-	(23)	(23)	-	(20)	(20)
分解オプション	-	21	21	-	22	22
純損益に認識された保有している再保険契約の帳簿価額の変動に係る為替換算差額	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益に認識された保険金融収益または保険金融費用	309	4	313	4,508	4	4,512
その他の包括利益に認識された発行された保険契約による保険金融収益または保険金融費用	309	26	335	4,508	26	4,534
純損益に組替えられるその他の包括利益に認識される保険金融収益または保険金融費用	390	26	416	4,471	26	4,497
純損益に組替えられることのないその他の包括利益に認識される保険金融収益または保険金融費用	(81)	-	(81)	37	-	37
その他の包括利益に認識された保有している再保険契約による保険金融収益または保険金融費用	-	(22)	(22)	-	(22)	(22)

純損益に組替えられるその他の包括利益に認識される、保有している再保険契約に係る保険金融収益または保険金融費用	-	(22)	(22)	-	(22)	(22)
裁量権のある有配当性を伴わない投資契約の価値の変動	-	8	8	-	(73)	(73)

保険契約および再保険契約

発行された保険契約および保有している再保険契約のポートフォリオの帳簿価額は、貸借対照表上のポジション別に分類され、その構成要素別に詳述されており、下表に表示されている。

(百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 12月31日
発行された保険契約	375,128	362,852
資産である発行した保険契約	-	(10)
残存カバー	-	(492)
発生保険金	-	482
保険獲得キャッシュ・フローに係る資産	-	-
負債である発行した保険契約	375,128	362,862
残存カバー	363,167	352,002
発生保険金	11,961	10,860
保険獲得キャッシュ・フローに係る資産	-	-
保有している再保険契約	(968)	(951)
資産である保有している再保険契約	(1,059)	(1,021)
残存カバー	(244)	(236)
発生保険金	(815)	(785)
負債である保有している再保険契約	91	70
残存カバー	99	71
発生保険金	(8)	(1)
裁量権のある有配当性を伴わない投資契約¹	3,030	3,170

¹裁量権のある有配当性を伴わない投資契約は、純損益を通じて公正価値で測定する負債に分類される。

IFRS第17号の適用範囲に含まれる契約の期首残高から期末残高への調整は以下のとおりである。

これらの調整は、発行された保険契約および保有している再保険契約のそれぞれの正味帳簿価額が、キャッシュ・フローならびに純損益およびOCIに認識された収益および費用により、期中にどのように変動したかを示している。

最初の調整表（負債の種類別）では、残存カバーに係る負債の変動および発生保険金に係る負債の変動を別々に分析し、これらの変動を、損益計算書の項目ならびに当期純利益およびその他の包括利益／（損失）計算書の項目（株主持分に直接認識された項目）と調整する。

2つ目の調整表（契約の測定要素別）では、PAAモデルを用いて測定されない契約について、将来予想キャッシュ・フローの現在価値の見積りの変動、非金融リスクの調整および契約上のサービス・マージンを別々に分析する。

[次へ](#)

発行された保険契約の帳簿価額の期首残高から期末残高への調整表（負債の種類別）

	2025年6月30日										2024年12月31日									
	残存カバーに係る負債			発生保険金に係る負債							残存カバーに係る負債			発生保険金に係る負債						
	損失要素を除く	損失要素	残存カバーに係る総負債	PAAを用いて測定されない契約	PAAを用いて測定される契約			発生保険金に係る総負債	合計		損失要素を除く	損失要素	残存カバーに係る総負債	PAAを用いて測定されない契約	PAAを用いて測定される契約			発生保険金に係る総負債	合計	
					将来キャッシュ・フローの現在の見積り	非金融リスクの現在の見積り	PAAを用いて測定される総契約額								将来キャッシュ・フローの現在の見積り	非金融リスクの現在の見積り	PAAを用いて測定される総契約額			
					調整	調整	調整								調整	調整	調整			
(百万ユーロ)																				
発行された保険契約の期首正味帳簿価額	351,373	137	351,510	5,354	5,830	158	5,988	11,342	362,852		337,108	164	337,272	5,575	5,461	144	5,605	11,180	348,452	
資産である発行した保険契約ポートフォリオの期首帳簿価額	(492)	-	(492)	482	-	-	-	482	(10)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
負債である発行した保険契約ポートフォリオの期首帳簿価額	351,865	137	352,002	4,872	5,830	158	5,988	10,860	362,862		337,108	164	337,272	5,575	5,461	144	5,605	11,180	348,452	
保険収益	(7,393)		(7,393)						(7,393)		(14,090)		(14,090)						(14,090)	
保険サービス費用	918	1	919	1,957	2,681	5	2,686	4,643	5,562		1,844	(29)	1,815	3,801	4,997	12	5,009	8,810	10,625	
発生保険金（投資要素を除く。）およびその他の発生した保険サービス費用	5	(6)	(1)	2,071	2,903	47	2,950	5,021	5,020		8	10	18	3,893	5,207	53	5,260	9,153	9,171	
保険獲得キャッシュ・フローの償却費	913		913						913		1,836		1,836						1,836	
発生保険金に係る負債に関連する履行キャッシュ・フローの変動				(114)	(222)	(42)	(264)	(378)	(378)					(92)	(210)	(41)	(251)	(343)	(343)	
不利な契約グループの損失および当該損失の戻入		7	7						7			(39)	(39)						(39)	
保険サービス損益	(6,475)	1	(6,474)	1,957	2,681	5	2,686	4,643	(1,831)		(12,246)	(29)	(12,275)	3,801	4,997	12	5,009	8,810	(3,465)	
保険金融収益または保険金融費用	5,972	-	5,972	53	64	2	66	119	6,091		12,037	1	12,038	68	146	4	150	218	12,256	
純損益およびその他の包括利益に認識された変動合計	(503)	1	(502)	2,010	2,745	7	2,752	4,762	4,260		(209)	(28)	(237)	3,869	5,143	16	5,159	9,028	8,791	
投資要素	(13,115)		(13,115)	13,115	-			13,115	-		(26,634)		(26,634)	26,634	-			26,634	-	
その他の変動	(11)	(12)	(23)	(10)	(17)	6	(11)	(21)	(44)		(20)	1	(19)	(21)	(9)	(2)	(11)	(32)	(51)	
当期におけるキャッシュ・フロー	25,297		25,297	(14,532)	(2,705)		(2,705)	(17,237)	8,060		41,128		41,128	(30,703)	(4,765)		(4,765)	(35,468)	5,660	

発行された 保険契約に 係る受取保 険料	25,908	25,908					25,908	42,375		42,375							42,375	
保険獲得 キャッ シュ・フ ロー	(611)	(611)		(8)	(8)	(8)	(619)	(1,247)		(1,247)			(14)		(14)	(14)	(1,261)	
発行された 保険契約に 係る発生保 険金および その他の保 険サービ ス費用の 支払額（ 保険獲得 キャッ シュ・フ ローを除 く。投資 要素を含 む。）			(14,532)	(2,697)	(2,697)	(17,229)	(17,229)					(30,703)	(4,751)		(4,751)	(35,454)	(35,454)	
発行された保険契約の 期末正味帳簿価額	363,041	126	363,167	5,937	5,853	171	6,024	11,961	375,128	351,373	137	351,510	5,354	5,830	158	5,988	11,342	362,852
資産である発行し た保険契約ポート フォリオの期末帳 簿価額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(492)	-	(492)	482	-	-	-	482	(10)
負債である発行し た保険契約ポート フォリオの期末帳 簿価額	363,041	126	363,167	5,937	5,853	171	6,024	11,961	375,128	351,865	137	352,002	4,873	5,830	158	5,988	10,860	362,862

発行された保険契約の期首残高から期末残高への調整表（保険料配分アプローチで測定されない契約の測定要素別）

	2025年6月30日				2024年12月31日			
	将来キャッシュ・フローの現在の価値の見積り	非金融リスクのリスク調整	契約上のサービス・マージン	合計	将来キャッシュ・フローの現在の価値の見積り	非金融リスクのリスク調整	契約上のサービス・マージン	合計
（百万ユーロ）								
発行された保険契約の期首正味帳簿価額	325,998	3,250	27,114	356,362	313,591	3,165	25,605	342,361
資産である発行した保険契約ポートフォリオの期首帳簿価額	(10)	-	-	(10)	-	-	-	-
負債である発行した保険契約ポートフォリオの期首帳簿価額	326,008	3,250	27,114	356,372	313,591	3,165	25,605	342,361
将来のサービスに関連する変動	(3,033)	122	2,917	6	(4,319)	347	3,934	(38)
契約上のサービス・マージンを調整する見積りの変動	(1,052)	(37)	1,089	-	(1,371)	61	1,310	-
契約上のサービス・マージンを調整しない見積りの変動	12	(13)		(1)	(52)	6		(46)
当期中に当初認識された契約の影響	(1,993)	172	1,828	7	(2,896)	280	2,624	8
現在のサービスに関連する変動	(18)	(141)	(1,260)	(1,419)	36	(281)	(2,503)	(2,748)
サービスの移転を反映して純損益に認識された契約上のサービス・マージン			(1,260)	(1,260)			(2,503)	(2,503)
将来のサービスまたは過去のサービスに関連しない非金融リスクのリスク調整の変動		(141)		(141)		(281)		(281)
実績調整額（非金融リスクのリスク調整に関連する金額を除く。）	(18)			(18)	36			36
過去のサービスに関連する変動	(111)	(2)		(113)	(86)	(6)		(92)
発生保険金に関連する履行キャッシュ・フローの変動	(111)	(2)		(113)	(86)	(6)		(92)
保険サービス損益	(3,162)	(21)	1,657	(1,526)	(4,369)	60	1,431	(2,878)
保険金融収益または保険金融費用	5,993	-	34	6,027	12,009	24	73	12,106
純損益およびその他の包括利益に認識された変動合計	2,831	(21)	1,691	4,501	7,640	84	1,504	9,228
その他の変動	(6)	-	(2)	(8)	(43)	(1)	5	(39)
当期におけるキャッシュ・フロー	7,692			7,692	4,812			4,812
発行された保険契約に係る受取保険料	22,582			22,582	36,176			36,176
保険獲得キャッシュ・フロー	(358)			(358)	(661)			(661)
発行された保険契約に係る発生保険金およびその他の保険サービス費用の支払額（保険獲得キャッシュ・フローを除く。投資要素を含む。）	(14,532)			(14,532)	(30,703)			(30,703)
発行された保険契約の期末正味帳簿価額	336,515	3,229	28,803	368,547	325,998	3,250	27,114	356,362
資産である発行した保険契約ポートフォリオの期末帳簿価額	-	-	-	-	(10)	-	-	(10)
負債である発行した保険契約ポートフォリオの期末帳簿価額	336,515	3,229	28,803	368,547	326,008	3,250	27,114	356,372

保有している再保険契約の帳簿価額の期首残高から期末残高への調整（資産の種類別）

	2025年6月30日								合計	2024年12月31日								合計	
	残存カバーに係る資産			発生保険金に係る資産						残存カバーに係る資産			発生保険金に係る資産						
	損失回収	を除外	残存カバーに係る総資産	PAAを用いて測定されない契約	PAAを用いて測定される契約			発生保険金に係る資産合計		損失回収	を除外	残存カバーに係る総資産	PAAを用いて測定されない契約	PAAを用いて測定される契約			発生保険金に係る資産合計		
					将来キャッシュ・フローの現在の価値の見積り	非金融リスクの調整	PAAを用いて測定される総契約額							将来キャッシュ・フローの現在の価値の見積り	非金融リスクの調整	PAAを用いて測定される総契約額			
(百万ユーロ)																			
保有している再保険契約の期首正味帳簿価額	162	3	165	12	748	26	774	786	951	289	3	292	35	667	23	690	725	1,017	
資産である保有している再保険契約ポートフォリオの期首帳簿価額	233	3	236	11	748	26	774	785	1,021	372	3	375	28	667	23	690	718	1,093	
負債である保有している再保険契約ポートフォリオの期首帳簿価額	(71)	-	(71)	1	-	-	-	1	(70)	(83)	-	(83)	7	-	-	-	7	(76)	
支払保険料の配分	(282)		(282)				-	-	(282)	(565)		(565)				-	-	(565)	
再保険者から回収した金額	1	-	1	56	136	(2)	134	190	191	-	-	-	118	277	2	279	397	397	
当期中の発生保険金およびその他の費用に関して回収した金額	1	-	1	61	115	2	117	178	179	-	-	-	122	192	3	195	317	317	
発生保険金に係る資産に関連する履行キャッシュ・フローの変動			-	(5)	21	(4)	17	12	12			-	(4)	85	(1)	84	80	80	
基礎となる不利な契約に関連する損失回収要素の変動		-	-				-	-	-		-	-				-	-	-	
保有している再保険契約の発行者による債務不履行リスクの変動の影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
保有している再保険契約に関連する収益または費用	(281)	-	(281)	56	136	(2)	134	190	(91)	(565)	-	(565)	118	277	2	279	397	(168)	
保有している再保険契約に関連する保険金融収益または保険金融費用	(11)	-	(11)	-	11	1	12	12	1	22	-	22	2	19	1	20	22	44	
純損益およびその他の包括利益に認識された変動合計	(292)	-	(292)	56	147	(1)	146	202	(90)	(543)	-	(543)	120	296	3	299	419	(124)	
投資要素	(8)		(8)	7	1		1	8	-	(37)		(37)	35	2		2	37	-	
その他の変動	2	-	2	-	(6)	3	(3)	(3)	(1)	(9)	-	(9)	(16)	10	-	10	(6)	(15)	
当期におけるキャッシュ・フロー	278		278	(46)	(124)	-	(124)	(170)	108	462		462	(162)	(227)	-	(227)	(389)	73	
保有している再保険契約に係る支払保険料	278		278				-	-	278	462		462				-	-	462	
再保険者から回収した金額（投資要素を含む。）			-	(46)	(124)		(124)	(170)	(170)			-	(162)	(227)		(227)	(389)	(389)	
保有している再保険契約の期末正味帳簿価額	142	3	145	29	766	28	794	823	968	162	3	165	12	748	26	774	786	951	

資産である保有している再保険契約ポートフォリオの期末帳簿価額	241	3	244	21	766	28	794	815	1,059	233	3	236	11	748	26	774	785	1,021
負債である保有している再保険契約ポートフォリオの期末帳簿価額	(99)	-	(99)	8	-	-	-	8	(91)	(71)	-	(71)	1	-	-	-	1	(70)

保有している再保険契約の帳簿価額の期首残高から期末残高への調整（保険料配分アプローチで測定されない契約の測定要素別）

	2025年6月30日				2024年12月31日			
	将来 キャッ シュ・フ ローの現 在価値の 見積り	非金融リ スクのリ スク調整	契約上の サービ ス・マー ジン	合計	将来 キャッ シュ・フ ローの現 在価値の 見積り	非金融リ スクのリ スク調整	契約上の サービ ス・マー ジン	合計
（百万ユーロ）								
保有している再保険契約の期首正味帳簿価額	(165)	109	192	136	(193)	111	213	131
資産である保有している再保険契約ポートフォリオの期首帳簿価額	93	54	59	206	80	53	74	207
負債である保有している再保険契約ポートフォリオの期首帳簿価額	(258)	55	133	(70)	(273)	58	139	(76)
将来のサービスに関連する変動	(13)	(4)	17	-	(13)	7	6	-
契約上のサービス・マージンを調整する見積りの変動	(12)	(6)	18	-	(2)	3	(1)	-
契約上のサービス・マージンを調整しない見積りの変動	-	-	-	-	-	-	-	-
契約上のサービス・マージンを調整する基礎となる不利な契約に関連する損失回収要素の増加額	-	-	-	-	-	-	-	-
当期中に当初認識された契約の影響	(1)	2	(1)	-	(11)	4	7	-
現在のサービスに関連する変動	-	(6)	(16)	(22)	(3)	(13)	(35)	(51)
受取サービスを反映して純損益に認識された契約上のサービス・マージン	-	-	(16)	(16)	-	-	(35)	(35)
支払保険料の配分から除外された損失回収要素の戻入	-	-	-	-	-	-	-	-
将来のサービスまたは過去のサービスに関連しない非金融リスクのリスク調整の変動	-	(6)	-	(6)	-	(13)	-	(13)
実績調整額（非金融リスクのリスク調整に関連する金額を除く。）	-	-	-	-	(3)	-	-	(3)
過去のサービスに関連する変動	(5)	-	-	(5)	(4)	-	-	(4)
発生保険金に関連する履行キャッシュ・フローの変動	(5)	-	-	(5)	(4)	-	-	(4)
保有している再保険契約の発行者による債務不履行リスクの変動の影響	-	-	-	-	-	-	-	-
保有している再保険契約に関連する収益または費用	(18)	(10)	1	(27)	(20)	(6)	(29)	(55)
保有している再保険契約に関連する保険金融収益または保険金融費用	(12)	(3)	5	(10)	11	4	9	24
純損益およびその他の包括利益に認識された変動合計	(30)	(13)	6	(37)	(9)	(2)	(20)	(31)
その他の変動	3	(1)	-	2	(14)	-	(1)	(15)
当期におけるキャッシュ・フロー	4	-	-	4	51	-	-	51
保有している再保険契約に係る支払保険料	66	-	-	66	208	-	-	208
再保険者から回収した金額（投資要素を含む。）	(62)	-	-	(62)	(157)	-	-	(157)
保有している再保険契約の期末正味帳簿価額	(188)	95	198	105	(165)	109	192	136
資産である保有している再保険契約ポートフォリオの期末帳簿価額	88	50	58	196	93	54	59	206
負債である保有している再保険契約ポートフォリオの期末帳簿価額	(276)	45	140	(91)	(258)	55	133	(70)

[次へ](#)

当期中に当初認識された契約の影響

当期中に当初認識された、発行された保険契約および保有している再保険契約（PAAモデルを用いて測定されない契約について）の貸借対照表に対する影響は下表に表示されている。

	2025年6月30日							
	保険契約				再保険契約			
	発行された契約		獲得した契約		合計	加入した 契約	獲得した 契約	合計
	不利でない 契約	不利な 契約	不利でない 契約	不利な 契約				
(百万ユーロ)								
将来キャッシュ・インフローの現在価値の見積り	(22,951)	(271)	-	-	(23,222)	(22)	-	(22)
将来キャッシュ・アウトフローの現在価値の見積り	20,960	269	-	-	21,229	23	-	23
保険獲得キャッシュ・フロー	254	68	-	-	322			
保険金およびその他の直接帰属する費用	20,706	201	-	-	20,907			
非金融リスクのリスク調整	163	9	-	-	172	(2)	-	(2)
契約上のサービス・マージン	1,828		-		1,828	1	-	1
当期中に当初認識された契約の影響	-	7	-	-	7	-	-	-

	2024年12月31日							
	保険契約				再保険契約			
	発行された契約		獲得した契約		合計	加入した 契約	獲得した 契約	合計
	不利でない 契約	不利な 契約	不利でない 契約	不利な 契約				
(百万ユーロ)								
将来キャッシュ・インフローの現在価値の見積り	(31,442)	(348)	-	-	(31,790)	(59)	-	(59)
将来キャッシュ・アウトフローの現在価値の見積り	28,556	338	-	-	28,894	70	-	70
保険獲得キャッシュ・フロー	589	110	-	-	699			
保険金およびその他の直接帰属する費用	27,967	228	-	-	28,195			
非金融リスクのリスク調整	262	18	-	-	280	(4)	-	(4)
契約上のサービス・マージン	2,624		-		2,624	(7)	-	(7)
当期中に当初認識された契約の影響	-	8	-	-	8	-	-	-

注記6 貸借対照表に対する注記

6.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

(百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 12月31日
売買目的保有金融資産	357,176	371,156
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品	237,038	229,763
資本性金融商品	39,583	38,904
「SPPI」テストの要件を満たさない負債性金融商品 ¹	83,988	81,060
定義により純損益を通じて公正価値で測定するその他の負債性金融商品	6,174	6,495
資産担保ユニット・リンク契約	107,292	103,304
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産	-	-
帳簿価額	594,214	600,919
うち、貸付有価証券	28	24

¹ 2025年6月30日現在の73,421百万ユーロの投資信託を含む（2024年12月31日現在は69,537百万ユーロ）。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

(百万ユーロ)	2025年6月30日	2024年12月31日
売買目的保有金融負債	297,605	311,824
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債 ¹	103,361	101,713
帳簿価額²	400,966	413,537

¹ 変動額のうち468百万ユーロは発行者スプレッドに関連するもので、2025年6月30日現在、純損益に組替えられないことのないその他の包括利益に認識されている（2024年12月31日現在の発行者スプレッドのレベルは289百万ユーロ）。

² 2025年6月30日現在の借入有価証券7百万ユーロを含む（2024年12月31日現在は9百万ユーロ）。

IFRS第9号に従って、クレディ・アグリコル・エス・エーは、自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動を、市況の変化に起因する価値の変動から切り離すメソドロジーを用いて計算した。

■ 自己の信用リスクを計算する基準

自己の信用リスクの計算において考慮される要素は、発行者によって異なる。クレディ・アグリコル・エス・エー内において使用される要素は、発行の種類に基づく市場での借換えコストの変動である。

■ 自己の信用リスク調整における未実現損益（その他の包括利益に認識される）の計算

クレディ・アグリコル・エス・エーが選ぶ手法は、発行の流動性部分に基づく計算である。すべての発行は単純な貸出／借入を再現するため、すべての発行の自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動は、前述の貸出・借入の公正価値の変動に一致する。これらは、借換えコストの変動による貸出／借入ポートフォリオの公正価値の変動と等しい。

■ 自己の信用リスクにおける実現損益（利益剰余金に認識される）の計算

クレディ・アグリコル・エス・エーは、取引解消時の自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動を利益剰余金に振替えることを選択した。したがって、全額または一部の早期償還がある場合、感応度に基づく計算が行われる。かかる計算は、発行日から償還日の間のかかるスプレッドの変動を乗じた信用スプレッドの感応度の合計である、所与の発行における自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動の測定からなる。

6.2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(百万ユーロ)	2025年6月30日		
	帳簿価額	未実現利益	未実現損失
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	222,521	1,755	(17,962)
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	7,809	1,492	(1,240)
合計	230,330	3,247	(19,202)

(百万ユーロ)	2024年12月31日		
	帳簿価額	未実現利益	未実現損失
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	217,494	1,957	(18,047)
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	6,106	1,143	(1,197)
合計	223,600	3,099	(19,244)

純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

(百万ユーロ)	2025年6月30日		
	帳簿価額	未実現利益	未実現損失
政府短期証券および類似証券	70,388	519	(9,935)
債券およびその他の利付証券	152,133	1,235	(8,027)
債務証券合計	222,521	1,755	(17,962)
金融機関に対する貸出金および債権	-	-	-
顧客に対する貸出金および債権	-	-	-
貸出金および債権合計	-	-	-
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品合計	222,521	1,755	(17,962)
法人所得税		(461)	4,703
純損益に組替えられる可能性のある負債性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失) (税引後)		1,294	(13,259)

(百万ユーロ)	2024年12月31日		
	帳簿価額	未実現利益	未実現損失
政府短期証券および類似証券	68,821	699	(9,391)
債券およびその他の利付証券	148,673	1,258	(8,655)
債務証券合計	217,494	1,957	(18,047)
金融機関に対する貸出金および債権	-	-	-
顧客に対する貸出金および債権	-	-	-
貸出金および債権合計	-	-	-
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品合計	217,494	1,957	(18,047)
法人所得税		(510)	4,724
純損益に組替えられる可能性のある負債性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失) (税引後)		1,447	(13,323)

純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

純損益に組替えられることのない資本性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失)

(百万ユーロ)	2025年6月30日		
	帳簿価額	未実現利益	未実現損失
株式およびその他の変動持分証券	3,203	546	(166)
非連結持分投資	4,606	947	(1,074)
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品合計	7,809	1,492	(1,240)
法人所得税		(161)	15
純損益に組替えられることのない資本性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失) (税引後)		1,331	(1,225)

(百万ユーロ)		2024年12月31日		
		帳簿価額	未実現利益	未実現損失
株式およびその他の変動持分証券		3,150	422	(212)
非連結持分投資		2,956	721	(985)
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性金融商品合計		6,106	1,143	(1,197)
法人所得税			(118)	27
純損益に組替えられることのない資本性金融商品に係るその 他の包括利益 / (損失) (税引後)			1,025	(1,170)

当期中に認識が中止された資本性金融商品

(百万ユーロ)		2025年6月30日		
		認識中止日における 公正価値	実現利益累計額 ¹	実現損失累計額 ¹
株式およびその他の変動持分証券		89	8	(56)
非連結持分投資		18	3	(1)
資本性金融商品に対する投資合計		107	11	(57)
法人所得税			-	3
純損益に組替えられることのない資本性金 融商品に係るその他の包括利益 / (損失) (税引後) ¹			11	(55)

¹ 実現利益および損失は、当該金融商品の認識が中止された時点で利益剰余金に振替えられる。

(百万ユーロ)		2024年12月31日		
		認識中止日における 公正価値	実現利益累計額 ¹	実現損失累計額 ¹
株式およびその他の変動持分証券		771	223	(97)
非連結持分投資		145	13	(8)
資本性金融商品に対する投資合計		915	236	(105)
法人所得税			(8)	-
純損益に組替えられることのない資本性金 融商品に係るその他の包括利益 / (損失) (税引後)			228	(105)

¹ 実現利益および損失は、当該金融商品の認識が中止された時点で利益剰余金に振替えられた。

6.3 償却原価で測定する金融資産

(百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 12月31日
金融機関に対する貸出金および債権	566,827	565,403
顧客に対する貸出金および債権	546,422	548,101
債務証券	87,676	88,971
帳簿価額	1,200,925	1,202,475

金融機関に対する貸出金および債権

(百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 12月31日
金融機関		
貸出金および債権	133,949	133,622
うち、貸倒が懸念されない当座貸越	12,959	14,886
うち、貸倒が懸念されないコールローン	282	147
差入担保有価証券	-	-
売戻し条件付買入有価証券	17,165	16,105
劣後ローン	170	174
その他の貸出金および債権	69	69
総額	151,353	149,970
減損	(456)	(491)
金融機関に対する貸出金および債権純額	150,897	149,479
クレディ・アグリコル内部取引		
当座勘定	-	-
売戻し条件付買入有価証券	-	-
定期預金および貸付金	415,823	415,818
劣後ローン	106	106
クレディ・アグリコル内部取引合計	415,929	415,924
帳簿価額	566,827	565,403

顧客に対する貸出金および債権

(百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 12月31日
顧客との取引		
売掛債権	45,606	50,021
顧客に対するその他の貸出金	456,066	454,603
差入担保有価証券	-	-
売戻し条件付買入有価証券	7,868	7,819
劣後ローン	38	37
保険債権	-	-
再保険債権	-	-
関係会社当座勘定への貸付	77	142
当座貸越	14,439	12,905
総額	524,093	525,527
減損	(8,788)	(8,927)
顧客に対する貸出金および債権純額	515,305	516,599
ファイナンス・リース		
不動産リース	5,584	5,588
設備リース、オペレーティング・リースおよび類似の取引	26,135	26,571
総額	31,718	32,159
減損	(601)	(658)
ファイナンス・リース取引純額	31,118	31,501
帳簿価額	546,422	548,101

債務証券

(百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 12月31日
政府短期証券および類似証券	33,960	33,347
債券およびその他の利付証券	53,854	55,763
合計	87,813	89,110
減損	(137)	(139)
帳簿価額	87,676	88,971

6.4 償却原価で測定する金融負債

(百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 12月31日
金融機関に対する債務	175,201	178,418
顧客に対する債務	869,562	868,115
債務証券	285,260	284,512
帳簿価額	1,330,023	1,331,045

金融機関に対する債務

(百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 12月31日
金融機関		
預金および借入金	63,936	62,615
うち、当座預金	19,248	20,148
うち、コールマネー	5,743	6,065
受入担保有価証券	-	-
買戻し条件付売却有価証券	26,133	28,275
合計	90,069	90,890
クレディ・アグリコル内部取引		
当座預金	15,273	16,676
定期預金および貸付金	69,860	70,852
買戻し条件付売却有価証券	-	-
合計	85,133	87,528
帳簿価額	175,201	178,418

顧客に対する債務

(百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 12月31日
当座預金	304,002	294,668
特別貯蓄預金	370,716	368,413
顧客に対するその他の債務	187,449	200,822
買戻し条件付売却有価証券	7,395	4,212
帳簿価額	869,562	868,115

債務証券

(百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 12月31日
利付証券	-	-
金融証券	6,598	6,222
譲渡可能債務証券	119,851	123,189
債券	153,370	148,857
その他の債務証券	5,440	6,243
帳簿価額	285,260	284,512

6.5 売却目的保有非流動資産および非継続事業

売却目的保有非流動資産および非継続事業の貸借対照表

(百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 12月31日
現金および中央銀行預け金	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	27
ヘッジ手段のデリバティブ商品	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-
償却原価で測定する金融資産	-	131
金利ヘッジ・ポートフォリオに係る再評価調整	-	-
当期税金資産および繰延税金資産	-	35
未収収益およびその他の資産	-	119
資産である発行した保険契約	-	-
資産である保有している再保険契約	-	-
持分法適用会社に対する投資	-	-
投資不動産	-	2
有形固定資産	-	34
無形資産	-	1
のれん	-	473
資産合計	-	822
中央銀行からの預り金	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	-
ヘッジ手段のデリバティブ商品	-	-
償却原価で測定する金融負債	-	-
金利ヘッジ・ポートフォリオに係る再評価調整	-	-
当期税金負債および繰延税金負債	-	13
未払費用およびその他の負債	-	181
負債である発行した保険契約	-	-
負債である保有している再保険契約	-	-
引当金	-	-
劣後債務	-	-
売却目的保有非流動資産および非継続事業の公正価値の調整（税金を除く。）	-	-
負債および株主持分合計	-	194
売却目的保有非流動資産および非継続事業からの純資産	-	627

非継続事業の損益計算書

(百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 6月30日
収益	-	-
営業費用	-	-
有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損	-	-
リスク費用	-	-
税引前利益	-	-
持分法適用会社の純利益持分	-	-
その他の資産に係る純利益 / (損失)	-	-
のれんの変動額	-	-
法人所得税	-	-
当期純利益	-	-
非継続事業の公正価値の調整に関連する利益	-	-
非継続事業からの純利益	-	-
非支配持分	-	-
非継続事業からの純利益 - 当行グループの持分	-	-

非継続事業のキャッシュ・フロー計算書

(百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 12月31日
営業活動による現金収入 / (支出) 純額	-	-
投資活動による現金収入 / (支出) 純額	-	-
財務活動による現金収入 / (支出) 純額	-	-
合計	-	-

6.6 投資不動産

(百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 12月31日
取得原価で測定する投資不動産	859	850
公正価値で測定する投資不動産	9,439	9,513
投資不動産合計	10,298	10,363

取得原価で測定する投資不動産

当行グループの財務書類において取得原価で測定する投資不動産は、第三者に賃貸しているものを含め、保険契約の基礎となる項目ではない不動産である。

(百万ユーロ)	2024年 12月31日	範囲の 変更	増加(取得)	減少 (処分)	為替換算調 整勘定	売却目的保 有非流動資 産および非 継続事業へ の振替	その他の 変動	2025年 6月30日
総額	1,026	-	25	(50)	-	-	40	1,041
減価償却および減損	(176)	-	(4)	14	-	-	(16)	(182)
取得原価で測定する投資不動産	850	-	21	(36)	-	-	24	859

(百万ユーロ)	2023年 12月31日	範囲の 変更	増加(取得)	減少 (処分)	為替換算調 整勘定	売却目的保 有非流動資 産および非 継続事業へ の振替	その他の 変動	2024年 12月31日
総額	1,010	-	32	(92)	-	-	76	1,026
減価償却および減損	(157)	-	(29)	22	-	-	(12)	(176)
取得原価で測定する投資不動産	853	-	3	(70)	-	-	64	850

公正価値で測定する投資不動産

当行グループの財務書類において公正価値で測定する投資不動産は、直接連動有配当保険契約の基礎となる項目を構成する不動産である。

(百万ユーロ)	2024年 12月31日	範囲の 変更	増加(取得)	減少 (処分)	為替換算調 整勘定	公正価値の 変動	その他の 変動	2025年 6月30日
公正価値で測定する投資不動産	9,513	-	216	(237)	-	(57)	4	9,439

(百万ユーロ)	2023年 12月31日	範囲の 変更	増加(取得)	減少 (処分)	為替換算調 整勘定	公正価値の 変動	その他の 変動	2024年 12月31日
公正価値で測定する投資不動産	9,971	-	505	(715)	-	(200)	(48)	9,513

6.7 のれん

(百万ユーロ)	2024年 12月31日純 額	2024年 12月31日純 額	増加 (取得)	減少 (処分)	期中の減損 損失	為替換算 調整勘定	その他の 変動	2025年 6月30日 純額	2025年 6月30日純 額
資産収集	8,361	8,361	-	(66)	-	9	(26)	8,277	8,277
うち保険	1,214	1,214	-	-	-	-	-	1,214	1,214
うち資産運用 ¹	5,840	5,840	-	(66)	-	3	-	5,776	5,776
うち国際ウェルス・マネ ジメント ²	1,307	1,307	-	-	-	6	(26)	1,287	1,287
フランス国内リテール・ バンキング	5,263	4,161	-	-	-	-	-	5,263	4,161
国際リテール・バンキン グ	3,145	770	-	-	-	(1)	-	3,141	768
うちイタリア	2,871	757	-	-	-	-	-	2,871	757
うちポーランド	220	-	-	-	-	-	-	222	-
うちウクライナ	30	-	-	-	-	-	-	27	-
うちエジプト	24	13	-	-	-	(1)	-	22	12
専門金融サービス	3,168	1,422	-	-	-	-	-	3,168	1,422
うち消費者金融（アゴス を除く）	1,841	1,048	-	-	-	-	-	1,841	1,048
うち消費者金融 - アゴス	672	103	-	-	-	-	-	672	103
うちファクタリング	655	271	-	-	-	-	-	655	271
大口顧客	2,775	1,550	-	-	-	(2)	26	2,799	1,574
うちコーポレート・バン キングおよび投資銀行	1,712	487	-	-	-	(1)	-	1,711	486
うち資産サービシング ²	1,063	1,063	-	-	-	-	26	1,088	1,088
コーポレート・センター	9	-	-	-	-	-	-	9	-
合計	22,720	16,263	-	(66)	-	6	-	22,658	16,203
当行グループの持分	20,463	14,282	-	(45)	-	5	(7)	20,414	14,236
非支配持分	2,258	1,981	-	(22)	-	1	7	2,245	1,967

¹ 66百万ユーロの減少は、アムンディ米国の事業体をビクトリー・キャピタルに売却したことに伴い、アムンディ・アセット・マネジメントに関するのれんが取り崩されたことによる。

² 26百万ユーロの変動は、バンク・デグルーフ・ピーターカムのカストディアン業務をCACEISベルギーおよびCACEIS ルクセンブルクに売却したことに伴いのれんが移転したことによる。

のれんは、減損の客観的証拠がある場合、または最低1年に1回、減損テストが行われる。マクロ経済状況、金利環境、フランスの政治情勢によって生じる不確実性は、それ自体が減損の兆候とはならないが、その影響は、すべての経済部門、特に金融部門に反映されている。これらの不確実性の影響は、2024年12月31日に承認された予算の2025年6月30日時点の見直しにおいて更新された様々な事業部門の財務見通しに反映されている。これらの見通しの更新は、年度末の予算編成に備えて様々なCGUが暫定的に実施した試算の結果である。

2025年度第2四半期中に、クレディ・アグリコル・エス・エーは、2024年12月31日時点で実施された作業に使用された見通しから大きな乖離がないことを確認した。

この作業の結果、クレディ・アグリコル・エス・エーにおいては2025年6月30日現在、いずれのCGUについてもものれんの減損が認められなかった。

さらに、フランス国内リテール・バンキング - LCL CGUおよびコンシューマー・ファイナンス（アゴスを除く）CGUに関するのれん - 当行グループの持分について、感応度分析が行われた。

財務パラメータに関して、

- 割引率が50ベシス・ポイント上昇しても、使用価値と連結価額の間にマイナスの差異は生じない。割引率が100ベシス・ポイントとさらに大幅に上昇する仮定では、かかる差異は両CGUともマイナスとなる。
- 当該CGUに配分されたCET1資本のレベルが100ベシス・ポイント上昇しても、プラスの差異が生じる。

業務パラメータに関して、

- シミュレーションされた悪化の仮定（すなわち、予測の最終年度におけるリスク費用が10%増加し、同年度における費用収益比率がプラス100ベシス・ポイント変動するシナリオ）でも、使用価値と連結上の帳簿価額との間にマイナスの差異は生じない。

主要評価パラメータに対する、フランス国内リテール・バンキング - LCLおよびコンシューマー・ファイナンス（アゴスを除く）CGUの使用価値の感応度

	配分された 資本に対す る感応度	割引率に関する 感応度		最終年度におけるリ スク費用に対する感 応度		最終年度における費 用収益比率に対する 感応度	
	+100ベシ ス・ポイン ト	-50ベシ ス・ポイン ト	+50ベシ ス・ポイン ト	-10%	+10%	-100ベ シス・ポ イント	+100ベ シス・ポ イント
2025年6月30日現在							
フランス国内リテール・バンキ ング - LCL	(3.7%)	+9.9%	(8.3%)	+2.5%	(2.5%)	+3.3%	(3.3%)
コンシューマー・ファイナンス （アゴスを除く）	(6.7%)	+11.0%	(9.3%)	+8.1%	(8.1%)	+3.5%	(3.5%)

6.8 引当金

(百万ユーロ)	2024年 12月31日	範囲の 変更	繰入額	取崩した 戻入額	未使用戻 入額	為替換算調 整勘定	その他の 変動	2025年 6月30日
住宅購入貯蓄制度リスク	39	-	30	-	-	-	-	69
融資コミットメントの実行リ スク	1,177	-	435	(8)	(487)	(33)	(7)	1,078
オペレーショナルリスク	179	-	29	(11)	(22)	(1)	9	183
従業員退職給付および類似の 給付	1,260	-	58	(45)	(6)	(2)	(12)	1,255
訴訟	334	-	22	(19)	(29)	-	(53)	255
株式投資	-	-	-	-	-	-	-	-
リストラクチャリング	10	-	-	-	-	-	-	10
その他のリスク	770	-	116	(28)	(83)	(1)	62	837
合計	3,770	-	691	(112)	(626)	(37)	-	3,686

2025年6月30日現在、従業員退職給付および類似の給付には、リストラクチャリング計画に係る社会的費用から発生する引当金86百万ユーロ（2024年12月31日現在は103百万ユーロ）が含まれている。リストラクチャリング引当金には、かかる計画に関する非社会的費用が含まれている。

(百万ユーロ)	2023年 12月31日	範囲の変更	繰入額	取崩した 戻入額	未使用 戻入額	為替換算 調整勘定	その他の 変動	2024年 12月31日
住宅購入貯蓄制度 リスク	41	-	2	-	(3)	-	-	39
融資コミットメン トの実行リスク	976	-	883	-	(681)	23	(23)	1,177
オペレーショナル リスク	145	-	88	(19)	(30)	(1)	(4)	179
従業員退職給付お よび類似の給付	1,345	8	128	(116)	(64)	(2)	(39)	1,260
訴訟	344	-	48	(25)	(80)	1	46	334
株式投資	-	-	-	-	-	-	-	-
リストラクチャリ ング	5	-	7	(1)	-	-	-	10
その他のリスク	661	5	407	(97)	(190)	(1)	(16)	770
合計	3,516	13	1,563	(259)	(1,048)	20	(36)	3,770

調査、情報提供の要請および訴訟手続

クレディ・アグリコル・エス・エーは、通常の業務の過程において、定期的にフランス国内外の様々な機関による訴訟手続ならびに情報の提供要請、調査、統制およびその他の規制または法的手続の対象となっている。認識された引当金は、決算日現在で保有する情報を考慮した経営陣による最善の判断を反映したものである。

訴訟および例外的事由

外国資産管理室（OFAC）

2015年10月、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社であるクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク（クレディ・アグリコル・CIB）は、米国経済制裁の対象国との米ドル建て取引に関して調査を行っていた米国およびニューヨークの当局と、合意に達した。この合意の対象となる事象は、2003年度から2008年度までに行われた。

米国およびニューヨークの当局の調査に協力していたクレディ・アグリコル・CIBおよびクレディ・アグリコル・エス・エーは、合計787.3百万米ドル（すなわち692.7百万ユーロ）の罰金を支払うことに同意した。この罰金は既存の準備金から支払われたため、2015年度下半期の決算書類には影響していない。

米国連邦準備制度理事会およびニューヨーク州金融サービス局（NYDFS）との合意は、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBが行った。米国財務省の外国資産管理室（OFAC）との合意は、クレディ・アグリコル・CIBが行った。またクレディ・アグリコル・CIBは、コロンビア特別区連邦検事局（USAO）およびニューヨーク郡地方検事局（DANY）と、それぞれ3年の訴追延期合意（DPA）も締結した。2018年10月19日、USAOおよびDANYとの2件の訴追延期合意は3年の期間が満了し、クレディ・アグリコル・CIBはDPAに基づくすべての義務を履行した。

クレディ・アグリコルは、国際制裁に係る法律に関する内部手続およびその遵守プログラムを引き続き強化し、米国およびニューヨークの当局と、本国の規制当局であるECBおよび金融健全性規制監督・破綻処理機構（ACPR）と、ならびに世界的なネットワークにおける他の規制当局と、今後も十分に協力していく。

NYDFSおよび米国連邦準備制度との合意に従い、クレディ・アグリコルの遵守プログラムは、有効性を評価するため定期的に審査を受ける。この審査には、NYDFSから1年の任期で任命される外部コンサルタントによる審査、および米国連邦準備制度の承認を受けた外部コンサルタントによる年1回の審査が含まれる。

Euribor / Liborおよびその他の指数

クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社であるクレディ・アグリコル・CIBは、様々な銀行間金利に寄与する者として、複数の当局より情報提供の要請を受けている。これは、（ ）様々な通貨におけるLibor（ロンドン銀行間取引金利）、Euribor（欧州銀行間取引金利）およびその他特定の市場指数の計算、ならびに（ ）これらの金利および指数に関連する取引についての調査の一環である。これらの要請は、2005年度から2012年度までの複数の期間にわたっている。

当局に対する協力の一環として、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社であるクレディ・アグリコル・CIBは、議論の相手であった様々な当局、特に米国の当局 - DOJ（司法省）およびCFTC（商品先物取引委員会） - に要請された情報を収集するための調査を行った。それ以降、これらの当局からクレディ・アグリコル・エス・エーまたはクレディ・アグリコル・CIBに対する要請はない。

さらに、クレディ・アグリコル・CIBは現在、LiborおよびEuriborの両方について、フロリダ州検事総長による調査を受けている。それ以降、当該当局からクレディ・アグリコル・CIBに対する要請はない。

調査および和解手続の不調を経て、欧州委員会は2014年5月21日、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBに対し、Euriborに関するデリバティブの競争を阻止、制限または歪曲する目的および/もしくは効果を有する合意または協調行動について、異議申立書を送達した。

2016年12月7日付の決定において、欧州委員会は、ユーロ建て金利デリバティブのカルテルに参加したとして、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBに合わせて114,654,000ユーロの制裁金を科した。クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、この決定に異議を申し立て、欧州一般裁判所に対して決定の無効を訴えた。2023年12月20日、同裁判所は、制裁金を110,000,000ユーロに減額し、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBによるとされた行為の一部を棄却する判決を下したが、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBが提起した主張のほとんどを退けた。クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、この決定に対して2024年3月19日に欧州司法裁判所に上訴した。欧州委員会もまた、欧州一般裁判所の決定の取消しを求める交差上訴を行った。

オサリバンおよびタベラ

2017年11月9日、イラクにおけるテロ攻撃によって負傷しまたは殺害されたと主張する人々（またはその家族もしくは遺産管理人）が、米国ニューヨーク州連邦地方裁判所に対し、クレディ・アグリコル・エス・エーおよび子会社クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク（クレディ・アグリコル・CIB）を含む複数の銀行に対する訴状を提出した（「オサリバン」事件）。

2018年12月29日、同じ個人の集団が、57名の新たな原告を加えて、同じ被告に対して別の訴状を提出した（「オサリバン」事件）。

2018年12月21日、別の個人集団が、同じ被告に対して訴状を提出した（「タベラ」事件）。

かかる3件の訴状は、クレディ・アグリコル・エス・エー、クレディ・アグリコル・CIBおよびその他の被告が、イランおよびその代理人と共謀して米国の制裁に違反し、米国の反テロリズム法およびテロ支援者制裁法に反してイランの企業と取引を行った、と主張して損害賠償を求めているが、その金額は明らかにしていない。

「オサリバン」事件では、裁判所は2019年3月28日に訴状を却下し、2020年2月25日に訴状修正を求める原告の申立てを却下し、2021年6月29日に原告による控訴を認める終局判決を求める原告の申立てを却下した。2023年11月9日、裁判所は、クレディ・アグリコル・エス・エーとクレディ・アグリコル・CIBが当事者ではない13件の反テロリズム法訴訟（フリーマン対HSBCホールディングスPLC、第14-cv-6601号事件（ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所）（「フリーマンI」事件）、フリーマン対HSBCホールディングスplc、第18-cv-7359号事件（ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所）（「フリーマンII」）およびスティーンズ対HSBCホールディングスplc第18-cv-7439号事件（ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所））における特定の申立ての判決が出るまで、オサリバンI事件を保留した。

2020年4月6日、オサリバンII事件は、オサリバンI事件の判決が出るまで保留され、2023年12月20日に保留期間がさらに延長された。

2019年2月19日、タベラ事件も、フリーマンI、フリーマンIIおよびスティーンズ事件の特定の申立ての判決が出るまで保留され、2025年4月18日に保留期間がさらに延長された。

クレディ・アグリコル・コンシューマー・ファイナンス・ネーデルランドB.V.

クレディ・アグリコル・コンシューマー・ファイナンス・エス・エーの完全子会社であるクレディ・アグリコル・コンシューマー・ファイナンス・ネーデルランドB.V. およびその子会社が販売するリボルピング・ローンの金利の見直し条件が、かかる金利の改定基準および利息の過払いの可能性に関して借り手からの申立ての対象となっている。

2019年1月21日、クレディ・アグリコル・コンシューマー・ファイナンス・ネーデルランドB.V. の2つの子会社が関連する2件の別の訴訟において、オランダの金融サービス苦情処理当局であるKIFIDの控訴委員会は、消費者が金利決定の具体的な要因に関する情報を全くまたは十分に持たない場合、個別の金利は消費者ローンの市場金利の動向に従う必要があると決定した。

2020年5月、クレディ・アグリコル・コンシューマー・ファイナンス・ネーデルランドB.V. は、債務者の利益のために、KIFIDのかかる決定を考慮した補償計画を実施した。オランダのその他の機関も補償計画を実施した。クレディ・アグリコル・コンシューマー・ファイナンス・ネーデルランドB.V. の監督委員会はこの補償計画を2021年3月1日に終了することを決定した。

CACEISジャーマニー

2019年4月30日、CACEISジャーマニーは、バイエルンの税務当局から、2010年に多数の顧客に還付された配当税の払戻しを求める申立てを提起された。

この請求額は312百万ユーロであった。これに伴い、148百万ユーロの利息（年率6%で計算）の支払も求められた。

CACEISジャーマニー（CACEISバンク・エス・エー）は、この請求に何ら根拠が見られないため断固として争う姿勢である。CACEISジャーマニーは、一方ではこの請求の実体について争うために、もう一方で実体に関する手続の結果が出るまで支払の執行停止を求めて、ミュンヘンの税務当局に複数の不服を申し立てた。148百万ユーロの利息の支払については執行停止が認められたが、312百万ユーロの払戻しについては却下された。CACEISバンク・エス・エーは、この却下の決定につき不服を申し立てた。却下の決定は拘束力を有するため、CACEISバンク・エス・エーは312百万ユーロを支払ったが、上訴が行われたことを考慮して、同額の払戻請求を計上した。2022年11月25日付の決定において、ミュンヘン税務当局は本件に関するCACEISバンク・エス・エーの上訴を棄却した。2022年12月21日、CACEISバンク・エス・エーは、ミュンヘン税務当局の上記の決定および上記の配当税払戻請求に対して、ミュンヘン租税裁判所に提訴した。CACEISバンク・エス・エーは、その主張に確信を持っており、会計上の変更は一切行っていない。

CAバンク・ポルスカ

2007年から2008年にかけて、CAバンク・ポルスカおよび他のポーランドの銀行は、スイス・フラン（CHF）建てまたはCHFを指数としてポーランド・ズロチ（PLN）建てで返済されるモーゲージ・ローンを提供した。ポーランド通貨（PLN）に対するCHFの為替レートが大幅に上昇したことで、借り手のローン返済額が大幅に増加した。

裁判所が、銀行が適用為替レートを一方的に決定することを認めるこれらのローン契約の条項は不公正であると判断していることから、銀行に対して提起される訴訟件数は増え続けている。

2022年5月、CAバンク・ポルスカは、借り手から提起された訴訟に対し、和解プログラムを開始した。

H2Oファンド保有者による訴訟

2023年12月20日および26日、「コレクティブ・ポルトゥールH2O」として知られる団体に属するメンバーである合計6,077の個人および法人が本人として、H2O AM LLP、H2O AMユロップSASおよびH2O AMホールディングに対して提起した実質的な訴訟の一部として、ナティクシス・インベストメント・マネージャーズおよびKPMGオーディットとともに、CACEISバンクをパリ経済活動裁判所に提訴した。

2024年5月28日、パリ経済活動裁判所に係属中の本訴訟に新たな当事者が加わり、原告の総数は9,004人となった。2024年12月17日、原告の数は8,990人に減少した。2025年3月10日、この人数は9,455人に増加した。BPCE、ナティクシス・エス・エー、KPMGエス・エーも、原告の手続において、被告となった。

原告は、H2Oグループの会社（その資産の一部は2020年にサイドポケットに分離された。）が運用するファンドの投資口の保有者およびこれらのファンドの投資口に投資する保険契約の保有者である。原告は、当該ファンドが分離された結果被ったとされる損失に関して、すべての被告が連帯責任を負うことを求めており、損失額は2024年5月28日時点で824,416,491.89ユーロと見積られた。この見積額は2024年12月17日に750,890,653.73ユーロに減額された。2025年3月10日、この見積額は761,984,557.39ユーロに増額された。

原告は、CACEISバンクがH2Oグループおよび他の共同被告と連帯責任を負うことを求める中で、CACEISバンクが当該ファンドのカストディアンとして管理義務に違反したと主張している。

住宅購入貯蓄制度

住宅購入貯蓄制度は以下の3つの要素で構成される。

- 住宅購入貯蓄制度（以下「HPSP」という。）の保有者に、あらかじめ設定された金利条件で投資を延長できるオプションが付された貯蓄要素
- あらかじめ設定された金利条件下で将来行われる可能性のある、HPSPおよび住宅購入貯蓄勘定（以下「HPSA」という。）による貸出金に伴うコミットメント要素
- 既に実行されているが、実行時点で市場金利と同じではない金利条件で実行された可能性のあるHPSPおよびHPSAの貸出金に関連する信用要素

貯蓄口座設定金利係数は、2022年の利上げを受けて専門家が見積っている。2024年12月31日付で、クレディ・アグリコル・エス・エーは、不動産市場の安定化に鑑み、PELの貯蓄口座設定金利係数の将来水準に関する不確実性を受けて、住宅購入貯蓄制度（PEL）を2024年6月30日現在の水準で凍結することを決定した。

現在、当行グループは過去の観察結果を考慮に入れ、貯蓄口座設定金利係数を補正する十分な知見があると考えている。

また当行グループは、金利シナリオを検討する手法（マルチシナリオ・アプローチ）を中心に、手法の精緻化を継続している。

単一破綻処理基金に支払われる取消不能の支払コミットメント

金融の安定を維持することを目的とした欧州の規制の枠組みは、2014年5月15日付の指令2014/59/EUによって補完されている。この指令は信用機関および投資会社の再建および破綻処理のための枠組みを定めるものである。単一破綻処理メカニズム（SRM）の資金調達制度は、関連機関向けに2014年7月15日付の規則（EU）806/2014により設立された。

保証金は、規則（EU）806/2014第70条第3項に定める取消不能の支払コミットメントを利用した機関に対する保証に相当し、当該コミットメントの割合は、同条に従って調達された拠出金の総額の30%を超えてはならないと規定されている。

2014年12月19日付の施行規則（EU）第2015/81号に従い、破綻処理措置により規則（EU）第806/2014号第76条を適用した単一破綻処理基金の介入が要求される場合、単一破綻処理委員会（SRB）は、上記の規則（EU）第806/2014号第70条3項において定められた上限の範囲内で単一破綻処理委員会が設定した、当該基金の利用可能財源を維持するために、規則（EU）第806/2014号に従って取消不能の支払コミットメントの全部または一部を要求する。

これらのコミットメントに伴う保証は、要求された取消不能の支払コミットメントに係る拠出金を当該基金が適式に受領した後、2014年12月19日付の規則（EU）第2015/81号第3条に従い回復する。

この保証金は、金融機関の資産においてその他の債権に分類されており、前事業年度と比較して変動はなく、当行グループと単一破綻処理委員会との間で合意された取消不能の支払コミットメントおよび保証メカニズムに関する合意に従って支払われる。この保証金は、2025年6月30日現在で636.4百万ユーロであり、2024年12月31日現在から変動していない。

当行グループは、上記のメカニズムに関連して、ユーロ圏において当行グループの拠出金を必要とする破綻処理措置が実施されることは予想しておらず、また、銀行認可の喪失も取消も予想していない。

6.9 劣後債務

	2025年 6月30日	2024年 12月31日
(百万ユーロ)		
期限付劣後債 ¹	27,920	29,049
永久劣後債 ²	-	-
相互保証預託金	222	224
参加型有価証券・ローン	-	-
帳簿価額	28,141	29,273

¹ 期限付劣後債（「TSR」）の発行を含む。

² 超劣後債（「TSS」）および永久劣後債（「TSDI」）の発行を含む。

6.10 株主持分合計

2025年6月30日現在の所有者構成

2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーが認識している資本および議決権の所有割合は以下のとおりである。

株主	2025年6月30日現在の株式数	資本金持分割合（％）	議決権の所有割合（％）
SASリュ・ラ・ボエ スイ	1,921,090,370	63.49%	63.51%
自己株式	1,128,288	0.04%	
従業員（ESOP）	192,402,648	6.36%	6.36%
一般	911,281,044	30.11%	30.13%
合計	3,025,902,350	100.00%	100.00%

2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの資本金は9,077,707,050ユーロで、額面金額が3ユーロの全額払込済普通株式3,025,902,350株で構成されている。

SASリュ・ラ・ボエスイはクレディ・アグリコル地域銀行により全額出資されている。

2024年12月17日、取締役会は、2024年5月22日の株主総会の承認に基づき、クレディ・アグリコル・エス・エーの資本金の約0.5%に相当する15,128,677株の自己株式を消却することにより、資本金を減少させることを決定した。

減資は2025年1月13日に完了した。

これらの株式は、2024年10月1日から2024年11月6日の間に、2024年度の従業員割当増資による希薄化効果を相殺することを目的とした株式買戻しプログラムの一環として、2024年5月22日に開催された取締役会の決議に基づき、総額208,465,605ユーロで取得されたものである。

クレディ・アグリコル・エス・エーの株式に関して、2006年10月25日にクレディ・アグリコル・シュヴルー・エス・エー（ケブラーによる買収後、2013年にケブラー・シュヴルーに改称）との間にマーケット・メイキング契約が締結された。

この契約は毎年自動的に更新される。担当者が完全な独立性をもってまたEU規則第596/2014号および第2016/908号の規定ならびにフランス金融市場庁の決定第2021-01号に従い契約に規定された業務を行うことができるように、この契約には最大50百万ユーロが割り当てられている。

当行の認識では、直接的、間接的もしくは共同で資本または議決権を5%以上所有する株主は他にはいない。

1株当たり利益

	2025年 6月30日	2024年 12月31日
当期純利益 - 当行グループの持分	4,213	7,087
(百万ユーロ)		

永久超劣後債に係る支払利息	(百万ユーロ)	(270)	(463)
AT1 債の償還に関する変更の影響	(百万ユーロ)	4	(266)
普通株式の株主に帰属する純利益	(百万ユーロ)	3,947	6,358
流通している当期加重平均普通株式数		3,025,077,923	3,015,082,065
調整比率		1.000	1.000
希薄化後1株当たり利益の計算に使用された加重平均普通株式数		3,025,077,923	3,015,082,065
基本的1株当たり利益	(ユーロ)	1.305	2.109
継続事業による基本的1株当たり利益	(ユーロ)	1.305	2.109
非継続事業による基本的1株当たり利益	(ユーロ)	-	-
希薄化後1株当たり利益	(ユーロ)	1.305	2.109
継続事業による希薄化後1株当たり利益	(ユーロ)	1.305	2.109
非継続事業による希薄化後1株当たり利益	(ユーロ)	-	-

劣後債および超劣後債に帰属する純利益は、劣後債とその他Tier 1超劣後債の発行に係る発行費用および経過利息に相当する。かかる金額は、2025年6月30日現在、マイナス270百万ユーロであった。

クレディ・アグリコル・エス・エー株の平均価格の変動を考慮すると、クレディ・アグリコル・エス・エーのすべてのストック・オプション制度は希薄化効果をもたらさない。

クレディ・アグリコル・エス・エーによる希薄化効果のある潜在株式がないため、基本的1株当たり利益は希薄化後1株当たり利益と同じとなる。

配当金

2024事業年度について、2025年2月4日に開催されたクレディ・アグリコル・エス・エーの取締役会で、2025年5月14日の株主総会において2025年5月28日を支払日として1株当たり1.10ユーロの現金配当の支払を提案する旨の決定がなされた。

(ユーロ)	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度
配当	1.10	1.05	1.05	1.05	0.80

当期中の支払配当金

2025年5月14日に開催されたクレディ・アグリコル・エス・エーの株主総会で、1株当たり1.10ユーロの現金配当の支払が承認された。したがって、配当金総額3.3十億ユーロが支払われた。

利益処分

取締役会による利益処分案は、2025年5月14日火曜日に開催されたクレディ・アグリコル・エス・エーの合同株主総会で承認された。

クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）の2024事業年度における純利益は好調で3,472,821,814ユーロであった。

合同株主総会において、以下の事項が決定された。

- 当事業年度の利益を3,472,821,814ユーロ計上すること。
- () 既に資本金の10分の1に達しているため、法定準備金への割当てがなかったこと、および () 利益剰余金15,721,442,069ユーロを考慮して、分配可能利益を19,194,263,883ユーロ計上すること。
- 1株当たり1.10ユーロの普通配当金とすること。
- 分配可能利益から配当金3,327,262,112ユーロ*を支払うこと。
- 分配されなかった利益の残高15,867,001,771ユーロ*を利益剰余金に割り当てること。

*この金額は、2024年12月31日現在の配当適格株式数に基づいて設定され、支払日における配当適格株式数に変更があった場合には調整の対象となる。利益剰余金勘定に割り当てられる金額は、実際に支払われた配当金を基準に適宜決定される。

永久金融商品

株主持分 - 当行グループの持分に分類される永久劣後債および永久超劣後債の主な発行は、以下のとおりである。

発行日	通貨	2024年12月31日現在の表示通貨建て金額		2025年6月30日現在の表示通貨建て金額	2025年6月30日現在			
		部分的な買戻しおよび償還	部分		開始時の為替レートによるユーロ建て金額	当行グループの支払利息（百万ユーロ）	発行費用（税金控除後）（百万ユーロ）	当行グループの株主持分（百万ユーロ）
2014年4月8日	英ポンド	103	(103)	-	-	-	-	-
2016年1月19日	米ドル	1,250	-	1,250	1,150	(857)	(8)	285
2020年10月14日	ユーロ	750	-	750	750	(141)	(5)	604
2021年6月23日	英ポンド	397	-	397	481	(141)	(1)	339
2022年1月4日	米ドル	1,250	-	1,250	1,102	(190)	(8)	903
2023年1月10日	ユーロ	1,250	-	1,250	1,250	(222)	(9)	1,019
2024年1月9日	ユーロ	1,250	-	1,250	1,250	(118)	(9)	1,123
2024年10月2日	米ドル	1,250	-	1,250	1,133	(56)	(8)	1,069
2025年2月20日	ユーロ	-	-	1,500	1,500	(30)	(11)	1,459
クレディ・アグリコ ル・エス・エーによる 発行	-	-	-	-	8,616	(1,755)	(59)	6,801
2025年3月17日	ユーロ	-	-	-	-	(12)	(6)	-
クレディ・アグリコ ル・アシュランスによ る発行	-	-	-	-	-	(12)	(6)	-
当行グループの持分 / 非支配持分の影響	-	-	-	-	-	272	(1)	272
通貨規制のためのクレディ・アグリコル・CIBにより引き受けられた発行	-	-	-	-	(4)	-	-	(4)
合計	-	-	-	-	8,612	(1,495)	(66)	7,069

非支配持分の株主持分（保険）に分類される永久劣後債および永久超劣後債に関する変動は、以下のとおりである。

発行日	通貨	2024年12月31日現在の表示通貨建て金額		2025年6月30日現在の表示通貨建て金額	2025年6月30日現在	
		部分的な買戻しおよび償還	部分		開始時の為替レートによるユーロ建て金額	利益 - 非支配持分
2014年10月14日	ユーロ	215	-	215	215	(97)
2015年1月13日	ユーロ	246	(246)	-	-	-
2025年3月17日	ユーロ	-	-	750	750	-
クレディ・アグリコ ル・アシュランスによ る発行	-	-	-	-	965	(97)
当行グループの持分 / 非支配持分の影響	-	-	-	-	-	(272)
合計	-	-	-	-	965	(369)

株主持分のうち当行グループの持分および非支配持分に影響を及ぼす永久劣後債および永久超劣後債に関する変動は、以下のとおりである。

	株主持分 - 当行グループの持分		非支配持分	
	2025年 6月30日	2024年 12月31日	2025年 6月30日	2024年 12月31日
(百万ユーロ)				
永久超劣後債				
準備金として計上された支払利息	(235)	(436)	(28)	(63)
額面金額の変動	1,394	(2)	-	-
純利益に認識された証券保有者への支払利息に係る節税	82	129	-	-
準備金として計上された発行費用（税金控除後）	(10)	(18)	-	-
その他	-	-	-	-
永久劣後債				
準備金として計上された支払利息	(12)	(9)	(10)	(64)
額面金額の変動	-	-	505	(786)
純利益に認識された証券保有者への支払利息に係る節税	6	16	-	-
準備金として計上された発行費用（税金控除後）	(6)	-	-	-
その他	-	-	-	-

永久劣後債および永久超劣後債は発行された資本性金融商品とみなされるため、支払われた利息等に対する税効果は、損益計算書において法人所得税として認識される。

注記7 融資および保証コミットメントならびにその他の保証

融資および保証コミットメントならびにその他の保証には、非継続事業が含まれる。

付与および受領したコミットメント

(百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 12月31日
付与コミットメント		
融資コミットメント	209,335	207,897
金融機関に対する付与コミットメント	8,124	5,448
顧客に対する付与コミットメント	201,211	202,449
保証コミットメント	207,644	216,883
金融機関	9,530	9,779
顧客	198,114	207,104
有価証券コミットメント	24,948	10,835
引渡予定の有価証券	24,948	10,835
受領コミットメント		
融資コミットメント	115,171	125,816
金融機関からの受領コミットメント	109,036	119,593
顧客からの受領コミットメント	6,135	6,223
保証コミットメント¹	314,379	329,254
金融機関からの受領コミットメント	104,369	108,185
顧客からの受領コミットメント	210,010	221,069
有価証券コミットメント	25,812	9,450
受領予定の有価証券	25,812	9,450

¹本注記に記載された2024年12月31日現在の金額は、顧客および信用機関から受領した保証の連結会計処理におけるマイナス70,393百万ユーロ（見積額）の誤謬が修正されており、その内訳は以下のとおりである。

- ・ 金融機関からの受領コミットメント：マイナス402百万ユーロ
- ・ 顧客からの受領コミットメント：マイナス69,991百万ユーロ

フランス銀行は、金融危機に対応して2011年に導入された例外措置の枠組みにおいて行われてきた担保緩和策の追加信用債権の受入れを、2024年12月13日以降中止した。中央銀行が債務免除の担保として受入れるのは、「国家保証付き貸付金」のみとなる。この結果、クレディ・アグリコル・エス・エーは、フランス銀行への法人向け債権の担保としての差し入れを停止した。

担保として差し入れた金融商品および受領した金融商品

(百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 12月31日
担保として差し入れた金融資産（譲渡資産を含む。）の帳簿価額		
リファイナンス組織（フランス銀行、CRH等）に対して担保として差し入れた有価証券 および債権	266,281	276,056
貸付有価証券	6,578	6,508
市場取引に係る保証金	26,377	27,314
その他保証金	-	-
買戻し条件付売却有価証券	174,248	168,230
担保として差し入れた金融資産の帳簿価額合計	473,483	478,108
保証として受領した金融資産の帳簿価額		
その他保証金	-	-
担保として受領し再担保に供することが可能な、または再担保に供された金融商品の公 正価値		
借入有価証券	7	9
売戻し条件付買入有価証券 ¹	450,839	468,051
空売り有価証券	41,988	47,362
担保として受領し再担保に供することが可能な、または再担保に供された金融商品の公 正価値合計	492,834	515,423

¹本注記に記載された2024年12月31日現在の金額は、顧客および信用機関から受領した保証の連結会計処理におけるマイナス5,237百万ユーロ（見積額）の誤謬が修正されており、その内訳は以下のとおりである。

・ 売戻し条件付買入有価証券 / 買戻し条件付売却有価証券：マイナス5,237百万ユーロ

担保として差し入れた債権

2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは、リファイナンス取引のために、（主に地域銀行に代わって）フランス銀行に70.1十億ユーロ（2024年12月31日現在は70.6十億ユーロ）の債権を差し入れていた。

2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは、リファイナンス取引のために、地域銀行に代わってケス・ドゥ・ルフィナンスモン・ドゥ・ラピタに、7.4十億ユーロ（2024年12月31日現在は7.1十億ユーロ）の債権を差し入れていた。また、1.96十億ユーロの債権がLCLから直接差し入れられていた。

2025年6月30日現在、地域銀行およびLCLからの192.1十億ユーロの債権が、クレディ・アグリコル・エス・エーの完全子会社かつ金融会社であるクレディ・アグリコル・ホーム・ローンSFH（CA HL SFH）およびクレディ・アグリコル・フィナンスモン・ドゥ・ラピタSFH（CA FH SFH）により発行された担保付債券の担保として供されていた。この金額は、地域銀行からの156.2十億ユーロの債権（うち、CA HL SFHは49.1十億ユーロおよびCA FH SFHは107.1十億ユーロ）ならびにLCLからの35.9十億ユーロの債権（うち、CA HL SFHは12.4十億ユーロおよびCA FH SFHは23.5十億ユーロ）からなる。

2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは、国際機関である欧州投資銀行 / 欧州評議会開発銀行との取引関連で、地域銀行に代わって2.0十億ユーロの債権を差し入れていた。

2025年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは、フランス預金供託公庫とのリファイナンス取引関連で、地域銀行に代わって2.1十億ユーロの債権を差し入れていた。

保有する保証契約

クレディ・アグリコル・エス・エー・グループが担保として保有しており、売却または再担保に供することが可能な保証契約および受領資産の大半は、クレディ・アグリコル・エス・エーが保有する。これらの大半は、クレディ・アグリコル・エス・エーが外部のリファイナンス組織の中核としての役割を担っているため、地域銀行およびそれらの主要銀行子会社がリファイナンスを行うためにクレディ・アグリコル・エス・エーに担保として供した債権である。これらの債権（不動産関連、または法人もしくは地方当局への貸付金）は選定され、その質についての格付を受けたもので、差し入れた企業の貸借対照表に含まれている。

これらの保証の大半は、保証されている資産の質にかかわらず、受領した抵当権、担保または保証からなる。これらは、主に買戻し条件付契約およびブローカレッジ取引を保証するために担保として供された有価証券に関連したものである。

クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの方針では、差し押さえた担保を可能な限り速やかに売却する。

注記8 金融商品の分類変更

クレディ・アグリコル・エス・エー・グループが適用した原則

分類変更は、例外的な状況においてのみ、かつ内部または外部の変化、すなわちクレディ・アグリコル・エス・エーの事業の重要な変更に基づく事業体の業務執行陣の決定に従い、実行される。

クレディ・アグリコル・エス・エー・グループが行った分類変更

2025年度上半期において、クレディ・アグリコル・エス・エーは、IFRS第9号第4.4.1項に基づく分類変更は一切行わなかった。

注記9 金融商品の公正価値およびその他の情報

公正価値とは、測定日における市場参加者間の標準的な取引において、資産の売却時に受領するかまたは負債を移転するために支払われる価額である。

公正価値は、売却価格を基に定義されている。

以下の公正価値は、可能な限り観察可能な市場データを用いた、報告日現在の見積額である。それらは、翌期以降において市況またはその他の要素の動向により変動する可能性がある。

これらの算定結果は、最善の見積りである。これらは多くの仮定に基づいている。市場参加者は自らの最善の経済利益のために行動するものと仮定されている。

これらのモデルに不確実性が含まれる限り、対象金融商品を実際に売却または即時に決済する際に、表示されている公正価値で取引が実現しない可能性がある。

金融資産および金融負債の公正価値ヒエラルキーは、IFRS第13号に定める原則に基づき、評価インプットの一般的な観察可能性の基準に従って区分される。

ヒエラルキーのレベル1には、活発な市場で相場のある金融資産および金融負債の公正価値が該当する。

ヒエラルキーのレベル2には、観察可能なインプットを有する金融資産および金融負債の公正価値が該当する。これには、金利リスクまたは（観察可能なクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）の спреッド に基づいて信用リスクを再評価できる場合には）信用リスクに関連する市場データが含まれる。公正価値が無調整の償却原価で測定される要求払の特性を有する金融資産および金融負債と同様に、活発な市場における売戻し条件付買入有価証券または買戻し条件付売却有価証券も、原資産および取引の満期により、ヒエラルキーのレベル2に含まれる。

ヒエラルキーのレベル3は、観察可能なデータが存在しないか、または過去のデータを用いる内部モデルに基づいて一部のパラメータを再測定できる金融資産および金融負債の公正価値を示す。

一部の場合においては、市場価額は帳簿価額に近似する。これらは、以下のものを含む。

- 変動利付資産または負債。これらの商品の金利は、頻繁に市場金利へと調整されるため、金利の変動は公正価値に大きく影響しない。
- 償還価額が市場価額に近似すると考えられる短期の資産または負債
- 要求払資産および要求払負債
- 信頼性のある観察可能なデータがない取引

9.1 公正価値で測定する金融商品に関する情報

評価メカニズム

市場取引は、経営情報システムにより評価され、市場業務担当者から独立した、リスク管理部門直属のチームにより確認される。

評価は、以下に基づいて行われる。

- ・ 独立した情報源から入手され、かつ／または、利用可能な情報源（市場データ提供機関、市場のコンセンサスおよびブローカーのデータ等）を用いて、市場リスク部門により検証された価格またはインプット
- ・ 市場リスク部門のクオンツ・チームにより承認されたモデル

各金融商品の評価は、仲値による評価額として算定される。これは、取引の方向性、当行のエクスポージャー総額、市場流動性またはカウンターパーティーの質を考慮していない。その後、これらの要因の他、使用されるモデルまたはインプットに内在する潜在的不確実性を考慮するために、市場評価額の調整が行われる。

評価額調整の主な種類として、以下のものがある。

時価評価調整：かかる調整は、内部評価モデルおよび関連するインプットを用いて算出した金融商品の仲値による評価額と、外部の情報源または市場のコンセンサスが得られたデータから算出した評価額との間の潜在的な差異を修正するものである。かかる調整額は、プラスまたはマイナスのいずれにもなる。

売買気配値リザーブ：かかる調整は、ポジションが逆転され得る価格を反映するために金融商品の売買気配値スプレッドを考慮するものである。かかる調整額は、常にマイナスとなる。

不確実性リザーブ：かかる調整は、あらゆる市場参加者が考慮するリスク・プレミアムにより構成される。かかる調整額は、常にマイナスとなる。

- ・ インプット不確実性リザーブは、使用される1つ以上のインプットに関して存在する可能性のある不確実性を金融商品の評価に組み込むものである。
- ・ モデル不確実性リザーブは、使用されるモデルの選択により存在する可能性のある不確実性を金融商品の評価に組み込むものである。

さらに、IFRS第13号「公正価値測定」に従って、クレディ・アグリコル・エス・エーは、その店頭取引デリバティブ（すなわち店頭で取引されるデリバティブ）に関して計算された公正価値に、以下に関連する様々な調整を含める。

- ・ 債務不履行リスクまたは信用力（信用評価調整／債務評価調整）
- ・ 将来の資金調達費用および利益（資金調達評価調整／当初証拠金評価調整／担保評価調整）
- ・ 担保に関連する流動性リスク（流動性評価調整）

CVA

CVA（信用評価調整）は、店頭取引デリバティブの価値に、当行のカウンターパーティーの債務不履行リスク（債務不履行の場合または信用の質が低下した場合に期日までに債務が返済されないリスク）の市場価値を組み込むことを目的とした時価評価調整である。かかる調整は、カウンターパーティーごとに、デフォルト率およびデフォルト時損失率で加重した売買目的ポートフォリオのプラスの将来エクスポージャーに基づき計算される（ネットینگ契約または担保契約があれば、それらを考慮する。）。

使用される手法は、観察可能なインプットデータ／市場価格を最大限利用する（デフォルト率は、まず優先して、存在する場合は市場で取引されるCDSから直接的に、または市場で取引されるCDSのあらゆる代用有価証券および他のクレジット商品が十分に流動性を有するとみなされる場合にはこれらの商品から導き出される。）。かかる調整額は、常にマイナスとなり、ポートフォリオに保有されている店頭取引デリバティブ資産の公正価値を減少させる。

DVA

債務評価調整（DVA）は、店頭取引デリバティブの価値に、債務不履行リスク（クレディ・アグリコル・エス・エーの債務不履行の場合またはその信用力が低下した場合にそのカウンターパーティーがさらされる可能性のある潜在的な損失）の市場価値を組み込むことを目的とした時価評価調整である。かかる調整は、

担保契約の種類別に、デフォルト率（クレディ・アグリコル・エス・エー）およびデフォルト時損失率で加重した売買目的ポートフォリオのマイナスの将来エクスポージャーの特性に基づいて計算される。

使用される手法は、データ／市場価格を最大限利用（デフォルト率を算定するためのクレディ・アグリコル・エス・エーのCDSを使用）する。かかる調整額は、常にプラスとなり、ポートフォリオに保有されている店頭取引デリバティブ負債の公正価値を減少させる。

FVA

資金調達評価調整（FVA）は、無担保または担保が不十分な店頭取引デリバティブの公正価値に、ALM（資産負債管理）資金調達費用に基づく追加的な将来の資金調達費用および利益を組み込むことを目的とした時価評価調整である。かかる調整は、カウンターパーティーごとに、ALM資金調達スプレッドにより加重された売買目的ポートフォリオの将来エクスポージャーに基づき計算される（ネットティングまたは担保契約があれば、それらを考慮する。）。

「清算される」デリバティブの範囲に関しては、IMVA（当初証拠金価値調整）といわれるFVA調整が、ポートフォリオが満期を迎えるまで主要なデリバティブの清算機関にて計上される当初証拠金の将来の資金調達費用および利益を考慮するように計算される。

CoIVA

担保評価調整（CoIVA）は、非ソブリン債を担保とする店頭取引デリバティブの公正価値に、（レボ市場における）当該有価証券の実際の資金調達費用に基づく追加的な将来資金調達費用および利益を組み込むことを目的とした時価評価調整である。かかる調整は、カウンターパーティーごとに、特定のスプレッドにより加重された売買目的ポートフォリオの将来エクスポージャーに基づき計算される。

場合に応じて、かかる調整は特定の引当金となるか、または特定のディスカウント・カーブを通じて時価評価額に含まれる。

LVA

流動性評価調整（LVA）は、CSA（クレジット・サポート・アネックス）を有するカウンターパーティーに対する担保の不払いの可能性およびCSAの非標準的な報酬の両方を反映することを目的としたプラスまたはマイナスの評価調整である。

したがって、LVAは、追加的な流動性費用に起因する損益を反映している。これは、CSAが付された店頭取引デリバティブの範囲において計算される。

公正価値で測定する金融商品の評価モデル別内訳

以下に表示されている金額には経過利息および債務が含まれており、減損は控除されている。

公正価値で測定する金融資産

(百万ユーロ)	2025年 6月30日	同一商品の活発な市場における相場価格: レベル1	観察可能なデータに基づく評価: レベル2	観察可能でないデータに基づく評価: レベル3
売買目的保有金融資産	357,176	76,396	267,382	13,398
金融機関に対する貸出金および債権	-	-	-	-
顧客に対する貸出金および債権	1,209	-	-	1,209
売戻し条件付買入有価証券	143,169	-	137,350	5,819
差入担保有価証券	-	-	-	-
売買目的有価証券	80,314	76,224	3,831	259
デリバティブ商品	132,484	172	126,201	6,111
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品	237,038	122,471	93,458	21,110
純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	39,583	17,291	9,044	13,248
「SPPI」テストの要件を満たさない負債性金融商品	83,988	41,020	36,039	6,929
金融機関に対する貸出金および債権	-	-	-	-
顧客に対する貸出金および債権	1,658	-	1,658	-
債務証券	82,330	41,020	34,381	6,929
定義により純損益を通じて公正価値で測定するその他の負債性金融商品	6,174	-	6,174	-
資産担保ユニット・リンク契約	107,293	64,160	42,201	932
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産	-	-	-	-
金融機関に対する貸出金および債権	-	-	-	-
顧客に対する貸出金および債権	-	-	-	-
債務証券	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	230,330	203,286	26,347	697
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品 ¹	7,809	2,786	4,326	697
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	222,521	200,500	22,021	-
ヘッジ手段のデリバティブ商品	16,292	-	16,292	-
公正価値で測定する金融資産合計	840,836	402,153	403,479	35,204
レベル1からの振替：同一商品の活発な市場における相場価格			723	6
レベル2からの振替：観察可能なデータに基づく評価		841		426
レベル3からの振替：観察可能でないデータに基づく評価		14	1,698	
各レベルへの振替合計		855	2,422	432

¹コルシカ地域銀行が保有するSASリュ・ラ・ボエシ株式は、純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品のレベル2に112百万ユーロ含まれている。

レベル1からレベル2への振替は、主に政府短期証券、債券およびその他の利付証券に関係している。

レベル1からレベル3への振替は、主に売買目的有価証券に関係している。

レベル2からレベル3への振替は、主に売買目的のデリバティブ商品に関係している。

レベル3からレベル2への振替は、主に顧客および金融機関に対する売戻し条件付買入有価証券 / 買戻し条件付売却有価証券ならびに売買目的のデリバティブ商品に関係している。

(百万ユーロ)	2024年 12月31日	同一商品の活発な市 場における相場価格: レベル1	観察可能なデー タに基づく評価: レベル2	観察可能でない データに基づく評 価: レベル3
売買目的保有金融資産	371,156	69,663	287,973	13,520
金融機関に対する貸出金および債権	-	-	-	-
顧客に対する貸出金および債権	1,145	-	-	1,145
売戻し条件付買入有価証券	150,124	-	143,653	6,471
差入担保有価証券	-	-	-	-
売買目的有価証券	73,716	69,582	3,899	236
デリバティブ商品	146,171	81	140,421	5,669
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品	229,763	113,607	95,685	20,471
純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	38,904	16,922	8,901	13,081
「SPPI」テストの要件を満たさない負債性金融商品	81,060	40,442	34,025	6,593
金融機関に対する貸出金および債権	635	-	635	-
顧客に対する貸出金および債権	1,845	-	1,845	-
債務証券	78,580	40,442	31,545	6,593
定義により純損益を通じて公正価値で測定するその他の負債性金融商品	6,495	-	6,495	-
資産担保ユニット・リンク契約	103,304	56,243	46,264	798
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産	-	-	-	-
金融機関に対する貸出金および債権	-	-	-	-
顧客に対する貸出金および債権	-	-	-	-
債務証券	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	223,600	200,349	22,519	732
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公 正価値で測定する資本性金融商品 ¹	6,106	3,143	2,231	732
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて 公正価値で測定する負債性金融商品	217,495	197,206	20,288	-
ヘッジ手段のデリバティブ商品	19,195	-	19,195	-
公正価値で測定する金融資産合計	843,713	383,620	425,370	34,723
レベル1からの振替: 同一商品の活発な市場における相場価格			1,069	7
レベル2からの振替: 観察可能なデータに基づく評価		988		2,316
レベル3からの振替: 観察可能でないデータに基づく評価		16	7,080	
各レベルへの振替合計		1,004	8,149	2,323

¹ コルシカ地域銀行が保有するSASリュ・ラ・ボエスイ株式は、純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品のレベル2に105百万ユーロ含まれている。

レベル1とレベル2の間の振替は、主に政府短期証券、債券およびその他の利付証券に関係している。

レベル1からレベル3への振替は、主に売買目的有価証券に関係している。

レベル2からレベル3への振替は、主に売買目的のデリバティブ商品に関係している。

レベル3からレベル2への振替は、主に顧客および金融機関に対する売戻し条件付買入有価証券 / 買戻し条件付売却有価証券ならびに売買目的のデリバティブ商品に関係している。

公正価値で測定する金融負債

	2025年 6月30日	同一商品の活発な市 場における相場価格: レベル1	観察可能なデー タに基づく評 価: レベル2	観察可能でない データに基づく評 価: レベル3
(百万ユーロ)				
売買目的保有金融負債	297,605	42,009	248,086	7,510
空売り有価証券	41,995	41,932	54	9
買戻し条件付売却有価証券	140,720	-	137,191	3,530
債務証券	-	-	-	-
金融機関に対する債務	-	-	-	-
顧客に対する債務	-	-	-	-
デリバティブ商品	114,890	78	110,841	3,971
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融 負債	103,361	9,537	75,747	18,077
ヘッジ手段のデリバティブ商品	25,229	3	25,226	-
公正価値で測定する金融負債合計	426,195	51,549	349,059	25,587
レベル1からの振替: 同一商品の活発な市場における相場価格			17	-
レベル2からの振替: 観察可能なデータに基づく評価		33		343
レベル3からの振替: 観察可能でないデータに基づく評価		3	3,921	
各レベルへの振替合計		36	3,938	343

負債のレベル3への振替およびレベル3からの振替は、主に金融機関に対する売戻し条件付買入有価証券 / 買戻し条件付売却有価証券、売買目的のデリバティブ商品および純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に関係している。

レベル1とレベル2の間の振替は、主に空売りに関係している。

	2024年 12月31日	同一商品の活発な市 場における相場価格: レベル1	観察可能なデー タに基づく評価: レベル2	観察可能でない データに基づく評 価: レベル3
(百万ユーロ)				
売買目的保有金融負債	311,824	47,154	257,241	7,429
空売り有価証券	47,372	47,120	203	49
買戻し条件付売却有価証券	135,744	-	131,721	4,022
債務証券	2	-	2	-
金融機関に対する債務	-	-	-	-
顧客に対する債務	-	-	-	-
デリバティブ商品	128,707	34	125,316	3,357
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融 負債	101,713	11,461	71,950	18,303
ヘッジ手段のデリバティブ商品	27,261	5	27,256	-
公正価値で測定する金融負債合計	440,798	58,619	356,447	25,732
レベル1からの振替: 同一商品の活発な市場における相場価格			72	-
レベル2からの振替: 観察可能なデータに基づく評価		78		1,851
レベル3からの振替: 観察可能でないデータに基づく評価		-	6,943	
各レベルへの振替合計		78	7,015	1,851

負債のレベル3への振替およびレベル3からの振替は、主に金融機関に対する売戻し条件付買入有価証券 / 買戻し条件付売却有価証券、売買目的のデリバティブ商品および純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に関係している。

レベル1とレベル2の間の振替は、主に空売りに関係している。

レベル1に分類される金融商品

レベル1は、その原資産（金利、為替、貴金属、主要株価指数）を問わず、活発な市場において相場のあるすべてのデリバティブ（オプション、先物等）ならびに活発な市場において相場のある株式および債券で構成される。

市場が活発であるとみなされるのは、証券取引所、ブローカー、ディーラー、価格提供サービスまたは規制機関から相場価格が容易に、かつ定期的に入手可能であり、その価格が実際かつ定期的に行われる独立した当事者間の市場取引を表している場合である。

独立した情報源から入手され、取引が実行可能であるとみなされ、定期的に更新される価格に基づいて評価される社債、国債および機関債は、レベル1に分類される。これは、保有する国債、機関債および社債の多くを占めている。相場価格のない債券の発行者は、レベル3に分類される。

レベル2に分類される金融商品

レベル2に分類される主な金融商品は、以下のものである。

- 売戻し条件付買入有価証券 / 買戻し条件付売却有価証券
- 公正価値で測定するものとして指定された負債

公正価値で測定するものとして指定された負債は、その組込デリバティブがレベル2に分類されるとみなされる場合に、レベル2に分類される。

- 店頭取引デリバティブ

レベル2に分類される主な店頭取引デリバティブは、観察可能とみなされるインプットを用いて評価され、その評価手法によりモデル・リスクに対する重大なエクスポージャーが生じないものである。

したがって、レベル2には、主に以下のものが含まれる。

- 金利スワップ、通貨スワップおよび先渡外国為替取引等の線形型デリバティブ商品。これらは、直接観察可能なインプット（為替レート、金利）または観察可能な市場価格から得られるインプット（通貨スワップ）に基づき、市場で一般的に使用されている単純なモデルを用いて評価される。
- キャップ、フロア、スワップション、通貨オプション、株式オプションおよびクレジット・デフォルト・スワップ、デジタル・オプション等の非線形型バニラ商品。これらは、直接観察可能なインプット（為替レート、金利、株価）または観察可能な市場価格から得られるインプット（ボラティリティ）のいずれかに基づき、市場で一般的に使用されている単純なモデルを用いて評価される。
- 標準的な取消可能なスワップ型の単一原資産を有するエキゾチック商品および主要通貨の通貨バスケット。

これらの商品は、時に複雑なモデルを使用する場合があるものの、市場で共有されているものを用いて評価され、重要な評価パラメータは観察可能である。価格は、主にブローカー価格を通じて、市場において観察可能である。市場のコンセンサスは、該当がある場合は、内部評価の裏付けに役立つことになる。

- 活発でないとみなされる市場に上場しており、それについて独立した評価データが入手可能な有価証券、株式オプションおよび株式の先物取引。

レベル3に分類される金融商品

レベル3に分類される金融商品は、レベル1またはレベル2の分類条件を満たさないものである。したがって、それらは主に、その評価において、適切な方法で観察することができないパラメータに依存する金融商品、および / またはモデル・リスクを伴う金融商品である。

レベル3に分類されるすべての新規取引に係る当初証拠金は、当初認識日に剰余金に計上される。これは、観察可能でないとみなされる期間にわたって、場合によっては取引の終了時に、純損益に認識される。

したがって、レベル3には、主に以下のものが含まれる。

- 売戻し条件付買入有価証券 / 買戻し条件付売却有価証券

対象となる取引の満期およびその原資産に基づく売戻し買戻し / 条件付取引

- 顧客に対する貸出金および債権

■ 有価証券

レベル3に分類される有価証券は、基本的に以下のとおりである。

- ・ 上場していない株式または債券で、それらについて独立した評価額が入手不可能なもの
- ・ 資産担保証券で、気配値はあるが、必ずしもその価額で執行可能な独立した評価額が存在しないもの

■ 公正価値で測定するものとして指定された負債

公正価値で測定するものとして指定された負債は、その組込デリバティブがレベル3に分類されるとみなされる場合に、レベル3に分類される。

■ 店頭取引デリバティブ

観察可能でない金融商品には、観察可能とみなされないパラメータが使用され、またモデル・リスクに対する重大なエクスポージャーを有する複雑な金融商品が含まれる。

上記の定義を総合的に加味するために、リスク要因／商品、原資産（通貨、指数等）および満期ごとに観察可能性についてのマッピングを行い、分類は以下のとおりとなった。

主に以下のものがレベル3に分類される。

- 主要通貨の場合には満期までの期間が非常に長期の、新興市場通貨の場合には満期までの期間がより短い線形型の金利商品または為替商品
- 主要通貨の場合には満期までの期間が長期の、新興市場通貨の場合には満期までの期間がより短い非線形型の金利商品または為替商品
- 以下の複雑なデリバティブには、重大なモデル・リスクがあり、かつその流動性の低さにより評価パラメータを定期的かつ正確に見積ることができないため、観察可能でないとみなされる。
 - ・ 特定のエクイティ・デリバティブ商品。厚みが十分でない市場で取引されるオプションもしくは満期までの期間が非常に長期のオプションまたは様々な原資産の株式間の観察可能でない相関に評価が依拠する商品
 - ・ G10通貨を対象とした非標準的な取消可能スワップ、または新興市場通貨を対象とした特定の取消可能スワップ
 - ・ 非標準的なクレジット・リンク債型またはリパッケージ債型の、発行者（ソブリンまたは企業／金融機関）に対する偶発的なリスクを伴うハイブリッド型の金利／クレジット商品。その評価は複数の観察可能でないパラメータに依存している。
 - ・ 基礎数値が指数のフォワード・ボラティリティである、または2つの指数間のベシス・リスクに大きくさらされている特定の商品
 - ・ 様々なリスク・クラス（金利、信用、為替、インフレおよび株式）間の観察可能でない相関に対するエクスポージャーが生じる、複数の基礎数値を有する商品
 - ・ 期限前返済率に対するエクスポージャーが生じる証券化スワップ。期限前返済率は、同様のポートフォリオに関する過去のデータに基づいて決定される。

[次へ](#)

レベル3の公正価値で測定する金融商品の変動純額

レベル3の公正価値で測定する金融資産

(百万ユーロ)	レベル3の公正価値で測定する金融資産合計	売買目的保有金融資産					
		金融機関に対する貸出金および債権	顧客に対する貸出金および債権	売戻し条件付買入有価証券	差入担保有価証券	売買目的有価証券	デリバティブ商品
期末残高(2024年12月31日)	34,723	-	1,145	6,471	-	236	5,669
当期利益(損失) ¹	(487)	-	8	(846)	-	64	(332)
純損益認識額	(476)	-	42	(671)	-	64	(316)
その他の包括利益認識額	(11)	-	(34)	(175)	-	-	(16)
購入	7,266	-	421	4,011	-	57	1,523
売却	(1,825)	-	(370)	-	-	(89)	-
発行	-	-	-	-	-	-	-
決済	(3,217)	-	(18)	(2,896)	-	-	(303)
分類変更	24	-	23	-	-	-	-
当期における範囲に関連した変更	-	-	-	-	-	-	-
振替	(1,280)	-	-	(921)	-	(9)	(446)
レベル3への振替	432	-	-	-	-	5	272
レベル3からの振替	(1,712)	-	-	(921)	-	(14)	(718)
期末残高(2025年6月30日)	35,204		1,209	5,819		259	6,111

純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品									
(百万ユーロ)									
	純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	「SPPI」テストの要件を満たさない負債性金融商品				資産担保ユニット・リンク契約	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産		
		株式およびその他の持分証券ならびに非連結持分投資	金融機関に対する貸出金および債権	顧客に対する貸出金および債権	債務証券		金融機関に対する貸出金および債権	顧客に対する貸出金および債権	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された有価証券
期末残高（2024年12月31日）	13,081	-	-	6,593	798	-	-	-	
当期利益（損失） ¹	261	-	-	110	24	-	-	-	
純損益認識額	271	-	-	110	24	-	-	-	
その他の包括利益認識額	(10)	-	-	-	-	-	-	-	
購入	528	-	-	595	125	-	-	-	
売却	(774)	-	-	(369)	(15)	-	-	-	
発行	-	-	-	-	-	-	-	-	
決済	-	-	-	-	-	-	-	-	
分類変更	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期における範囲に関連した変更	-	-	-	-	-	-	-	-	
振替	154	-	-	-	-	-	-	-	
レベル3への振替	154	-	-	-	-	-	-	-	
レベル3からの振替	-	-	-	-	-	-	-	-	
期末残高（2025年6月30日）	13,248	-	-	6,929	932	-	-	-	

[次へ](#)

	その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産			ヘッジ手段の デリバティブ商品
	純損益に組替えられる ことのないその他の包 括利益を通じて公正価 値で測定する資本性金 融商品	純損益に組替えられる 可能性のあるその他の 包括利益を通じて公正 価値で測定する負債性 金融商品		
(百万ユーロ)				
期末残高(2024年12月31日)	732	-	-	
当期利益(損失) ¹	224	-	-	
純損益認識額	-	-	-	
その他の包括利益認識額	224	-	-	
購入	6	-	-	
売却	(208)	-	-	
発行	-	-	-	
決済	-	-	-	
分類変更	1	-	-	
当期における範囲に関連した変更	-	-	-	
振替	(58)	-	-	
レベル3への振替	1	-	-	
レベル3からの振替	(59)	-	-	
期末残高(2025年6月30日)	697	-	-	

¹ この残高は、期末現在の貸借対照表で示された資産に起因する、以下の金額の当期損益を含んでいる。

期末現在で保有されていたレベル3の資産による当期利益(損失)	(492)
純損益認識額	(480)
その他の包括利益認識額	(12)

レベル3の公正価値で測定する金融負債

(百万ユーロ)	合計	売買目的保有金融負債						純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債	ヘッジ手段のデリバティブ商品
		空売り有価証券	買戻し条件付売却有価証券	債務証券	金融機関に対する債務	顧客に対する債務	デリバティブ商品		
期末残高(2024年12月31日)	25,732	49	4,022	-	-	-	3,357	18,303	-
当期利益(損失) ¹	756	(1)	(199)	-	-	-	(51)	1,007	-
純損益認識額	793	(1)	(199)	-	-	-	(33)	1,026	-
その他の包括利益認識額	(37)	-	-	-	-	-	(18)	(19)	-
購入	3,123	88	1,924	-	-	-	977	134	-
売却	(134)	(112)	-	-	-	-	-	(22)	-
発行	3,803	-	-	-	-	-	-	3,803	-
決済	(4,113)	(12)	(1,981)	-	-	-	(297)	(1,823)	-
分類変更	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期における範囲に関連した変更	-	-	-	-	-	-	-	-	-
振替	(3,580)	(3)	(236)	-	-	-	(15)	(3,326)	-
レベル3への振替	343	-	-	-	-	-	202	141	-
レベル3からの振替	(3,924)	(3)	(236)	-	-	-	(217)	(3,468)	-
期末残高(2025年6月30日)	25,587	9	3,530	-	-	-	3,971	18,077	-

¹ この残高は、期末現在の貸借対照表で示された負債に起因する、以下の金額の当期損益を含んでいる。

期末現在で保有されていたレベル3の負債による当期利益(損失)	756
純損益認識額	793
その他の包括利益認識額	(37)

売買目的保有金融商品、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融商品およびデリバティブ商品に係る純損益に認識される利益および損失は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益(損失)」に認識され、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る純損益に認識される利益および損失は、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益(損失)」に認識される。

9.2 取引当初のマーゲンの見積影響額

(百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 12月31日
期首現在の繰延マージン	304	359
期中の新たな取引により生じたマージン	102	245
期中に当期純利益に認識されたマージン	(53)	(300)
期末現在の繰延マージン	353	304

公正価値のレベル3に該当する市場取引の初日のマージンは、貸借対照表の剰余金に計上され、時間の経過に伴い、または観察可能でないパラメータが再び観察可能になる時点で純損益に認識される。

9.3 償却原価で測定する資産として認識される債務証券の公正価値

IFRS第7号は、公正価値で認識されない金融商品に関する情報の開示を要求している。

対象となる金融商品の「帳簿価額」に表示されている金額には、経過利息ならびに債務および資産（資産の場合、減損が控除されている）が含まれている。さらに、帳簿価額には、公正価値ヘッジにおいてミクロ・ヘッジのヘッジ対象としてヘッジされた部分の公正価値が含まれている。ただし、この表に示されている項目の帳簿価額の値には、金利ヘッジ・ポートフォリオに係る再評価調整は含まれていない。

貸借対照表の資産の部に償却原価で認識されるためには、負債性金融商品は以下の両方の基準を満たさなければならない。

- ・ 資産の残存期間にわたり契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とするポートフォリオの中で管理され、その売却が厳格に規制および制限されていること
- ・ 元本の返済のみを認めており、かつ（金利が固定であるか変動であるかを問わず）受領した利息が貨幣の時間価値、金融商品に係る信用リスク、通常のローン契約のその他コストおよびリスクならびに合理的な利益マージンを反映していること（「元本および利息の支払のみ」または「SPPI」テスト）

したがって、これらの商品の市場価値に関連する開示を分析する場合は、特に注意しなければならない。

- ・ 表示されている数値は、2025年6月30日現在の市場価値の見積りを表している。ただし、これらの市場価値は、市場データ、特に金利動向およびカウンターパーティーの信用リスクの質によって変動する可能性がある。これらの変動は、以下に表示されている参考公正価値と（特に、金融商品が分類される回収を目的とした事業モデルに沿って満期時または満期に近い時点における）認識中止価額との間に、潜在的に大きな差異をもたらす可能性がある。

したがって、表示された公正価値と帳簿価額との差額は、当行の継続企業の前提の観点から算出された実現可能価額を表すものではない。

- ・ ポートフォリオ内の金融商品のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデルで保有されていることを考慮すると、これらの金融商品はその公正価値の動向によって管理されるわけではなく、これらの資産のパフォーマンスは、金融商品の残存期間にわたり受領した契約上のキャッシュ・フローに基づいて評価されることに留意すべきである。
- ・ 償却原価で認識される商品の参考見積公正価値、特に顧客貸出金および債権、より具体的には、レベル3の観察可能でないデータに基づいて評価されるものは、評価モデルを使用する必要がある。

2025年6月30日現在の債務証券の帳簿価額は、87,676百万ユーロであった。その市場価額は86,692百万ユーロで、未実現損失は983百万ユーロであった。

2024年12月31日現在、これらの商品の帳簿価額および市場価額は、それぞれ総額88,971百万ユーロおよび87,292百万ユーロであり、未実現損失は1,679百万ユーロであった。

注記10 関連当事者

当行グループの法的構造を鑑みて、またクレディ・アグリコル・エス・エーがクレディ・アグリコル・ネットワークの中央機関であるという事実から、クレディ・アグリコル・エス・エーの関連当事者は、持分法適用会社を含む連結会社、当行グループの上級業務執行役員および地域銀行である。

クレディ・アグリコルの内部資金調達構造に基づき、クレディ・アグリコル・エス・エーと地域銀行¹との間の取引は、貸借対照表および損益計算書においてクレディ・アグリコル内部取引として示される（注記4.1「受取利息および支払利息」、注記4.2「受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料」、注記6.3「償却原価で測定する金融資産」および注記6.4「償却原価で測定する金融負債」）。

その他の株主間契約

当事業年度中に締結された株主間契約は、注記2「当期中の主要な構造改革および重大な事象」に詳述されている。

連結貸借対照表に影響を与える連結会社との関係

年度末における当行グループの全部連結会社との間の既存の取引および残高は連結手続の中で相殺消去されているため、持分法適用会社との取引のみが当行グループの連結財務書類に影響を与える。

2025年6月30日現在の連結貸借対照表において当該取引に相当する主要な残高およびコミットメントは、持分法適用会社との取引に関する次の金額である。

- 金融機関に対する貸出金および債権：346百万ユーロ（2024年12月31日現在は263百万ユーロ）
- 顧客に対する貸出金および債権：2,619百万ユーロ（2024年12月31日現在は2,527百万ユーロ）
- 金融機関に対する債務：2,265百万ユーロ（2024年12月31日現在は2,338百万ユーロ）
- 顧客に対する債務：1,414百万ユーロ（2024年12月31日現在は1,472百万ユーロ）
- 金融商品に関して付与したコミットメント：3,276百万ユーロ（2024年12月31日現在は1,881百万ユーロ）
- 金融商品に関して受領したコミットメント：6,958百万ユーロ（2024年12月31日現在は5,554百万ユーロ）

これらの事業体と行われた取引は、当期の損益計算書に重大な影響を与えなかった。

¹全部連結されているコルシカ地域銀行を除く。

注記11 2025年6月30日以降の事象**11.1 クレディ・アグリコル・エス・エー、サンタンデールが保有するCACEISの株式30.5%の取得を完了し、現在は同社の株式資本の100%を保有**

2024年12月19日に発表された合意に基づき、すべての許可を取得した後、クレディ・アグリコル・エス・エーは2025年7月4日、サンタンデールが保有する資産サービシング子会社であるCACEISの30.5%の株式の取得を完了したと発表した。この取引により、クレディ・アグリコル・エス・エーは、CACEISの株式資本の100%を所有することになる。

11.2 クレディ・アグリコル・エス・エー、ECBに対し、バンクBPM S.p.Aの株式資本の保有比率を20%超に引き上げるための承認を申請

クレディ・アグリコル・エス・エーの取締役会は、バンクBPM S.p.A.の株式資本における20%の基準を超える取得に関してECBへの申請を行うことを承認した。

クレディ・アグリコル・エス・エーは現在、バンクBPMの株式資本の19.8%を保有しているが、バンクBPMに対する株式保有比率を速やかに20%超とするために十分な株式数を取得することを計画している。これは、バンクBPMの長期株主およびパートナーとしての役割に沿って、重要な影響力を行使し、持分法適用投資として連結することを目的としている。

クレディ・アグリコル・エス・エーは、バンクBPMの支配権の取得または行使を意図しておらず、株式保有比率を強制的公開買付の基準以下に維持する予定である。

2 【その他】

(1) 後発事象

上記「1 中間財務書類 - (3) 要約中間連結財務書類に対する注記 - 注記2」および「注記11」を参照。

(2) 訴訟

2025年6月30日現在、「第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 法的リスク」以外に、当行は重要な訴訟に関与していない。

3 【フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

日本基準とIFRSとの連結会計原則の相違

クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの連結財務書類は、欧州連合が採択したIFRSに準拠して作成されている。これらは日本において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「日本の会計原則」という。）とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務書類に関する主な相違点は以下のとおりである。

(1) 連結の範囲

IFRSでは、連結財務書類には、持株会社およびグループによって支配されている会社（一定の特別目的事業体またはストラクチャード・エンティティを含む。）（すなわち子会社）の財務書類が含まれている。

投資者は、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合には、投資先を支配している。

企業が他の企業を支配しているか否かを判断するにあたり、他の企業により保有されている潜在的議決権を含め、実質的な潜在的議決権の所有およびその影響を考慮している。共同支配企業に対する持分は、持分法を適用して認識する。クレディ・アグリコル・エス・エーが重要な影響力および共同支配を及ぼす企業についても、IAS第28号に従い、持分法を適用している。

ただし、一定の要件を満たす投資企業に該当した場合には、上述の連結処理に代え、投資企業が保有する投資を公正価値で測定し、その変動を純損益で認識する。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に従い、実質支配力基準により連結の範囲が決定され、支配を有する会社の財務書類は連結される。他の会社の財務上、営業上または事業上の意思決定機関を支配している場合には、親会社は当該他の会社に対して支配を有しているといえる。

日本ではまた、特別目的会社については、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立されており、当該特別目的会社の事業がその目的に従って遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認められ、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。

共同支配企業は、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に従い、持分法を用いて会計処理される。

(2) 会計方針の統一

IFRSでは、連結財務書類は、類似の状況における同様の取引や事象について、統一的な会計方針を用いて作成される。グループのメンバーが、類似の状況における同様の取引や事象に関して連結財務書類で採用している会計方針とは異なるものを使用して財務書類を作成している場合、連結財務書類作成時に適切な修正が行われる。（IAS第28号、IFRS第10号）

日本では、連結財務書類を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社および子会社が採用する会計方針は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社の財務書類がIFRSまたは米国会計基準（US GAAP）に準拠して作成されている場合、および国内子会社が指定国際会計基準または修正国際基準に準拠した連結財務書類を作成して金融商品取引法に基づく有価証券報告書により開示している場合には、一定の項目の修正（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）を条件に、これを連結財務書類の作成に利用することが当面の間認められている。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」および実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」において、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社および持分法を適用する被投資会社が採用する会計方針は、原則として統一することと規定されている。ただし、実務対応報告第24号により、在外関連会社および国内関連会社についても、実務対応報告第18号で規定される在外子会社および国内子会社に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(3) 企業結合

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に従い、事業とみなされるためには、取得には、一緒にアウトプットを創出する能力に著しく寄与するインプットと実質的なプロセスが含まれていなければならない。まだアウトプットを創出していない創業期の企業も含めてインプットと実質的なプロセスが存在するかどうかを評価するためのフレームワークが設けられている。アウトプットを伴わない場合でも事業であるためには、組織化された労働力が必要である。

また、IFRS第3号において、企業結合は取得法で会計処理することが要求されている。取得者は、被取得者の支配を獲得した取得日に、のれんとは区別して、取得した識別可能な資産および引き受けた負債を公正価値で連結財務書類に計上する。取得原価は、取得日の公正価値で測定された移転された対価および被取得企業の全ての非支配持分の総計により測定される。発生した取得関連コストは費用処理される。

日本では、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に従い、「事業」とは、企業活動を行うために組織化され、有機的の一体として機能する経営資源をいい、「企業結合」とは、ある企業またはある企業を構成する事業と他の企業または他の企業を構成する事業とが1つの報告単位に統合されることが定義されている。企業結合は原則としてパーチェス法により会計処理され、企業結合の対価は取得日の時価で測定される。外部のアドバイザー等に支払った特定の報酬・手数料等の取引関連費用は、発生時の事業年度の費用として処理される。

(4) のれんの当初認識と非支配持分の測定方法

IFRSでは、取得企業は、次の(a)が(b)を超過する額として測定される取得日時点ののれんを認識する。

(a) 次の総計

- () 通常、取得日における公正価値による測定が要求される移転された対価
- () 下記に従って測定された被取得企業のすべての非支配持分の金額
- () 段階的に実施される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値

(b) 取得した識別可能な資産および引き受けた負債の取得日における正味の金額

IFRS第3号では、非支配持分の測定について次の2つの方法のうちいずれかの方法の選択適用が認められている。

- () 非支配持分を取得日に公正価値により測定する（いわゆる、全部のれんアプローチ）。
- () 非支配持分を取得した識別可能な純資産に対する比例持分割合相当額により測定する（いわゆる、購入のれんアプローチ）。

日本では、のれんは取得原価が取得した資産または引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される（いわゆる、購入のれんアプローチ）。子会社の資産および負債は支配獲得日における時価により測定され、非支配株主持分は支配獲得日における純資産の時価の非支配株主持分割合相当額で計上される（いわゆる、全面時価評価法）。

企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」に基づき、非支配株主持分は純資産の部に計上される。企業会計基準第22号に基づき、当期純利益には非支配株主に帰属する部分も含め、当期純利益に非支配株主に帰属する当期純利益を加減して、親会社株主に帰属する当期純利益を表示する。

(5) のれんの償却

IFRSでは、のれんは、年1回もしくは事象や状況の変化が減損の可能性を示唆する場合はより頻繁に、減損テストが実施されるが、償却されない。（IAS第36号）

日本では、企業会計基準第21号に従い、のれんは20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり定額法その他の合理的方法により償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。

(6) 段階取得

IFRSでは、段階取得による企業結合の場合、取得企業は取得前に保有していた被取得企業に対する持分を取得日の公正価値により再評価し、再評価差額は純損益またはその他の包括利益で認識する。さらに、取得企業が被取得企業への持分の価値の変動をその他包括利益に認識していた場合には、その認識額については取得企業が従来から保有していた持分を直接処分する場合に求められる会計処理と同じ基準により認識される。

日本では、企業会計基準第21号に従い、連結財務書類上、支配を獲得するに至った取引のすべてについて、企業結合日の時価で取得原価を測定する。当該取得原価と、支配獲得までの個々の取引の原価合計との差額は損益として計上する。

非支配持分の測定については、「のれんの当初認識と非支配持分の測定方法」を参照のこと。

(7) 金融商品の分類および測定

（金融資産）

IFRSでは、金融資産の管理に関する企業の事業モデルおよび、金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じるという特性（以下「SPPI要件」という。）に基づき、原則として下記（a）～（c）のいずれかの事後測定が行われる金融資産に分類される（IFRS第9号「金融商品」）。

（a）償却原価測定

契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有し、かつSPPI要件を満たす金融資産

（b）その他の包括利益（以下「OCI」という。）を通じて公正価値で測定（以下「FVOCI」という。）

契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的とする事業モデルの中で保有し、かつSPPI要件を満たす金融資産

（c）純損益を通じて公正価値で測定（以下「FVPL」という。）

上記（a）または（b）以外の金融資産。これらの金融商品は、売買目的保有金融資産または売却を主目的とする金融資産で構成されるポートフォリオに分類される。

上記の原則的分類に対し、下記の2つの例外が認められている：

- 公正価値オプション

会計上のミスマッチを除去または大幅に低減することとなる場合には、当初認識時に金融資産をFVPL 測定するという取消不能の指定が可能である。

- OCIオプション

純損益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品に対する投資について、当初認識時に公正価値の事後の変動をOCIに表示するという取消不能の選択を行うことが可能。ただし、投資の売却時において、累積されたOCIを当期の損益に計上すること（以下「リサイクリング」という。）は認められない。

（金融負債）

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債、一定の金融保証契約、公正価値オプションの指定を行った金融負債等の例外を除き、償却原価により事後測定する金融負債に分類される（IFRS第9号「金融商品」）。

公正価値オプションを適用した金融負債について、自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動はその他の包括利益に表示しなければならない。ただし、この処理が純損益における会計上のミスマッチを創出または拡大する場合は、負債の信用リスクの変動の影響を含む全ての利得または損失を純損益に表示しなければならない。

預金および貯蓄は償却原価で分類および測定される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産および金融負債は以下のように測定される。

- 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は損益認識される。
- 個別財務書類においては、子会社株式および関連会社株式は、取得原価で計上される。
- 満期保有目的の債券は取得原価または償却原価で測定される。
- 売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式以外の有価証券（その他有価証券）は、時価で測定し、時価の変動額は、純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される。
- 市場価格のない株式等は取得原価をもって計上する。
- 貸付金および債権は取得原価または償却原価で測定される。
- 金融負債は債務額で測定される。ただし社債については償却原価法で評価される。
- IFRSで認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。

金融商品の時価の算定方法に関する詳細なガイダンスおよび開示に関して企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」が適用されている。

(8) 金融資産の減損

IFRSでは、償却原価測定およびFVOCI測定金融資産、IFRS第15号に基づく取引により発生した契約資産、IFRS第16号において規定されるリース債権、純損益を通じて公正価値で測定しないローン・コミットメント、ならびに金融保証契約に係る予想信用損失に対して、損失評価引当金を認識する（IFRS第9号「金融商品」）。

各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失の金額で測定する（ステージ1）。金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、企業は残存期間にわたる予想信用損失を認識する（ステージ2）。金融資産について、見積将来キャッシュ・フローに悪影響を及ぼすような債務不履行事由が1つ以上発生して信用減損金融資産となった場合、企業は残存期間にわたる予想信用損失を認識するとともに、損失評価引当金調整後の金額に対して実効金利を適用する（ステージ3）。その後、信用減損金融資産ではなくなり、かつ、その改善を信用減損金融資産となった後に発生した事象に客観的に関連付け

ることができる場合、当該金融商品はステージ2に再分類され、その後、もはや金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している状態に該当しない場合にはステージ1に再分類される。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを判定するにあたっては、予想信用損失の金額の変動ではなく、当該金融商品の予想存続期間にわたる債務不履行発生リスクの変動を用いて行う。

予想信用損失を測定する際に考慮すべき最長の期間は、企業が信用リスクにさらされる最長の契約期間（延長オプションの行使による期間を含む。）を使う。

使用部分と未使用部分を含む金融商品について、予想信用損失は、契約上の通知期間ではなく、企業が信用リスクにさらされる期間にわたり測定される。

金融商品の予想信用損失は、下記を反映する方法で見積もる。

(a) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される偏りのない確率加重金額

(b) 貨幣の時間価値を反映する方法

(c) 過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

日本では、企業会計基準第10号に従い、債権の貸倒見積高は、債務者の財政状態および経営成績等に応じて、「一般債権」、「貸倒懸念債権」、「破産更生債権等」に区分し、それぞれに応じて定められた方法により算定する。

満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式ならびにその他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。

減損損失の額は当期純損益に認識される。減損損失の戻入は認められない。

(9) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅し、または、金融資産が譲渡され、かつ、その譲渡が認識の中止の要件を満たす場合、金融資産の認識は中止される。譲渡においては、報告企業は、(a)資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を移転すること、または(b)資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を保持するが、そのキャッシュ・フローを第三者に支払う契約上の義務を引受けること（一定の要件を満たす場合）、のいずれかが要求される。譲渡が行われた後、会社は、譲渡した資産の所有に係るリスクおよび経済価値をどの程度保持しているかを評価する。実質的に全てのリスクおよび経済価値を保持している場合は、その資産は引続き貸借対照表に計上される。実質的に全てのリスクおよび経済価値が移転された場合は、当該資産の認識は中止される。実質的に全てのリスクおよび経済価値が保持も移転もされない場合は、会社はその資産に対する支配を引続き保持しているかどうかについて評価をする。支配を保持していない場合は、当該資産の認識は中止される。一方、会社が当該資産に対する支配を保持している場合、継続的関与の範囲に応じて、引続きその資産の認識を継続することとなる。（IFRS第9号）

日本では、企業会計基準第10号に従い、金融資産の財務構成要素ごとに、契約上の権利に対する支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(10) 金融商品の分類変更

IFRSでは、当初分類の決定後は、分類変更は、企業が金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、認められる。金融資産を分類変更する場合には、企業は分類変更日から将来に向かって分類変更を適用しなければならない。

金融負債については、分類変更してはならない。

日本では、売買目的有価証券またはその他有価証券から満期保有目的の債券への分類変更は一般に認められず、売買目的有価証券からその他有価証券への分類変更については、限られた状況においてのみ認められている（企業の経営者が外部の事業環境の変化または経営管理方針の変更によりトレーディング業務の廃止を決定した場合には、当該企業は売買目的として分類した有価証券をすべてその他有価証券に分類変更することができる。）。

(11) ヘッジ会計

IAS第39号に基づき、下記のタイプのヘッジ関係が認められている。

公正価値ヘッジ - 公正価値ヘッジにおいては、ヘッジ手段の利得または損失は純損益に認識される。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に関する利得または損失は純損益に認識され、ヘッジ対象の帳簿価額が調整される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ - デリバティブ金融商品が、認識された資産もしくは負債または発生の可能性の高い予定取引からのキャッシュ・フローの変動のヘッジとして指定される場合、デリバティブの価値の変動は、ヘッジの有効部分については個別の勘定を通じてその他の包括利益に認識され、最終的な非有効部分はすべて純損益に認識される。その他の包括利益に認識されたデリバティブに係る利得または損失は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが発生した時点で純損益に再分類される。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ - 在外営業活動体に対する純投資をヘッジしている場合、有効なヘッジと判断されるヘッジ手段から生じる為替換算差額は、その他の包括利益に認識される。非有効部分については、純損益に認識される。

なお、ヘッジ会計中止の例外規定として、法律や規制により、デリバティブ（ヘッジ手段として文書化されている場合）のカウンターパーティが、CCP（中央清算機関）に変更された場合は、既存のヘッジ会計の継続が認められる（改訂IAS第39号）。

IFRS第9号では、ヘッジ会計についてIAS第39号を継続適用することも認められている。当グループは、IFRS第9号のヘッジ会計に関する部分を適用せずIAS第39号を継続適用している。

日本では、企業会計基準第10号に従い、デリバティブ取引について、会計基準により定められたヘッジ会計の要件を満たす場合には、原則として、「繰延ヘッジ会計」（時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法）を適用する。ただし、その他有価証券をヘッジ対象とするヘッジ取引については、「時価ヘッジ会計」（ヘッジ対象である資産または負債に係る相場変動等の損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する。）を適用することもできる。

(12) リース

IFRSでは、IFRS第16号「リース」に基づき、借手のリース取引について、リースの対象である資産が利用可能になった日に貸借対照表に認識される。借手は、使用権資産とともに負債側にリース負債を計上し、使用権資産は契約の見積期間にわたり当該資産を使用する権利、またリース負債は同期間にわたるリース料の支払義務を表す。リース負債は、リースの計算利利率が容易に算定できる場合は、リース料を当該利利率で割り引いた現在価値で表す。リースの計算利利率が容易に算定できない場合には、追加借入利利率が使用される。リース開始日以降、使用権資産は減価償却され、リース負債に係る支払利息は損益計算書に認識される。また、借手はIAS第36号「資産の減損」を適用して、使用権資産が減損しているかどうかを判定する。

借手は、短期リース（当初の期間が12ヶ月以内）およびリースの対象である資産の新品である時点での価値が少額であるリースについて、貸借対照表に認識せず、対応するリース料を定額法で損益計算書に計上する処理ができる。

日本では、企業会計基準第13号に基づき、借手のリース取引はファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースに分類され、ファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処

理を行い、オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件およびこれに係る債務をリース資産およびリース債務として借手の財務書類に計上する。オペレーティング・リースでは支払リース料をリース期間にわたって費用計上する。また、借手は、以下のリース取引は、賃貸借処理できる。

- ・リース期間が1年以内のファイナンス・リース取引
- ・重要性が乏しい減価償却資産について、購入時に費用処理する方法が採用されている場合で、リース料総額が、重要性が乏しい減価償却資産に適用した基準額以下のリース取引
- ・所有権移転外ファイナンス・リースで、企業の事業内容に照らして重要性の乏しい、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のリース取引

日本においては、2024年9月13日に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」が公表された。当該基準では、IFRSと同様に、借手のリース取引をファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類するのではなく、借手のすべてのリース取引について使用権資産およびリース負債が計上され、使用権資産から減価償却費が、リース負債から利息費用が計上されることになる。当該基準は、2027年4月1日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められている。

(13) 退職後給付

IFRSでは、IAS第19号は、確定給付制度について、確定給付債務（DB0）の現在価値と制度資産の公正価値の差額として算定される確定給付負債純額を貸借対照表に全額計上することを要求している。数理計算上の差異を含む確定給付負債純額の再測定は、発生時にその他の包括利益で認識し、その後の期間において純損益に振り替えてはならない。過去勤務費用は、費用として即時認識されなければならない。

日本においても、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」に従い、連結財務書類においては、年金資産控除後の退職給付債務の全額が貸借対照表に計上されている。過去勤務費用および数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。

(14) 有給休暇引当金

IFRSでは、改訂IAS第19号「従業員給付」に従って、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本においては、該当する規定はない。

(15) 無形資産および有形固定資産の減損

IFRSでは、各報告日において当該報告企業は、有形固定資産または無形資産の減損の兆候の有無について評価する。そのような兆候が存在する場合、企業は当該資産の回収可能価額および減損損失を見積もる。のれんについては、年1回および減損の兆候がある場合はいつでも、減損テストが実施される。無形資産（のれんを除く。）または有形固定資産に係る減損損失の戻入は、回復の都度、増加した帳簿価額が減損損失計上前の帳簿価額を超えない範囲で認識される。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行われない。（IAS第36号）

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産の減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年を超えない合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額（正味売却価額と使用価値（継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込

まれる将来キャッシュ・フローの現在価値)のいずれか高い方の金額)と帳簿価額の差額を減損損失として認識する。減損損失の戻入は認められない。

(16) 引当金の計上基準

IFRSでは、引当金は、以下の要件すべてを満たす場合に認識しなければならない。

- (a) 企業が過去の事象の結果として現在の債務(法的または推定的)を有している。
- (b) 当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高い。
- (c) 当該債務の金額について信頼性のある見積りができる。

貨幣の時間価値による影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値としなければならない。

日本では、以下の全てを満たす場合に引当金を認識しなければならない。

- 将来の特定の費用または損失に関連している。
- その発生が当期以前の事象に起因する。
- 発生の可能性が高い。
- その金額を合理的に見積ることができる。

日本において、引当金の割引計算について該当する基準はない。資産除去債務は割引価値で算定する。割引率は、貨幣の時間的価値を反映した税引前のリスクフリーレートである。

(17) コミットメントおよび実行手数料

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、市場金利を下回る金利で貸付金を提供するコミットメントは、当初公正価値で認識される。かかるローン・コミットメントは、当初認識後は、公正価値で測定するものを除き、(i)「IFRS第9号の減損の定めに従って算定した損失評価引当金の金額」(未使用のローン・コミットメントに係る信用損失は、ローン・コミットメントの保有者が貸付を受けた場合に企業が返済を受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、実際に受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローの差額の現在価値により測定する。)と、(ii)「当初認識額からIFRS第15号の原則に従って収益に認識された累計額を控除した額」のいずれか大きい額で測定される。

かかる場合、ディスカントは、銀行業務純益に影響を与える支払利息を表す勘定における貸付金(名目価額から差し引かれる。)に関して認識される。かかるディスカントは、後に貸付金の実効金利に組み込まれ、市場価格に反映される。

日本では、ローン・コミットメントの未実行残高を注記し、手数料は発生主義に基づき、当期に対応する部分を純損益に計上する。

(18) 金融保証

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融保証契約については公正価値で当初認識し、IFRS第9号の減損規定に従って算定した損失評価引当金の金額と、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき認識された収益の累計額を控除した金額とのいずれか高い方の金額で事後測定する。

日本では、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より時価で貸借対照表に計上することは求められていない。銀行の場合には、第三者に対して負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上し、貸倒見積高の算定対象としている。

(19) 保険契約の特徴

IFRS第17号「保険契約」は、当該基準の範囲に含まれる保険契約の認識、測定、表示及び開示に関する原則を定めている。

- (a) IFRS第17号は、保険契約は金融商品とサービス契約の両方の要素を組み合わせたものであると捉えている。
- (b) IFRS第17号は、多くの保険契約は長期間にわたり相当な変動性を伴うキャッシュ・フローを生成するという考えに基づき、これらの要素に関して有用な情報を提供するために以下のようなアプローチをする。
- () 将来キャッシュ・フローを現在価値で測定することと、契約に基づいてサービスが提供される期間にわたって利益を認識することとを組み合わせる。
 - () 保険サービス損益（保険収益の表示を含む）を保険金融収益または費用と区分して表示する。
 - () すべての保険金融収益または費用を純損益に認識するのか、それとも当該収益または費用の一部をその他の包括利益に認識するのかの会計方針の選択を、企業がポートフォリオのレベルで行うことを要求する。

日本においては、保険契約の会計処理を取り扱う会計基準はなく、金融商品に該当すれば「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号、以下「金融商品会計に関する実務指針」という。）により会計処理することになる。一方保険業には「保険業法で定められた会計」としての保険会計が適用される。保険業とは、「人の生存または死亡に関し一定額の保険金を支払うことを約し保険料を収受する保険、一定の偶然の事故によって生ずることのある損害をてん補することを約し保険料を収受する保険その他の保険で、第3条第4項各号または第5項各号に掲げるものの引受けを行う事業をいう。」とされている。

(20) 保険契約の定義

IFRSにおいて、保険契約とは、一方の当事者（発行者）が、他方の当事者（保険契約者）から、所定の不確実な将来事象（保険事故）が保険契約者に不利な影響を与えた場合に保険契約者に補償することに同意することにより、重大な保険リスクを引き受ける契約である。再保険契約とは、ある企業（再保険者）が他の企業に対し、当該他の企業が発行した1つまたは複数の保険契約（基礎となる保険契約）から生じる保険金について補償するために発行する保険契約である。

IFRS第17号においては、直接連動有配当保険契約および直接連動有配当保険契約以外の保険契約がある。

日本においては、保険契約とは、保険契約、共済契約その他いかなる名称であるかを問わず、当事者の一方が一定の事由が生じたことを条件として財産上の給付（生命保険契約及び傷害疾病定額保険契約にあっては、金銭の支払に限る。）を行うことを約し、相手方がこれに対して当該一定の事由の発生の可能性に応じたものとして保険料（共済掛金を含む。）を支払うことを約する契約をいう。

(21) 保険契約の範囲

IFRS第17号においては、以下のものに適用しなければならない。

- (a) 当該企業が発行する保険契約（再保険契約を含む）
- (b) 当該企業が保有する再保険契約
- (c) 当該企業が発行する裁量権付有配当投資契約（企業が保険契約も発行する場合）

日本においては、以下の保険契約が保険会計の範囲である。

- 損害保険契約 - 保険契約のうち、保険者が一定の偶然の事故によって生ずることのある損害をてん補することを約するものをいう。
- 傷害疾病損害保険契約 - 損害保険契約のうち、保険者が人の傷害疾病によって生ずることのある損害（当該傷害疾病が生じた者が受けるものに限る。）をてん補することを約するものをいう。
- 生命保険契約 - 保険契約のうち、保険者が人の生存または死亡に関し一定の保険給付を行うことを約するもの（傷害疾病定額保険契約に該当するものを除く。）をいう。

- 傷害疾病定額保険契約 - 保険契約のうち、保険者が人の傷害疾病に基づき一定の保険給付を行うことを約するものをいう。

(22) 保険契約の測定

IFRSにおいては、IFRS第17号の適用範囲に含まれる契約は、3つのモデルを用いて測定される。

(a) 一般モデルまたはビルディング・ブロック・アプローチ（BBA、Building Block Approach）モデル：デフォルトの測定モデルである。

(b) 変動手数料アプローチ（VFA、Variable Fee Approach）モデル：直接連動有配当保険契約に強制的に適用される。

(c) 保険料配分アプローチ（PAA、Premium Allocation Approach）モデル：一定の基準を満たした場合に選択できる単純化されたモデルである。

日本においては、保険会社は、毎決算期において、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金・支払備金を積み立てなければならない。

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円とユーロとの間の為替相場は、当該半期において、2紙以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第 8 【提出会社の参考情報】

当行は、当該半期の開始日から本半期報告書提出日の間において、金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる下記の書類を関東財務局長に提出している。

書 類	提出日
2024年5月28日付有価証券報告書の訂正報告書	2025年1月8日
2024年9月27日付半期報告書の訂正報告書	2025年1月8日
2024年4月5日付発行登録書の訂正発行登録書	2025年1月8日
発行登録追補書類	2025年1月10日
有価証券報告書	2025年5月28日
2024年4月5日付発行登録書の訂正発行登録書	2025年5月28日
発行登録追補書類	2025年5月30日
臨時報告書（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項 および同条第2項第1号の規定に基づく）	2025年6月13日
有価証券届出書	2025年6月13日
2024年4月5日付発行登録書の訂正発行登録書	2025年6月13日
2025年6月13日付有価証券届出書の訂正届出書	2025年6月24日
2025年6月13日付臨時報告書の訂正報告書	2025年6月25日
2025年6月13日付臨時報告書の訂正報告書	2025年9月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。